

令和3年度  
事業報告



学校法人 加計学園

# 建学の理念

ひとりひとりの  
若人が持つ能力を  
最大限に引き出し  
技術者として  
社会人として  
社会に貢献できる  
人材を養成する

## 目次

理事長挨拶	1
法人全般	2
岡山理科大学	18
倉敷芸術科学大学	57
千葉科学大学	80
岡山理科大学附属高等学校	108
岡山理科大学附属中学校	122
岡山理科大学専門学校	135
玉野総合医療専門学校	149
御影インターナショナルこども園	159

# 理事長挨拶

学校法人 加計学園  
理事長・総長 加計 晃太郎



新型コロナウイルス感染症によるパンデミック下での生活も3年目に入り、教育現場においても通信技術を活用したオンライン授業と従来の対面授業を併用する新しい教育が定着してまいりました。全国的にワクチン接種が始まり、本学園においても接種の加速化を図るため、岡山理科大学、千葉科学大学を会場に職域接種に取り組み、学生・教職員のみならず、地域の方々の感染予防にも努めました。

本年度は第1期中期計画（2017～2021）の最終年度として、計画の実施状況及び目標達成状況の評価を行いました。今後、教育機関に求められているのは「新たな価値を創出できる人材の養成」であります。その人材養成に必要な能力を養う教育を実践する体制を整備すると同時に、本学園の特徴と強みを活かした私学教育を展開しました。達成状況を述べますと、最大の成果は平成30年に愛媛県今治市に獣医学部を開設できたことでした。創立者加計勉の夢でもあった獣医学部の設置は様々な困難や試練もございましたが、多くの方々のご支援により国内では約半世紀ぶりの学部新設となり、地元市民の方々とも喜びを共にすることができました。教育については「学生生徒の成長」を第一として基礎教育を再構築すると共にLMSの導入により学習効果を高め、学生個々が成長を感じられる仕組み作りをしました。研究力につきましては、設置する3大学で科学研究費補助金の新規採択数を毎年約10%増で伸ばし5年間で207件となりました。また、重要課題としていた内部質保証については、岡山理科大学が第3期の認証評価を受審し適合をいただくなど、種々の取り組みにおいて一定の評価を得ることができました。今回の事業評価と改善点を踏まえ、また将来像へのギャップを克服するため、加計学園ビジョン2026に基づいた設置校ビジョン及び第2期中期計画（2022～2026）を新たに策定し、学園全体で来年度より次なる段階へ進んでいく所存です。

近年、我が国は急速に少子高齢化が進み、2040年には18才人口が88万人まで減少すると予測されています。地方においてはコロナ禍の影響もあり、地域経済の縮小化などが見られ、地方の活力を取り戻すことが地域社会の大きな課題となっています。これらの課題に果敢に取り組むべく学園の教育研究資源と人的資源を用いて、自治体及び産業界との産学官連携により持続可能な社会の実現にも寄与してまいりたいと存じます。

我々は建学の理念とミッションのもと、各設置校が掲げた中期目標の達成に向けて教職協働で取り組むことで、教育機関としての社会的責務を果たしてまいりたいと存じます。

# 令和3年度事業報告

## 法人の概要

### ■基本情報

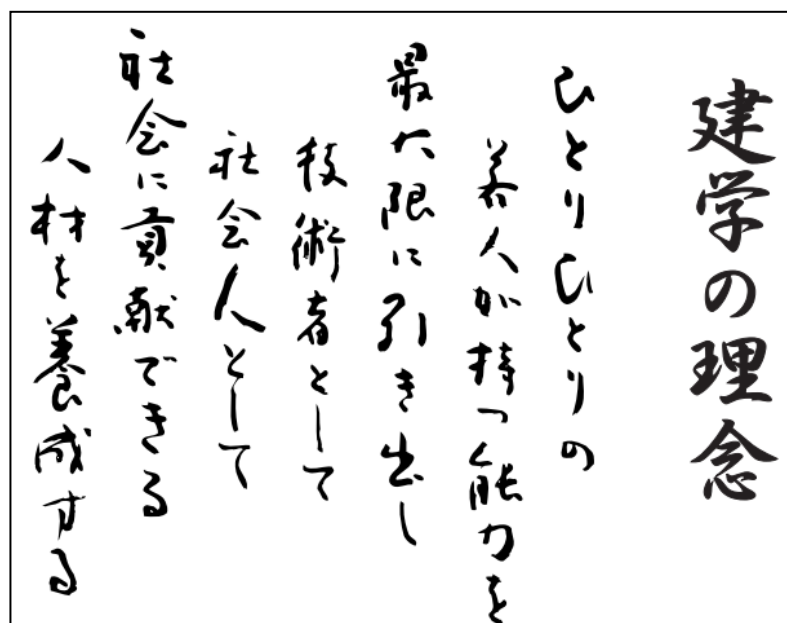
#### 1. 法人の名称について

学校法人加計学園

#### 2. 主たる事務所の住所、TEL、FAX、HPアドレスについて

事業所名	住所	電話番号	FAX番号	HPアドレス
学校法人加計学園法人本部	岡山県岡山市北区理大町1-1	086-256-8403	086-256-8436	<a href="https://www.kake.ac.jp/">https://www.kake.ac.jp/</a>
岡山理科大学	岡山県岡山市北区理大町1-1	086-256-8431	086-256-9702	<a href="https://www.ous.ac.jp/">https://www.ous.ac.jp/</a>
岡山理科大学(今治キャンパス)	愛媛県今治市いこいの丘1-3	0898-52-9000	0898-52-9022	同上
倉敷芸術科学大学	岡山県倉敷市連島町西之浦2640	086-440-1111	086-440-1126	<a href="https://www.kusa.ac.jp/">https://www.kusa.ac.jp/</a>
千葉科学大学	千葉県銚子市潮見町3	0479-30-4500	0479-30-4501	<a href="https://www.cis.ac.jp/">https://www.cis.ac.jp/</a>
岡山理科大学附属高等学校	岡山県岡山市北区理大町1-1	086-256-8511	086-256-8512	<a href="https://okayama.ridaifu.net/">https://okayama.ridaifu.net/</a>
岡山理科大学附属中学校	岡山県岡山市北区理大町1-1	086-256-8517	086-256-8518	<a href="https://www.richuhp.info">https://www.richuhp.info</a>
岡山理科大学専門学校	岡山県岡山市北区半田町8-3	086-228-0383	086-228-0278	<a href="https://www.risen.ac.jp/">https://www.risen.ac.jp/</a>
玉野総合医療専門学校	岡山県玉野市築港1-1-20	0863-31-6830	0863-33-9067	<a href="https://www.tamasen.ac.jp/">https://www.tamasen.ac.jp/</a>
御影インターナショナルこども園	兵庫県神戸市東灘区御影2-15-27	078-843-2761	078-843-2763	<a href="http://www.kakemik.jp/">http://www.kakemik.jp/</a>

#### 3. 建学の理念



#### 4. 学園の沿革（抜粋）

昭和30年4月	加計学園の出発点ともなった広島英数学館を、加計勉が創立
昭和36年9月	学校法人加計学園設置認可、理事長に加計勉就任、岡山電機工業高等学校設置認可
昭和37年4月	岡山電機工業高等学校開校（全日制、電気科・電子工業科） 初代校長に神崎栄一郎就任
昭和39年1月	岡山理科大学設置認可
昭和39年2月	岡山理科大学設置認可にともない、岡山電機工業高等学校を岡山理科大学附属高等学校に名称変更
昭和39年4月	岡山理科大学開学（理学部応用数学科、化学科） 初代学長に加計勉就任
昭和42年4月	岡山理科大学附属高等学校第2代校長に内藤一人就任
昭和44年12月	真庭郡川上村に岡山理科大学蒜山研究所、蒜山学舎を開設
昭和48年10月	学校法人加計学園の所在地が岡山市の住居表示の変更により、岡山市理大町と町名変更
昭和49年4月	岡山理科大学大学院理学研究科修士課程（化学専攻、応用物理学専攻）を設置
昭和49年4月	岡山理科大学附属高等学校第3代校長に中尾寿夫就任、全寮制特別学級を全寮学級に名称変更
昭和50年4月	岡山高等建築専門学院設置認可
昭和50年5月	岡山高等建築専門学院開校（建築学科夜間部定時制） 初代院長に中尾寿夫就任
昭和51年4月	岡山高等建築専門学院、専修学校法施行により岡山高等建築専門学校に名称変更
昭和53年4月	岡山理科大学大学院理学研究科に博士課程（後期）材質理学専攻を設置
昭和55年4月	岡山理科大学第2代学長に、奥田毅就任
昭和55年4月	岡山理科大学附属高等学校第4代校長に松本卓三就任
昭和55年4月	岡山高等建築専門学校昼間部を増設、第2代校長に片山誠二就任
昭和55年7月	寄附行為変更により総長制度認可、初代総長に加計勉就任
昭和59年4月	岡山理科大学第3代学長に、黒谷寿雄就任
昭和61年4月	岡山理科大学工学部設置
昭和61年4月	岡山理科大学附属高等学校第5代校長に三宅寛就任
昭和61年4月	岡山高等建築専門学校を岡山理科大学専門学校に名称変更
平成2年4月	岡山理科大学第4代学長に、加計勉就任
平成2年4月	岡山理科大学大学院の理学研究科（修士課程 機械理学専攻、電子理学専攻、博士課程 システム科学専攻）を改組し、工学研究科（修士課程機械工学専攻、電子工学専攻、応用化学専攻、博士課程 システム科学専攻）を設置
平成4年1月	岡山理科大学附属高等学校第6代校長に加計晃太郎就任
平成4年4月	岡山理科大学附属高等学校第7代校長に渡辺己巳生就任

平成6年12月	倉敷芸術科学大学設置認可 初代学長に谷口澄夫就任
平成7年4月	倉敷芸術科学大学開学（芸術学部、産業科学技術学部、教養学部）
平成9年4月	岡山理科大学総合情報学部を増設
平成9年12月	玉野看護福祉総合専門学校設置認可
平成10年4月	玉野看護福祉総合専門学校を開校（保健看護学科、介護福祉学科） 初代校長に金政泰弘就任
平成10年4月	岡山理科大学附属高等学校第8代校長に三木輝知就任
平成10年4月	岡山理科大学専門学校第3代校長に村上侑就任
平成11年4月	倉敷芸術科学大学第2代学長に土井章就任
平成11年4月	倉敷芸術科学大学大学院開設（芸術研究科、産業科学技術研究科、人間文化研究科）
平成12年4月	倉敷芸術科学大学教養学部を国際教養学部に変更
平成12年4月	岡山理科大学附属高等学校通信制課程普通科を設置
平成13年1月	学校法人加計学園第2代理事長・総長に加計晃太郎就任
平成13年4月	岡山理科大学大学院修士課程に総合情報研究科（情報科学専攻・シミュレーション物理専攻・生物地球システム専攻・社会情報専攻）設置
平成13年4月	倉敷芸術科学大学大学院芸術研究科に芸術制作表現専攻博士（後期）課程、産業科学技術研究科に計算機科学専攻博士（後期）課程・機能物質化学専攻博士（後期）課程設置
平成13年4月	玉野看護福祉総合専門学校を、玉野総合医療専門学校に変更
平成13年4月	岡山理科大学第5代学長として、山村泰道就任
平成13年9月	岡山理科大学附属中学校設置認可
平成14年4月	倉敷芸術科学大学大学院（通信制）設置
平成14年4月	岡山理科大学附属高等学校第9代校長に北尾正幸就任
平成14年4月	岡山理科大学専門学校第4代校長に逢坂一正就任
平成14年4月	岡山理科大学附属中学校初代校長に善木道雄就任
平成15年4月	倉敷芸術科学大学産業科学技術学部コンピュータ情報学科（通信教育課程）、国際教養学部起業学科（通信教育課程）を設置
平成15年11月	千葉科学大学設置認可
平成16年3月	倉敷芸術科学大学専門学校設置認可
平成16年4月	岡山理科大学第6代学長に宮垣嘉也就任
平成16年4月	倉敷芸術科学大学生命科学部生命科学科、健康科学科を設置
平成16年4月	千葉科学大学開学
平成16年4月	千葉科学大学初代学長に平野敏右就任
平成16年4月	倉敷芸術科学大学専門学校開校
平成16年4月	倉敷芸術科学大学専門学校初代校長に岡本繁通就任
平成17年4月	倉敷芸術科学大学第3代学長に添田喬就任

平成17年4月 岡山理科大学附属高等学校第10代校長に橋爪道彦就任

平成17年4月 岡山理科大学附属中学校第2代校長に新倉正和就任

平成17年4月 岡山理科大学専門学校第5代校長に圓堂稔就任

平成17年4月 玉野総合医療専門学校第2代校長に岡田茂就任

平成19年4月 倉敷芸術科学大学専門学校第2代校長に伊藤敏夫就任

平成20年4月 千葉科学大学大学院薬科学研究科、危機管理学研究科設置

平成20年4月 倉敷芸術科学大学専門学校を倉敷 食と器 専門学校に名称変更

平成20年4月 岡山理科大学第7代学長に波田善夫就任

平成21年4月 岡山理科大学専門学校第6代校長に小林正文就任

平成22年3月 倉敷芸術科学大学国際教養学部（教養学科、起業学科、起業学科（通信教育課程））を廃止

平成22年4月 千葉科学大学大学院薬科学研究科博士課程（後期）、危機管理学研究科博士課程（後期）設置

平成22年4月 千葉科学大学第2代学長に赤木靖春就任

平成22年4月 玉野総合医療専門学校第3代校長に高井研一就任

平成22年4月 倉敷 食と器 専門学校第3代校長に川上雅之就任

平成23年4月 倉敷 食と器 専門学校第4代校長に亀井秀人就任

平成23年10月 倉敷芸術科学大学第4代学長に唐木英明就任

平成24年4月 岡山理科大学生物地球学部設置

平成24年4月 千葉科学大学大学院薬科学研究科を薬学研究科に名称変更、薬学科（6年制）を基礎とした薬学専攻博士課程（4年制一貫）を設置

平成24年4月 千葉科学大学危機管理学部に環境危機管理学科及び動物危機管理学科を設置

平成24年4月 岡山理科大学附属高等学校第11代校長に宮垣嘉也就任

平成24年4月 岡山理科大学附属中学校第3代校長に位田隆久就任

平成24年4月 岡山理科大学専門学校第7代校長に村岡正就任

平成24年4月 倉敷芸術科学大学別科に調理師別科、製菓衛生師別科設置

平成25年3月 倉敷 食と器 専門学校閉校

平成26年4月 千葉科学大学看護学部設置

平成26年4月 認可外保育所 御影インターナショナルこども園 開園

平成26年4月 倉敷芸術科学大学第5代学長に土井章就任

平成27年4月 倉敷芸術科学大学第6代学長に河野伊一郎就任

平成27年4月 岡山理科大学附属中学校第4代校長に河村定彦就任

平成27年4月 玉野総合医療専門学校第4代校長に平井義一就任

平成28年4月 岡山理科大学第8代学長に柳澤康信就任

平成28年4月 岡山理科大学教育学部初等教育学科、中等教育学科を設置

平成28年4月 千葉科学大学第3代学長に木曾功就任

平成28年4月 岡山理科大学附属高等学校第12代校長に洲脇史朗就任

平成29年3月 倉敷芸術科学大学芸術学部美術工芸学科を廃止

平成29年3月	倉敷芸術科学大学大学院芸術研究科工芸専攻修士課程を廃止
平成29年3月	千葉科学大学危機管理学部動物・環境システム学科を廃止
平成29年4月	岡山理科大学経営学部経営学科を設置
平成29年4月	倉敷芸術科学大学危機管理学部危機管理学科を設置
平成29年4月	千葉科学大学危機管理学部工学技術危機管理学科を航空技術危機管理学科に名称変更
平成29年4月	岡山理科大学専門学校第8代校長に奥田宏健就任
平成29年4月	岡山理科大学附属高等学校電気情報科を廃止
平成29年4月	岡山理科大学総合情報学部生物地球システム学科を廃止
平成29年4月	岡山理科大学大学院総合情報研究科生物地球システム専攻修士課程を廃止
平成30年3月	岡山理科大学理学部理学専攻科を廃止
平成30年3月	倉敷芸術科学大学産業科学技術学部観光学科を廃止
平成30年3月	倉敷芸術科学大学生命科学部健康医療学科を廃止
平成30年3月	倉敷芸術科学大学大学院産業科学技術研究科計算機科学専攻修士課程を廃止
平成30年3月	千葉科学大学薬学部薬科学科を廃止
平成30年4月	岡山理科大学獣医学部獣医学科、獣医保健看護学科を設置
平成30年4月	千葉科学大学大学院看護学研究科看護学専攻修士課程を設置
平成30年4月	岡山理科大学附属中学校第5代校長に洲脇史朗就任
平成31年4月	千葉科学大学危機管理学部危機管理システム学科を危機管理学科に名称変更
平成31年4月	千葉科学大学危機管理学部医療危機管理学科を保健医療学科に名称変更
平成31年4月	岡山理科大学附属高等学校第13代校長に田原誠就任
平成31年4月	岡山理科大学附属中学校第6代校長に田原誠就任
令和3年3月	倉敷芸術科学大学産業科学技術学部（経営情報学科）を廃止
令和3年3月	倉敷芸術科学大学大学院産業科学技術研究科計算機科学専攻博士（後期）課程を廃止
令和3年4月	岡山理科大学大学院マネジメント研究科マネジメント専攻修士課程を設置
令和3年4月	倉敷芸術科学大学第7代学長に柳澤康信就任
令和3年4月	岡山理科大学専門学校第9代校長に梶浦文夫就任
令和3年4月	玉野総合医療専門学校第5代校長に北山順崇就任
令和3年12月	岡山理科大学附属高等学校全日制課程教育学科を廃止
令和3年12月	岡山理科大学附属高等学校全日制課程機械科を廃止
令和4年3月	千葉科学大学危機管理学部環境危機管理学科を廃止



5. 設置する学校・学部・学科等

令和3年5月1日

学校名			入学定員	入学者数	収容定員	在学者数
岡山理科大学	大学院	理学研究科	89	46	191	84
		工学研究科	71	28	147	70
		総合情報研究科	9	4	26	16
		生物地球科学研究科	12	13	24	21
		マネジメント研究科	12	12	12	12
		計	193	103	400	203
	学部	理学部	585	392	2,340	1,811
		工学部	530	467	2,130	1,956
		総合情報学部	100	104	400	418
		生物地球学部	140	129	560	575
		教育学部	130	85	520	462
		経営学部	130	125	520	549
		獣医学部	200	202	800	796
		計	1,815	1,504	7,270	6,567
倉敷芸術科学大学	大学院	芸術研究科	14	17	32	29
		産業科学技術研究科	10	2	22	4
		人間文化研究科	15	2	30	6
		計	39	21	84	39
	学部	芸術学部	100	114	419	376
		生命科学部	190	228	914	745
		危機管理学部	60	94	330	230
		計	350	436	1,663	1,351
	大学院 (通信制)	芸術研究科	10	0	20	1
		産業科学技術研究科	20	0	40	0
		人間文化研究科	30	1	60	2
		計	60	1	120	3
	千葉科学大学	大学院	薬学研究科	18	3	47
危機管理研究科			8	4	19	25
看護研究科			5	3	10	11
計			31	10	76	42
学部		薬学部	120	76	755	465
		危機管理学部	300	280	1,200	862
		看護学部	80	92	320	317
		計	500	448	2,275	1,644
岡山理科大学附属高等学校	(全日制)	400	267	1,200	786	
	(通信制)	-	-	600	50	
	計	400	267	1,800	836	
岡山理科大学附属中学校		80	62	240	171	
岡山理科大学専門学校		230	205	490	391	
玉野総合医療専門学校		120	108	520	340	

※別科・専攻科は除く

6. 収容定員充足率

令和3年5月1日

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
岡山理科大学	106.5%	98.8%	95.4%	93.9%	90.3%
倉敷芸術科学大学	75.5%	71.9%	71.8%	72.9%	81.2%
千葉科学大学	79.9%	73.0%	67.0%	69.9%	72.3%
岡山理科大学附属高等学校	72.9%	62.8%	62.8%	60.2%	65.5%
岡山理科大学附属中学校	59.6%	49.2%	52.1%	60.8%	71.3%
岡山理科大学専門学校	70.4%	68.8%	64.3%	69.6%	79.8%
玉野総合医療専門学校	71.8%	62.3%	58.2%	62.3%	65.4%

※通信・大学院、専攻科等を除く

7. 役員概要

①定員 理事：9～13名、監事：2名

②役員の名等（令和3年5月1日）

氏名	役員	常勤区分	就任年月日	主な現職
加計 晃太郎	理事長	○	R2.6.1	加計学園総長
加計 役	副理事長	○	R2.6.1	加計学園総合企画局長
北村 良人	専務理事	○	R2.6.1	加計学園法人本部事務局長
柳澤 康信	理事	○	R2.4.1	岡山理科大学 学長 倉敷芸術科学大学 学長
木曾 功	理事	○	R2.4.1	千葉科学大学 学長
田原 誠	理事	○	R3.4.1	岡山理科大学附属中・高等学校 校長
越宗 孝昌	理事		R2.6.1	会社相談役
加計 正弘	理事		R2.6.1	会社役員
村田 誠四郎	理事		R2.6.1	会社役員
伊原木 一衛	理事		R2.6.1	会社役員
川添 利賢	監事		R2.6.1	弁護士
唐井 一成	監事		R2.6.1	医師

③役員賠償責任保険制度への加入

私立学校法に従い、理事会決議により、令和2年6月1日から私大協役員賠償責任保険に加入している。

1. 団体契約者

日本私立大学協会

2. 被保険者

記名法人 学校法人加計学園

個人被保険者 理事・監事

3. 補償内容

(1) 役員（個人被保険者）に関する補償

法律上の損害賠償金、訴訟費用等

(2) 記名法人に関する補償

法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等

4. 支払い対象とならない主な場合（職務執行の適正性が損なわれないにするための措置）

法律違反に起因する対象事由等

5. 保険期間中総支払限度額

3億円

8. 評議員の概要

①定員：23～32名

②評議員の氏名等（令和3年5月1日）

氏名	就任年月日	主な現職
加計 晃太郎	R1.6.1	加計学園総長
加計 役	R1.6.1	加計学園総合企画局長
北村 良人	R1.6.1	加計学園法人本部事務局長
森 裕一	R1.6.1	岡山理科大学副学長
平野 博之	R1.6.1	岡山理科大学副学長
秦 敬治	R1.6.1	岡山理科大学副学長
森 嘉久	R1.6.1	岡山理科大学副学長
劉 渤江	R2.4.1	岡山理科大学総合情報学部長
富岡 直人	R2.4.1	岡山理科大学生物地球学部長
吉川 泰弘	R1.6.1	岡山理科大学獣医学部長
加計 悟	R1.6.1	倉敷芸術科学大学副学長
森山 知己	R2.4.1	倉敷芸術科学大学副学長
村山 公保	R3.4.1	倉敷芸術科学大学危機管理学部長
細川 正清	R3.4.1	千葉科学大学副学長
藤本 一雄	R2.4.1	千葉科学大学副学長
東 祥三	R1.6.1	千葉科学大学副学長
安藤 智子	R2.4.1	千葉科学大学看護学部長
田原 誠	H31.4.1	岡山理科大学附属中学校・高等学校校長
北山 順崇	R3.4.1	玉野総合医療専門学校校長
梶浦 文夫	R3.4.1	岡山理科大学専門学校校長
小山 亜紀	R1.6.1	倉敷芸術科学大学事務局長
大月 史嗣	R1.6.1	加計学園国際交流局長
片寄 茂夫	R1.6.1	岡山理科大学事務局長
山中 一郎	R1.6.1	千葉科学大学事務局長
川西 宏	R1.6.1	加計学園危機管理室参与
伊原木 省五	R1.6.1	会社役員
原 憲一	R1.6.1	会社役員
加計 康晴	R1.6.1	会社役員
妹尾 康之	R1.6.1	会社役員
宗 誉志雄	R1.6.1	岡山理科大学同窓会会長
神田 修	R1.6.1	岡山理科大学附属高等学校同窓会会長

9. 教職員の概要

(令和3年5月1日)

(人)

		岡山理科大学	倉敷芸術科学大学	千葉科学大学	法人部門 中学・高校 専門学校	合計
教育職員	本務	398	73	119	112	702
	兼務	385	152	162	245	944
事務職員	本務	189	61	69	49	368
	兼務	451	40	14	46	551

本務教員年齢区分 (令和3年5月1日)

(人)

	岡山理科大学	倉敷芸術科学大学	千葉科学大学
29歳以下	1	1	1
30歳～39歳	65	6	11
40歳～49歳	108	16	26
50歳～59歳	117	27	30
60歳～69歳	98	23	44
70歳以上	9	0	7

10. 決算の概要

■資金収支計算書関係

①資金収支計算書の状況と経年比較

(単位:千円)

収入の部	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
学生生徒等納付金収入	15,492,279	15,039,882	15,163,039	15,713,972	15,952,996
手数料収入	297,887	311,577	375,728	352,953	330,078
寄付金収入	69,348	104,661	76,721	79,652	83,970
補助金収入	6,311,083	5,114,458	4,034,376	2,161,079	2,208,084
資産売却収入	400,000	1,716	600	316,269	200,000
付随事業・収益事業収入	168,436	164,467	188,391	243,336	334,664
受取利息・配当金収入	40,233	29,260	25,867	23,764	22,833
雑収入	552,412	649,382	671,088	647,165	636,136
借入金等収入	4,701,970	2,420,560	1,003,260	1,000,000	1,000,000
前受金収入	2,141,465	2,282,712	2,504,157	2,342,252	2,415,619
その他の収入	1,330,690	1,820,313	2,888,185	1,988,962	2,885,177
資金収入調整勘定	△ 2,878,557	△ 2,756,978	△ 2,926,346	△ 3,142,940	△ 2,965,571
前年度繰越支払資金	19,287,638	17,542,080	14,372,505	13,018,706	13,262,570
収入の部合計	47,914,884	42,724,090	38,377,571	34,745,171	36,366,556

支出の部	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人件費支出	11,645,714	12,379,383	12,457,761	11,743,887	11,401,844
教育研究経費支出	4,088,587	4,347,511	4,228,797	4,206,345	4,579,202
管理経費支出	1,523,636	1,497,230	1,298,005	1,078,138	1,150,931
借入金等利息支出	61,719	86,276	98,888	90,649	81,037
借入金等返済支出	1,915,875	998,045	952,615	2,174,635	2,267,615
施設関係支出	13,972,807	1,481,405	662,215	648,744	1,015,537
設備関係支出	3,086,421	1,745,792	726,331	409,950	470,770
資産運用支出	900,289	1,015,801	332,590	764,685	1,641,114
その他の支出	1,791,035	6,389,869	5,749,421	1,762,377	1,921,580
資金支出調整勘定	△ 8,613,278	△ 1,589,728	△ 1,147,758	△ 1,396,809	△ 944,835
翌年度繰越支払資金	17,542,080	14,372,505	13,018,706	13,262,570	12,781,760
支出の部合計	47,914,884	42,724,090	38,377,571	34,745,171	36,366,556

②活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位:千円)

科目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	18,607,284	18,288,492	18,425,881	19,177,874	19,423,395
教育活動資金支出計	17,257,703	18,223,130	17,983,156	17,023,040	17,131,770
差引	1,349,581	65,361	442,725	2,154,834	2,291,625
調整勘定等	484,475	269,074	41,524	△ 157,445	124,466
教育活動資金収支差額	1,834,056	334,435	484,250	1,997,389	2,416,090
施設設備等活動による資金収支					
施設設備等活動資金収入計	4,377,455	3,608,618	3,664,358	534,032	1,456,498
施設設備等活動資金支出計	17,400,430	3,742,998	1,721,136	1,617,034	2,881,321
差引	△ 13,022,975	△ 134,380	1,943,222	△ 1,083,002	△ 1,424,823
調整勘定等	6,809,913	△ 4,367,204	△ 3,798,263	299,751	△ 200,994
施設設備等活動資金収支差額	△ 6,213,062	△ 4,501,584	△ 1,855,041	△ 783,251	△ 1,625,817
小計 (教育活動資金収支差額+施設設備等活動資金収支差額)	△ 4,379,006	△ 4,167,149	△ 1,370,792	1,214,139	790,274
その他の活動による資金収支					
その他の活動による資金収入計	5,826,824	3,134,531	1,730,076	2,180,368	2,136,665
その他の活動による資金支出計	3,187,273	2,147,709	1,713,560	3,153,925	3,405,307
差引	2,639,551	986,821	16,516	△ 973,557	△ 1,268,642
調整勘定等	△ 6,103	10,753	478	3,282	△ 2,441
その他の活動による資金収支差額	2,633,448	997,574	16,993	△ 970,275	△ 1,271,083
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)	△ 1,745,558	△ 3,169,575	△ 1,353,799	243,864	△ 480,810
前年度繰越支払資金	19,287,638	17,542,080	14,372,505	13,018,706	13,262,570
翌年度繰越支払資金	17,542,080	14,372,505	13,018,706	13,262,570	12,781,760

■事業活動収支計算書関係

①事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位:千円)

科目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	15,492,279	15,039,882	15,163,039	15,713,972	15,952,996
		手数料	297,887	311,577	375,728	352,953	330,078
		寄付金	69,348	103,661	75,781	78,622	82,400
		経常費補助金	2,028,172	2,020,481	1,952,386	2,142,382	2,088,314
		付随事業収入	134,568	144,041	178,256	228,572	303,023
		雑収入	551,161	648,423	670,556	646,610	637,587
	計	18,573,416	18,268,065	18,415,747	19,163,111	19,394,397	
	支出	人件費	11,709,562	12,444,698	12,540,573	11,870,569	11,358,034
		教育研究経費	5,773,678	6,668,417	6,686,541	6,614,260	6,992,728
		管理経費	1,973,017	2,176,729	1,983,360	1,692,405	1,752,699
徴収不能額等		6,633	12,312	10,841	6,023	0	
計	19,462,889	21,302,156	21,221,316	20,183,257	20,103,461		
収支差額	△ 889,473	△ 3,034,090	△ 2,805,569	△ 1,020,146	△ 709,063		
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	40,233	28,762	25,366	23,023	22,394
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	計	40,233	28,762	25,366	23,023	22,394	
	支出	借入金等利息	61,719	86,276	98,888	90,649	81,037
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
計	61,719	86,276	98,888	90,649	81,037		
収支差額	△ 21,486	△ 57,513	△ 73,521	△ 67,626	△ 58,643		
経常収支差額	△ 910,959	△ 3,091,604	△ 2,879,090	△ 1,087,772	△ 767,707		
特別収支	収入	資産売却差額	0	1,120	600	164,068	0
		その他の特別収入	4,323,438	3,165,079	2,187,126	93,835	199,581
		計	4,323,438	3,166,199	2,187,726	257,903	199,581
	支出	資産処分差額	871,350	168,391	194,447	89,017	143,757
		その他の特別支出	235	994	2,842	5,330	206
計	871,585	169,385	197,289	94,347	143,964		
収支差額	3,451,853	2,996,814	1,990,437	163,557	55,617		
基本金組入前当年度収支差額	2,540,894	△ 94,790	△ 888,653	△ 924,215	△ 712,090		
基本金組入額合計	△ 5,604,086	△ 5,752,906	△ 5,642,881	△ 1,527,681	△ 2,074,232		
当年度収支差額	△ 3,063,191	△ 5,847,696	△ 6,531,535	△ 2,451,896	△ 2,786,322		
前年度繰越収支差額	△ 14,923,053	△ 17,986,245	△ 23,833,940	△ 30,365,475	△ 32,817,371		
基本金取崩額	0	0	0	0	0		
翌年度繰越収支差額	△ 17,986,245	△ 23,833,940	△ 30,365,475	△ 32,817,371	△ 35,603,693		
事業活動収入計	22,937,088	21,463,027	20,628,838	19,444,037	19,616,372		
事業活動支出計	20,396,193	21,557,817	21,517,492	20,368,252	20,328,462		

■貸借対照表関係

①貸借対照表の状況と経年比較

(単位:千円)

科目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
固定資産	83,077,994	83,317,326	80,191,790	78,206,101	76,665,781
流動資産	19,671,622	16,808,661	15,552,777	15,826,439	15,323,892
資産の部合計	102,749,617	100,125,987	95,744,568	94,032,540	91,989,674
固定負債	20,947,392	19,039,305	18,067,874	17,181,915	15,883,279
流動負債	9,439,125	8,818,372	6,297,037	6,395,184	6,363,043
負債の部合計	30,386,517	27,857,677	24,364,911	23,577,099	22,246,323
基本金	90,349,344	96,102,250	101,745,131	103,272,812	105,347,044
繰越収支差額	△ 17,986,245	△ 23,833,940	△ 30,365,475	△ 32,817,371	△ 35,603,693
純資産の部合計	72,363,100	72,268,309	71,379,656	70,455,441	69,743,351
負債及び純資産の部合計	102,749,617	100,125,987	95,744,568	94,032,540	91,989,674

■財務比率の経年比較

①資金収支計算書関係

比率		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
教育活動資金収支差額 比率	教育活動資金収支差額 教育活動資金収入計	9.9%	1.8%	2.6%	10.4%	12.4%

②事業活動収支計算書関係

比率		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人件費比率	人件費 経常収入	62.9%	68.0%	68.0%	61.9%	58.5%
教育研究経費比率	教育研究経費 経常収入	31.0%	36.4%	36.3%	34.5%	36.0%
管理経費比率	管理経費 経常収入	10.6%	11.9%	10.8%	8.8%	9.0%
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度 収支差額 事業活動収入	11.1%	△0.4%	△4.3%	△4.8%	△3.6%
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 経常収入	83.2%	82.2%	82.2%	81.9%	82.2%
経常収支差額比率	経常収支差額 経常収入	△4.9%	△16.9%	△15.6%	△5.7%	△4.0%
基本金組入率	基本金組入額 事業活動収入	24.4%	26.8%	27.4%	7.9%	10.6%

③貸借対照表関係

貸借対照表関係 比率		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
運用資産余裕比率	運用資産－外部負債 経常支出	0.0年	0.0年	0.0年	0.1年	0.1年
繰越収支差額構成比率	繰越収支差額 総負債＋純資産	△17.5%	△23.8%	△31.7%	△34.9%	△38.7%
基本金比率	基本金 基本金要組入額	79.7%	82.8%	87.0%	87.8%	89.0%
前受金保有率	現金預金 前受金	819.2%	629.6%	519.9%	566.2%	529.1%
固定比率	固定資産 純資産	114.8%	115.3%	112.3%	111.0%	109.9%
固定長期適合率	固定資産 純資産＋固定負債	89.0%	91.2%	89.7%	89.2%	89.5%
流動比率	流動資産 流動負債	208.4%	190.6%	247.0%	247.5%	240.8%
総負債比率	総負債 総資産	29.6%	27.8%	25.4%	25.1%	24.2%
負債率	総負債－前受金 総資産	27.5%	25.5%	22.8%	22.6%	21.6%
積立率	運用資産 要積立額	61.2%	50.4%	41.3%	39.6%	36.9%

■ その他

①有価証券の状況

(単位:千円)

種類	勘定科目	貸借対照表計上額	時価	差額
債券	第2号基本金引当特定資産	0	0	0
	有価証券	1,451,541	1,527,875	76,334
株式	第2号基本金引当特定資産	0	0	0
	有価証券	141,480	104,630	△ 36,850
投資信託	第2号基本金引当特定資産	0	0	0
	有価証券	201,100	202,640	1,540
合計	第2号基本金引当特定資産	0	0	0
	有価証券	1,794,121	1,835,145	41,023

②長期借入金の状況

(単位:千円)

	借入先	利率	返済期限	期末残高
長期借入金	公的金融機関	年0.5%~年2.4%	2年据置 1.5ヶ年 20ヶ年払等	4,042,720
	市中金融機関	年0.45%~年0.794%	継続借入	7,306,571
短期借入金	返済期限が1年以内の長期借入金を含む			2,178,256
合計				13,527,547

③補助金の状況

(単位:千円)

	日本私立学校振興・共済事業団補助金	文部科学省補助金	その他国庫補助金	地方公共団体補助金	合計
法人本部	0	0	85	0	85
岡山理科大学	1,214,221	110,701	2,730	1,385	1,329,038
倉敷芸術科学大学	227,422	0	0	859	228,281
千葉科学大学	257,720	0	0	342	258,062
岡山理科大学附属高等学校	0	3,584	0	253,680	257,264
岡山理科大学附属中学校	0	4,491	0	60,182	64,673
岡山理科大学専門学校	0	0	0	24,336	24,336
玉野総合医療専門学校	0	0	0	46,344	46,344
合計	1,699,363	118,776	2,815	387,129	2,208,084

④受託研究・共同研究・科学研究費補助金

(単位:千円)

設置校等名	受託研究 (件数)	共同研究 (件数)	科学研究費補助金	
			(件数)	(補助金額)
岡山理科大学	47	61	137	229,644
理学部	4	7	35	48,360
工学部	12	27	22	37,830
総合情報学部	1	3	1	910
生物地球学部	1	2	9	16,380
教育学部	0	0	5	4,420
経営学部	2	0	6	7,930
獣医学部	19	12	40	80,534
附属施設	8	10	17	30,290
その他	0	0	2	2,990
倉敷芸術科学大学	4	5	11	8,569
芸術学部	1	1	1	2,600
生命科学部	1	2	7	4,266
危機管理学部	2	2	0	0
教育開発センター	0	0	3	1,703
千葉科学大学	6	9	13	12,935
薬学部	1	4	6	8,450
危機管理学部	5	5	0	0
看護学部	0	0	7	4,485
合計	57	75	161	251,148

※科学研究費補助金には直接経費、間接経費、分担金を含む



⑤収益事業の状況

貸借対照表 (単位:円)

資産の部		負債の部	
流動資産	24,122,903	負債合計	66,411,557
固定資産	63,647,911	純資産	21,359,257
資産合計	87,770,814	負債・純資産	87,770,814

損益計算書 (単位:円)

科目	金額
売上高	109,363,140
売上総利益	109,363,140
販売費・一般管理費	192,071,383
営業損失金額	82,708,243
営業外収益	35,170,644
経常損失額	47,537,599
特別損失	0
税引前当期純損失額	47,537,599
当期純損失額	47,537,599

⑥関連当事者等との取引の状況

(単位:円)

役員、法人等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業 内容	関係内容		取引の内容	取引金額
				役員 の 兼任等	事業上 の 関係		
(学)広島加計学園	広島県福山市	-	学校法人	2名	資金 援助	資金の貸付	△ 27,000,000
						利息の受入	1,904,000
						担保の提供	2,500,000,000

⑦出資会社の状況

名称	事業内容	資本金の額	出資割合	関係内容	
				役員 の 兼任等	役員報酬 の 支給有 無
(株)SID創研	①建築設計、工事監理・建物メンテナンス事業 ②備品、書籍・教材・衣服等の販売・斡旋事業 ③損害保険代理業・生命保険募集関連事業 ④こども園運営事業 ④スポーツ施設運営事業 ⑤その他適法な一切の事業	90,000,000	100%	6名	有

⑧学校法人間財務取引

(単位:円)

学校法人名	取引の内容	取引金額
(学)広島加計学園	資金の貸付	△ 27,000,000
	利息の受入	1,904,000
	担保の提供	2,500,000,000

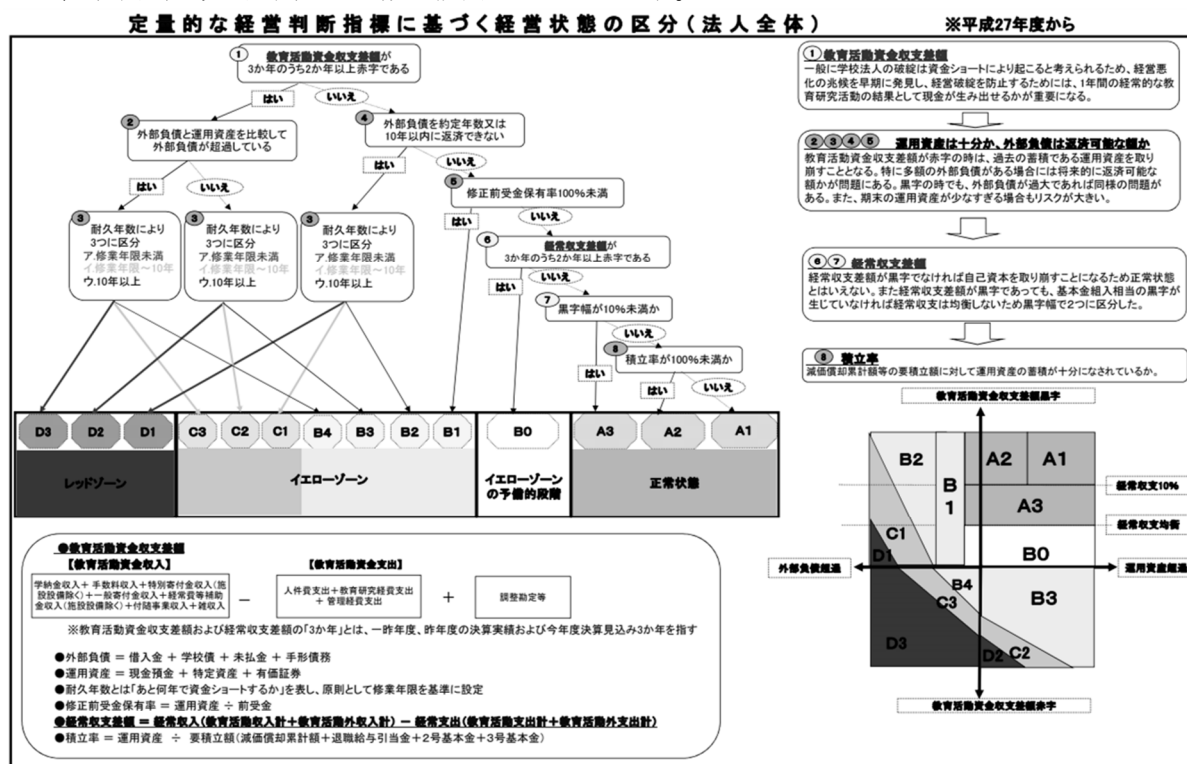
## 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応策について

### ①経営状況の分析

本学園の経営状況については令和3年度の決算を基に日本私立学校振興・共済事業団実施の「経営判断指標」に照合させると教育活動による資金収支差額は3ヶ年のうち2ヶ年以上は黒字であり、外部負債の返済も約定年数での返済が可能となっています。さらに修正前受金保有率も100%以上であります。経常収支差額が2ヶ年以上支出超過となっていますので経営状況は「B0」（イエローゾーンの予備的段階）の区分となります。

また、高等教育の修学支援新制度における3つの機関要件の状況については、①3ヶ年の経常収支差額は3ヶ年連続でマイナス、②貸借対照表の「運用資産－外部負債」はプラス、③定員充足状況は岡山理科大学、倉敷芸術科学大学を除き80%未満。この状況により機関要件は満たすことが出来ています。

また主な財務比率については、人件費比率：59%、教育研究経費比率：36%、負債率：21%となっており、定員未充足による収入不足と年次進行中の獣医学部の影響等により人件費比率が全国平均と比較して高くなっていますが、財政基盤の健全化に向けた取組により人件費比率も改善傾向にあり経常収支差額の支出超過も減少傾向となっています。



※日本私立学校振興・共済事業団 「経営判断指標」

### ②経営上の成果

学園としては常任理事会で財務改善を議題として5ヶ年の資金計画を策定し、学生確保等の収入増加と支出抑制による収支バランスの均衡を目指しておりますが、各設置校の定員未充足と施設整備活動の影響により流動資産が減少しているため財政基盤の健全化と安定化を掲げて経営改善に向けた取り組みを実施しています。

令和3年度の活動区分別資金収支計算書においては学校法人の本業となる【教育活動による収支】については約24億円の収入超過となり前年度比で約4億円の改善となりました。収入の部における要因は学生数の増加となりますが倉敷芸術科学大学で73名の他複数の学校で学生生徒数を増加させたことにより学生生徒等納付金収入が約2億4千万円の増加となりました。

また補助金収入については、私立大学等経常費補助金の獲得に向け様々な取り組みにより岡山理科大学では改革総合支援事業で採択を受け、さらに高等教育の修学支援新制度による授業料等減免費

交付、耐震改修の補助、その他高等学校等の経常費補助金を含め約 22 億 1 千万円の助成を受けました。

支出については、人件費が主な構成割合を占めていますが、今年度は教職員の減少等により前年度対比で 3%の減で約 114 億円に抑制することが出来ましたが、教育研究経費についてはコロナ禍での活動抑制が緩和されたこともあり 8%増で約 45 億円、管理経費についても同様に 7%増で約 11 億円となりました。次に【施設設備整備活動による収支】については、収支改善に向け優先順位の高い施設整備計画と前年度に延期していた整備計画から執行し、校舎の耐震改修、空調設備の改修、老朽化した吸水管の改修により教育環境の維持向上を図るとともに獣医学部の動物繋養施設など新たな施設も整備し、設備についてはDXに向けたシステムを導入するなどにより施設設備整備による収支差額は約 16 億 3 千万円の支出超過となりましたが、教育活動収支の収入超過分で賄える範囲での施設設備整備としました。また、【その他の活動による収支】においては主に過年度建設事業の借入金返済等となりますが、計画通りの返済を執行し約 12 億 7 千万の支出超過となりましたが、借入金返済額は今年度が最も返済額が多くなる年で、前年度比で約 9 千万円増加していますが、次年度以降返済額は減少に転じる返済計画となっています。以上により今年度の繰越支払資金の増減額は約 4 億 8 千万円のマイナスとなりましたが、教育活動資金収支差額比率が 12.5%となり前年度比で 2%改善され財政基盤の強化に向けた取り組みの成果が出ています。

また、事業活動収支計算書における経常収支差額は約 30 億円の減価償却を含め 7 億 7 千万円の支出超過となりましたが前年度比で 3 億円の改善を図りました。また基本金組入前当年度収支差額は 7 億 1 千万円の支出超過、基本金組入額は前述の施設整備及び過年度施設整備に伴う借入金返済により 20 億 7 千万円を組入しました。これにより学園の第 1 号基本金を 1,022 億円としました。

### ③課題

高等教育の無償化を踏まえ、定員未充足（80%未満）の各学校については、定員の見直しと教職員数の適正化に併せ、教育・研究の充実と募集強化により定員充足率を回復させ、学園全体の経常収支差額を収入超過に転換させることが急務となっています。この点については学生生徒の教育研究環境を低下させることなく、人件費を含め事業の見直しにより教育研究経費と管理経費を削減し、収支バランスの均衡を図ることで財務比率を適正化していくことが課題となっています。

具体的な事項としては、定員充足に向けた取り組みが最重要課題であり、選ばれる大学・学校となるべく教育の質向上、国家試験の合格率を上げるなど本業の教育活動の充実を図りつつ、ST 比の適正化、学生支援の充実による退学者の抑制、効率的且つ効果的な教育体制の構築が課題となっています。また研究力を更に向上させることで科学研究費補助金等の外部資金の獲得額を増やし、学生への教育研究活動に還元できる好循環の仕組み作りも重要な課題となっています。

### ④今後の方針・対応策

学園全体では「加計学園ビジョン 2026」のもとに策定した「第 2 期中期計画」を確実に実施し、地域社会から評価される法人運営に取り組んで参ります。

対応策としましては、中期計画に掲げておりますが、教育・研究の推進などによる受験生や社会から評価される魅力ある学校づくりに向け、「ひとりひとりが成長を実感できる学校」づくりをして参ります。併せて 18 歳人口の減少期を見据え、社会人・留学生の受け入れ強化を含め、18 歳人口に依存しない多様な学生生徒の募集を展開することで入学者を確保して参ります。さらに経済的支援と学習支援により退学者の抑制に努め、設置校の定員充足率の改善に伴う学生生徒納付金の増額及び私立大学等経常費補助金等の外部資金の増収により安定的な収入確保に繋げて参ります。また、支出の抑制については、人事政策の見直しなどにより人件費比率を適正値に戻すとともに、教育研究経費、管理経費についてはコロナ禍での取組を継続し、昨年に引き続き各種契約内容の見直し、各種事業の見直しなど集中と選択により重点施策に取り組んで参ります。

学園全体の経営状況について日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標で「正常状態」となる「A」に回復させることを目標として経営基盤の安定化を図りつつ教育・研究事業の改革により内部質保証システムの確立に努めて参ります。

# 令和3年度 事業報告

## 岡山理科大学

岡山理科大学は、学生の成長に主眼をおく人材育成拠点として、「自ら考え、行動し、失敗を恐れずに粘り強く取り組むとともに、目的達成のために多様な人と協調・協働できる人材」を地域社会・国際社会に輩出します。



岡山理科大学はビジョン 2026 に掲げる「学生の成長に主眼をおく人材育成拠点」を目指し、平成 29 年度より 5 年にわたって第 I 期アクションプランを推進してきました。令和 3 年度はその最終年として、第 I 期の達成状況を検証・総括し、次のような視座から改善を図りました。

- 1) 目標⇒計画の構造化や適切な評価指標の設定等、内部質保証システムの有効性
- 2) 責任体制、役割分担の明確化等の組織マネジメントの適切性

令和 3 年度に取り組んだ第 II 期アクションプランの策定においては、第 I 期の課題や問題点を克服するために、ビジョン 2026 の改定を行った上でプランの質的な充実を図るとともに、達成度の事後検証が有効になるよう、明確な目標の設定と体系的な進捗管理の構築に努めました。また、ブランディングや DX の推進のように組織横断的に実施すべき事業の責任担当も明確にしました。

第 I 期から第 II 期へ、そして現体制から次期体制への移行を意識した令和 3 年度の重点施策は、以下のとおり実施しました。

### (1) 基盤教育の実施とトータルキャリアポートフォリオ (TCP) の本格稼働

基盤教育、TCP、アカデミック・アドバイジングを三位一体的に運用し、教員、職員が共にひとりひとりの学生の成長に関わるという機運が全学的に高まってきました。その理由として、①企画、実施を担う教育推進機構の専任教員が当事者として主体的に関わるようになった、②学部学科の教員（特に学科長やチューター）と機構教員との連携が円滑に行われるようになったことが挙げられます。

### (2) 学部・学科改組に向けた体制・環境整備と効果的な広報活動

令和 4 年度に開設する情報理工学部、生命科学部、及びアクティブラーナーズコースは、既存の教員組織の枠を越え、学生の目線に立った特色ある学びを目指しています。そのため、学部、コースの運営体制など、新たな組織の教育を実施するために必要な環境を整備しました。改組を契機に、全学ブランディングを軌道に乗せ、学生、地域、そして社会から「選ばれる大学」となるよう教育の質を向上させていきます。

### (3) 加計学園のフラッグシップ (旗艦校) としての本学の役割と他の設置校への関与

同一法人内の倉敷芸術科学大学と本学が保有する教育資源、人的資源を活かし、新たな価値を創出する共同体となるべく、両大学による合同会議を開催しました。相互の現状や課題について意見交換を行い、将来的な連携・協働に向けた議論が進みました。今後とも、千葉科学大学、理大附高など他の設置校との連携も含め、旗艦校としての役割を果たしていきます。

令和 3 年度は上記の重点項目に加え、大学運営・財務改善の視点から大学院の改組、学部・学科の教員算定基準の改定に取り組むとともに、ガバナンスの根幹をなす学長選考、学部長選考の制度改革も行いました。第 II 期においても、全学的に一体感のある組織マネジメントを目指します。

岡山理科大学 学長 柳澤 康信

# I 教育の充実

## 1. 基盤教育の再構築に関する中期目標

初年次から二年次へ至る教育を「人間形成のための基盤教育」として体系化し整備する。

中期計画	2021 年度事業計画	2021 年度事業報告
【1】学生の学びの基礎力を高めつつ各専門領域への学びへ誘う体系化された初年次教育プログラムを構築する。	【1】-1 基盤教育実施のための基盤教育センターの体制の安定化を図る。具体的には、センター・部門・授業担当教員間の連携を整備し、基盤教育科目の運営体制を確立する。また、基盤教育をマネジメントするための環境整備（活動スペースの確保等）を行う。	基盤教育を円滑に運営するため、基盤教育科目をグループ分けし、それに対応する教員グループを“部門”として授業運営や連絡調整体制を確立し、それぞれの部門ごとに部門会議を複数回開くなど、その役割を機能させている。基盤教育をマネジメントするための活動スペースについては次年度以降に検討する。【B】
	【1】-2 「こころ豊かに生きる科目」の授業スタイル(チームティーチング、学生ファシリテータ)を維持しながら、開講クラスを20クラスに増やす。 「基礎英語」の履修生に対するアドバイジング体制をスタートし、検証を行う。	「こころ豊かに生きる科目(セルフ・アウェアネス、アサーティブ・コミュニケーション、ライフ・ビルディング)」は年間を通じて20クラスを開講し、800名弱の受講者があった。 基礎力強化が必要な学生を対象に春学期に開講した「基礎英語」は9クラス(104名)あり、「基盤教育」へのリメディアル教育としての役割を果たしている。【A】
	【1】-3 基盤教育としてのフレッシュマンセミナー(全15回)を実施し、トータルキャリア・ポートフォリオ(以下「TCP」)アプリによるマンダラチャートの入力受講者100%を目標とする。社会で求められる汎用的能力を測る外部テスト(PROGテスト)の受検結果などを追加してTCPアプリの機能を充実させる。	基盤教育としてのフレッシュマンセミナーを開講し、トータルキャリア・ポートフォリオのマンダラチャートの入力率は88.1%であった。TCPアプリの機能充実に向けて、フレッシュマンセミナーの全員履修などにより学内での利用の浸透を図ることが次年度の課題である。【B】
	【1】-4 「フレッシュマンセミナー」を教員と学生アシスタントで効果的に開講する仕組みを確立する。	「フレッシュマンセミナー」の採点方法、学科との連携方法について、特に秋学期の効果的な実施方法について、学生スタッフの教育と有効活用について課題が残った。【B】
	【1】-5 現行の入学前教育の検証を行うとともに、春学期のリメディアル講座で「シームレス教育」のためのeラーニングシステムのテスト運用を開始し、問題点の洗い出しと改善を経て、2023年度入試合格者への入学前教育として導入する。 学習ピアサポート活動を再開し、アカデミック・アドバイジング部門等と連携を取る体制を充実させる。	シームレス教育のプラットフォームとなるeラーニングシステムSolomonの問題点の洗い出しと改善を行った。2022年度春学期のリメディアル教育において学力修得の認定テストとして運用し、夏期に改訂を経て、2023年度入試の合格者から入学前教育の運用を開始する。 学習ピアサポート活動は、新型コロナウイルスの感染状況が収束を見ないことから、今年度も実施を見合わせたが、当該活動に参加予定だった学生やリメディア

			ル講座の補助学生を務めた学生から学習ピアサポート活動の再開並びに今後の展望について意見を聴取した。また、同様の活動を自発的に企画した学生グループとも面談し、今後の協働について話し合った。次年度に向けては、アカデミック・アドバイジングデスク (AAD) と学習支援部門の統合も検討されているため、AAD スタッフ学生との協働・統合も含めた議論を行う必要がある。【C】
【2】 学部を問わず学生の科学リテラシーを涵養するため、「現代人の科学」などの科学技術教育科目の充実を図る。	【完了】		【完了】
【2'】 ジェネリックスキルを修得するための系統だったプログラムとしてプロジェクト科目をブランド科目に変更し、プログラムを充実させる。	【2'】-1	ブランド科目や「こころ豊かに生きる」科目及びアカデミック・アドバイジング等の正課・準正課教育に関する教職員の FD・SD 参加者、資格取得者をさらに増加させるとともに、学生アシスタントの育成も行う。	ブランド科目や「こころ豊かに生きる」科目の内製化を進め、担当可能な教員を 10 名程度に増やすことができた。また、学生スタッフは延べ 70 名育成した。アカデミック・アドバイジングに関わる教職員も 10 名に、学生スタッフは 6 名に増加させ、アドバイジング体制の充実を図った。【A】
	【2'】-2	DP の達成度を可視化するために、新入生に対して、学生の能力を客観的に測定する客観テストを実施する。また、客観テストの質や活用法のバージョンアップを図る。 TCP を通じたテスト結果の活用を検討する。	新入生に対して、教育の質保証担保や DP の達成度を可視化するために、学生の能力を客観的に測定する客観テスト (NOCC、PROG、コレカナ) を実施し、それぞれのテストの質や活用法のバージョンアップを図ることができた。 AAD のアドバイザーが客観テストを活用して学生指導を実施するなど TCP を通じたテスト結果の活用することができた。今後は、学生指導に生かす工夫を模索する。【A】

## 2. 専門教育の充実に関する中期目標

基盤教育との連携を密にして各学部・学科の専門教育を展開し、人間力と専門的知識・技能を兼ね備えた人材を育成する。

中期計画	2021 年度事業計画	2021 年度事業報告	
【3】 基盤教育の整備と合わせ、専門教育カリキュラムを見直し、基盤教育と専門教育を一体化し、アドミッション・ポリシーからディプロマ・ポリシーに至る体系化された学士課程教育に再編する。	【3】-1	2022 年度にスタートする新学部・新コースの科目ナンバリング設定を行うとともに、準正課教育・正課外活動のナンバリング設定の可能性を検討する。	すべての学科・コースのナンバリングを作成した。準正課教育、正課外活動のナンバリング設定については引き続き検討する。 【A】
	【3】-2	カリキュラムアセスメントを通じた学科レベルの FD の実施と基盤教育のアセスメントを恒常化する。	カリキュラムアセスメントを通じた学科レベルの FD の実施と基盤教育のアセスメントを持続可能な取組として改善を図ることができた。【A】

<p>【4】専門分野を越え、幅広い見識や人間関係を構築する能力を涵養するため、プロジェクト科目を充実させる。</p>	<p>【2'】へ合併</p>	<p>【2'】へ合併</p>
<p>【5】多様な国々・地域からの留学生に対応しキャンパスのグローバル化を推進するため、異文化理解や英語発信能力を向上させる科目を充実させる。【再掲有り IV国際化】</p>	<p>【5】-1 ブランド科目において、海外(ベトナム、韓国等)での異文化プログラムを開発する。ベトナムではマナーを通じて、それぞれの国の文化や振る舞いに触れ、韓国ではリーダーシップ教育を通じて異文化理解につながるよう開発する。</p>	<p>コロナ禍の影響により、ベトナムのオープン大学との協定は書面交換の形式で完了した。韓国の教育機関との連携についてはコロナ禍収束後に協定を締結する予定で準備を進めている。【B】</p>
	<p>【5】-2 コロナ禍の状況を見ながら、他大学や異文化間での UNGL (西日本リーダーズスクール) の海外プログラムを様々な形態で実施・参加する。特に、2021 年度は UNGL 連携校間でのリーダー養成プログラムのゼミナールや合宿を一部共同で開催する。</p>	<p>UNGL (西日本リーダーズスクール) サマースクールはオンライン開催となった。8月に実施し、本学の学生 8 名が企画運営スタッフとして参加した。また、1 年生から 3 年生の 37 名が一般参加者として参加し昨年より増加した。【A】</p>
	<p>【5】-3 英語新カリキュラムと英語教育のアドバイジングを検証し、改善する。英語力を診断する外部テスト (Velc test) を継続し、新入生のクラス編成に利用するとともに学生の英語力を調査して全学で共有する。英語科目担当教員 (含非常勤) を主とした英語科目 FD を開催する。シームレス教育実施に向けて入学前教育に関して大学教育との接続を図る。</p>	<p>今年度のベルクテストは、平均スコアが入学時と秋学期終了時ではほぼ横ばい状態であるが、必修科目の「基礎英語」が秋学期からとなり、英語に触れる時間が減ったことを考慮すると、アドバイジングを取り入れた「基礎英語」により、受講生の基底学力が向上した効果は大きいと考えられる。秋学期必修科目の「基礎英語」へのシームレス教育として「基礎英語」がリメディアル教育として機能していると言える。なお、ベルクテストの成績は学生の TCP に登録する予定であり、今後の英語教育のアドバイジングに活用する。英語教員による FD 会は 9 月に ZOOM 開催し、オンライン授業の問題点、改善点を議論した。【A】</p>
<p>【6】学士課程と大学院修士課程を 5 年で修了可能な一貫制度を設置し、専門教育の充実を図る。</p>	<p>【6】-1 早期卒業制度は、理学部、工学部で導入しているが、学科内コースの複雑さや、学部・学科の完成年次前の理由などから総合情報学部、生物地球学部、教育学部、経営学部、獣医学部はこの制度を今まで取り入れてこなかった。この点が 2021 年度の検討課題である。更に次年度からの大学院改革に合わせて、2022 年度実施予定の学士の学位を有した学部学士・院修士 5 年間一貫教育制度を検討し実施を目指す。</p>	<p>早期卒業制度の具体的な検討、及び学部学士・院修士 5 年間一貫教育制度の検討も含め、今後原案の完成を目指す。【C】</p>

### 3. 大学院課程教育の再構築に関する中期目標

大学院課程教育における到達目標（ディプロマ・ポリシー）とカリキュラム・ポリシーを明確に定め、体系化された教育を実現するとともに、大学院学生の確保に努める。

中期計画	2021 年度事業計画	2021 年度事業報告
【7】 修士課程・博士課程においてカリキュラムの改善を検討する。	【7】 -1 カリキュラムコンサルティングやカリキュラムアセスメント (CA) を実施し、カリキュラムアセスメント・チェック (CAC) を行い、明らかとなった課題を改善する。特に学科や基盤教育センター内でのアセスメント結果を活用した FD を恒常化する。	カリキュラムコンサルティング、カリキュラムアセスメント (CA) を実施した。教育ディベロッパー会議において、学科や基盤教育センター内でのアセスメント結果を活用した FD を持続可能な取組とするために、カリキュラムアセスメント・チェック (CAC) は 1 年置きに実施し、CAC で明らかとなった課題を改善につなげる期間を設けることとなった。 【A】
【8】 学部生が積極的に大学院に進学するよう、大学院修了生のキャリアパスを明確に示す。	【8】 -1 大学院進学の特長を学生と保護者にアピールする方策を継続する。加えて大学院生への様々な資金援助を見直し、充実させる。	既存の研究科を理工学研究科に改組する計画や獣医学研究科の新設の計画が始まっており、大学院修了生のキャリアパスに繋がる能力の修得モデル案の作成については検討に至らなかった。次年度以降の課題とする。【C】
【9】 社会人を対象とした長期履修制度を導入する。	【完了】	【完了】

### 4. 入学者選抜方法の開発に関する中期目標

アドミッション・ポリシーに基づき、本学での学びに必要な素養を備え、かつ多様な能力を持つ人材を広く受け入れることができる入学者選抜方法を開発する。

中期計画	2021 年度事業計画	2021 年度事業報告
【10】 2022 年度からの高等学校教育課程変更を見越し、学力の三要素を多面的・総合的に評価する新たな入学者選抜方法を開発し、実施体制を整える。	【10】 -1 2021 年度入学者選抜について、DP、AP に基づいて検証し、新学部を開設する 2022 年度入学者選抜用の AP を整備する。入試日程や科目等を見直すとともに、さらに新たな制度の導入を検討する。	DP と AP の整合性を確認し、それに基づき 2021 年度入試が実施されたかについて検証し、改善点を 2022 年度入試に反映させた。また、学部・学科改組に適した入試日程と科目を設定するとともに、特別推薦入試における志望動機の提出と出願要件への取得資格、筆記試験における思考力を問う出題を 2022 年度入試で追加し、実施した。【A】
【11】 岡山理科大学附属高等学校をモデル校として、高大連携教育に基づく「育てる入試」を開発する。	【11】 -1 岡山理科大学附属高等学校との連携教育 1 期生（2021 年 3 月卒業生）の進路決定を評価した上で、次の 3 年生と 2 年生において、連携教育のプログラムである学内ゼミのサイエンスワークや自分レベルアップ面談会、マッチングプログラムなどを実施する。これらを通じて、高大連携に基づく「育てる入試」を検討、立案する。	岡山理科大学附属高等学校との連携教育において、サイエンスワーク 3（ゼミ活動）参加の 3 年生 22 名中 21 名が進路選択に連携教育が役立ったと回答しており、実際の進路にもその成果が表れていることがわかった。高大連携に基づく「育てる入試」については、新型コロナにより、マッチングプログラムなどの試行ができていないため、2023 年度の入学者選抜を念頭においてプログラムを再検討することとした。【B】



## 5. 教育の質保証に関する中期目標

3つのポリシーに基づく活動を評価・改善するためにアセスメントポリシーを設定するとともに、学修記録の導入などにより学修成果を可視化する。

中期計画	2021年度事業計画	2021年度事業報告
【12】カリキュラムアセスメントの手法を決定し、それに基づいてカリキュラム・チェックを実施するとともに、3つのポリシーの適切性を評価・改善する。	【12】-1 卒業生を輩出する全学科・専攻でカリキュラム・コンサルティング(学生ヒアリング)を継続実施し、学生による大学評価(教育の質保証に関する)に値するものとする。また、カリキュラムアセスメント(CA)やカリキュラムアセスメント・チェック(CAC)を継続し、教育改善を行う。これらの手法をTCPへ移行し自動化する仕組みを試行する。	カリキュラム・コンサルティング(学生ヒアリング)について卒業生を輩出する全学科で対面またはオンラインで実施した。また、全学科でカリキュラムアセスメント(CA)を実施した。カリキュラムアセスメント・チェックによる教育改善の実質化を図るためにカリキュラムアセスメント・チェックについては隔年で実施することとなった。 それらの手法をTCPへの移行と、自動化するための仕組みについて業者とテストを行い、2022年度春学期から実用化の目処が立った。【A】
	【12】-2 カリキュラム編成の専門職員を養成するために、教員、職員をカリキュラム・コーディネータ研修会に派遣し、カリキュラム・コーディネータ等の専門職員としての能力の養成に取り組む。	上半期は、機構長がFD講師としてオンラインによる全国の教職員400名を対象として講演会や「内部質保証×学修成果向上スペシャリスト養成講座」(3日間20名対象)を実施した。また、関西の大学職員向けにも1月～3月にかけて3日間実施し、本学からも教職員が同行し、講師アシスタントとして対応した。 また、IRセンター長がカリキュラム・コーディネータ等の専門職員を対象とした「カリキュラム・コーディネータ養成研究会(評価編)」(11月19日～20日 2日)を受講した。【A】
	【12】-3 1) 2021年度に実施する基盤教育全学連携に関して、各担当者の取組に関する研修会を行い、専門教員が基盤教育を通して教育の質保証と中退予防に取り組む体制強化を図る。 2) 全学における出席記録の必須化について検討し、実施に向けて準備等を行う。 3) GPAを活用した進級基準を検討する。 4) 教育の質保証と中退予防のため、単位取得率に関する解析を行い、研修会で検討する。 5) 認証評価で指摘されたキャップ制(履修単位制限)について、改善案を決定する。	1) 基盤教育全学連携がスタートし、学科等の組織の枠組みを越えて教員が共同で科目を担当した。アカデミックアドバイズデスクを立ち上げ、教育・学生支援に関わる組織の連携体制によって運営を開始した。 2) LMS(mylog)上での出欠管理機能を準備し、2022年度春学期以降順次実装する。 3) 教育の質保証に向け進級基準の適切な運用を徹底した。基準にGPAを含めることは次年度以降、検討する。2022年度からの入学生には2年次以降には学業特待生の選考にGPAを活用することとなった。 4) IRセンターが、9月の教育ディベロッパー研修会にて、GPAと卒業・留年状況との関係の分析結果

			<p>について報告した。また、離籍者減少対策 WG を組織してカリキュラムや授業の成績評価・再履修、アカデミック・アドバイジングなど学生支援体制、離籍・留年と成績との関係の分析の三つの観点から議論・検討を行った。</p> <p>5) 認証評価で指摘を受けた履修単位の上限を超える履修の状況について方向性は導けておらず、引き続き検討する。【B】</p>
【13】 多面的な成績評価を実施するとともに、卒業研究等においてルーブリックの利用等により成績評価の客観化と厳正化を進める。	【13】-1	遠隔授業の在り方について検討するとともに、期末試験等の筆記試験だけに頼らない成績評価方法に関する FD や情報共有の場を設ける。	<p>全学 FD において、コロナ禍とコロナ収束後における遠隔授業の在り方について検討し、対面授業に 5 回までのオンライン授業を含めることとして認めた。また、成績評価の方法を事例紹介とともにシラバスを作成する際は目的、達成目標と成績評価と DP との整合性と多面的な成績評価方法を取り入れるように促した。【A】</p>
	【13】-2	シラバス入力とシラバスチェックを簡易化するためのシラバスシステムの検証を行い、利便性を図る。	<p>新しいシステムによるシラバス入力が円滑に進んだ。しかし、シラバスチェックでは、まだテクニカルな問題が残っており、今後の課題である。【B】</p>
	【13】-3	毎年 3 月に実施しているカリキュラムアセスメントに備えて、教員の成績評価やルーブリック作成に関する取り組みを把握し、それに関する FD を実施する。	<p>カリキュラムアセスメントに備えて、学科・センター教員等に対して、シラバスにおける授業目的、達成目標、成績評価の一貫性や卒業研究のルーブリック作成に関する取り組みなどを把握するための教育ディベロッパーFD を実施した。【A】</p>
【14】 入学から卒業までの成長、学修成果を総合的に可視化し、卒業後も活用できるトータルキャリア・ポートフォリオを導入する。	【14】-1	学生の客観テスト結果を教職員が画面で閲覧できるようにするとともに、TCP を活用したメニューを増加させる。また、TCP による学生情報を活用したアカデミック・アドバイジングの取り組みをスタートさせ、その検証と新たなメニュー開発を行う。アカデミック・アドバイジング体制を充実させるために、アドバイジングデスクの整備やアドバイザーとアシスタントの増員と育成を行う。	<p>学生の客観テスト結果を教職員が画面で閲覧できるようにするとともに、学生の学修成果の可視化など TCP を活用したメニューを順次増加させた。また、TCP による学生情報をアカデミック・アドバイジングに活用する取り組みをスタートさせその効果の検証を行うとともに業者と共同して新たなメニュー開発を行った。さらに、アカデミック・アドバイジング体制の充実、アドバイジングデスクの施設の充実及びアドバイザーとアシスタントの増員と育成を行うことができた。【A】</p>
	【14】-2	学生情報の一元化に向けて、学内の組織体制を整え、規程やガイドラインを整備する。	<p>情報基盤センターを設置し、情報の一元化に向けた新しい組織体制がスタートした。今後、IT 戦略室、情報基盤センターなど関連部署が連携し、規程とガイドラインの検討・整備を進める。【B】</p>

## 6. 教育の実施体制に関する中期目標

本学の掲げる教育目標を達成するために、全学的な企画・立案機能、情報収集・提供機能を強化するとともに、全学と各学部・学科が有機的に連携できる体制を築く。

中期計画	2021 年度事業計画	2021 年度事業報告
【15】教育の質向上へのアクションを迅速に起こすために、全学的な企画・立案機関として「教育改革会議」を置き、各学科にはカリキュラムの編成、教育内容の改善などの活動において中核的な役割を担う「教育ディベロッパー」を配置して協働して活動する。	<p>【15】-1 基盤教育センターの部門会議等で議論された事項を他の部門の構成員等と情報共有するための方策を案出する。</p> <p>教育の全学出動、高大連携教育の担当や教育ディベロッパーの業績評価体制を構築する。</p> <p>学園のフラッグシップ校として、倉敷芸術科学大学と連携し、各大学の教育の質保証に関する対応策を協議する。</p>	<p>月に 2 回の機構内役職ミーティングを継続して行っており、センター間、部門間の情報共有と調整を図っている。</p> <p>基盤教育の全学出動、高大連携を推進するために、学科内での教育改革を進める教育ディベロッパーの役割が重要である。このため教育ディベロッパーの業績評価体制を構築する必要がある、これについて、ティーチングポートフォリオの活用（本年度 10 名が作成）や機構内での教員エフォートへの反映を検討した。</p> <p>倉敷芸術科学大学との連携については、教職課程の連携から進めることとし、両大学関係者でワーキングを設置し、来年度からの導入に向け検討した。【B】</p>
【16】教育開発センターにおいて、アクティブ・ラーニングなどの教育や授業の質向上に有用な情報・技術を収集し、それらをワークショップや研究会等を通して教職員に提供する体制を整備する。また、アカデミック・アドバイジングに関する FD・SD を実施する。	<p>【16】-1 アクティブ・ラーニングを取り入れている授業をシラバスから明らかにし、その比率を明確にするとともに、アクティブ・ラーニングを取り入れている授業の現状を確認する。</p>	<p>FD やシラバスの充実により、授業にアクティブ・ラーニングの導入を促すとともに、すでに取り入れている授業をシラバスから明らかにすることで、アクティブ・ラーニング実施状況は 95% に達した。【A】</p>
	<p>【16】-2 各種 FD の次のステップとなる FD ワorkshop を 3 回以上実施する。教育ディベロッパー、教育開発センターメンバー、機構内から事業計画に対応した学外研修に参加させる。</p>	<p>フォローアップ FD としてティーチングポートフォリオ作成のワークショップを 3 回以上実施し、10 名の教員がティーチングポートフォリオを作成した。学外研修についての情報を教育ディベロッパー、教育開発センターメンバー、全学の教員に提供し、参加を促す体制を整えた。教育の質保証に関する学外研修に多くの教員の参加を促した。【A】</p>
	<p>【16】-3 TCP とアカデミック・アドバイジングに関する FD・SD を開発し、全教職員及び学生アシスタント向けに研修を実施する。</p>	<p>TCP システムにより、進級要件や卒業要件等を確認できるようにし、mylog を中心にシステム全体の機能を開発することで 2022 年 4 月からは本格稼働できるようになった。</p> <p>アカデミック・アドバイジングについては全学的な委員会でも成果を報告した。アカデミック・アドバイジングデスクの運営に関わる教職員並びに学生スタッフに研修を行った。【A】</p>

<p>【17】 基盤教育を推進する全学的体制を整備する。教職協働体制の実質化を行う。</p>	<p>【17】-1</p>	<p>基盤教育センターと部門間及び授業担当教員間の役割分担を明確にし、授業における計画・実施・評価・改善等の PDCA サイクルを回す等のマネジメント体制を確立する。</p>	<p>基盤教育を推進する体制整備として、基盤教育センターの位置付け、教員の役割分担を明確にした。基盤教育センターと部門を円滑につなぐため、機構教員連絡会議後に、教室会議に相当する基盤教育センター会議を定期的に開催した。【A】</p>
<p>【17'】 教職支援、学芸員教育の充実を図るために、それぞれのセンター体制の環境整備を行う。</p>	<p>【17'】-1</p>	<p>教職支援センターの体制及び取り組み内容について、活動環境（「教職支援センター相談室」「教採演習室」）の整備及び活用を含めて工夫・改善し、全学的な運営の効率化・高度化を実現する。 学芸員教育センターの体制及び取り組み内容について、活動環境（「学芸員教育センター執務室」「生物標本作製室」「博物館学芸員課程資料室」）の整備及び活用を含めて工夫・改善し、全学的な運営の効率化・高度化を実現する。</p>	<p>教職支援、学芸員教育の充実を図るために、それぞれのセンター体制の環境整備を行うことができた。 学芸員教育センターの体制及び取り組み内容について、「生物標本作製室」「博物館学芸員課程資料室」を整備し、活動環境を改善した。次年度は、アドバイジング体制を回しながら、これをさらに充実させる。【A】</p>

## II 学生支援の充実

### 1. 修学・生活支援に関する中期目標

学生が初年次において大学での学びや生活に魅力を感じ、新しい仲間と活気ある学生生活が開始でき、在学期間を通じて学修や生活において自己管理を行い、成長が実感できるよう支援する。

中期計画	2021 年度事業計画	2021 年度事業報告
<p>【18】 フレッシュマンセミナーなど初年次教育を充実するとともに、グループワークや研修など早期に仲間ができる機会を設け、その状況を TCP により可視化する。</p>	<p>【18】-1 学科単位で行うガイダンスを検証し、新入生研修の教育効果、費用効果、そして研修会の内製化について検討する。さらに、TCP を活用した新たな初年次教育の内容を精査し改善する。</p>	<p>新型コロナウイルス感染防止を最優先し、学内での密を避けるため、学科単位のガイダンスは実施したが、TCP は本格的に稼働していなかったため、調査はできなかった。【B】</p>
	<p>【18】-2 イベントの実施方法を再考し、オンラインも含めたイベント実施の形態を模索し、TCP による可視化の基盤を形成する。</p>	<p>今年度の入学者は、入学当初、mylog へのアクセス方法すら知らない状況であったので、入学直後のオンラインイベントの実施は、実質的に不可能であった。2022 年度からの入学前教育に期待し、入学時からオンラインでのイベント実施の可否を検討すべきだと思われる。【B】</p>
<p>【19】 ラーニングコモンズやチューデントコモンズなど仲間との交流や議論を通して相互啓発するコモンズ空間を整備するとともに、学生・教員が積極的に活用する体制作りや広報活動を行いながら、活用状況を TCP により可視化することで、活性化を図る。</p>	<p>【19】-1 制定した規程に基づき、効果的な運用を実施する。学生への告知活動を行い、利用者の促進を図る。</p>	<p>新型コロナウイルス感染防止の観点からラーニングコモンズ等の利用促進は進捗させなかった。【C】</p>
	<p>【19】-2 コモンズの利用状況調査を行い、効果的な運用を検討する。</p>	<p>【19】-1 の理由により、主だったコモンズでは、利用調査を実施していない。利用申請制度とした図書館のラーニングコモンズはコロナ禍の期間の滞在者数が 1/4 程度に減少した。【C】</p>

## 2. キャリア形成支援に関する中期目標

学生ひとりひとりの進路や将来像を確認できる機会を、初年次から適切に提供し、学生のキャリア形成の意識を顕在化させ、卒業までに職業人としての自覚を形成するよう支援する。

中期計画	2021 年度事業計画	2021 年度事業報告
【20】 正課のキャリア教育科目と正課外のキャリアガイダンス・就職イベント・就職相談との両輪で、学生自身のキャリア形成過程の確認が TCP の活用により可視化され、その形成段階や学部・学科の特徴を反映させた支援を実施する。	【20】-1 「キャリアデザイン1」と「インターンシップ入門」で相互に TCP を活用できる体制を整える。その内容を入力させることで、学生ひとりひとりの成果の可視化を目指す。	TCP を活用した「キャリアデザイン1」の自己分析を学生から閲覧できるように進めた。【A】
	【20】-2 「大学院のすすめ」のようなガイダンスや1年次からの「高い目標を持った学生を育成する正課外活動」を企画して学生のリーダー力を養成する。	「キャリアデザイン I」の第3回授業(10/27)において「大学院のすすめ」と題した講義を行った。キャリア支援センター教員から大学院進学の特長や大学院修了後の就職先について説明した。1年次生を対象に高い目標を持った学生を育成する正課外活動として就職特進講座の説明会を実施し10月5日から講座を開講した。(参加者4名)【S】
【21】 インターンシップ、コーオプ教育等の充実によって社会経験を積む機会を拡充するとともに、就活期の学生の意識を「自己分析に基づく職業・進路選択」から「自分がやりたいこと、得たいスキルに基づく職業・進路選択」へと成長させるために、企業・業界研究の機会を増やす。	【21】-1 「インターンシップ入門」で、具体的に自らの職業適性を測る方法の一つであるインターンシップについて理解させる。さらに、インターンシップ、コーオプ教育等の充実によって社会経験を積む機会として、中長期のインターンシップを実施する。	インターンシップの量的、質的向上に向けた環境整備を行い、学生の社会経験を積む機会として、中長期のインターンシップも実施した。【A】
	【21】-2 「インターンシップ入門」とリンクした、インターンシップに関するキャリアガイダンスを実施する。	講義「インターンシップ入門」とリンクした「インターンシップ説明会・企業見学会」を実施し415名の参加があった。【A】
	【21】-3 社会経験活動参加学生に対するオンラインアンケートの実施体制を整備するとともに、実習やボランティアを含めた正課外活動への事前事後指導において就業意識に関する聞き取りやレクチャーを行う。	インターンシップや教育実習など社会経験活動に参加した学生に対するオンラインアンケートを実施し、これらの活動の成果を今後の就業意識に関するレクチャーに活用した。社会人基礎力の主体性、計画力、課題発見力が向上したなど、学生たちは自分自身の強みと弱みをより具体的に認識し、就業意識の向上が見られた。【A】

## 3. 多様な学生への支援に関する中期目標

障がい学生や留学生など多様な学生が円滑に学生生活を開始し、安心して学生生活を送ることができるよう支援する。

中期計画	2021 年度事業計画	2021 年度事業報告
【22】 入試広報センター、学生支援センター、教育企画部及び各学科が、TCP を活用しながら連携を密にし、入学前から障がい学生や留学生が安心して学生生活を開始できるよう支援すると	【22】-1 入学後の支援体制として、TCP の活用により学生の特性が把握できる体制を整備し、発達障がいの学生への早期対応を検証する。	TCP で可視化した NOCC テストの結果を利用し、自己肯定感の低い学生やコミュニケーションに問題が見られる学生を早期に発見できるようになり、アカデミック・アドバイジングデスクの教員

<p>ともに、講義担当教員と遅滞なく必要な情報を共有できる体制を築く。</p>			<p>が該当する学生と面談を行うことができた。面談した学生と発達障がいのある学生との相関は今後検討する必要がある。【B】</p>
<p>【23】障がい学生を支援する人材の確保を目的としたサポート体制や、留学生を支援する学生パートナーシステムを TCP を活用して構築する。</p>	<p>【23】-1</p>	<p>ボランティアセンターをベースとした障がい学生支援体制と活動の活性化を図る。「災害時における『障がい学生支援』」の講演会と講習会を実施し、学生委員によるふり返りと発表を行う。</p>	<p>ボランティアセンターによる「災害時における『障がい学生支援』」のための講演会及び講習会を実施した。外部講師による講演会では、大学コンソーシアム京都の取組が紹介され「障がい学生支援」への理解や今後の実践力を深めることができた（21人参加）。講習会では防災用具や用品の疑似体験、使用方法について学び、実践力を高めた（学生スタッフ9人参加）。学生委員によるふり返りによって課題を検討した。他の学生を巻き込んだ活動や他大学との交流については計画中であったが、コロナ禍のため見送りとなった。【B】</p>
	<p>【23】-2</p>	<p>「グローバル（グローバルにボランティア活動をするコミュニティ）」の学生が主体となるイベントを企画し実施する。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で対面での活動は難しかったので大半をオンラインにて開催したが、感染者が少ない時期には十分な感染対策をとり、学生が主体となる対面でのイベントも開催した。【S】</p>
<p>【24】障がい学生への合理的配慮に伴う教育環境を整備する。【再掲有り__VII教育研究等環境】</p>	<p>【24】-1</p>	<p>私立大学も障がい学生への配慮が義務化される見込みであることを踏まえ、合理的配慮の理解を深める研修会と、実践へ深化させる研究会及び講習会を開催する。</p>	<p>障がい学生の支援に対する SD 講習会を 3 月 29 日にオンラインで実施した。【C】</p>
	<p>【24】-2</p>	<p>障がい学生からのアンケート結果をふまえ、設備の整備を検討するとともに、配慮文書の最適な配布方法を検討して全学に周知させる。</p>	<p>肢体不自由の学生からの依頼を受け、階段に手摺をつけ、身体障がい者用の駐車スペースを確保した。また、配慮を希望した学生のうち、自身で配慮文を配付できる学生は、自分で授業担当者に配付するようにし教員が配慮者を認識できるようにした。【A】</p>
	<p>【24】-3</p>	<p>大学側と当事者側、医療関係者等の外部支援関係者の面談を促進し、障がい学生の学習環境の向上と障がい学生と保護者の満足度の向上を目指す。</p>	<p>保護者との面談は、外部の医療及び福祉関係者も含めて可能な限り実施した。【B】</p>

#### 4. 正課外活動の活性化に関する中期目標

正課外教育を大学教育の一つの柱として位置付け、学生が正課外活動に意欲的に取り組めるようハード面、ソフト面から支援する。

中期計画	2021年度事業計画	2021年度事業報告
【25】 学生が正課教育および正課外の活動によって総合的に身に付けることが期待される能力を明確に定義し、その能力とその修得状況を TCP を通じて可視化する。	【25】-1 部活動等の正課外活動のコンピテンシーを作成し、TCP の本格稼働に向けた対応を活用しながら、その指標の適切性を検討する。	コロナ禍の結果、部活動が正常に行えず、現状の指標の適切さを検証できていない。一方で TCP への活用については、正課での活用状況を見て、それに準じた方法で、利用を検討する。【C】
【26】 サークル活動、地域ボランティア、学外学修プログラム、ものづくりプロジェクトなど様々な正課外活動を活性化するために、情報や場の提供、施設整備や経費補助制度を強化するとともに、それらの活動成果を学内外に発信する。	【26】-1 ボランティアや防災訓練については、オンラインを活用した内容と併せて検討する。地域と連携した特色あるボランティア活動（正課外活動）の活性化を図る。 サークル活動を含めた様々な正課外活動の情報一元化と情報発信の強化を目指す。	ボランティアセンターによる「災害時における『障がい学生支援』のための講演会及び講習会」を実施した。ボランティアセンター学生委員が主体となり、事前学習や打ち合わせを3回行った。外部講師による講演会では、大学コンソーシアム京都の取り組みが紹介され「障がい学生支援」への理解や今後の実践力を深めることができた（21人参加）。防災用具や用品の擬似体験、使用方法について学び、実践力を高めた（学生スタッフ9人参加）。今後の課題として、講演会や講習会に参加したボランティアセンター学生委員、スタッフが核となり学内外に本取組を発信し、活性化につなげたい。【A】
	【26】-2 各サークルに対し、施設整備・修繕のニーズ調査を継続して実施し、優先順位を決めて整備する。	学友会の2局5会を通じてニーズ調査を実施した。弓道場の補修工事、笹ヶ瀬体育館の滑り止めワックス等今年度実施可能な内容については対応した。今年度実施できない内容に関しては、次年度に向けて予算要求している。【B】
	【26】-3 「岡理 GAP」(学外学修活動支援制度)の後継となる「岡理チャレンジファンド(仮称)」を具体化する。	長期学外学修活動を支援する総合的なファンドにしたいが、活動の計画は立てにくい状況である。【A】
【27】 サークル活動に対する支援体制の充実および安全性の確保のため、学生および顧問教員を対象とした講習会や活動報告会を定期的開催するとともに、学友会活動の充実を図る。	【27】-1 顧問会議に各サークルの代表を参加させ、顧問との意思疎通をおよび目的意識の共有を図る。	WaWa office を利用した情報の共有に関する FD を含めた顧問会議を実施した。【C】
	【27】-2 新入生を対象に学友会の会員増加に向けた取り組みを実施する。	学友会の会員増加に向けた取り組みとして、youtube や Zoom を用いて部活動紹介を実施した結果、昨年度よりも微増ではあるが学友会の加入率は増加した。【A】

## 5. 学生支援体制に関する中期目標

学生支援の質と即時性を向上させるために、学生からの相談や意見などを窓口等で適切に聴取し、迅速に対応できる体制を構築する。

中期計画	2021 年度事業計画	2021 年度事業報告
【28】 学生からの相談、要望、意見、苦情などを受付窓口などで適切に対処し、速やかに関連部署との連携や情報共有を図り、迅速に対応・回答する体制やシステムを構築する。	【28】-1 学生からの相談、要望、苦情に対処する情報共有システムの有効な方式を検討、構築し、学生が閲覧、理解しやすい情報提供を目指す。	コロナ禍に伴う支援制度の急増に伴い、新たな対応方法を検証する必要が生じた。チャットボットの導入など旧来の方法からの脱却を模索した。【C】
【29】 ポータルサイトや Web ページの充実化、手続きのオンライン化など情報通信技術を活用して、学生や保護者への迅速な情報提供や、大学との情報交換システムを構築する。また、各種奨学金、海外研修など学生への募集や周知方法を改善し、応募数の増加を図る。	【29】-1 手続きのオンライン化に向けた取り組みとして、学友会活動に関する起案認証の電子化を先行実施し、その費用対効果と最適な運用方法を検討する。	学友会活動の電子化を実施し情報共有の迅速化を進めた。今後は顧問への周知を十分に行い、電子化による手続きの効果的な運用を促進する。【A】
	【29】-2 奨学金の新制度について、「入学ガイド」の関連ページと新入生オリエンテーションで周知する。 在学生に対しては、コロナ禍の影響により家計急変が今後も予想されるため、定期的に mylog からのメールや掲示板、ホームページからの情報発信をするとともに、複数回の説明会実施により、新制度を始めとする奨学金情報を周知する。	mylog を中心に新設された奨学金や支援等の連絡を行った。学生への通知は十分に機能した。【A】
	【29】-3 コロナ禍の様子に応じて安全に実施できるイベントを企画し、積極的に mylog を利用して募集する。	グローバル教育センターが中心となり、オンラインイベントを多く開催した。mylog を利用した告知により今治の学生の参加や対面だけでは実現しない幅広い層の参加者があった。【A】

## Ⅲ 研究の推進

### 1. 世界レベルの研究推進に関する中期目標

世界レベルの研究を推進するために、海外での研修や共同研究を充実させるとともに、海外での研究拠点形成やネットワーク形成を図る。

中期計画	2021 年度事業計画	2021 年度事業報告
【30】 海外との研究交流を推進するために、アジアをはじめとする大学や研究機関との交流協定を締結し、共同研究のための拠点を形成する。	【30】-1 恐竜学および好適環境水に係る研究について、オンラインを有効に活用したモンゴル関係機関との連携強化により進展させる。 恐竜学については、古生物学・年代学研究センターを中心として、モンゴル科学アカデミーとの新たな覚書に基づいて研究を推進する。 好適環境水に係る研究については、「岡山理科大学モンゴル・サテライトオフィス」を拠点に、オンライン活用をさらに進めて、オンラインモニタリング等による遠隔陸上養殖に向けたデータ収集および課題分析を行い、次世代型養殖技術の開発を推し進める。	モンゴルとの新覚書のもと、現地調査計画をしたが、コロナ禍のため野外調査や共同事業は行えていないが、研究協議は重ねている。今後はコロナ後を見据え、モンゴルのウランバートル大学との教育協定の締結や、科学アカデミーの若手研究者受入などの準備を進め、少しずつ成果をあげてきている。 好適環境水に係る研究では、「岡山理科大学モンゴル・サテライトオフィス」とオンラインを活用した国際間連携研究を展開した。現地からは定期的に飼育状態や将来の遠隔オンライン養殖を見据えながら、養殖に適した水槽



		設置場所および養殖魚種の選定、水槽および関連設備の設計を行い、次世代型養殖実現に向けて実証実験を開始した。【A】	
【31】教職員や学生の短期および長期の研修、海外の研究者との共同研究を充実させる。【再掲有り】IV国際化】	【31】-1	<p>教員の海外派遣制度を学内教員に周知し、派遣につなげる。</p> <p>交流協定を締結している海外の大学との連携を活発化させ、教員および学生の海外派遣に繋げる。</p>	<p>教員派遣制度を利用し、経営学科の教員1名が、令和3年8月から約1年間の長期海外研修を実施している。帰国後は、派遣規程に基づき報告書の作成、研究内容の公表等を行う。</p> <p>2022年度の教員海外派遣について、学部長・研究科長が教授会・研究科委員会等で各教員に海外派遣制度の説明および案内周知を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響で新規の希望者は出ていない。【A】</p>
	【31】-2	<p>UNGL（西日本学生リーダーズスクール）において、そのプログラムを活用した学生の海外研修、教職員の能力開発（FD・SD）に参加する。また、学生の能力開発や研究プログラムを共同で実施するためにベトナムの大学と協定を結び、プレプログラムを実施する。</p>	<p>UNGL（西日本リーダーズスクール）サマースクールはオンライン開催となった。8月に実施し、本学の学生8名が企画運営スタッフとして参加した。また、1年生から3年生の37名が一般参加者として参加し昨年より増加した。【A】</p>
	【31】-3	<p>学生の海外派遣は、引き続き困難な状況が続くと考えられるため、海外連携校とオンラインでの交流をさらに活発化させ、共同プログラム開発へ繋げ、学生の海外派遣数の増加を図る。</p>	<p>オンライン海外研修として協定校の台湾・致理科技大学、米国・フィンドリー大学、フィリピン・マプア大学との異文化理解学習を行った。3ヶ国全ての研修に出た学生に対して、「グローバル研修A」または「海外語学研修A」（共に1単位）が取得できるように規定を整備。獣医学部1年生、3人が単位を取得した。【S】</p>
【32】海外への研究に関する情報発信を強化するため、ホームページの国際化を推進する。	【32】-1	<p>研究者ナビゲーターおよび総合機器センター所有機器など、本学が有する研究シーズについて、英語版のホームページを更新して最新の情報を海外に広くアピールする。</p>	<p>本学の研究シーズをホームページで公開している研究者ナビゲーターWeb版（日・英）に、新任教員の情報を加え、最新情報への更新を行った。また、総合機器センターホームページに新たに英語版サイトを設け、センターが管理する分析機器の最新情報を公開した。【S】</p>

## 2. 研究の重点化やブランド力の向上に関する中期目標

社会的要請の高い課題解決プロジェクトを推進し、大学のブランド力の向上を目指すために、優れた研究課題に対してプロジェクトチームを編成して取り組み、研究の重点化・拠点化を図る。

中期計画	2021年度事業計画	2021年度事業報告	
【33】岡山理科大学プロジェクト研究推進事業や私立大学研究ブランディング事業に選定された研究グループに対する支援体制を充実させる。	【33】-1	<p>プロジェクト研究推進事業およびブランディング事業選定テーマについて、プロジェクト機器および大型機器の購入制度を効果的に連動させ、本学を代表する研究の重点化および拠点化を図るための支援</p>	<p>2021年度のプロジェクト機器について、整備を終えた。さらに2022年度のプロジェクト機器について、2件の機器整備の目途がついた。プロジェクト研究推進事業については、2021年度の新規採</p>

	<p>体制をマネジメントする。</p>	<p>扱および継続のプロジェクトについて、進捗状況の管理や OUS フォーラムでの紹介などサポートを行った。プロジェクト研究推進事業、プロジェクト機器、大型機器に関わる研究課題について、これらを効果的に連動させるため、合同の研究成果報告会を開催し、研究の核となっているグループ同士の交流を活性化させた。【A】</p>
	<p>【33】-2 モンゴル科学アカデミーとの共同調査研究に係る連携協力体制のサポートなど、古生物学・年代学研究センターおよび恐竜学博物館を中心とした、ブランディング事業終了後のサポートを継続させ、さらなる展開を図る。</p>	<p>7月の古生物学会(オンライン)は本学がホスト校となり、モンゴル古生物学に関するシンポジウムで理大と蒙の研究者がそれぞれの成果発表を行った(学会参加者360人)。また、モンゴルからの貸出標本を使った岡山での研究は大きく進展し成果が出つつある。オンラインを維持しつつ徐々に対面交流を再開し、プロジェクト研究推進事業および古生物学・年代学研究センターに係る研究の進展を図っている。【A】</p>
<p>【34】 本学に適した URA (研究マネジメント人材) 体制を構築し、学内の知財や研究シーズの収集および基礎研究から応用研究までの研究構想を一貫してマネジメントする。</p>	<p>【34】-1 URA 部会を中心として、大型機器購入制度、プロジェクト機器購入制度、プロジェクト研究推進事業を効果的に連携させ、プロジェクト型で進行している研究を支援するとともに、基礎研究から応用研究までの研究推進体制を構築する。</p>	<p>研究・社会連携機構会議の下部に設置された URA 部会において、大型機器購入制度で購入した機器の稼働に必要な液体ヘリウムの使用料金負担を軽減する改定を行い、研究環境の支援を行った。さらに、プロジェクト研究推進事業、プロジェクト機器購入制度、大型機器購入制度について、応募件数を増やすことなどを目的に、申請者を学園設置校における教員へ拡大するとともに、申請書も改善した。総合機器センターにおける研究員制度については、定期的にミーティングを行って全学研究推進体制につなげる検討をし、「岡山理科大学総合機器センターにおける機器の学内使用に係る基準」を制定し、全学研究推進の観点から学内の大型機器の運営体制を整えるなど、URA 部会が中心となり、研究推進体制の充実を図った。【A】</p>
	<p>【34】-2 新たに着任したすべての教員の研究シーズを収集し、研究者ナビゲーターなどに反映させ情報発信する。岡山県「企業と大学との共同研究センター」と連携し、県内企業との共同研究や特許出願につなげる。コーディネーターおよびセンター教員が中心となっている職務発明委員会を全学的な研究推進の観点から見直し、特許出願等についてマ</p>	<p>本学の研究シーズをホームページで公開している研究者ナビゲーターWeb版(日・英)において、新任教員の情報を加えた最新情報への更新を行った。</p> <p>企業と大学との共同研究センター等と連携し、地域ニーズと学内研究シーズとのマッチングに取り組む、今年度新たな共同研究を7件立ち上げた。</p>

		ネジメントする。	職務発明判定委員会を 12 回開催し、発明、商標、成果有体物の有償提供、実施許諾など、知財管理に関する審議を行った。【S】
【35】 附属研究所およびセンターを再編し、先端的な研究を推進できる体制を構築する。	【35】-1	研究・社会連携機構所属の附属施設について、全学研究推進の観点から、施設の果たす役割などについて URA 部会を中心に精査し、全体で情報共有する。	研究・社会連携機構会議において、施設の活動報告と合わせて、全学研究推進における施設の果たすべき役割などについて意見交換を行っている。さらに、全学研究推進体制における施設の役割について、URA 部会が中心となって今治キャンパスとの獣工連携を進めるとともに、フロンティア理工学研究所が主催して理工学と獣医学分野とのデータサイエンスに関わる研究シーズ発表会・交流会を行い、施設の果たすべき役割を認識するとともに、具体的なイベントを実施した。 【A】
	【35】-2	総合機器センターの研究員制度を機能させ、異分野間でシーズの融合を促し、学際領域的な先端研究の推進を支援する。	総合機器センター所有の機器利用を通じた異分野間での研究交流を促すため、全学から募った兼務研究員を受け入れ、研究の推進を支援する体制を整えた。兼務研究員による各機器の性能や活用事例等の紹介および研究業績を共有し、学内外に機器を利用した研究シーズの提供を行った。 【S】

### 3. 外部資金の獲得に関する中期目標

科研費および各種団体の研究助成金などの獲得を支援する全学的な取り組み体制を整備する。

中期計画	2021 年度事業計画	2021 年度事業報告	
【36】 科学研究費及び各種団体の大型研究助成金を獲得するための申請書のブラッシュアップ制度を充実させる。	【36】-1	科研費について、レビューミーティング、ウォームアップ、ブラッシュアップの効果的な実施方法ならびに利用率向上のための方策を検討する。	科研費の申請時期の前倒しに対して、科研費や助成金獲得に関わる支援事業すべてを昨年より 1 か月前倒しで計画・実施した。また、コロナ禍での三密を避ける対応のため、レビューミーティング等を経験した教員との個別面談等で実施し、科研費以外の外部資金申請にもブラッシュアップなどの支援を行った。【A】
	【36】-2	レビューミーティング、ブラッシュアップ、ウォームアップの実績データから、これらの効果を検証するとともに採択率向上につながる方策を検討する。	今年度採択された科研費について検証したところ、学内におけるサポートの効果について特に若手利用者の採択率から有意性が認められた。詳細については、教授会を利用した今年度の科研費説明会において紹介した。 また、従来、参加者しか見ることのできなかった科研費説明会を HP で公開するなど新たな取り組みを実施した。【S】

	【36】-3	知財セミナーについて学内周知を行うとともに、教員に対し特許の着想等知財に対する理解を深める広義のFDをおこなう。	知財セミナーについて学内周知を行い、特許の着想などの理解を深めるFDを実施した。 「公衆送信補償金制度セミナー」に岡山理科大学の教員および職員の合計 89 名及び加計学園設置校から 48 名が参加、学生向け知財権セミナーに 25 名が参加した。【A】
【37】 外部資金の公募情報や採択状況を一元的に把握し周知するシステムを構築する。	【37】-1	省庁から発信される競争的資金の公募情報を収集するとともに、学内へ迅速に周知する。 本学の外部資金獲得状況について、定期的に更新を行い、学外へ情報発信する。	競争的研究費に関する情報については、内閣府から公表されている一覧表に基づき各配分機関の公募状況を適宜確認するとともに、各配分機関からのメールマガジン等で積極的に情報収集を図り、学内へ広く通知した。 また、民間助成についても、助成団体から通知される情報だけでなく、民間助成ガイドを研究・社会連携部に配備し、本学研究者が応募可能な助成金情報の収集を行い、ホームページ等を通じて、周知した。 外部資金の獲得状況のホームページでの発信も定期的に情報更新を図った。【A】

#### 4. 地域と連携した研究推進に関する中期目標

本学が有する高度な学術的成果を、社会に向けて発信するためのシステムを構築するとともに、社会的ニーズを的確に把握して、学内研究者に周知する体制を構築する。

中期計画	2021 年度事業計画	2021 年度事業報告
【38】 産学官連携に関する研究成果を公開するとともに、研究者のアウトリーチ活動の支援体制を整備し、研究内容や成果を地域社会に発信する。	【38】-1	地方自治体との包括協定に基づいた特色ある研究活動を実施するとともに、新規の取り組みについて協議する。
	【38】-2	産学官連携の情報を更新するとともに、研究・社会連携部の Web サイトなどを通じて最新情報を発信する。
	【38】-3	学内の研究シーズを常に精査するとともに、附属施設のイベント
		倉敷市、ふなおワイナリーや、真庭市との実質的な連携の検討を進めた。 また、愛媛県の公的研究機関とも獣医学部のシーズを活かした共同研究や企業向けの新規商品開発に関するセミナーの講師として参画するなど連携を推進した。 今後は、精密加工など「ものづくり」を中心とした共同研究を核とした、地方自治体と意見公開を行うなど連携の推進に向け協議を開始した。【A】
		Web サイトにおいて、研究シーズ、産学官連携および研究支援・外部資金獲得などの最新情報をトピックスとして公開した。また、共同研究、受託研究および寄付金などの実績について 2020 年度結果を最新情報として公開した。【A】
		フロンティア理工学研究所が主催する「親子自然観察教室」は

	<p>は、オンライン形式を取り入れ可能な限り開催する。</p> <p>OUS フォーラムについては、前年の意見を反映させさらに効果が上がるように開催形式を検討する。</p> <p>学外展示会等（岡山リサーチパーク研究・展示発表会、中国地域さんさんコンソ新技術説明会、東京で開催される産学官連携発表会など）に積極的に出席し、研究発表を行い、共同研究につなげる。</p>	<p>新型コロナ感染症の影響で現地で開催できなかったが、教材を参加者に送り、オンラインでレクチャーする形式で行った結果、好評を得た。</p> <p>OUS フォーラムは、オンラインで開催し開催期間を 10 日間に延長し 2 回の週末を含む期間とした。また、閲覧者が視聴しやすいようユーザーインターフェイスの改良、VOD コンテンツの長さを 5 分程度に揃えるなどの改善を行い実施した。アクセス者数は 4296 名になり、昨年の 5 倍に達した。これらの結果は、シーズ発信の方法として新たな可能性を切り開くものである。</p> <p>外部展示会では、第 26 回岡山リサーチパーク研究・展示発表会（オンライン開催 2021/12/16-）に本学から 7 件の発表があった。</p> <p><b>【S】</b></p>
<p><b>【39】 企業や自治体などのニーズを収集し、それを学内研究者に迅速に情報提供する体制を整備する。【再掲有り】—V 社会連携・地域貢献】</b></p>	<p><b>【39】-4</b></p> <p>OUS フォーラムで、地元の自治体や企業など地域との連携事例について、ブースを設け積極的に情報発信する。</p> <p><b>【39】-1</b></p> <p>地方公共団体主催の意見交換会や研究会に積極的に参加し、企業・自治体などの最新のニーズを収集する。</p> <p>各種コンソーシアムや「ミニシーズ発信会」「SDGs 推進会議」などにも参加し、情報を収集する。</p> <p>研究・社会連携部発信の「速報」を通じて、得られた情報を迅速に提供する。</p>	<p>昨年同様にオンライン開催となった OUS フォーラムにおいて、今年度および昨年度採択された本学プロジェクト推進事業から、理学部、工学部、生物地球学部、獣医学部など分野を横断した研究メンバーが実施した研究シーズを発表した。</p> <p>次年度開設予定の新学部、コースを紹介するブースを設け、学外に新体制に係る情報発信を行った。<b>【A】</b></p> <p>地方公共団体が主催する研究会に参画し、企業や自治体の動向を調査しニーズを収集した。助成金公募情報についてその都度 HP を更新した。また「速報」を配信し、各財団の助成金の主旨・選考基準など留意事項を記載し外部資金獲得に向け研究者に情報発信を行った。<b>【A】</b></p>

## IV 国際化の推進

### 1. グローバル化に対応した教育・学生支援に関する中期目標

グローバル感覚を備えた人材を育成するための教育・学生支援体制を構築する。

中期計画	2021 年度事業計画	2021 年度事業報告
<p>【再掲5】多様な国々・地域からの留学生に対応しキャンパスのグローバル化を推進するため、異文化理解や英語発信能力を向上させる科目を充実させる。</p>	<p>【5】-1 ブランド科目において、海外(ベトナム、韓国等)での異文化プログラムを開発する。ベトナムではマナーを通じて、それぞれの国の文化や振る舞いに触れ、韓国ではリーダーシップ教育を通じて異文化理解につながるよう開発する。</p>	<p>コロナ禍の影響により、ベトナムのオープン大学との協定は書面交換の形式で完了した。韓国の教育機関との連携についてはコロナ禍収束後に協定を締結する予定で準備を進めている。【B】</p>
	<p>【5】-2 コロナ禍の状況を見ながら、他大学や異文化間での UNGL (西日本リーダーズスクール) の海外プログラムを様々な形態で実施・参加する。特に、2021 年度は UNGL 連携校間でのリーダー養成プログラムのゼミナールや合宿を一部共同で開催する。</p>	<p>UNGL (西日本リーダーズスクール) サマースクールはオンライン開催となった。8月に実施し、本学の学生8名が企画運営スタッフとして参加した。また、1年生から3年生の37名が一般参加者として参加し昨年より増加した。【A】</p>
	<p>【5】-3 英語新カリキュラムと英語教育のアドバイジングを検証し、改善する。英語力を診断する外部テスト (Velo test) を継続し、新入生のクラス編成に利用するとともに学生の英語力を調査して全学で共有する。英語科目担当教員 (含非常勤) を主とした英語科目FDを開催する。シームレス教育実施に向けて入学前教育に関して大学教育との接続を図る。</p>	<p>今年度のベルクテストは、平均スコアが入学時と秋学期終了時でほぼ横ばい状態であるが、必修科目の「基盤英語」が秋学期からとなり、英語に触れる時間が減ったことを考慮すると、アドバイジングを取り入れた「基礎英語」により、受講生の基底学力が向上した効果は大きいと考えられる。秋学期必修科目の「基盤英語」へのシームレス教育として「基礎英語」がリメディアル教育として機能していると言える。なお、ベルクテストの成績は学生のTCPに登録する予定であり、今後の英語教育のアドバイジングに活用する。英語教員によるFD会は9月にZOOM開催し、オンライン授業の問題点、改善点を議論した。【A】</p>
<p>【40】グローバル教育センターと留学生係・留学生別科、学生協議会・学友会とが連携し、留学生支援も視野に入れたグローバル化に関するイベント企画を実施するとともに、TCP活用により、キャリア形成過程を可視化する。</p> <p>【再掲有り】IV国際化の推進</p>	<p>【40】-1 グロボラ (グローバルにボランティア活動を行うコミュニティ) の学生と Zoom での国際交流に関する企画を計画・実施するとともに、状況をみて対面での活動も実施する。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で対面での活動は難しかったので大半をオンラインにて開催したが、感染者が少ない時期には十分な感染対策をとり、対面でのイベントも開催した。また、学生の募集に mylog を使用し、学生の閲覧率を確認できるようにした。【S】</p>
	<p>【40】-2 2022 年度から開講するグローバル関連の科目やグロボラの活動のナンバリングについて検討し、TCPによるグローバル活動の可視化を目指す。</p>	<p>次年度からグローバル教育センターが提供する「グローバル入門」と「グローバル実践」を基盤教育科目として準備を整えた。【A】</p>
<p>【41】IB教育をはじめとする世界標準の教育法を教職員に提供する体制を整備する。</p>	<p>【41】-1 「DP 教育実践研究」の授業の一環として、研修会や教育先進校訪問に教員・学生が参加する。また、岡山理科大学附属高等学</p>	<p>国内外のオンラインシンポジウムやワークショップに一人の教員につき月数回参加した。11、12月のコロナが落ち浮いていた時期</p>

		校と共催の研修会をコロナの状況を見ながら開催する。	には東京、滋賀、浜松の IB 校や教育先進校を訪問した。【A】
	【41】-2	教員及び学生が参加した研修会や教育先進校訪問により得た DP 実践研究の好事例の情報を、基盤教育の説明会などの機会を捉えて学内に発信する。	FD 開催は叶わなかったが、実際に訪問した学校との連携や学生の実習の場を開拓することができた。【C】
【再掲 31-2, 31-3】教職員や学生の短期および長期の研修、海外の研究者との共同研究を充実させる。	【31】-2	UNGL（西日本学生リーダーズスクール）において、そのプログラムを活用した学生の海外研修、教職員の能力開発（FD・SD）に参加する。また、学生の能力開発や研究プログラムを共同で実施するためにベトナムの大学と協定を結び、プレプログラムを実施する。	UNGL（西日本リーダーズスクール）サマースクールはオンライン開催となった。8月に実施し、本学の学生8名が企画運営スタッフとして参加した。また、1年生から3年生の37名が一般参加者として参加し昨年より増加した。【A】
	【31】-3	学生の海外派遣は、引き続き困難な状況が続くと考えられるため、海外連携校とオンラインでの交流をさらに活発化させ、共同プログラム開発へ繋げ、学生の海外派遣数の増加を図る。	オンライン海外研修として協定校の台湾・致理科技大学、米国・フィンドリー大学、フィリピン・マプア大学との異文化理解学習を行った。3ヶ国全ての研修に出た学生に対して、「グローバル研修A」または「海外語学研修A」（共に1単位）が取得できるように規定を整備。獣医学部1年生、3人が単位を取得した。【S】

## 2. 日本人学生の海外留学に関する中期目標

本学および学園が締結した協定校との連携を図り、日本人学生の長期・短期の海外留学・研修を促進する。

中期計画	2021年度事業計画	2021年度事業報告	
【42】協定校での海外短期研修を企画・実施する。	【42】-1	複数の協定校と、Zoomによる学生間交流のイベントを計画・実施する。	オンライン海外研修は3つの大学、台湾・致理科技大学、米国・フィンドリー大学、フィリピン・マプア大学と行い、協定校との混合グループでプレゼンテーションを企画・作成・発表する異文化理解学習を行った。オンラインに研修によって連携を強固にしたため、受け入れと派遣が再開した時にスムーズに移行できた。今後、より充実したプログラムになることが期待される。 また、オンライン海外交流では協定校であるタイ王国・泰日工業大学交流を1ヶ月に渡り行い、コロナ前にはなかったが、収束後には相互に短期海外研修の希望があったので、学生の新しい派遣先と受け入れ国ができたと言える。【S】
	【42】-2	Zoomによる国際交流や留学相談を続けながら、キャンパスのグローバル化に向けた活動を活性化させる。	【42】-1の活動はすべてZoomで行った。3つのオンライン海外研修にすべて参加し、30時間以上の学びを終えた学生には単位を付与することができるようになった。【S】

【43】長期学外学修活動を支援する補助制度を拡充する。	【43】-1 新しい補助制度「岡理チャレンジファンド（仮称）」を具体化する	長期学外学修活動を支援する総合的なファンドにしたいが、活動の計画を立てにくい状況。【A】
-----------------------------	---------------------------------------	--

### 3. 留学生受入促進に関する中期目標

入学から卒業・就職までの一貫した留学生支援体制を整備する。

中期計画	2021 年度事業計画	2021 年度事業報告
【44】留学生別科学生の教育・指導体制を充実させる。	<p>【44】-1 日本語教育機関の告示基準へ対応すべく、留学生別科改革（専任教員の増員、移転による必要面積確保、教員の教育指導能力向上のための活動）を確実に進める。</p> <p>【44】-2 留学生別科生が大学教育に対応可能な日本語能力を身につけて大学へ進学するため、学生数に応じたクラス数を開講するとともに、日本語能力試験平均 1.5 ポイントの向上を目指す。また、留学生別科生の大学進学意欲を高めるべく、グローバル教育センター、教育学部中等教育学科国際日本語教育コースなどと協同する行事を企画実施する。</p>	<p>日本語教育機関の告示基準への対応として、専任教員が次年度より新たに 1 名加わって 2 名体制となる。また、教室を移転して別科定員に係る必要面積の確保が完了した。なお、教員の教育指導能力向上のための活動については、他大学別科の見学等を計画していたがコロナ禍のため実現できなかった。</p> <p>【A】</p> <p>コロナ禍が続いて多くの留学生が入国できなかったため、オンラインを併用して能力別 3 クラス編成を継続実施した。しかし、母国待機者は母国での日本語能力試験中止により受験機会を失うなど、今年度は日本語能力試験平均ポイントでの評価ができなかった。それでも、年度初め 36 名で除籍 2 名と休学 15 名を除いた 19 名のうち、理大合格者 11 名、学園内他大学合格者 2 名との結果は日本語能力向上を裏付けるものと評価している。一方、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で来日できていない留学生別科生のために岡山理科大学のグロボラ（グローバルにボランティア活動をするコミュニティ）のメンバーの企画・運営のもとオンライン交流会を開催した。5 カ国 15 人の別科生と、岡山キャンパスの 8 人の学部生が参加。日本語に多く触れることができるアクティビティをグロボラメンバーの計画・運営で実施した。別科生からは自国の街並みを録画したものが披露されたり、日本の歌を歌った動画が披露されたりとお互いの文化に触れ、仲を深める貴重な機会となった。【B】</p>
【45】ボランティアを募り、来日時や長期休暇中の短期ホームステイ制度を策定する。	【45】-1 留学生の入学オリエンテーションの一部において、生活基盤を築くための手続きやキャンパス内外のツアーをカンパセ（カンパセーション・パートナーズ・プログラム）が担うことにより充実を図る。	今年度はカンパセ（カンパセーション・パートナーズ・プログラム）の形態ではなくグロボラの活動の一環として以下の活動を行った。4 月の留学生オリエンテーションではグロボラの学生が留学生にグローバル教育センターの取り組みやグロボラの役割を説明した。



			事務手続きの援助や桜の下でのランチを共にした。同じく4月中に学内の案内を兼ねた宝探しのイベントをして留学生との交流を行った。【S】
【再掲 40】 グローバル教育センターと留学生係・留学生別科、学生協議会・学友会とが連携し、留学生支援も視野に入れたグローバル化に関するイベント企画を実施するとともに、TCP 活用により、キャリア形成過程を可視化する。	【40】 -1	グロボラ（グローバルにボランティア活動を行うコミュニティ）の学生と Zoom での国際交流に関する企画を計画・実施するとともに、状況をみて対面での活動を実施する。	新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で対面での活動は難しかったので大半をオンラインにて開催したが、感染者が少ない時期には十分な感染対策をとり、対面でのイベントも開催した。また、学生の募集には mylog を使用し、学生の閲覧率を確認できるようにした。【S】
	【40】 -2	2022 年度から開講するグローバル関連の科目やグロボラの活動のナンバリングについて検討し、TCP によるグローバル活動の可視化を目指す。	次年度からグローバル教育センターが提供する「グローバル入門」と「グローバル実践」を基盤教育科目として準備を整えた。【A】

#### 4. 質の高い国際交流の推進体制に関する中期目標

法人本部国際交流局と連携しながら本学の国際交流を推進する体制を整備するとともに、協定校との交流内容を向上させる。

中期計画	2021 年度事業計画	2021 年度事業報告	
【46】 協定校との交流内容を精査し、グローバル化に有益な「コア・スクール」を選定し、学生のニーズに応じた具体的な交流事業を策定する。	【46】 -1	中期計画の最終年度として、コア・スクールの選定を国際化推進委員会にて実施する。	コロナ禍でコアスクールを増やすことは困難だった。しかし、フィリピンのマプア大学など、これまでの協定校とのオンラインによる企画は意欲的に取り組み、深めることができた。【B】
	【46】 -2	計画している海外協定校との中長期の海外交流イベントの内容を充実させることで、海外研修の単位化の可能性を検討する。	基盤教育科目として「グローバル研修 A」、「グローバル研修 B」、「グローバル研修 C」を整備した。オンラインによる海外研修の単位化についても実現した。【S】
【47】 法人本部国際交流局との連携を強化しながら、本学の国際交流に関する窓口を一本化する体制を確立する。	【完了】		

#### 5. キャンパスの国際化に関する中期目標

グローバル拠点として不断に異文化理解や国際交流が行われるようキャンパス環境を整備する。

中期計画	2021 年度事業計画	2021 年度事業報告	
【48】 日本人学生と留学生が日常的に交流できる場（インターナショナル・カフェなど）を設置し、キャンパスのグローバル化を促進するとともに、その活動に参加する学生のキャリア形成過程を TCP により可視化する。	【48】 -1	日本人学生と留学生によるオンラインでの活動を中心に、日常的に交流できる場を提供し、その参加者数の増加に向けた取り組みを実施する。	オンライン海外研修は 3 つの大学、台湾・致理科技大学、米国・フィンドリー大学、フィリピン・マプア大学と行い、協定校との混合グループでプレゼンテーションを企画・作成・発表する異文化理解学習を行った。オンラインにて、連携を強固なものにできたため実際に受け入れと派遣が再開した時にはスムーズに移行ができ、またより発展したプログラムになることが期

			待される。 また、オンライン海外交流では協定校であるタイ王国・泰日工業大学交流を1ヶ月に渡り行い、コロナ前にはなかったが、収束後には相互に短期海外研修をしたいという話が出たので、学生の新しい派遣先と受け入れ国ができたと言える。更に、グローバルが中心となって海外交流の企画をほぼ毎月行なえたことは大きな成果である。上記すべての理大側の参加者は116名にのぼった。【S】
【49】学内掲示物について、英語等併記などの表記方法を推進する。	【49】-1	大学のニーズに合った表記言語の選定（外国語、ルビ等）を行い、表記場所・方法を確定していく。	コロナ禍で新規入国がままならない状況であったが、次年度以降、進めたい。【D】
【50】情報発信として英語によるホームページやパンフレットの充実を図る。	【完了】		
【51】日本人学生と留学生が混住できる学生寮建設のプランニングをする。	【51】-1	プランニングした学生寮の運用に対して、国際化に効果的な運営方法のガイドライン案を提案する。	学生寮に関する学生のニーズを重視した結果、国際化に向けた取り組みやガイドラインの策定はなされていない。【D】

## V 社会連携・地域貢献

### 1. 地域社会の活性化・課題解決に関する中期目標

大学の知的資源や人材を活用して、地域社会が抱えている課題に対して地域と協働して取り組み、新しい価値を創出する。

中期計画	2021年度事業計画	2021年度事業報告
【52】大学と地域企業が協働して取り組み、地域課題解決に関わる産学連携プロジェクトを提案し、実施する。	【52】-1 地域の自治体や企業等と連携し協働して、連携プロジェクトを推進する。地域のニーズと、本学の有するシーズについて、一層のマッチングを行うため、OUSフォーラムの開催形式について、オンラインと現地開催のハイブリッド形式を検討するなど、さらなる参加者を募り、連携プロジェクトの増加を図る。	地域と連携した取り組みとして、企業・自治体・団体等とコラボレーションし課題解決を行う課題解決型学習を実践した。OUSフォーラムについては、新型コロナウイルスの感染症拡大状況に鑑み、昨年度に引続きWebとなったが、開催期間を2週間に延長したことや一般への告知方法をWebによる広告へ変更した結果、昨年度の5倍以上のアクセスがあった。【A】
【53】地域のニーズと学内のシーズをマッチングさせ、新たな共同研究等に取り組む。	【53】-1 OUSフォーラムや岡山県主導の産学官連携推進会議等との連携を引き続き推進する。地域ニーズとシーズを共同研究へつなげる。	オンライン開催したOUSフォーラムは昨年度以上のアクセス数があった。岡山県産学官連携推進会議は幹事として運営に協力している。また、企業と大学との共同研究センター等から持ち込まれる地域ニーズと学内研究シーズとのマッチングに積極的に取り組み、今年度新たな共同研究を7件立ち上げた。新たに立ち上げた共同研究を可能な範囲で伴走支援し、次年度以降の展開に繋がるよう努めた。【A】

<p>【54】学生・教職員が地域住民と協働して、ボランティア活動、街おこしプロジェクトの企画、ニューツーリズムの開発、特産品の商品化等によって地域コミュニティを活性化させる取組を推進する。</p>	<p>【54】-1 ボランティアセンターを有効活用した岡山市の大学生まちづくりチャレンジや経営学部の取り組みなどを通して、地域の課題解決に取り組む。</p> <p>留学生も加え、本学学生と地域の各種イベントに参加し地域住民との交流を図る。</p> <p>児童見守り隊(青パト巡回)を実施し、地域コミュニティとの連携を図る。</p>	<p>岡山市が公募する学生イノベーションチャレンジ推進プロジェクトのソログループ部門へ、経営学部から2件の応募があり採択となった。いずれも表町商店街の活性化に関する取り組みでプロモーションショップの運営や小学生向け体験講座を開くなどコロナ禍で活動が制限される中、活性化の取り組みを行った。</p> <p>児童見守り隊(青パト巡回)はコロナ感染症が小康状態の10月～12月の間、感染対策を講じて本学近隣の3小学校の学区内を児童が下校する時間帯に合わせて、計16回実施した。今年度、岡山県から表彰された。【S】</p>
--	---	---

## 2. 教育機関との連携・協力に関する中期目標

大学間連携、高大連携、小中学校との連携を強化し、地域の教育研究の発展に寄与する。

中期計画	2021年度事業計画	2021年度事業報告
<p>【55】大学コンソーシアム岡山で行っている各種事業を中心に大学間連携を推進するとともに、個別大学との協働による教育研究の活性化に取り組む。</p>	<p>【55】-1 大学コンソーシアム岡山主催の各種イベントに積極的に参加し、大学間連携を図る。さらに個別大学との協働による教育および研究に係る特色ある連携を図る。</p> <p>【55】-2 科学ボランティアセンター理科教育支援事業部門の旧科学トライアングル事業に関連し、倉敷芸術科学大学、津山工業高等専門学校、岡山県と連携した取り組みを行う。</p> <p>岡山県の科学技術人材育成関連事業を支援するため、岡山県と連携し「理数教育研修講演会」、「集まれ科学への挑戦者」等を実施し、個別大学等との連携を図る。</p>	<p>大学コンソーシアム岡山を通じた大学間連携は、6つの事業のうち、実施ができた4事業は単位互換科目の提供、吉備創生カレッジ、FD活動、及び岡山県合同企業説明会である。一方で新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2つのイベントが中止となった。コロナ禍が収束すると予定通りに6つの連携事業を継続できる見込みである。【A】</p> <p>岡山県をはじめとする連携機関と協力し、県内の教員志望学生や現職教員の方へ高校生の理科研究活動支援活動を行った。【A】</p>
<p>【56】高大連携校と意見交換の場を持ち、連携内容を高度化する。また、小中学校に対して教員研修への教員派遣などの教育支援を実施する。</p>	<p>【56】-1 県内高等学校とのSSH事業に積極的に関わり、人材育成に係る連携を図る</p> <p>高大連携校に対して遠隔授業などを実施し、連携を深める。</p> <p>岡山県高等学校工業教育協会との連携を強化する。</p>	<p>SSH事業は高校(岡山一宮、倉敷天城、玉島)に教員を運営指導委員として派遣し、授業視察や委員会での研究協議等に参画した。</p> <p>高大連携として、VODによる遠隔授業連携として「インターネット入門」を開講した。</p> <p>岡山県工業教育協会と協定を締結し、教育実習などにおける連携体制を構築した。具体的には工業の教育実習先幹旋を受け、岡山県立岡山工業高等学校等での教育実習を受講できた。また、岡山県立岡山工業校等学校へのデータサイエ</p>

		<p>ンス講座を本学が支援する等の連携強化を進展することができた。</p> <p>【A】</p>
	<p>【56】 -2</p> <p>教育職員対象の教員免許状更新講習を本学主催で実施すること、その際に必修領域の講習は小中高校等すべての教育職員を対象に研修の場を提供する。</p> <p>小中高校への校内研修の依頼を受け付け、本学の教員を派遣する。</p>	<p>教員免許状更新講習を本学で実施することで地元の教育職員を対象に研修の場を提供した。小中学校の校内研修等への教職支援センター専任教員の派遣については、岡山県総合教育センターや和歌山県教育センター等の教員研修講師招聘が計7件の実績があり教育支援を行うことができた。【A】</p>
<p>【57】 大学図書館の利用拡大、大学施設の開放、市民公開講座の充実など、地域住民が大学の持つ知的・人的・物的資源を有効に活用できる場を提供する。</p>	<p>【57】 -1</p> <p>恐竜学博物館所蔵の標本等について、学外で開催されるイベントや施設への貸出や出張展示に協力し、本学のブランディング研究としての恐竜研究を広く周知し地域貢献を行う。</p>	<p>外部の博物館等での特別展示は2箇所（4-5月 奈義ビカリアミュージアム、7-8月 人と科学の未来館サイピア）で行った。また、兵庫県立人と自然の博物館（4月-7月）で行われた展示に標本貸出で協力した。地域貢献として岡山県環境学習センターアスエコの展示に協力を行った。【A】</p>
	<p>【57】 -2</p> <p>図書貸出について、対象となる読者や選定方法などを改めて検討し、図書館所蔵の資源を有効に活用した地域貢献を行う。</p>	<p>2019年度及び2020年度の学外の一般利用者への貸出状況について分析した。蔵書数の多い自然科学系の貸出が多く、概ね蔵書数に応じて貸出数が多い傾向が見られた。【B】</p>
	<p>【57】 -3</p> <p>大学の施設を利用した地域貢献として、図書館についてはサマースタディやプレクリスマスタディなどのイベントを実施し、地域住民に学内施設を開放する。恐竜学博物館については展示室の一般開放を行う。</p> <p>公開講座などを通じた地域貢献としては、恐竜学に係るシーズを中心として、市民公開講座、外部講演会（出張）を実施する。</p>	<p>新型コロナウイルスの影響で、今年度はサマースタディ、ドクシヨル講演会、プレクリスマスタディは開催することができなかった。</p> <p>恐竜学博物館は、コロナ禍で開館日数は減少したが、夏季休暇中及び土曜と祝日を中心に、開館した日は多くの観客（予約）を受入れた。岡山県・観光関係者・JRとともに岡山デスティネーションキャンペーンのプレイベントに協力して学内で夏季に5日間連続でのワークショップと講座を行い好評を得た。外部の公民館や学校などへの講演会・出張授業・ワークショップは14回実施した。【B】</p>

### 3. 地域連携推進体制に関する中期目標

地域連携の実質化と質向上のために、地域連携を迅速かつ的確に推進できる体制を整備する。

中期計画	2021年度事業計画	2021年度事業報告
<p>【再掲 39】 企業や自治体などのニーズを収集し、それを学内研究者に迅速に情報提供する体制を整備する。</p>	<p>【39】 -1</p> <p>地方公共団体主催の意見交換会や研究会などに積極的に参加し、企業・自治体などの最新のニーズを収集する。</p> <p>コンソーシアムや「ミニシーズ発信会」「SDGs 推進会議」などにも参加し、情報を収集する。</p>	<p>地方公共団体が主催する研究会に参画し、企業や自治体の動向を調査しニーズを収集した。助成金公募情報についてその都度HPを更新した。また「速報」を配信し、各財団の助成金の主旨・選考基準など留意事項を記載し外部資金獲</p>

		研究・社会連携部発信の「速報」を通じて、得られた情報を迅速に提供する。	得に向け研究者に情報発信を行った。【A】
【58】 包括連携協定を締結している行政機関それぞれと定期的な意見交換を行い、相互のニーズを把握して実質的な連携・協力を実施するための体制を整備する。	【58】 -1	協定を締結している行政機関等と意見交換を行って相互のニーズとシーズのマッチングを行う。	協定を締結している瀬戸内市、倉敷市、真庭市及び愛媛県などとの意見交換を通して、ニーズとシーズのマッチングを行い、共同利用、共同研究など連携を促進した。【A】
	【58】 -2	協定を締結している地方自治体と、現在取り組んでいる具体的な取り組みを推進する。	倉敷市とふなおワイナリーとの協定により、ぶどうの育成指導、ワインの醸造指導を行い、ワインの品質向上に取り組んだ。また同時に、栽培ぶどうと野生種シラガブドウの交配による新品種の作出に取り組んだ。 真庭市との協定により、真庭市が推進している林業・木材・木造建築教育・研究ゾーン構想の検討委員会の一員として構想の推進に向け、学内の施設見学を受け入れるなど連携協力した。【A】
【58'】 愛媛県及び今治市との連携を密にし、教育・研究・学生活動のフィールドを拡げるとともに、多様な活動を通じて相互の信頼関係を構築する。	【58'】 -1	地域との情報共有については、今治市企画課との定例会議（今治市連絡会・月1回）を、継続して実施することにより、情報交換および、意見交換をより親密にし、大学を核としたまちづくりの具体化を進める。	今治市「市民が真ん中課」（旧企画課）との毎月1回の定例会議を行い、情報交換および意見交換を行った。このことを通じて、近隣道路の危険箇所を指摘し、安全ポールの設置などの改善につなげることができた。また、新型コロナウイルス感染症の情報共有を密に行い、次年度も継続して地域での感染症拡大防止に努めることとなった。【A】
	【58'】 -2	「市民公開講座」および「国際シンポジウム」を引き続き実施する。また、2020年度に新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した「獣医学教育病院公開セミナー」を実施する。	地域貢献活動として、「第21回市民公開講座」と「小学生（高学年）向け市民公開講座2021」、「第4回国際シンポジウム・新型コロナウイルス感染症の現状と対策」を実施した。次年度も、新型コロナウイルス感染症防止対策に努めながら、地域貢献を行う。【A】
	【58'】 -3	正課活動（実習等）を通じた取り組みについては、専門教育科目の学外実習（動物関連キャリア概論・獣医公衆衛生学実習、動物衛生学実習）の各施設との連携をさらに強化する。また、実習先等との教育・研究の連携体制についても協議を進める。特に愛媛県所管施設や愛媛大学との共同研究・試料提供・症例検討会・技術指導等を実施し、相互の信頼関係の構築を図る。	正課活動（実習等）を通じた取り組みについては、専門教育科目の学外実習について、動物関連キャリア概論の学外施設見学は新型コロナウイルス感染症の影響により、4月延期、8月延期となり、2月に希望者を対象に実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症（オミクロン株）の蔓延により中止となった。獣医公衆衛生学実習については、実習の一貫として3月5日に愛媛県畜産関係業績発表会に参加する予定だったが延期となった。また、各実習先等との教育・研究の連携体制についても協

		議を進め、特に愛媛県所管施設や愛媛大学との共同研究・試料提供・症例検討会・技術指導等を実施し、相互の信頼関係の構築を図っていく。【B】	
	【58'】-4	<p>準正課教育プログラム・正課外活動について継続して実施する。準正課教育プログラムの活動を通じて地域との連携を推進する。今治市学生まちづくり活動応援事業を通じて、市民等との協働により、地域課題の解決又は地域活性化を図る。</p>	<p>準正課教育プログラムにおいて、地域において展示を行った。 なお、今治市学生まちづくり活動応援事業を通じて、市民等との協働により、地域課題の解決又は地域活性化を継続して行う。【B】</p>
	【58'】-5	<p>愛媛県内および、今治市内の教育・研究機関（愛媛大学・今治明德短期大学・今治市内高等学校・愛媛県内大学図書館・今治市立図書館）との連携を推進する。</p>	<p>愛媛県内の大学や公的機関との連携を深める取り組みを行った。 次年度も継続して愛媛県内の大学や公的機関との連携を行う。【A】</p>
	【58'】-6	<p>地元広報誌『広報いまばり』への、「岡山理大からのお知らせ」の毎月掲載を引き続き実施し、各種イベントの実施や市民公開講座の案内、施設紹介、研究・教育活動報告等を積極的に発信する。</p>	<p>毎月発行される「広報いまばり」を通じて、オープンキャンパスや市民公開講座をはじめとする本学イベント告知や教員・学生の教育・研究活動状況などを発信。次年度も継続して各種イベントの実施や市民公開講座の案内、施設紹介、研究・教育活動報告等を積極的に発信する。【A】</p>

## VI 大学運営と内部質保証

### 1. 方針に基づくガバナンス体制の構築に関する中期目標

方針に基づき、責任体制（ガバナンス体制）を明確にして、大学運営が適切に行われる体制を整える。

中期計画	2021年度事業計画	2021年度事業報告	
【59】建学の理念、「大学の目的」を踏まえ各種「方針」の見直しと整備を行い、各組織の役割と機能を明確にする。	【完了】		
【60】方針に基づき、学長を中心とした的確な意思決定を行うため、学長及び各組織の長の権限と責任を明確にする。	<p>【60】-1 認証評価受審を契機に、A 内部質保証に関する組織、B 方針・意思決定に関する組織、C 運営・業務執行に関する組織の3つに整理した「全学マネジメント体制」に従い、規程の見直しを行う。</p> <p>【60】-2 重要事項の迅速かつ円滑な意思決定と情報共有が両立できるよう、第1、第2学部運営委員会以外の委員会（大学委員会、入試委員会等）について、全学的な位置づけや審議手続きなどの見直しを行う。</p>	<p>新たに設置した委員会を含め、全学的審議事項の意思決定までの流れを整理し、内部質保証に関する組織、意思決定に関する組織、運営・業務執行に関する組織に含まれる全ての委員会を体系図に位置付けた。規程についても「全学マネジメント体制」と整合して整備できていることを確認した。【B】</p> <p>すべての委員会について、全学的な位置づけや審議手続きの妥当性を確認した。また、これらに関して規定の変更は不要であることも確認した。なお、大学院委員会については、研究科の組織改編に合わせて確認を行う。【A】</p>	
【61】各部署において機動的な業	【61】-1	<p>自己点検・評価、並びに認証評価において洗い出された組織運営に</p>	<p>認証評価結果において付された本学の取り組みに対する講評や意</p>

務執行が行えるよう教育研究組織、事務組織を改編し、その効果を検証する。		関する課題、また日常の業務において発生する組織にまつわる諸問題を集約し共有化するとともに、改善に向けた組織改変、組織開発に取り組む。	見を集約し共有した。事務セッション相互の連携や教職協働などの課題について全学FDを通じて共有した。今後の具体的な改善プランは第Ⅱ期アクションプランとして立案した。【A】
【61'】今治キャンパスと岡山キャンパスとの連携体制を整備し、設置理念に基づいた教育研究を遂行するとともに、評価・改善を図りながら教育の質向上に組織的に取り組む。	【61'】-1	両キャンパスにおける迅速で適確な情報共有、調整、意思決定手続きが促進できるよう、書類及び業務のオンライン化を進める。	「Proself」を活用し、事務書類の他、議事録、会議資料、規程などを一元的に管理、保存できるようになり、キャンパス間の距離に関係なく、データの即時共有化が図られる仕組みが整った。【B】
【61''】学園内の他の設置校との教育資源、人的資源の共有化に向け、相互に連携、協議する体制を整える。	【61''】-1	倉敷芸術科学大学との教育資源、人的資源の共有化に向けた議論を進めるため、両大学の執行部レベルを構成員とした合同会議を設置し、協議を進める。	倉敷芸術科学大学との合同会議を行い、共有が可能な教育資源や人的資源と今後の方向性について意見交換を行った。【A】

## 2. 内部質保証システムの確立に関する中期目標

教育及び大学運営の質向上のため、機構、学部、研究科、事務部署が一体となって自律的な内部質保証システムを確立し、定着させる。

中期計画	2021年度事業計画	2021年度事業報告	
【62】全学の内部質保証システムを機能させるために、内部質保証の責任体制として全学評価・計画委員会を設置し、内部質保証のプロセスを明示して全学の仕組みや方針を策定する。	【完了】		
【63】内部質保証の方針に基づき、全学レベル、部局レベルにおけるPDCAサイクルを的確に機能させるためのプロセスと仕組みを構築する。	【63】-1	本学の内部質保証推進を継続的、恒常的なシステムとするため、①改善⇒向上のプロセスの可視化、②取り組みの質向上に資するKPIの効果的な設定、運用に向けた見直しに取り組む。	全学評価・計画委員会において第Ⅰ期アクションプランにおけるKPIの有効性について意見交換を行った。その結果、第Ⅱ期アクションプランにおいては、KPIに加えて全学的な状況を概観するためのKGIを設定することが合意され、第Ⅱ期アクションプランで設定することとなった。【A】
	【63】-2	第Ⅰ期アクションプラン、及びアクションプランの進捗を管理する事業計画についての課題を元に、実効性のある計画策定に向けた改善を図り、次期プラン、計画の作成方針、管理・運用の方針を定める。	全学評価・計画委員会において第Ⅰ期アクションプランにおける内部質保証の有効性を観点に意見交換を行った。その結果、第Ⅱ期アクションプランにおいて引き続き、中期目標-中期計画-事業計画の構造とすることとし、第Ⅱ期アクションプランを完成させた。【A】
【64】内部質保証システムの有効性を検証するために、外部評価を受ける。	【64】-1	大学評価委員会のオンライン開催によるメリットを活かし、2021年度もオンラインを活用して外部委員からの意見聴取の機会を確保する。学内の評価・計画委員会との関係を整理し、外部委員からの意見を聴取する会としての機能を高める。	大学評価委員会の第1回を7月9日に、第2回を12月3日にハイブリッド方式で行い、いずれも会議時間の約半分を外部委員との意見交換及び講評の時間に充てた。このことにより、委員の意見を十分に聴取することができ、外部から見ての本学の不十分な点や改善点が明確になり、次年度に向

		けての取り組みの方向性を定める非常に貴重な機会となっている。 【S】
【64'】2020年度に認証評価を受審し、大学全体の評価を受ける。	【完了】	

### 3. 情報の収集と分析に関する中期目標

教育、大学運営の質向上に資するため、情報の収集と分析に基づく点検評価、改善を推進する体制を構築する。

中期計画	2021年度事業計画	2021年度事業報告
【65】 教学上の課題を可視化し、改善、改革に役立てるため、各部署、部署が保有する情報を把握し、的確な分析を行うための効果的な IR 体制を構築する。	【65】 -1 各部署、部署が保有する情報を迅速に収集し、より多くのデータを相関させた分析を行えるように体制を強化する。成績、GPA、取得単位数、外部テストの結果と休・退学、進級率との関係について分析を進め、アカデミック・アドバイザーによる効果的な修学相談方法など、離籍者減少に向けた支援につなげる。 【66】 -1 TCP の IR メニューについては TCP の開発に合わせて継続して検討を進める。	各部署の連携により教育改善に繋がる設問の検討やアンケート結果の収集・分析に直接参画できる体制となった。アカデミック・アドバイザーをメンバーに含めた離籍者減少対策 WG を組織し、離籍に関する現状と他大学での取組みに関する情報共有や今後の学生支援体制、修学相談の新しい基準など、中退予防に向けた議論・検討を行った。TCP の IR メニューについては未着手であり、次年度以降に検討を進める。【B】
【66】 TCP を活用した IR メニューを検討し、プログラムを構築する。		

### 4. 教員の組織編成と能力開発・評価に関する中期目標

教員人事制度の再構築によって、教育の継続的な改善、質向上を図る。

中期計画	2021年度事業計画	2021年度事業報告
【67】 教員組織編成方針、大学の求める教員像を明確に定めた上で、採用昇任選考基準の明文化等、方針に沿った戦略的な人事を推進する仕組みを整える。	【67】 -1 全学の重点事項の推進を目的とした臨時教員定員枠の活用方法を明文化し、申合せの改正を行う。	現行の教員定員の算定基準について見直しを行い、「岡山理科大学教員定員に関する申合せ」を改正した。その中で臨時教員定員枠の扱いについては令和6年までの措置であることを確認し、全学的な方針に基づく人事は定員枠内で調整することを明確にした。 【A】
【68】 大学の求める教員像に沿い、教員として求められる資質能力を明確にした上で教育の質向上のための FD を組織的に展開する。	【68】 -1 教育ディベロッパー研修会、全学 FD 研修会に加え、スキルアップ FD セミナーをさらに充実させるとともに、教育改革として教職員能力開発の一体的推進を実現する。	全学 FD 研修会等に加え、今年度は全教員を対象とする全学 FD 研修会は第3期認証評価結果と今後の方針、オンライン授業等について研修を行った。客観テストの活用方法などは教育ディベロッパーを対象とした研修会で行い、フォローアップ FD では、ティーチングポートフォリオの作成を実施した。これら対象を変えた種類の FD を開催することで、教職員の能力開発を行った。【A】
【69】 教員の教育業績やビジョンに沿った取組を適正に評価し、改善に繋げるための評価制度を構築する。	【69】 -1 部局評価第2サイクルの実施前に、部局長との会合をもち、適切な実施についての検討を行う。実施後には、事前検討の内容を基に、教員の自己点検の仕方の指導や実施された部局個人評価について点検を行う。	部局評価の留意点等を共有して評価に臨み実際の評価を点検しよりよい点検とするための改善点等を確認した。【A】



## 5. 職員の人材育成システムに関する中期目標

大学職員育成ビジョンや各部署の目標に基づき、個々の職員の目標を明確化した上で、能力開発、評価、昇任等が連動した人材育成システムを構築する。

中期計画	2021 年度事業計画	2021 年度事業報告
【70】大学職員育成ビジョン、目指すべき職員像に基づき、職員として求められる能力の向上を目的とした各種研修制度を構築し、成果を検証する。	【70】-1 職員像、備えるべき能力、自らの能力向上意識向上に向けた研修を継続して実施し、その定着度について事後アンケートで確認していく。SD研修の重点内容は、認証評価結果を受けた本学の動向、ビジネスマナー、データ分析とする。	昨年度の成果を確認するアンケートを実施し、効果と問題点を確認した。SD研修については、コロナ禍の関係で一部実施できなかったが、他の研修はすべて完了した。【B】
【71】職員一人ひとりのこれまでのスキル、経験を可視化し、個々の目標と取組に関して部署内で共有、把握するため職員ポートフォリオの導入や「進化する自己点検・職員勤務考課」の改善を提案し、運用を開始する。	【71】-1 職員ポートフォリオを作成した者を対象に、ポートフォリオで可視化した自己の能力、強み、勤務履歴を活用した取り組みを行い、メンタリングの仕組みを機能させる。	学園主催の研修において、事務職員を対象に職員ポートフォリオ導入の研修を実施し、各自作成できるようになっている。またメンタリング研修等の実施により、各自の経歴やスキル、勤務履歴等を自ら把握させ、自己の能力等の再認識を図り、業務実施における意識向上を図っている。【B】
【72】職員の採用・昇任基準を法人本部と協働して策定し、規程を整備する。	【72】-1 「職員ポートフォリオ」や「自己点検・勤務考課」に基づく職員の昇任基準を策定する。	学園の研修室と協働し、学園全体で「職員ポートフォリオ」を導入している。また、全事務職員に「自己点検・勤務考課」を実施しており、その結果に基づいた職員の昇任基準を制度化するために、法人本部へ基準の策定を要請している。【B】

## 6. 入学者数比率及び在籍学生数比率に関する中期目標

各学部・学科、各研究科における入学者数比率及び在籍学生数比率の適正化を図る。

中期計画	2021 年度事業計画	2021 年度事業報告
【73】各学部・学科における過去4年間並びに過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の適正化を図る。	【73】-1 ※扱い変更 (中期目標・中期計画ではなく、今後はKPI(重要業績評価指標)として引き続き比率を把握する)	※扱い変更
【74】各学部・学科、各研究科における収容定員に対する在籍学生数比率の適正化を図る。	【74】-1 ※扱い変更 (中期目標・中期計画ではなく、今後はKPI(重要業績評価指標)として引き続き比率を把握する)	※扱い変更

## Ⅶ 教育研究環境

### 1. 教育研究環境の充実に関する中期目標

教育研究環境の整備に関する方針に基づき、より充実した教育研究の場を提供するための整備を計画的に行う。

中期計画	2021 年度事業計画	2021 年度事業報告
【75】既存建物の耐震診断を実施し、その結果を踏まえて建物の新改築計画を策定する。	【75】-1 学部改組に伴い岡山理科大学附属高等学校より移管した校舎の改修を優先して実施する。耐震・改修工事計画を基に、緊急性や利用状況を考慮した建物から順次、改修工事を実施する。	耐震工事計画に基づき、B7 号館の耐震工事を完了した。新学部設置に伴う A4、A6、A7、B2 号館の改修工事を併せて実施し、完了した。【A】
【76】建物の老朽化に伴い、トイレ、空調、エレベータを改修するため、学内整備計画を策定し、緊急性の高いものから実施する。	【76】-1 学部改組に伴い、講義室の空調工事は一部延期し、再計画する。トイレの改修・整備については、洗浄便器等への機能向上を整備計画に基づき実施する。	C1、C2、C3 号館の空調及び照明設備の改修工事は、来年以降に実施する計画を作成した。またトイレの改修については、今年度の計画は実施完了している。【B】
【77】スポーツ施設等の改修・整備計画を策定し、緊急性の高いものから実施する。	【77】-1 整備計画に基づき体育館や課外活動施設を巡視し、学生の活動状況、使用頻度を考慮し整備工事を実施する。長期的な体育施設の整備計画を作成する。	笹ヶ瀬体育館内のフロアの滑り止め加工や弓道場の更衣室改修、女子トイレの新設工事を実施し、整備した。また体育施設の整備計画については、現在、笹ヶ瀬グラウンド <sup>※</sup> の野球場及びサッカー場の整備も含め、工事計画を検討している。【B】
【78】教育研究環境の整備に関する方針（学生自らが進んで学修に向かう環境を整え、時代を先取りした研究と最先端の教育を可能にする教育研究環境を整備する体制を構築する）に基づき、教育研究環境を整備する。	【78】-1 大学全体としての研究の重点化・拠点化を推進するために、計画的な機器の導入が行えるよう現行の大型機器およびプロジェクト機器の選考方法の検証を行う。ニーズに合致した多様な機器の選定が行える環境を整える。	大型機器、及びプロジェクト機器の選考方法の検証、見直しにより大学全体としての研究の重点化・拠点化を推進する環境を整えることができた。【A】
	【78】-2 学内情報環境の運営を充実させるとともに、IT 戦略室を中心に情報セキュリティに関する方針を策定し、セキュリティを維持強化する。	学内情報環境については、mylog のアクセスに支障をきたさないように関係のシステムを補強するとともに、全学共通ドメインのメールアドレス導入にともない業務や教育で活用できる Google Workspace の導入を決めた。方針については、クラウド利用のため、ガイドラインの一部改訂とセキュリティーポリシーの整備を行った。 セキュリティの強化については、不審サイト接続へのブロック機能を Wi-Fi 接続に対して導入し（10 月）、現在も順次固定 PC などへ拡大している。また、ファイアウォールによる監視も強化した。【A】
	【78】-3 学内の講義室等の情報通信環境の現況を調査し環境整備を完了する。	通信環境工事は、当初計画の通り、D1、D2 号館以外の講義室の工事は完了した。【B】

## 2. 安全衛生管理体制の構築に関する中期目標

労働安全衛生法に則った安全衛生教育を実施し、安全衛生管理体制を構築し、学内の環境安全を図る。

中期計画	2021年度事業計画	2021年度事業報告
【79】労働安全衛生法に則り、教職員・学生に対する安全衛生教育の実施、職場巡視による環境整備、薬品及び危険物の管理体制並びに化学物質リスクアセスメントによる安全管理体制を強化する。	【79】-1 実験・実習施設等に安全な使用方法等を記した安全衛生マニュアルを配付する。また、災害時における被災防止のため、建物内共用部における教育環境の安全確保を徹底する。教職員による職場巡視を行い、安全衛生環境を整備する。	職場巡視を実施し、建物内共用部における教育環境の整備については、次年度以降も継続して実施し、安全衛生環境の確保に努める。【A】
	【79】-2 安全衛生委員会が中心となり、薬品及び毒劇物は、薬品管理システムのデータ及び調査による集計を行い、管理を徹底する。また、化学物質リスクアセスメント、作業環境測定を実施する。	薬品管理システムにより薬品及び毒劇物のデータ及び調査による集計並びに化学物質リスクアセスメントを終了した。また、作業環境測定を1月に実施し、安全衛生委員会において測定結果を報告した。検査機関からの指摘事項については、当該部署に改善指示を行った。【A】
【再掲 24】障がい学生への合理的配慮に伴う教育環境を整備する。	【24-1】 私立大学も障がい学生への配慮が義務化される見込みであることを踏まえ、合理的配慮の理解を深める研修会と、実践へ深化させる研究会及び講習会を開催する。	障がい学生の支援に対するFD講習会を実施する予定である。【C】
	【24-2】 障がい学生からのアンケート結果をふまえ、設備の整備を検討するとともに、配慮文書の最適な配布方法を検討して全学に周知させる。	肢体不自由の学生からの依頼を受け、階段に手摺をつけ身体障がい者用の駐車スペースを確保した。また、配慮を希望した学生のうち自身で配慮文を配付できる学生は自分で授業担当者に配付するようにし、教員が配慮者を認識できるようにした。【A】
	【24-3】 大学側と当事者側、医療関係者等の外部支援関係者の面談を促進し、障がい学生の学習環境の向上と障がい学生と保護者の満足度の向上を目指す。	保護者との面談は、外部の医療及び福祉関係者も含めて可能な限り実施した。【B】

## Ⅷ 安定的な運営基盤の確立

### 1. 財務基盤安定化に関する中期目標

収支状況のモニタリングに基づく改善計画の策定や、積極的な収入増加策を的確に講じることにより、安定的な財務基盤を確立する。

中期計画	2021年度事業計画	2021年度事業報告
【80】人件費比率、寄付金比率等の指標と各年度決算とを比較し、乖離があればその原因を分析するとともに、改善計画を策定する。	【80】-1 個人研究費について、過去の執行状況を検証し、学部長と適正な配分額について検討会議を実施する。 新任教員特別研究費について、他の設置校の状況を参考に見直し、適正化を図る。	個人研究費の見直しについては十分な検証ができず、検討するまでに至らなかった。 新任教員特別研究費については、他の設置校の状況を参考にし、見直した金額で配分し、適正化を図った。 個人研究費の設定については、大学全体の収支状況や他大学の実態調査等も踏まえ、今後時間を

			かけ検証していく。【S】
【81】 予算の重点配分を適正に実施するために、学長裁量経費、公共優先予算の定義づけ、更なる有効な活用法を考案する。	【81】 -1	限られた財源を有効活用するために、全学共通予算等を活用し、重点課題への配分を行う。	最優先課題である耐震工事や給水管改修工事を実施し、限られた財源を有効活用できた。 昨年度に引き続き、コロナ対策費を設定し、学内の学生アルバイト費用として活用し学生の支援をした。【S】
【82】 恒常的な寄付金受け入れ体制を整え、寄付金収入の増大を図る。	【82】 -1	寄付金増収の取組を検証し、成果が出ているものについては継続する。 新規方策としては、寄付者が理解しやすいように寄付目的を明確にし、寄付金 HP の申込欄を細分化する。 また、寄付金の周知、寄付金の透明化を図るために、寄付者の氏名と目的毎の報告を同窓会会報誌または HP 等に掲載し、寄付金比率 1.5% (約 186,286 千円) に近づけたい。	寄付金 HP について申込欄の目的等を細分化することにより寄付者が理解しやすいように改修した。また、2020 年度の寄付者の氏名を掲載し、感謝の意を表明するとともに周知した。同窓会会報誌にも同様に芳名録を同封した。寄付金の受け入れ額は昨年度に比べ約 10,000 千円増額となっている。引き続き、次年度も寄付金の増額に努めたい。【S】
【83】 ビジョン、アクションプランに基づく事業計画に対応した中長期財政計画を策定する。	【83】 -1	恒常的経費の見直しを行い、必要に応じて業者・契約変更等で経費削減に努める。 今年度の重点課題である学部・学科改組に向けた環境整備に重点をおいて予算を策定し、年次進行している建物改修工事を含めた中期予算計画を策定する。	事務部署の複合機 (16 台) について見直しを行い、選定業者と金額、契約内容を交渉の結果、昨年に対し経費が約 60% の削減となった。 学園全体でおこなっている恒常的経費の見直しについては、コンサルティング会社等を活用しプレゼンテーションをおこなった。 改組等に伴う改修工事等を予算計上し、予定どおり実施した。【A】

## 2. 広報・ブランディング戦略に関する中期目標

教育研究上の特色、学生の活躍等をステークホルダーに戦略的かつ効果的に広報することにより、本学のブランディングを強化する。

中期計画	2021 年度事業計画	2021 年度事業報告
【84】 ブランディング事業「たんQくんによる中期ブランディング戦略」を継続して、科学の面白さ、岡山理大の研究力などの情報発信を行い、本学のブランド力を高める。	【84】 -1 学部・学科の教育・研究・社会貢献等の情報を、広報委員を通じて吸い上げる仕組みを構築する。集めた情報は、Web、印刷物、高校訪問等に活かし、広報展開を行う。具体的には、新学部・コースに対応した受験生向けのサイトの作成、理大通信の新学部・コース特別号の発刊を行う。さらに、対面による広報活動を積極的に行うため、他部署から選抜した事務職員を広報支援職員として組織し、進路指導の時期に合わせた広報活動を展開する。	各学部・学科からの情報収集・発信は、本学ホームページ学科レポートの更新回数増からもわかる。ただし発信量、学科間格差を考えるとさらなる働きかけが必要である。 学部・学科改組については、ホームページ特設サイト、理大通信特別号、リーフレットの作成で実施し、オープンキャンパス参加者数、模試における志願者数からもその効果が見られる。 このコロナ禍において、他部署広報支援メンバーおよび入試広報部教職員によって、最低限の高

		校訪問をタイムリーに実施できた。【A】	
	【84】-2	<p>第5期ブランド戦略を開始し、本学のブランド力を高め、前年度5%増の志願者1万人超えをめざす。新コミュニケーションフレーズを用いたPRは、ガイダンス、高校訪問、オープンキャンパス等を駆使し、理大のイメージアップに取り組む。さらに学内において、インナーブランディングに取組み、建学の理念、ビジョン等について、学生、教職員と共有し、理大ブランドの理解を広めていく。</p>	<p>第5期ブランド戦略として「LOVE&amp;SCIENCE～すべてはキミの未来のために～」を展開した。Web広告のみならず、広島での路線バスのラッピング広告、イオン岡山のエスカレーターのステッカー広告などを展開し、広く岡山理科大学からのメッセージを発信した。志願者については、9500名程度を見込む。【B】</p>
【85】 インターネットを活用した募集広報に重点をおき、受験生と保護者などに理大の楽しさを共有してもらおう。	【85】-1	<p>受験生に直接届けられるWeb広告やSNS広告を主体に展開し、ホームページの閲覧数500万人をめざす。</p> <p>従来の「Webオープンキャンパス」に新学部の情報を加えリニューアルする。さらに、新規層にアピールするオンラインオープンキャンパスを開催する。</p>	<p>2月16日現在ホームページの閲覧数は424万人となっている。今年度においては、対面型でオープンキャンパスが実施できたが、各学科の動画コンテンツを「オンラインオープンキャンパス」としても展開してきた。各学科とも学科概要、学生インタビュー、キャンパスウォーク、模擬講義と内容多彩で、年内入試出願比率の低い本学においては、学科内容紹介ツールとして有効であり、引き続き取り組んでいく。【A】</p>
	【85】-2	<p>インスタグラム、ユーチューブのフォロワー数の増加を狙い、コンテンツを拡大し若者や保護者を引き込む企画をする。これらを通じてホームページに呼び込み、ホームページの閲覧者数増を目指す。</p> <p>また、若手職員による「広告媒体企画WG」において、SNSを用いた企画案が実施されるので、それらの案も積極的に採用する。</p>	<p>Web広告、動画コンテンツの拡大などでネットでの訪問者を拡大させた。若手職員によるWGからの具体的提案は未のため、対費用効果測定のためにデジタル領域を主として企業をサポートしているマーケティング専門家とのアドバイザー契約を締結した。【A】</p>
【86】 ホームページを受験生中心の構成から大学の活動全体を社会へ発信する構成に改良し、併せて運用体制の見直しを図る。	【完了】		

## Ⅸ 新たな事業展開

### 1. 新たな教育研究事業の展開に関する中期目標

岡山を中心として展開してきた教育研究事業を拡大し、新たな学部や教育研究拠点を設置する。

中期計画	2021 年度事業計画	2021 年度事業報告
【87】 獣医師の養成機関のない四国に、国家戦略特区の諮問会議で決定された「先端ライフサイエンス研究や地域における感染症対策など新たなニーズに対応する獣医学部」を愛媛県今治市に設置する。【実施済】	【完了】	
【87'】 完成年度を迎える学科を基礎とした大学院研究科の設置構想も含め大学院組織の将来構想を策定する。	【87'】 -1 既存の研究科・専攻の定員を見直し、専攻の大括り化に向けた改組の計画を定める。	理学、工学、総合情報、生物地球科学の4研究科を理工学研究科とする改組が届け出として認められ、2022 年度当初に届出を行う。【A】
【87''】 2022 年度実施に向けて、受験生目線を優先させた学部・学科改組を行う。	【87''】 -1 情報理工学部、生命科学部及びアクティブラーナーズコースの開設と学部運営の準備を進めるとともに、医療系学科の改組の計画を引き続き進める。	2 学部 1 コースについては、届出が完了し、学生募集に入った。医療系学科の改組については、検討を継続する。【B】

主な行事	
4月3日	入学宣誓式（岡山キャンパス、今治キャンパス）
4月4日～7日	新入生オリエンテーション・1年次研修
4月8日～9日	在学生オリエンテーション
6月6日	オープンキャンパス（今治）
6月27日	オープンキャンパス（岡山）
7月3日	七夕エコナイト
7月31日～8月1日	オープンキャンパス（岡山）
8月1日	オープンキャンパス（今治）
8月22日	オープンキャンパス（今治）
9月5日	教育・進路懇談会（岡山・今治）
9月10日	春学期学位記授与式，秋学期入学宣誓式
9月11日～12日	教育・進路懇談会（地方会場）
9月21日	秋学期オリエンテーション
9月26日	オープンキャンパス（岡山）
10月2日	留学生入学者選抜Ⅰ期、留学生別科入学者選抜Ⅰ期
10月3日	総合型選抜、編入学
11月13日	特別推薦選抜
11月17日～18日	推薦入試A日程
11月20日～22日	大学祭
11月22日～12月5日	OUS フォーラム（オンライン）
12月11日	推薦入試B日程
1月15日～16日	大学入学共通テスト
1月31日～2月1日	一般入試前期A日程
2月5日～6日	一般入試前期B日程
3月7日	一般入試後期日程
3月13日	オープンキャンパス（岡山）
3月22日	学位記授与式（今治キャンパス、岡山キャンパス）

## 学生数・教職員数

### ■在籍学生数

(令和3年5月1日現在)

研究科・学部・学科名		入学定員	入学者数			収容定員	在学者数			
			留学生	社会人			留学生	社会人		
大 学 院	理学研究科（博士）	13	1	0	0	39	4		1	
	理学研究科（修士）	76	45	0	0	152	80	1		
	工学研究科（博士）	5	2	0	0	15	10		1	
	工学研究科（修士）	66	26	2	1	132	60	11	1	
	総合情報研究科（博士）	2	1	0	0	6	8		1	
	総合情報研究科（修士）	7	3	0	0	20	8	1		
	生物地球科学研究科（修士）	12	13	0	0	24	21			
	マネジメント研究科（修士）	12	12	0	0	12	12	3		
大学院 計		193	103	2	1	400	203	16	4	
学 部	理 学 部	応用数学科	110	95	0	0	440	413	1	
		化学科	75	42	0	0	300	211	1	
		応用物理学科	75	47	0	0	300	184		
		基礎理学科	90	68	0	0	360	332		
		生物化学科	95	58	0	0	380	280		
		臨床生命科学科	95	45	1	0	380	224	5	
		動物学科	45	37	0	0	180	168		
	計		585	392	1	0	2,340	1,812	7	0
	工 学 部	バイオ・応用化学科	85	62	1	1	340	254	4	1
		機械システム工学科	90	82	2	0	360	360	14	
		電気電子システム学科	70	66	2	0	280	280	9	
		情報工学科	95	95	3	0	380	383	10	
		知能機械工学科	55	50	3	0	220	200	25	
		生命医療工学科	60	34	4	0	240	158	41	
		建築学科	75	78	2	0	310	321	9	
	計		530	467	17	1	2,130	1,956	112	1
	報 学 部 情	情報科学科	100	104	4	0	400	416	14	
		社会情報学科	(募集停止)	-		-	-	2		
	計		100	104	4	0	400	418	14	0
	球 学 部 地	生物地球学科	140	129	1	0	560	575	2	
		計	140	129	1	0	560	575	2	0
学 部 教 育	初等教育学科	70	50	0	0	280	260	2		
	中等教育学科	60	35	2	0	240	202	10		
	計	130	85	2	0	520	462	12	0	
学 部 経 営	経営学科	130	125	5	0	520	549	24		
	計	130	125	5	0	520	549	24	0	
学 部 医 獣	獣医学科	140	140	0	1	560	595	16	4	
	獣医保健看護学科	60	62	3	0	240	201	11		
	計	200	202	3	1	800	796	27	4	
学 部 計		1,815	1,504	33	2	7,270	6,568	198	5	
<b>総 合 計</b>		<b>2,008</b>	<b>1,607</b>	<b>35</b>	<b>3</b>	<b>7,670</b>	<b>6,771</b>	<b>214</b>	<b>9</b>	
教職特別課程		50	7	0	0	50	7	0	0	
留学生別科		60	27	27	0	60	36	36	0	

※社会人は社会人入試にて入学した学生数（単位：人）



## ■ 卒業生数等一覧

(令和3年度)

区分	修了者・卒業生	満期退学	就職希望者 A	就職者 B	就職率 B/A	進学者	退学者・除籍者	休学者	留年者 ※
大学院	博士	2	0	0	-	0	1	1	3
	修士	73		50	49	98%	7	9	8
学部	1,350		956	925	97%	135	214	128	298
教職特別課程	7						0	0	0
留学生別科	8						12	0	16

※ 修業年限を超えて在籍している学生数 (令和4年4月1日現在)

主な就職先	愛媛県南予地方局 南予家畜保健衛生所、大塚製薬(株)、応用地質(株)、岡山県公立学校教員、岡山県庁、沖縄県庁 金融庁、JFEスチール(株)、大和ハウス工業(株)、(株)中電工、(株)中国銀行、両備システムズ(株)
-------	---

	3月修了	9月修了	留年	満期退学
博士	1	1	9	0
修士	70	3	9	
学部	1242	33	42	

## ■ 教職員数

(令和3年5月1日現在)

学長	副学長	教授※	准教授	講師	助教	教育講師	助手	別科講師	教員計	事務職員
1	4	183	100	69	26	6	8	1	398	141

※学長・副学長除く

(単位：人)

# 財務関係

## ■ 事業活動収支

(単位：千円)

科目		令和3年度 予算額	令和3年度 決算額
教育活動 収入	学生生徒等納付金	10,054,653	10,075,168
	経常費等補助金	1,290,031	1,218,337
	その他収入	1,084,939	936,734
	計	12,429,623	12,230,239
	教育活動 支出	人件費	6,589,686
教育研究経費		4,671,836	4,618,840
管理経費		944,812	935,912
その他支出		0	0
計		12,206,334	12,005,677
教育活動収支差額		223,289	224,562
教活外	取 受取利息等	11	14
	支 借入金利息等	68,422	68,367
	教育活動収支差額	△ 68,411	△ 68,353
経常収支差額		154,878	156,209
特別	取 資産売却差額等	156,146	182,497
	支 資産処分差額等	0	36,315
	特別収支差額	156,146	146,182
基本金組入前収支差額		311,024	302,391
基本金組入額合計		△ 1,812,186	△ 1,517,929
当年度収支差額		△ 1,501,162	△ 1,215,538

2021年度入試は予想だにしなかった新型コロナウイルス感染症の世界的拡大を受けて、対面式の募集広報が制限されるなか、Webを駆使し受験生に直接届く広報を展開しました。志願者数については約1万人を確保しましたが、入学者数については多くの学科が定員未充足との結果となりました。2022年度入試に向けて、Webを駆使した広報に重点を置き、受験生に直接届く広報を展開し、定員充足100%を目指しましたが92%の充足率にとどまりました。2022年度に既存の学部を再編した2つの新学部(情報理工学部と生命科学部)では、情報理工学部が1.03%で定員超過、生命科学部が78%で定員未充足となっております。

科学研究費補助金の獲得については、レビューミーティング、ウォームアップ、ブラッシュアップなどの学内支援制度の利用をさらに促し、採択数・採択率の向上を目指した結果、初めて全国私立大学のトップ50位となり、採択件数も過去最高の134件で配分額も初めて2億円の大台に乗りました。

## ■施設設備整備事業（抜粋）

老朽化に伴う建物耐震・改修工事について、緊急性の高いものから順次整備する予定としており、今年度はB7号館を実施しました。留学生別科、教職支援センターの移転先としているA6号館について、教室等の改修工事を実施しました。獣医学部において、良好な飼養環境の維持を目的とした動物繋養施設の新築工事をおこない、これにより、外来患畜数の増加や「動物の愛護と管理に関する法律」の改正に対応した防疫体制が強化されました。

装置・設備については、教育研究用機器の整備、TCP（トータルキャリア・ポートフォリオ）の3年目を整備しました。

### 主な施設関係

【単位：千円】

事業名	金額
B7号館 耐震・改修工事	241,880
A6号館 改修工事	56,180
今治キャンパス動物繋養施設新築工事	195,649

### 主な装置・設備関係

【単位：千円】

事業名	金額
TCP（トータルキャリア・ポートフォリオ）導入（3年目）	25,300
B5号館 実験室デスクトップパソコン一式	19,360
A2号館 5階・6階AVシステムデジタル対応整備	12,032
ICP 発光分光分析装置	8,395

# 令和3年度 事業報告



## 倉敷芸術科学大学

本学は、建学の理念であるひとりひとりの能力を最大限に引き出しながら、大学名が示す「芸術と科学の融合・協調」を目指し、機能性、論理性、感性に優れた人材を育成します。



本学の「アクションプラン 2017-2021」は、大学のPDCAサイクルの実効性を高めるため、昨年度大幅に改定し最終年度を迎えました。

今年度は、最終年度としての事業計画を着実に実施するとともに、次期の10年間を見据えた「倉敷芸術科学大学ビジョン 2031」および「倉敷芸術科学大学アクションプラン 2022-2026」を策定いたしました。本学が進むべき方向性を明確にし、大学の魅力をさらに向上させ、周知する方策を検討しています。

今年度の事業計画で掲げた重点項目の実施状況は、以下のとおりです。

### (1) 教養教育改革と教育の質保証体制の確立

教育開発センターを中心に、教育に関するPDCAサイクルの運用を継続しました。教養教育については、次期中期計画で推進する「アート&サイエンス教育」を核として全面的に見直すことにしています。

### (2) 学生ひとりひとりへの支援の充実

今年度も新型コロナウイルス感染症の影響で様々な活動が制限されましたが、安全・安心な学生生活を送ることを最優先に、各種イベントの開催、ソーシャルワーカーの配置などの対応をしました。

### (3) 感染症対策の徹底

マスク着用の徹底、手洗いや換気の励行、アクリルパーテーションの設置など、基本的な対応を実施し、可能な限り対面授業を実施する環境を整えました。

### (4) 研究・創作活動の活性化と地域との連携強化

外部資金の獲得支援や学長裁量経費の利用により、研究や地域連携事業の拡大につながりつつあります。今後は、学生を中心とした地域での活躍の場を発掘し、地域全体を教育の場としていきます。

### (5) 定員充足を目指した募集広報の充実と入学者選抜方法の見直し

昨年度に引き続き今年度も入学定員を確保いたしました。今年度の募集活動を検証し、確保できた要因を明らかにするとともに入試制度も見直し、今後の募集活動に活かします。

### (6) 外国人留学生の日本語能力の向上

在学している留学生の日本語能力を把握するため、日本語能力試験を全員に受験させる取り組みを実施しました。また、留学生用の入学前教育の教材を作成し、入学後スムーズに大学生活へ移行できるようにしました。

### (7) 過ごしやすさに配慮した環境整備

建物の老朽化に伴い懸案であった講義棟（2号館）のエアコンを全面更新し、同時にLED化を実施しました。

### (8) 事業計画に沿った適切な財政支出

予算配分方針を見直し、優先順位の高い重点項目への支出を実施しました。

来年度は、今年度策定した新ビジョン、新アクションプランに沿って更なる教育の充実を目指します。

倉敷芸術科学大学 学長 柳澤 康信

# I. 教育について

学ぶ者と教える者の信頼関係を重視した人間教育である「信頼の教育」を実践するため、教育課程・学生支援・就職支援を充実・推進する。

## 1. 教育力の強化

中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
<p>【1】建学の理念「ひとりひとりの若人のもつ能力を最大限に引き出す」、「社会に貢献できる人材の養成」を全学の教育活動に具現化する。</p>	<p>【1】昨年度は各学科の個別的な学生指導についての調査を行い、問題点を洗い出した。今年度は学科の特性に応じた個別的な学生指導体制を改善し、更に充実させて、PDCAサイクルを回す。</p>	<p>全学生を対象に、各学科にてチューター面談を年2回以上行い、その結果をきめ細やかな個別的な学生指導に反映してPDCAサイクルを回す制度を設けることを学生生活委員会に諮った。来年度に具体案を策定する。これにより、学生の満足度を高めるとともに中途退学者を減らす。【B】</p>
<p>【2】本学の教育活動の学部学科を貫く基軸を整理する。具体的には、芸術と科学の協調、地域に立脚した実践的教育、演習と実技を通じた実践力の涵養を含む。</p>	<p>【2】昨年度は専門科目で実施されている地域実践科目の現状を確認したが、今年度は教育ディベロッパーと協働して問題点を改善する。</p>	<p>2021年度の教養科目における地域実践科目の履修者数は以下のものであった(括弧内は前年)。昨年度から今年度にかけて、おもに1年生を対象とした対策を講じたため、1・2年生科目はすべて増加したが、3年生科目にはまだ効果が及んでいない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・倉敷と仕事(必修) : 433人(346人)</li> <li>・倉敷まちづくり基礎論 : 128人(80人)</li> <li>・倉敷まちづくり実践論 : 48人(21人)</li> <li>・まちづくりインターンシップ : 24人(4人)</li> <li>・地域貢献実践 : 0人(2人)</li> <li>・若衆実践演習 : 0人(1人)</li> </ul> <p>課題としては、地域実践科目で学ぶ意義の周知と学びの効果を高めるための「くらしき若衆制度」の見直しである。これは2024年度実施を予定している大幅な全学的カリキュラム再編(A&amp;S教育)と一体的に検討する。なお、地域実践科目の大幅な見直しは、中期計画期間中の昨年度までは2022年度教養科目カリキュラム再編検討の中で案を作成し終えたが、カリキュラム再編時期が2024年度に伸びたため今年度は具体的な検討は行わず、A&amp;S教育の方針が示された後の2022年度から再検討を行う。【B】</p>
<p>【3】教育の質向上を図る上で、全学に共通する教育内容・方法や指標を改善する。具体的には、時間割の整理、GPAの改善と活用拡大、科目ナンバリング等を含む。</p>	<p>【3】-1 教養科目と専門科目の時間割の区分を明確にする。</p>	<p>時間割の区分見直しは、2024年度実施を予定している大幅な全学的カリキュラム再編と共に行うことを計画しており、今年度は具体的には検討していない。来年度以降、新カリキュラムと一体的に検討する。</p> <p>尚、時間割の区分見直しは、中期計画期間中の昨年度までは2022年度教養科目カリキュラム再編検討と一体として案を作成し終えたが、カリキュラム再編時期が2024年度に伸びたため今年度は具体的な検討は行わず、A&amp;S教育の方針が示された後の2022年度から再検討を行う。【C】</p>

	<p>【3】-2 学部学科改組を考慮に入れた科目ナンバリングの準備を行う。</p>	<p>科目ナンバリングの実施は、2024年度実施を予定している大幅な全学的カリキュラム再編と共に行うことを計画しており、今年度は具体的には検討していない。A&amp;S教育の方針が示された後の来年度以降、新カリキュラムと一体的に検討する。【C】</p>
<p>【4】大学での学びへの適応を支援し豊かな人間性を涵養する教養教育の企画・検証・改善を推進する責任主体を明確にし、実施状況を検証し、改善策を実施現場にフィードバックする。 (教養教育推進体制の整備とそれによる教養教育の統合的管理)</p>	<p>【4】-1 教育開発センター教養教育領域において、領域長を中心に教育ディベロッパー、学務委員会、教務課および新たに設置された教養教育連絡部会メンバーが協力・連携して、教養教育の統合的管理を推進する。</p>	<p>教養教育連絡部会の実施を通じた協力・連携体制の枠組みを構築し、その通年の運営についても見通しがついた。【A】</p>
	<p>【4】-2 教養教育の実施状況を検証し改善策を実施現場にフィードバックするために、「教育プログラムに関する評価・改善」のPDCAに効果的に取り組み質の向上を図る。</p>	<p>教養教育連絡部会の実施を通じた「教育プログラムに関する評価・改善」を実施した。また実施現場すなわち教養科目各担当者への、より直接的なフィードバックの機会を新たに設けた。【A】</p>
<p>【5】大学での学びと大学生活への適応、学びの基礎的技法の修得、本学の特性と理解促進を目的とした全教員関与型の初年次教育科目を導入する。(初年次教育の強化)</p>	<p>【5】次年度からの教養科目カリキュラム再編案の中に位置付けた初年次教育関連科目の実施に向けてシラバスを精緻化し、実施に向けた運営体制を確立する。</p>	<p>本項目について、「倉敷芸術科学大学ビジョン2031」策定を受けて中止とした。今後は、「倉敷芸術科学大学アクションプラン2022-2026」関連項目(アート&amp;サイエンス教育の開発・展開)において引き継ぐ。【C】</p>
<p>【6】芸術と科学の協調・融合によって新たな価値を創造できる人材を育成することを目的として「芸術と科学の協調」科目系列を設定し、全学部混合クラス編成による実践・実体験を重視した演習科目を導入する。これを本学の特色ある学びの中核の一つと位置付ける。(「芸術と科学の融合」理念の実体化)</p>	<p>【6】次年度からの教養科目カリキュラム再編案の中に位置付けた「芸術と科学の協調」科目区分の各科目について、シラバスを精緻化し、実施に向けた運営体制を確立する。</p>	<p>本項目について、「倉敷芸術科学大学ビジョン2031」策定を受けて中止とした。今後は、「倉敷芸術科学大学アクションプラン2022-2026」関連項目(アート&amp;サイエンス教育)の開発・展開)において引き継ぐ。【C】</p>
<p>【7】建学の理念に謳う「社会に貢献できる」人材となる基盤を養うため、協学・共創の姿勢、コミュニケーション、課題解決、IT技能などの能力を磨く科目を適切に配置した体系的プログラムとして整備する。(社会人基礎力の涵養を目指す内容、方法)</p>	<p>【7】次年度からの教養科目カリキュラム再編案の中に位置付けた各科目について、社会人基礎力涵養の観点から体系的に再整理して学内外に訴求しやすくする。</p>	<p>本項目について、「倉敷芸術科学大学ビジョン2031」策定を受けて中止とした。今後は、「倉敷芸術科学大学アクションプラン2022-2026」関連項目(アート&amp;サイエンス教育の開発・展開、および学生一人ひとりに対応した学生支援)において引き継ぐ。【C】</p>

<p>【8】入学前準備教育および入学後の補習教育を再構築する。（留学生への日本語力強化も含む。）（リメディアル教育）</p>	<p>【8】-1 入学前教育として発行している「入学前教育課題集」について、教育効果を検証し必要な見直しを行う。</p>	<p>入学前教育課題集『Learning Support 2022』を作成した。課題として、高大連携科目との連携や、学習指導要領改訂への対応を視野に入れつつ、さらなる見直しの具体化を進める。【B】</p>
	<p>【8】-2 入学後教育として教養科目に設けている「高大接続科目」について、教育効果を検証し必要な見直しを行う。</p>	<p>高大接続科目について、教養科目再編の中止ともなって全面的な見直しもとりやめた。2021年度は変更できなかったが2022年度には、開設期・担当教員の再検討など、現カリキュラムのなかでできる見直しをおこなう。【C】</p>
	<p>【8】-3 現カリキュラムでは留学生が履修する日本語科目は対象が1-2年次のみで3-4年次には無い。3-4年次にも継続して日本語を学べるよう次年度からの教養科目カリキュラム再編案の中に増設した日本語科目について、効果的な運営方法をインターナショナルセンターと連携して確立する。</p>	<p>次年度入学生用カリキュラムの外国人留学生科目について、2・3年生対象日本語科目「日本語Ⅴ～Ⅷ」（必修）の新設を決定した。インターナショナルセンターにおいて、担当教員の割り当て計画なども作成された。【A】</p>
<p>【9】多様な価値観・属性を積極的に受入れ活用する姿勢を身につけさせる。英語による情報の受容・発信、異文化理解の推進、短期・長期の海外留学の積極的支援を含む。（グローバル社会対応）</p>	<p>【9】英語力強化のため次年度からの教養科目カリキュラム再編案の中に位置付けた基礎教育科目「英語Ⅰ・Ⅱ」と外国語科目「アドバンス英語Ⅰ・Ⅱ」のそれぞれの目標を明確にし、それを反映した適切なシラバスを作成する。</p>	<p>本項目について、「倉敷芸術科学大学ビジョン2031」策定を受けて中止とした。今後は、「倉敷芸術科学大学アクションプラン2022-2026」関連項目（アート&amp;サイエンス教育の開発・展開）において引き継ぐ。【C】</p>
<p>【10】教養教育と専門教育を一貫する視点から、アドミッション・ポリシーからディプロマ・ポリシーに至る体系化された学士課程教育を構築する。</p>	<p>【10】-1 各学科での『「教育プログラム」に関する評価・改善シート』によるカリキュラムのチェックにおいて、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを意識したチェックを強化する働きかけを行う。</p>	<p>『「教育プログラム」に関する評価・改善シート』の中にアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの観点を盛り込むよう改善し、2021年度のカリキュラムチェックに於いて運用開始した。【A】</p>
	<p>【10】-2 各々の科目においても3つのポリシーの関連性をより明確にする。</p>	<p>各科目とディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの関連については、「倉敷芸術科学大学で学ぶこと」に明示しているが、アドミッション・ポリシーとの関連については十分な情報が提供されていない。 これは今後の課題であり、2024年度実施を予定している大幅な全学的カリキュラム再編（A&amp;S教育）と共に行う。【B】</p>
	<p>【10】-3 各学科の『「教育プログラム」に関する評価・改善シート』の評価の根拠を明確にす</p>	<p>各学科から提出された『「教育プログラム」に関する評価・改善シート』では、評価理由は示されているが具体的な根拠資料</p>

	るよう改善する。	が定量化されていないものが一部の学科であった。【B】
【11】 アセスメントプランに基づき、学科別の学位プログラムを継続的に見直し、科目の統合、廃止、改編を積極的に進めて、カリキュラムツリーの精緻化を図る。	【11】 -1 学科、コース毎の課程教育プログラムについての PDC A サイクルの適切な運用を定着させる。	各学科にて専攻科目の見直しが行われ、各学科から提出された次年度からの科目の統合、廃止、改編案が学務委員会にて審議・承認され、学則変更等の手続きを経て次年度から実施される。【A】
	【11】 -2 プログラムの見直しを継続し、科目の統合、廃止、改編を積極的に進める。	2024 年度実施を予定している大幅な全学的カリキュラム再編検討の中でプログラムの見直し、科目の統合、廃止、改編を積極的に進める。具体的な活動は、「倉敷芸術科学大学ビジョン 2031」に基づく A&S 教育方針が示された後の次年度からになる。【B】
【12】 社会に貢献できる人材を育成するため、キャリア形成意識の強化に努め、学科別、個々の学生別に具体的な育成人材像を想定し、就職対応能力を向上させて、希望に沿う進路が実現するよう支援する。	【12】 昨年度は専門教育課程におけるキャリアの養成を目的とする科目の再評価を行ったが、今年度はその課題についての改善を教育ディベロッパーと協働して行う。	各学科で社会のニーズに応じてカリキュラムを検討して必要に応じて見直して、学務委員会にて審議・承認済みである。【A】
【13】 修士課程・博士課程におけるディプロマポリシーを明確にしてカリキュラムの体系化を進め、指導体制を改善する。	【13】 -1 学部のアセスメントプランを基に大学院版を策定し、3 つのポリシーとの整合性を調整する。	大学院のディプロマ・ポリシーは、「倉敷芸術科学大学ビジョン 2031」との整合性をとるため、見直し待ちである。また、学部のアセスメントプランの見直し待ちである。【C】
	【13】 -2 研究科、専攻別の履修モデルに基づいて、カリキュラムの適切性を検証し、対策を講じる。	研究科の専攻別の履修モデルは準備していないが、系列ごとに各科目がどの系に必要とされているか明確に示されているため、教員の指導のもとに問題なく履修できている。半期をタームとして柔軟な履修ができるように人間文化研究科のカリキュラムの見直しが行われたものの、芸術研究科のカリキュラムの見直しは進んでいない。早期修了に向けた柔軟な単位認定に向けて、規程の修正が予定されている。【C】
【14】 基礎となる学部・学科との連携を強化し、キャリアパスを明示すると共に修了生の就職支援を強化して、大学院生の確保に努める。	【14】 -1TA 研修を実施し、院生自身のキャリアアップと学部授業の活性化を促進させる。	TA 研修を実施して、学部授業の活性化につなげた。キャリアパスの明示による修了生の就職支援は大学院全体で実施できていない。大学院の入学状況については、3 つの研究科のうち芸術研究科修士課程では定員を充足できているが、他の研究科は充足できていない。【C】
	【14】 -2 学部生の大学院進学を支援する機会を設けて、進学のメリットやキャリアパスを周知する。	大学院進学に関する説明を学部生に広く実施した。配布資料の中で大学院進学のメリットやキャリアパスについて周知した。【A】

【15】 社会に開かれた大学院として、シーズとニーズの両面から研究科組織の改編等の方向性を検討し提案する。	【15】-1 昨年度検討した長期履修制度の導入に向けて、関連規程等の改訂・整備を進める。	通学制および通信制の大学院に在学する学生の学修の状況を鑑みたとき、通常の在籍期間で対応できていることから、長期履修制度の導入が不可欠な状況ではない。 【D】
	【15】-2 芸術と科学の協調・融合に関する調査結果に基づいて、研究シーズを整理する。	研究連携センターの集めた学部向けの研究シーズを大学院の研究シーズとして今後利用することとした。【C】
【16】 全学の教育活動の持続的な改善を図るため、全学を教育面から統括する組織を置き、副学長を当該組織の長として実行力を強化すると同時に責任体制を明確化する。	【16】 教育部門の組織としての整備は、昨年度終えた。今年度は、学長を中心とする全学の運営体制と連携して機能させ、より実効性のある教学マネジメントを確立する。	教育部門の組織としての整備は、昨年度終えた。教学に関する議題については学長会議に教育開発センター長が臨時に出席して方針を共有している。【A】
【17】 新設全学教育組織に教養教育及び教職学芸員課程を担当する組織を置いて実施責任を明確化する。	【17】 組織としての整備は昨年度末までに終え、責任体制も明確になっている。(終了)	2020年度中に組織は構築し、責任体制も明確になっている。2021年度に新たに教育DX領域を設けて、遠隔授業や今後のICT活用について検討することができるようにした。【A】
【18】 各学科選出の教育ディベロッパーを全学教育組織におき、その活動を基軸に全学教育組織と各学部学科の連携を密にする。	【18】 組織としての整備は昨年度中に終え、機能し始めているが、今年度は教育ディベロッパーを通じた各学部学科等との連携を強化する。	「倉敷芸術科学大学アクションプラン2022-2026」の2022年度の取組み事項を教育ディベロッパーと協議した。【C】
【19】 全学教育組織は、教育の質向上に有用な情報・技術を収集し、FD研修会等を通して教職員に提供する。	【19】 情報収集の具体的なソース、方法を成文化し、実行する担当者を決めて、収集・分析・発信を一貫させる。	ポータルサイトの「リンク集」にオンライン教育に関する情報を掲載している。全学に対して各種団体が主催する研修会等の案内と募集をした。【B】
【20】 アセスメントプランを設定し、それに基づいて検証・評価・改善への担当部署、責任体制を明確化して試行する。	【20】-1 現在のアセスメントプラン(試案)を新学長に説明し、必要に応じて修正する。	アセスメントプランの大枠は決まっているが、A&S教育プログラムに伴う3つのポリシーの見直しによってアセスメントポリシーの見直しも行う。【C】
	【20】-2 恒常的に各種データを収集するSOP(standard operation procedures; 標準作業手順)を定める。	現在のアセスメントプラン(案)で予定している各種データを収集・分析できるプログラムの候補を探している。【C】
	【20】-3 アセスメントプランに定めた各種データを手掌する各事務部門からのデータを一元管理して統合する体制をつくる。	上記のプログラムの選定・導入を待って着手する。【D】
	【20】-4 自己点検・評価委員会に、利用できるデータを報告する。また委員会で必要とするデータの要望を聞く。	上記のプログラムの選定・導入を待って着手する。【D】



【21】多面的な成績評価を行うための手段を明確化し、必要なツールを開発して、成績評価の客観化と厳正化を進める。	【21】-1 教員を対象とした FD 研修会でルーブリック評価の目的と留意点を説明する。非常勤講師には動画視聴を求める。	FD 研修会「ハイブリット教育事例紹介」の 4 題のうち「学修成果の可視化」のなかでルーブリック評価について説明がなされた。 【B】
	【21】-2 教員に Google Classroom でのレポート課題提出について課題ルーブリックの使用法を説明する。	「遠隔授業に関する FD」で扱う予定であったが、他のトピックを優先したために実施できなかった。2022 年度の FD 研修会で扱うこととする。【D】
	【21】-3 学生を対象に、各種のルーブリック評価の目的と利用方法について、チューターを通じて説明する。	一部の学科ないし教員個人ベースでのルーブリック評価の利用にとどまっており、利用の必要性を全学で共有するに至っていない。【D】
【22】成績評価結果を含めて学生が自覚的に自らの学修成果を認識できるよう、入学から卒業までの成長の学修成果を可視化できるツールの導入を基軸に取り組む。	【22】-1 学生課・教務課と連携して、学生がポータルサイトで自分の成績やチューター面談の内容を確認できるようにする（予算措置が必要になる）。	GoogleClassroom と連動して履修者の学修進捗状況を確認できる Schoology を導入し、教育開発センターのほか、教育ディベロッパーと学科長にもデータを俯瞰する権限を付与した。【C】
	【22】-2 岡山理科大学の TCP 運用の成果と課題をヒアリングする。	本学の教学システムの入替えと合わせて学生カルテや学修ポートフォリオに適切なプログラムの情報収集を行っている。【C】
	【22】-3 前期オリエンテーションで、受講科目の GP が成績評価の粗点を反映するものに変更になったことを周知する。	GP および GPA の計算方法が変更になったことを前期オリエンテーションで説明した。ポータルサイトの「資料集／学生用」に「2021 履修ガイド」を掲載した。【A】
	【22】-4 前期の成績表の配布後に、学生の一部にヒアリングを行う。	動物生命科学科の 1 年次を対象に行ったチューターとの個人面談の際にヒアリングを行ったが、自己の成長を実感できる段階ではなく、今後の学習プランの見直しについて相談した。【C】
【23】学修成果の見える化についての情報発信を強化する。	【23】-1 本学 Web サイトにアセスメントプランを公表する。	アセスメントプランの承認待ちである。 【C】
	【23】-2 大学通信、募集要項にアセスメントプランを明示する。	アセスメントプランの承認待ちである。 【C】

## 2. 学生支援

中期計画	令和 3 年度事業計画	令和 3 年度事業報告
【24】初年次イベントを充実させるとともに、グループワークや研修など早期に仲間ができる機会を設ける。	【24】初年次イベント（霞祭）を充実させるとともに、前期オリエンテーションでグループワークや研修など早期に仲間ができる機会を設ける。	霞祭は、新型コロナウイルス感染症の影響で実施を見合わせた。前期のオリエンテーションで、新入生の学友会や課外活動への理解を深めた。学科企画などに上級生を動員し、仲間作りを支援した。新型コロナウイルス感染者数が少ない時期に芸科祭を開催することができ、サークル、研究室単位での参加があり、仲間作りに貢献できた。その際、入場者の体温チェック、学内で密を防ぐ見回りを行った。【B】

<p>【25】仲間との交流や議論を通して相互啓発するコモンズ空間を整備するとともに、学生・教員が積極的に活用する体制作りや広報活動を行う。</p>	<p>【25】 仲間との交流や議論を深めるコモンズ空間を、学生や教員が積極的に使用（展示・研究発表・レクリエーション等）できるよう促していく。</p>	<p>卒論発表会、作品の展示などがあったが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け中止になったイベントもあり、利用の増加にはいたらなかった。パンデミック収束を待つだけでなく、文化系サークルなどに活用の呼びかけ等を検討する。【C】</p>
<p>【26】福利厚生施設の利用状況を把握し、より便利に活用できるようにすることで大学生生活の満足度を向上する。</p>	<p>【26】 ラーニングコモンズ等の活用に関する SNS を利用したアンケートの実施により利用状況を把握すると同時に、施設利用手続きの簡素化を実施する。</p>	<p>後期オリエンテーション時にアンケートを実施し、ラーニングコモンズの意味、利用・予約方法、利用状況を調査すると共に、これらの点の理解を進めた。その結果 577 人からの回答があり、学内の福利厚生施設への理解は進んだ。【B】</p>
<p>【27】アドミッションセンター、学生支援センター、健康支援センター、インターナショナルセンターおよび各学科が連携を密にし、入学前から障がい学生や留学生が安心して学生生活を開始できるように支援するとともに、講義担当教員と遅滞なく必要な情報を共有できる体制を築く。</p>	<p>【27】昨年度までに、学部学科を中心とした障がい学生支援体制が整備できた。それを基盤にして今年度は、多様な学生への修学支援としてキャンパスソーシャルワーカーを配置し、多方向から介入できる支援体制を構築する。</p>	<p>学生相談として、カウンセラーに加え、4 月よりソーシャルワーカーを配置し、学生が生活の中で抱えているいろいろな問題について、多方向から介入できる相談体制を整え、ホームページに掲載した。また、学生には、ソーシャルワーカーが講師を務める就職準備セミナーを開催し、本学相談員を認知する機会を提供した。カウンセラーは、本学教員向けに修学支援の一助として使用できるリーフレット（発達障がい学生）を作成し、来年度配布予定である。【A】</p>
<p>【28】身体障がい等による配慮が必要な学生のニーズを把握するとともに、障がい学生等を支援する人材の確保を目的としたサポート体制やピアサポート体制を整備して支援体制の充実に努め、さらに、留学生を支援する学生パートナーシステムを構築する。</p>	<p>【28】 -1 ピアサポート体制の構築を目指し、学生への意識づけとして、合理的配慮に関する基本的知識を理解させる。</p>	<p>学生が Web 上で閲覧できるよう、キャンパスライフガイドに障がい学生支援の概要について記載した。また、学生に合理的配慮に関する基本的知識の浸透を図るため、障がいのある学生への支援をテーマに、3 回の講義を活用して、約 250 名の受講生に対し意識づけを行った。【A】</p>
	<p>【28】 -2 インターナショナルセンターと連携し、在学生のマッチングシステムを構築し、留学生を支援する。</p>	<p>インターナショナルセンターと会合・情報共有し、今後留学生、日本人学生の双方の語学力向上、異文化理解を進め、学生満足度の向上だけでなくキャリア形成を支援することで合意した。学生のマッチングはコロナウイルス感染の収束後に行うことで合意した。【C】</p>
<p>【29】学生が正課外の活動によって総合的に身につけることが期待される能力を明確に定義し、学内外に周知する。</p>	<p>【29】 文部科学省「大学における学生生活の充実方策について」を参考に、学生が正課外の活動によって総合的に身につけることが期待される能力を明確に定義し、学内外に本学 Web サイトにより周知する。</p>	<p>学生の課外活動の振興及び学生団体の活性化を目的とした課外活動評価制度案を作成した。学生の意欲的な課外活動を評価するため、「課外活動報告書」の書式を作り、大学内外に広報できる仕組みを整備した。課外活動に対する意見を聴取するため、部活動の代表者を集め、意見交換会を実施した。【A】</p>

<p>【30】サークル活動や地域ボランティアなど様々な正課外活動を活性化するために、情報の場の提供や施設設備を強化するとともに、それらの活動成果を学内外に発信する。</p>	<p>【30】 責任教員から学生課に大会成績を報告する。広報部と連携して大会成績や活動報告を本学 Web サイトや大学案内などに活用し、広く活動報告を行う。</p>	<p>岡山県の緊急事態宣言解除後に各種部活動の大会等に参加が可能となり、その活動報告を本学 Web サイトで発信した。各部活動に対し SNS を設け、活動状況の積極的な発信の依頼を行った。【A】</p>
<p>【31】サークル活動に対する支援体制の充実および安全性の確保のため、学生および顧問教員を対象とした講習会や活動報告会を定期的に開催するとともに、学友会活動の充実を図る。</p>	<p>【31】 サークル活動に対する支援体制の充実および安全性の確保や学生活動への理解をより得るため、顧問教員対象の顧問会議を開催する。年に1度、全国・各ブロックで好成績を収めたサークルの活動成果を教職員にメールで周知する。</p>	<p>課外活動の振興及び学生団体の活性化を目的に評価制度案を作成。評価制度案を顧問会議で顧問・学生に提示する予定であったが、精査した制度案を来年度提示することになった。【B】</p>
<p>【32】学生からの要望、意見、苦情などに対する相談窓口をわかりやすく提示し、関連部署との連携や情報共有を図り、迅速に対応するシステムを構築することにより、学生ひとりひとりが満足できる学習環境を整備する。</p>	<p>【32】 昨年度の組織改編により、事務組織を物理的に横並びにすることができた。新入生や留学生らが安心して利用できるような窓口構成となり、情報の共有も簡素化された。今後、相談しやすい雰囲気をつくり、部署のわかりやすい情報を掲示する。</p>	<p>昨年度の事務組織改編により、窓口が学生にとってもわかりやすくなったが、新型コロナウイルス感染症対策もあり、物理的なパーティションなどの壁のある対応をせざるを得なくなった。このような中、相談しやすい雰囲気づくりや情報提供の改善のため、後期にアンケートを実施し、480名の学生から回答を得た。回答内容や聴取した意見は事務部門と共有した。【B】</p>
<p>【33】障がい学生に対する合理的配慮のシステムが教職員に理解されているか確認するとともに、FD・SD研修会で理解の深化を図る。</p>	<p>【33】 障がい学生支援に関する理解の深化を図るため、講演会を実施する。</p>	<p>今年度は、岡山大学 原田新先生を講師に迎え、「障がい学生支援に関する動向～障害者差別解消法の改正とオンライン授業での支援について～」をテーマにSD講演会を開催した。87名が参加し、法改正の動向やオンライン授業等、各教職員が修学支援に関する情報を更新し、理解を深める機会を提供することができた。【A】</p>

### 3. キャリア支援

中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
<p>【34】主体的に自己、他者、将来に向き合う力を育成するため、低学年次のキャリア教育科目と、それに続くガイダンスやセミナーおよび、高学年次の就活イベントや就職相談など、学年進行に合わせたキャリア教育を推進する。</p>	<p>【34】 教職員が協力し、ガイダンスやセミナー、就活イベント・就職相談などを、1年次から4年次のそれぞれの学年および学生ひとりひとりの状況に合わせ、告知を含めた実施と支援を行う。</p>	<p>各学年および個々の学生が必要としている状況に応じたセミナーやガイダンスのテーマを選定し、かつ就活イベント・就職相談の計画を合わせ行事予定として期初に公開し、実施・支援した。また、公開情報の学生への周知は、学科長と就職委員にメールにて提供し、学科長・就職委員経由で各学科所属学生に周知している。結果としては、参加者の満足率は90.6%と高いが、対象学生の参加率は10%台と低迷している。次年度以降も、イベント内容をブラッシュアップさせながら、学生にとって有意義な</p>

		イベントを継続させる。【B】
【35】学生ひとりひとりのキャリア意識を成長させるために、“正課のインターンシップ”、“正課外のインターンシップ”を問わず、企業・業界研究の接点を拡充して社会経験を積ませるための機会を増やす。	【35】-1『社会人基礎力』の3要素である【前に踏み出す力(アクション)】、【考え抜く力(シンキング)】、【チームで働く力(チームワーク)】をインターンシップを利用することで学生に醸成させる。	コロナ禍による緊急事態宣言の影響の中、総社市役所就業体験(インターンシップ)へ12人(危機管理10人、デザイン芸術1人、健康科学1人)が参加し、2月16日の政策提言まで行うことで、『社会人基礎力』の醸成に寄与することができた。また、総社市以外のインターンシップにも、延べ19人28社の参加が確認できた。次年度以降も、総社市を含む有意義なインターンシップ先に学生を参加させることで、学生に『社会人基礎力』を醸成させる機会を与える。【A】
	【35】-2 説明会などに企業関係者を招聘して開催し、学生の社会との接点を増やすことで参加意欲を高めインターンシップ参加者を増加させる。	今年度は、企業等92社から会社説明会の申し込みがあったが、コロナ禍の影響もあり、企業等側の都合および学生の参加見送りなどにより、75社の説明会が未開催となった。また、開催した17社の内4社がコロナ禍の影響で遠隔リモート開催であり、参加者は延べ273人であった。申し込みがあるにも関わらず、開催できないということは、機会を逸していることになり、企業等と学生のマッチングをさらに図っていく必要がある。【B】
【36】同窓会との交流を深め、卒業生とのネットワークを充実させることで、在学生のキャリア形成や就職活動を支援する。	【36】同窓会のデータベースを活用し、卒業生との交流を深め、在学生のキャリア形成および就職活動に繋げる。	同窓会に対して、『同窓会員の中から実務経験豊富なOB・OGからの就職活動へのアドバイスや人生における羅針盤となる講話』にて講師を務める同窓生を紹介してもらおうよう依頼したことで、14人の同窓生の紹介をうけた。次年度以降、この人材データを活用し、同窓生との交流を深め、在学生のキャリア形成および就職活動に繋げる。【B】
【37】合理的配慮が必要な学生(障がいのある学生を含む)に対して、外部の就労サポート機関との連携を含めた就職支援を行う。	【37】合理的配慮が必要な学生(障がいのある学生を含む)に対して、ハローワークと緊密な連携を図ることで、スムーズな就労支援を図る。	今年度は、ハローワーク担当者が学内でのカウンセリング実施は11回であり、参加学生は7人であった。しかしながら、カウンセリングの対象者には、合理的配慮が必要な学生(障がいのある学生を含む)を確認する要件が含まれていない。【C】

#### 4. 教育・研究環境整備

中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
【38】開学後25年が経過し、経年劣化による改修が必要となっているため、大規模修繕計画を策定し、優先順位をつける。緊急度の高いものは年次計画により改修を実施する。	【38】大規模修繕計画に沿って、財政状況を勘案しながら年度計画を実施する。 2号館（講義棟）の空調更新とLEDへの改修を実施する。 また、昨年度発足した「学内環境整備プロジェクト」を中心に、老朽化した学内の美化についてアイデアを募集し、検討する。	2号館（講義棟）の空調設備改修工事と教室の蛍光灯をLEDに改修工事をし9月に工事を完了した。 また、学内環境整備のアイデア募集については、「倉敷芸術科学大学アクションプラン 2022-2026」でのビジュアルプロジェクトに関する案件も多くあり、引き続き次年度のアクションプランで行う。【A】
【39】各学部・学科の教育内容に応じ、スペースの適正化を図る。	【39】教育・環境整備委員会において、各学部長等からの要望を踏まえスペースの割り振りを審議する。 全学的な教育研究の向上の観点から、各学部・学科の適正な面積を割り出す。	手続き基準に従い、各学科長と学部長の連名の部屋使用要望書を受け、2月に教育・環境整備委員会に諮り適正なスペースを決定した。【A】
【40】図書館の理念・ミッションに沿った有効活用方法を検討し、実施する。	【40】ラーニングコモンズにて学生へのレファレンスサービス説明会を実施する。 また、利用促進のため、図書館員により話題作を紹介する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加者数を少数として開催した。（図書館ツアー/2回、レポートの書き方講習会/2回） テーマ展示は17回実施し、貸出の促進を図っている。 また、長期展示として図書館内中央にSDGsを17のテーマ別に資料展示することで、学生の興味を引くようにした。【B】

## II. 研究・創作について

教育の支えとなる研究・創作活動を、大学として支援する。

### 1. 研究推進

中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
【41】科研費を含む外部資金の申請計画書等の相互査読体制を整備、実施することによって、教員が自己の研究・創作内容についての認識を常に更新するように促すとともに、学内の他分野の内容についても興味を持つように誘導することによって研究・創作力を強化し、外部資金獲得向上を図る。	【41】-1 科研費申請の内容についてブラッシュアップを図る取り組み(科研費申請交流会)を3回行う。前期中は昨年度の申請内容について意見交換を行い(2回)、後期には新たに申請する内容についての意見交換を行う(1回)。	科研費申請交流会を3回実施した。科研費申請交流会のうち2回は当年度科研費に採択された教員の申請内容について意見交換を行い、1回は新たに申請する内容についての意見交換を行った。これらにより研究・創作力を強化した。【A】
	【41】-2 外部資金の獲得状況を取りまとめて、教授会において公表する仕組みを作る。	今年度末までの外部資金獲得状況を取りまとめて研究連携委員会で確認し取りまとめた。次年度の教授会において報告し、各教員のより活発な研究・創作活動へ誘導する。【A】

<p>【42】本学の研究・創作活動で生じる量的及び多様性の問題を克服するために、教員相互の協働活動を誘起する。各教員の研究・創作の成果及び関心内容等に関する学内交流の機会を企画・提供し、研究・創作コーディネーターの役割を試行的に実施する。</p>	<p>【42】-1 教員の研究・創作活動内容について相互理解を図るための取り組み（研究懇談会）を3回程度開催する。</p>	<p>研究懇談会を3回開催し、教員相互の協働活動促進に繋げた。【A】</p>
	<p>【42】-2 教員相互の協働活動の可能性を探るためのヒアリング調査を実施する。</p>	<p>研究懇談会等を通じて教員相互の協働活動の可能性を探るためのヒアリングを実施した。より全学的な取り組みとするため全教員に対するヒアリング調査の方法については継続して検討を行う。【B】</p>

## 2. 教員及び学生の活動活性化

中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
<p>【43】研究・創作意欲を賦活するためにインセンティブとなる研究費関連の仕組みを提案し、外部資金申請に向けた助走としての芸術と科学の協調活動及び異種分野の学内協同活動を促進する。</p>	<p>【43】-1 「令和3年度個人研究費及び研究旅費の配分についてのガイドライン」策定にあたり、研究・創作意欲賦活になるよう、加算項目及び加算額を改訂する。</p> <p>【43】-2 外部資金申請に向けて、学内ネットワーク型「芸術と科学の協調」及び異種分野ハイブリッド共同研究・創作の推進を支援する。また、研究・創作成果を企業等との学外共同研究の推進に繋げるための後押しをする。</p>	<p>「令和3年度個人研究費及び研究旅費の配分についてのガイドライン」の策定においては、加算対象として「学術書、著書等」を加えるなど加算項目を増やし、査読付き論文の単価を上げるなど研究成果が個人研究費の増加につながる改訂ができた。【A】</p> <p>大胆な予算配分を行うことができる研究・創作支援の仕組みとして学長裁量経費を設定し、事業として4件（総事業費2,386,000円）が採択された。【A】</p>
<p>【44】学外への活動展開を見据え、教員の研究・創作成果に基づく個人又はグループによる発展活動を促進するため必要となる支援制度等を洗い出し、具体的な試行例を組織しながら整備する。</p>	<p>【44】-1 学内で「クラウドファンディング」としてスタートアップ可能と思われる事業プロジェクトをリサーチし、実現可能性順にリストアップする。</p> <p>【44】-2 【44】-1で作成したリスト内で実現可能性の高いものについては研究連携センターのサポートのもと、申請・実現に結びつける。</p>	<p>昨年度にクラウドファンディングの手続きについて検討し、クラウドファンディングを実施する場合には研究連携センターで審議することとなっているが、今年度学内からの応募はなかった。また、外部からの共同研究の依頼の中にも積極的にクラウドファンディングを利用すべきと考えられる案件は見当たらなかった。【C】</p> <p>クラウドファンディングの実現に向けては、出資者への説明責任、実施状況の監督体制構築など十分に審議すべき事項もあり、実現可能性の高いものと判断するためにはある程度の実績が必要となる。現状で研究連携センターに寄せられる共同研究・地域連携の案件で実現の可能性が高い案件は見当たらなかった。【C】</p>

### Ⅲ. 社会連携について

大学の知的財産を活用し、地域の活性化、教育・研究の発展に寄与する。

#### 1. 学外連携・地域連携

中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
【45】地域社会における外部機関、団体等との協同事業受け入れ体制を明確に示し、周知及び呼びかけを行う。	【45】学内「研究懇談会」の内容を動画記録し、一般公開できる範囲について担当教員の承諾を得た上で「動画シーズ」集として編集公開する仕組みを構築する。研究担当者の生の声で研究内容を説明することで地域拠点および提携機関民間企業との協調・共同研究実現を推進する。	「科研費申請交流会」「研究懇談会」の様態を撮影し動画アーカイブ化することができた。またそれを研究連携センター内の配信チャンネルの再生リストとして配信を行い周知、呼びかけを行うことができた。【A】
【46】広く学外を意識しつつも、特に地域社会へ本学の人材資産及び協同事業提案体制を能動的に広報し、他センターの協力を得ながら本学の価値と意義の浸透を強化する。	【46】-1 「倉敷芸術科学大学 協同事業に関する相談」を通じて実現された事例を本学 Web サイトに一覧として記載し、それを「協同事業」拡大推進のための広報ツールとして活用する。	地域連携事業および協同事業についての実施状況と今後の予定については取り纏めができた。本年度は22事業の相談があり、17事業について着手実施できた。未実施の5事業については、次年度実施に向けて検討中となったもの2事業、中止や辞退で実施に繋がらなかったもの3事業であった。一部の事業については入試広報センター・広報部と連携し、事業進捗や事業完了成果物の報告を本学情報発信サイト「つなぐ」または本学ホームページにトピックスとして掲載している。学外から依頼のあった協同事業相談をリスト化し、学外からの要望を視覚化することでさらなる取り組みに向けた活動とした。【A】
	【46】-2 協同事業に関する相談票の内容を関係部署に広く展開するための連絡システムを研究連携センター内に構築する。具体的にはメーリングリストあるいは「Google サイト」を活用した学内ポータルサイトを構築する。	相談票のとりまとめとリスト化は完了した。ポータルサイトとして掲載展開する点については未完成である。当初 Google サイトでの作成を目指していたが機密事項を含む相談があるため学内限定での展開が必要であり、Google サイトでの展開が難しかった。これについては別のポータルサービスでの展開を検討中である。【B】
【47】既設の地域拠点及び提携関係機関を活用し、コミュニティと学生・教職員の交流、協働を一層推進する。	【47】-1 協定を結んでいる市及び付属機関（博物館、美術館等）や地元企業、団体等との協働プロジェクトを話し合う機会を企画し、教員だけでなく学生の積極的な参加を募り、地域交流・協働を強化する。	各学科と市及び付属機関との積極的な連携により、インターンシップを含めて学生を動員した地域交流や協働が実現し、地域貢献に繋がる十分な成果を上げることができた。【A】
	【47】-2 協定を結んでいる教育機関を念頭に置き、他教育機関とも協働プロジェクトを企画し、人的および教育的交流を強化する。	協定を結んでいる教育機関への出前講座等を通じて、将来的に高大連携に繋がる検討をすることができた。【A】

## 2. グローバル化推進

中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
【48】既存の海外協定校との交流内容を精査し、ニーズに応じた発展的な交流事業を策定するとともに新規の海外協定を模索し、将来につながる可能性を広げる。	【48】-1 各教員あるいは各学科が独自で行っている海外交流の状況調査を継続的に行い、国際交流局との情報共有と全学の国際交流の発展につなげる体制を整備する。	海外との交流に関するアンケートを12月に実施し集計結果を公表した。【A】
	【48】-2 本学学生および教職員の教育・研究に関してニーズに応じた新規の海外協定を模索する。	英文の協定書(案)は、メールや遠隔ツールを介したやり取りで作成できたものの、具体的な取り組みに関する取り決めについては、双方の施設視察や教員、学生との懇談会等による綿密な打ち合わせを要するので、コロナ禍につき実施できず膠着状態にある。【C】
【49】地域と協働し、異文化理解を促す機会を提供する。	【49】外国人留学生と地域や教育機関および各種団体の異文化交流、地域住民との異文化理解交流を企画する。	新型コロナウイルス感染症の影響によりスケート交流会、日本語カフェ(玉島文化国際協会)が開催できなかった。【D】
【50】学外へ向けてタイムリーな情報発信を行う。	【50】-1 外国人留学生の最新の学習活動や生活の様子を多言語化した本学 Web サイトなどで情報発信を行うと共に、インターナショナルセンターと別科の SNS を充実させる。	現在、リブランディング活動計画の中で広報ツールの改善と統一化を全学的に行うことが決定されており、Web サイト改修の2段階目に合わせて大学 Web サイトの留学生関連部分に関して行う予定となっている。SNS に関しては現在主となっている Facebook で情報発信を行っているが、他の SNS 利用に関してもリブランディングに合わせて検討する予定である。【C】
	【50】-2 多言語(英語、中国語など)による学部、学科及び別科の PR 動画やパンフレット(Web 版を含む)の充実を図る。	中国語、日本語字幕による学部の PR 動画を作成し、高校や日本語学校での留学生募集に活用できた。Web 版のパンフレットは、PR 動画を活用できた今年度は必要性が低く、着手しなかった。【B】
【51】学生や教職員の短期・長期の海外研修、海外の研究者やアーティストとの協同研究を促進させる。	【51】教員や学生の海外協定機関へ派遣、あるいは海外における学会やビエンナーレ、各種のプロジェクトに参加させる。併せて、海外からの講師の招聘・講義もオンラインなどを利用して行い、研究、制作、就職などの意識を高める。【48】と関連	韓国語講座を夏季に実施し、2名の学生が受講し、単位認定に向けて教務と協働し、今後に向けた展開を行った。 海外との交流に関する学内アンケートから、中国、メキシコ、ベトナム等の大学との交流、共同研究が2名の教員で行われた。また、海外のビエンナーレ(欧米、アジア)への作品出品やプロジェクトに参加した教員が4名いた。 また、オンラインにて、本学園海外協定校の AIRC(オーストラリア・ブリスベン)の獣医師が、2年生対象科目「特別講義」の授業7コマを実施(2021/11/15, 16, 17, 19)した。また、オーストラリア動物看護師国家資格の受講者(4年生3名)に対して、3日間の実地試験(オンライン)も実施した。 【A】



【52】異文化理解や英語発信能力を向上させる機会を充実させる。	【52】-1 異文化理解の向上のための科目の配置を教育開発センターと協力して行う。	「倉敷芸術科学大学ビジョン 2031」「倉敷芸術科学大学アクションプラン 2022-2026」において必要な科目内容を現在の教養教育から引き継いでいくため、来年度改めて調整について議論する。【D】
	【52】-2 英検や TOEIC、TOEFL の定期的な説明会を実施し、受検率を向上させる。	TOEIC、TOEFL 共にポスター掲示に止まり、説明会の実施にまでは至らなかった。また、受検については学生任せであり、受検率は把握できていない。英検関連事項については英語科目教員が担当しているため教員との連携が不可欠と思われる。【C】
【53】日本人学生と外国人留学生が日常的に交流できる場の設置、あるいは協働して取り組めるイベントを企画・促進する。	【53】-1 日本語カフェ(日本人学生と外国人留学生の交流)を関連大学の情報を参考に実施する。また、イングリッシュカフェを継続して実施する。	イングリッシュカフェは、前期・後期に学部生を対象に実施した。日本語カフェは、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった。【B】
	【53】-2 日本人学生と外国人留学生が課外活動で交流する体制を整備する。	茶道部と留学生の交流会や、中国語の授業を受けている日本人学生と留学生とのチャイニーズカフェを計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった。【D】
【54】外国人留学生の受け入れを促進し、かつ受け入れ時の質を担保する。	【54】-1 入試広報センターや別科、交流センター、エージェントと連携し、日本語学校等から学部への進学者数を確保する。	国際交流局、海外エージェントと留学生の募集に関する Zoom 会議を実施した。また、岡山県内、関東圏の日本語学校・高校に募集活動を実施した。留学生の募集・入学を促進するための業務委託契約を 4 社と締結し、留学生確保に務めた。【A】
	【54】-2 リメディアル教育として入学前の教育プログラムを構築する。	学部生は、全学で入学前教育課題集が作成されており、留学生はこれに加え日本語 N2～N3 レベルの問題集を作成し、合格者に送付するシステムを構築した。入試の面談で会話力が不十分と判断した学生や課題を提出した学生に対し、各学科が入学前に会話能力を把握し、学科の学習概要を伝えるための Zoom 面談を行う体制を整えた。別科については、入学前課題と Zoom 面談のシステムが構築されている。【A】
	【54】-3 大学院、短期留学生などに加え、非正規生などの多様な学習者の受け入れ体制を整備する。	大学院、短期留学生などに加え、非正規生を受け入れ時に必要となる手続きのフロー図を作成した。【A】
【55】学生支援センターや健康支援センター、各学科と連携し、外国人留学生の教育・生活環境を向上させる。	【55】-1 自由に閲覧できる語学書籍の配置や学生パートナー (conversation partner など) システムを試験的に導入する。	「自由に閲覧できる語学書籍の配置」はインターナショナルセンター内に設置コーナーを設け、概ね達成できた。しかし、その貸出方法については、本年度は原則学内のみとしているが、次年度は貸出し期間を定めて学外への貸出しを再考する。conversation partner システムについては、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった。【C】

	<p>【55】-2 教育と生活に関わるアンケートを継続して実施し、留学生支援冬物バザー、水島警察署警備課との国別座談会、別科生対象の関連校合同進学説明会を開催する。</p>	<p>12月に全留学生のアンケートを実施し、生活環境や交流環境の調査を行った。結果を踏まえて、次年度は教職員と情報を共有し、改革・改善に努める。また、別科生対象の関連3大学合同説明会を実施した。留学生冬物バザー、水島警察署警備課との国別懇談会は、新型コロナウイルス感染症の影響で新規留学生が来日できなかったため、実施しなかった。【B】</p>
	<p>【55】-3 外国人留学生に対する学内掲示物や連絡に関して、各学科のLINEと留学生課の緊急連絡網を併用する安否確認方法を確立する。</p>	<p>各学科で既に運用されているLINEに加えて、インターナショナルセンターから留学生全員に情報を一斉送信するメーリングリストを作成し、連絡に活用した。中国人留学生については、留学生課の端末にWechatのアカウントを入力する方法を確認した。【A】</p>
<p>【56】教職員は外国人留学生の在学中の情報を共有し合い、指導が必要な学生に対しては適切な対応を行う。</p>	<p>【56】インターナショナルセンターと別科、学科、学部とが在学する外国人留学生の情報を共有する会議としてインターナショナルセンター作業部会を当てて運営する。</p>	<p>留学生情報を共有する場としてインターナショナルセンターの作業部会をあててはいないが、都度、必要な情報（コロナ関連や留学生の起こした問題等）は、各学科会議や各教授会、学生生活委員会等において周知した。【A】</p>
<p>【57】日本語能力を測定する試験の受験率を維持向上させる。</p>	<p>【57】学部及び別科留学生に日本語能力試験を団体受験させ、N3以下の学生に対し、受験率100%を目指す。</p>	<p>日本語I・II、III・IV受講者全員にJ.TESTを年2回団体受験をさせた。また、日本語能力試験の未受験者にも1月に受験をさせた。これにより、学部留学生の149名のうち131名がいずれかの日本語能力試験を受験したことになる。（受験率88%）【A】</p>
<p>【58】日本での就職を希望する外国人留学生に対して、支援する環境を整える。</p>	<p>【58】-1 英語能力試験の受験促進のための体制を整備する。</p>	<p>日本語能力に関する試験が必修になったため、英語に関する説明は口頭になり、ポスターの掲示にとどまった。【C】</p>
	<p>【58】-2 オンラインでの就職相談の場の設置やアウトソーシングによる外国人留学生向けの就職説明会を実施する。</p>	<p>6/9(水)に留学生向けの就職ガイダンスをZoomで実施した。 また、10/27(水)には、参加者11名を対象に就職ガイダンスが対面方式で行われた。【A】</p>

### 3. 高大接続・広報

中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
<p>【59】学生募集を念頭に設定した重点エリア・重点校を中核に据えて、高大接続事業を展開する。</p>	<p>【59】重点エリア・重点校は昨年度設定内容を変更せず、高校訪問や高校内説明会等の実施頻度を上げることで、高校現場との接触を深化させる。</p>	<p>学科によってばらつきがあるものの、全体としては入学定員を充足した。 次年度も、社会状況に鑑みオンライン活用を柔軟に取り入れ、受験層への接触を効果的に図るべく、計画を立てている。【A】</p>
<p>【60】他大学との差別化を意識して学科毎に特徴を整理し、これに基づいて事業に取り組む。</p>	<p>【60】学科毎にベンチマークすべき競合する大学を明確にして全学共有を図るとともに、例年の学科パンフレットを高校生にターゲットを絞り込んだ募集パンフレット</p>	<p>今年度大きくモデルチェンジを図ったパンフレットを用いた募集活動は一定の成果を得たといえる。2023年度募集広報においては、「倉敷芸術科学大学ビジョン2031」に基づく大学広報ブランディング戦略を立て</p>

	として進化させ、高校生目線に近づけて事業に取り組む。	て行く必要があり、具体的には、他大学との差別化戦略の中核となる A&S 教育を効果的に取り入れる計画である。【A】
【61】 ホームページ各項目の作成に関する担当部署、責任体制を明確にするとともに、これらの管理を統括する。	【61】 本学 Web サイト内の各ページの管理部署と連携を図り、募集広報に特化した受験生特設サイトを充実させることで、高校生により伝わりやすいように情報発信を工夫する。	新たに策定された A&S 教育を中核とした「倉敷芸術科学大学ビジョン 2031」に基づき、学長直轄組織においてブランディングに関する組織的な動きの構築を図ることになった。まず立ち上げた制作物制作 Task Force で、3 月に受験生向け特設サイトをオープンした。【C】
【62】 SNS と連動して、大学の活動を高校生や地域社会に分かりやすく発信していく。	【62】 現在管理している LINE アカウントやリクルートを介したメルマガの登録者、Twitter フォロワーをそれぞれ増加させて継続的に拡散する方策と、一時的に不特定多数に拡散する方策をそれぞれ検討し、大学の活動を広く発信する環境を整える。	【61】 と同様に、「倉敷芸術科学大学ビジョン 2031」に基づき、単なる募集情報の発信にとどまらず、ブランディング強化に繋がる SNS 発信体制の構築に着手した。【C】

#### 4. 入学者選抜

中期計画	令和 3 年度事業計画	令和 3 年度事業報告
【63】 時代の変化に即したアドミッションポリシーの見直しと修正を行う。	【63】 見直したポリシーと各選抜区分との整合化を進め、ブラッシュアップをはかる。	新たに策定された A&S 教育を中核とした「倉敷芸術科学大学ビジョン 2031」に基づき、アドミッション・ポリシーの策定作業に入る。【D】
【64】 従来型の入学者選抜業務の充実とともに、本学独自の特色を反映した入試選抜方法と区分の策定および安定化を図る。	【64】 -1 過去 5～10 年の受験者及び入学者数推移に基づいて、区分ごとの地方会場設定の見直し及び整備を行う。	地方会場について見直しを図った 2022 年度入学者選抜実績を基に、2023 年度入学者選抜に関するスケジュール、運営方針、実施内容について、さらに実施会場について見直された案を確定し、次年度実施へ向けて準備を整えている。【A】
	【64】 -2 集団における社会的行動特性を選考基準にした入学者選抜制度の整備に着手する。	総合型選抜（文武両道型）において、22 名の志願者（内 11 名の新規志願者）があったため、5 名～6 名 1 組のグループに分け、10 名の審査員により審査を行った。グループワークその他は前回の方法に従って運営を行った。特待生合格者（4 名）を含む新規志願者の内 9 名が入学手続きを行った。【S】
【65】 志願者個々の学力、資質を見極める方法の充実化を図る。	【65】 入学後の修学データを引き続き検証し、評価を行う。	特待生資格維持の状況について精査し、特に資格維持の基準や、選考の条件について、再度検討、調整を行う予定である。 2020 年度入学生の内、継続判定で失格となった者は全ての区分で出ていないが、B 特待の学生の内 2 名が B 判定（成績順位ではなく課外活動の評価による）となっている。2021 年度入学生のうち B 特待の 1 名が C 判定となり「成績要注意」の状態である。その他 2021 年度入学のスポーツ特待生 51 名のうち 1 名が退学している。この評価については、次年

		度以降も推移を観察して行く予定である。 【B】
--	--	----------------------------

## IV. 内部質保証について

大学としての質保証が自らの責任において自律的に進行するように、継続的な検証システムを整備し、運用を徹底する。

### 1. 大学運営・内部質保証

中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
【66】中期目標・計画内容を3年目に検証し、成果の達成状況、学生や社会のニーズの変化に応じて改訂する。同時に、個々の自己点検・評価単位の任務を明確化し、それに応じた組織を構築する。	【66】-1 新たに策定される「加計学園ビジョン2026」を踏まえ、本学の次期ビジョンおよび次期アクションプランを策定する。	ビジョン策定ワーキンググループで次期ビジョンの検討を重ね、7月に「倉敷芸術科学大学ビジョン2031」を決定した。引き続き、アクションプラン策定ワーキンググループで次期アクションプランを作成し、学長会議、自己点検・評価委員会、大学協議会の審議を経て10月に決定した。【A】
	【66】-2 昨年度に実施した自己点検・評価単位の任務の明確化及び構築した組織について、自己点検・評価委員会で検証し、必要な改善を行う。	自己点検・評価委員会の組織について、今年度から大学事務局次長を委員に加える規程改正を行い、全学センターと事務局との連携強化を図った。次年度以降も、継続して改善点の洗い出し、改善を行う。【A】
	【66】-3 昨年度に設置した大学評価委員会および自己点検・評価委員会の構成員、審議内容、開催時期等を検証し、必要な改善を行う。	大学評価委員会の構成員を検証し、大学関係者の外部評価委員について、昨年度までは学園内の有識者1名に依頼していたが、今年度からは、より客観的な点検・評価を実現するため、関東、関西圏の大学に所属する有識者2名に変更した。11月に開催した第1回大学評価委員会において、有意義な意見交換があり、その意見は次期アクションプラン策定時に参考とした。【A】
【67】狭義の教育に加え、総合的な視点からの内部質保証に関する姿勢を明確にし、全学統合的かつ日常的に教育力向上のためのPDCAサイクルを回すことが可能な運営を図る。	【67】-1 ビジョン、各種方針等について、学内共有を強化するためのSD研修を開催する。	次期ビジョン「倉敷芸術科学大学ビジョン2031」の学内共有強化のため、SD研修会を開催し、学長が新ビジョンの方針説明を行った。また、1月には新ビジョンの主要項目である「アート&サイエンス教育」について、概要説明を行い、全学的な認識を深めた。【A】
【68】広報センターとの連携を一層密にして、内部質保証に関する取組状況を積極的に公開する。	【67】-2 全学統合的、日常的なPDCAサイクルの運用が意識できるよう内部質保証体制図を作成し、学内で周知する。	全学統合的、日常的なPDCAサイクルを意識するため、学長会議および自己点検・評価委員会で内部質保証体制図を審議、決定した。本学Webサイト内に掲載し学内外に周知した。【A】
【68】広報センターとの連携を一層密にして、内部質保証に関する取組状況を積極的に公開する。	【68】内部質保証の取り組み内容について、自己点検・評価報告書、事業報告を広報センターと連携して本学Webサイトで公開する。	学内外に本学の内部質保証に関する取組状況を分かりやすく公開するため、本学Webサイトの情報公開ページ内に「内部質保証の方針」ページを新設し、自己点検・評価報告書、事業報告書、関連規程、内部質保証体制図等を集約して掲載した。【A】

## V. 経営基盤の安定化について

持続的に発展するために、組織、財政において経営基盤安定化に向けた体制を構築する。

### 1. 安定した経営

中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
【69】財務中期計画を策定し、収支改善への対応策を考える。	【69】常任理事会で承認された財務中期計画に基づき、入学定員充足と経費節減を軸とした財務改善策を策定し、実施する。	今年度は計画どおり入学定員を充足したため、財務中期計画で予定していた収入を確保し、今年度計画している事業については予定どおり実施した。【A】
【70】予算を効率的に執行するために、予算配分方法を明確にするとともに、予算管理を徹底する。	【70】学部配分予算を本来の目的である学生の教育研究に支出するため、学部配分予算における管理経費の予算計上を廃止し、必要経費は該当するセンターへ配分し執行する。また、事業計画に基づいた予算計上・予算執行を徹底する。	計画に基づき、今年度より、学部配分予算における管理経費の予算計上を廃止し、必要経費については該当するセンターへ予算配分し執行した。年度末にかけて、事業計画に基づいた予算計上・予算執行の徹底を図り、必要な事業は実施できた。【A】
【71】科研費、寄付金等、外部資金の受け入れ拡大を図る。	研究連携センターと連携し、以下の取組を推進する。 【71】-1 科研費申請の内容についてブラッシュアップを図る取組み(科研費申請交流会)を3回行う。前期中は昨年度の申請内容について意見交換を行い(2回)、後期には新たに申請する内容についての意見交換を行う(1回)。【41】-1 再掲	科研費申請交流会を3回実施した。科研費申請交流会のうち2回は当年度科研費に採択された先生の申請内容について意見交換を行い、1回は新たに申請する内容についての意見交換を行った。【A】
	【71】-2 外部資金の獲得状況を取りまとめて、翌年に教授会において公表する仕組みを作る。	今年度末までの外部資金獲得状況を取りまとめて研究連携委員会で確認し、次年度の教授会において報告する準備を行った。【A】
	【71】-3 学内で「クラウドファンディング」としてスタートアップ可能と思われる事業プロジェクトをリサーチし、実現可能性順にリストアップする。 (【44】-1 再掲)	昨年度にクラウドファンディングの手続きについて検討し、クラウドファンディングを実施する場合には研究連携センターで審議することとなっているが、今年度学内からの応募はなかった。また、外部からの共同研究の依頼の中にも積極的にクラウドファンディングを利用すべきと考えられる案件は見当たらなかった。【C】
	【71】-4 【71】-3で作成したリスト内で実現可能性の高いものについては研究連携センターのサポートのもと、申請・実現に結びつける。 (【44】-2 再掲)	クラウドファンディングの実現に向けては、出資者への説明責任、実施状況の監督体制構築など十分に審議すべき事項もあり、実現可能性の高いものと判断するためにはある程度の実績が必要となる。現状で研究連携センターに寄せられる共同研究・地域連携の案件で実現の可能性が高い案件は見当たらなかった。【C】

※令和3年度事業報告欄の【S,A,B,C,D】は各事業の達成度及び成果を自己評価したもの。

S : 達成しており目標以上の成果を上げている A : 達成し成果を上げている B : ほぼ達成したが課題がある  
C : 達成状況が不十分であり課題が多い D : 未達・未実施である

## 主な行事

4月3日	新入生入学前オリエンテーション
4月5日	入学宣誓式
4月6日	新入生オリエンテーション
4月7日	在学生オリエンテーション・新入生健康診断
4月8日	新入生研修
4月12日	前期授業開始
4月17日	霞祭 【中止】
5月23日	オープンキャンパス 【中止】
6月1日～8月31日	倉魂！高校生コミックイラスト+現代アートコンクール (応募期間)
6月19日・20日	オープンキャンパス 【19日中止・20日オンライン開催】
7月17日・18日	オープンキャンパス
8月2日～6日	前期定期試験
9月11日	教育懇談会（地方会場） 【中止】
9月13日	企業懇談会 【中止】
9月18日	教育懇談会（本学会場）
9月21日	学位記授与式（9月卒業） 留学生別科1年半コース入学宣誓式 【中止】
9月22日	後期オリエンテーション
9月24日	後期授業開始
9月26日	オープンキャンパス
10月30日・31日	芸科祭
1月8日～30日	大学院芸術研究科（修士課程）修了制作展
1月18日～23日	芸術学部卒業制作展
2月3日～3月6日	大学院芸術研究科（博士課程）修了制作展
2月2日～8日	後期定期試験
3月20日	オープンキャンパス
3月23日	学位記授与式

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、一部の行事を中止しました。

## 学生・教職員数

### ■在籍学生数

(令和3年5月1日現在)

研究科・学部・学科名		入学定員	入学者数		収容定員	在学者数				
			留学生	社会人		留学生	社会人	留学生	社会人	
大 学 院	芸術研究科(博士)	4	0	0	12	3	0	2		
	芸術研究科(修士)	10	17	12	20	26	16	1		
	産業科学技術研究科(博士)	2	0	0	6	0	0	0		
	産業科学技術研究科(修士)	8	2	0	16	4	0	0		
	人間文化研究科(修士)	15	2	0	30	6	0	0		
大学院 計		39	21	12	84	39	16	3		
学 部	芸術学部	メディア映像学科	50	66	16	204	213	41	0	
		デザイン芸術学科	50	48	17	215	163	37	0	
	計		100	114	33	419	376	78	0	
	生命科学部	生命科学科	40	42	6	190	138	6	0	
		健康科学科	55	63	1	215	166	2	0	
		健康科学科(健康科学専攻)	—	—	—	55	32	0	0	
		健康科学科(鍼灸専攻)	—	—	—	25	8	0	0	
		動物生命科学科	40	61	1	214	172	1	0	
	生命医科学科	55	62	0	215	229	0	2		
	計		190	228	8	914	745	9	2	
学部 危機 管理 部	危機管理学科	60	94	43	330	230	64	1		
	計	60	94	43	330	230	64	1		
学部 計		350	436	84	1,663	1,351	151	3		
通学制 合計		389	457	96	1,747	1,390	167	6		
大学院 (通信制)	芸術研究科(修士)	10	0	0	20	1	0	1		
	産業科学技術研究科(修士)	20	0	0	40	0	0	0		
	人間文化研究科(修士)	30	1	0	60	2	0	2		
計		60	1	0	120	3	0	3		
通信制 合計		60	1	0	120	3	0	3		
総合計(通学制+通信制)		449	458	96	1,867	1,393	167	9		
別科	留学生別科	60	25	25	80	31	31	—		
	計	60	25	25	80	31	31	0		

※社会人は社会人入試にて入学した学生数(単位:人)

### ■教職員数

(令和3年5月1日現在)

学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	助手	別科講師	教員 計	事務職員
1 ※	2	34 ※	25	10	2	0	2	76	51

(単位:人)

\*学長は岡山理科大学と兼任

\*副学長2名は教授人数から除く

■ 卒業生数等一覧

(令和3年度)

区分	修了者・卒業者	満期退学	就職希望者		就職率	進学者	退学者・除籍者	休学者	留年者
			A	B					※1
大学院	博士	2	0	2	2	100.0%	-	0	0
	修士	13	0	7	6	85.7%	0	1	0
学部	238	0	167	164	98.2%	10	64	33	38
大学院(通信制)	2	0	-	-	-	-	0	0	0
別科	留学生	7	0				7	7	0

※1 修業年限を超えて在籍している学生数(令和4年4月1日現在)

(単位:人)

主な就職先	(株)仁科百貨店、生活協同組合おかやまコープ、(株)ミツボシコーポレーション、(株)ハローズ、 竹久夢二本舗敷島堂(株)、(株)ティ・シー・シー、総合警備保障(株)、三生医薬(株)、日本郵便(株)、大和クレス(株)、 (株)成通、(株)ハヤシ、岡山交通(株)、カモ井加工紙(株)、大東建託パートナーズ(株)、(株)ワールドインテック、 岡山市役所、航空自衛隊、倉敷市消防局、広島市消防局、島根県警察、高知市消防局、東京消防庁、 京都市消防局、横浜市消防局、八幡浜地区施設事務組合消防本部、岡山大学病院、岡村一心堂病院、 岡山赤十字病院、倉敷成人病センター、島根大学医学部附属病院、宇和島市民病院、富山赤十字病院、 福山臨床検査センター、萩市民病院、国立病院機構呉医療センター、尾道総合病院 他
-------	--

財務関係

■ 事業活動収支

(単位:千円)

科目		年度	令和3年度 予算額	令和3年度 決算額
教育活動 収入	学生生徒等納付金		2,077,258	2,082,335
	経常費等補助金		266,485	228,281
	その他収入		90,524	86,218
	計		2,434,267	2,396,834
	教育活動 支出	人件費		1,565,945
教育研究経費			875,902	842,228
管理経費			211,304	201,310
その他支出			0	0
教育活動収支差額			△ 218,884	△ 153,242
教活外	収入	受取利息等	16	3
	支出	借入金利息等	4,471	4,468
	教育活動収支差額			△ 4,455
経常収支差額			△ 223,339	△ 157,708
特別	収入	資産売却差額等	0	3,112
	支出	資産処分差額等	0	2,808
特別収支差額			0	304
基本金組入前収支差額			△ 223,339	△ 157,403
基本金組入額合計			△ 340,764	△ 171,536
当年度収支差額			△ 564,103	△ 328,939

■ 財務改善に向けた取り組み

- ・ 事業計画に沿った適切な財政支出
- ・ 予算編成方針の変更に伴う効率的予算配分と予算管理の徹底による経費の抑制



■施設設備整備事業（抜粋）

（単位：千円）

事業名	金額
2号館空調設備等改修工事	164,300
加計美術館耐震改修工事	59,420

# 令和3年度 事業報告



## 千葉科学大学

「健康で安全・安心な社会」の構築に貢献できる人材の養成を行う



本学は、2016年に「10年後における千葉科学大学のあるべき姿（将来像）」として「CIS Vision 2026（中期目標を含む）」を設定しました。このビジョンは【Ⅰ】教育改革、【Ⅱ】研究推進、【Ⅲ】学外連携・地域貢献、【Ⅳ】総合的學生支援、【Ⅴ】大学運営と内部質保証の5項目より構成されており、このビジョンの実現に向けて策定した中期計画に基づいて事業計画を推し進めています。5年目となる今年度に設定した事業方針と重点事項について、以下のとおり実施しました。

**Ⅰ. 教育改革** 総合学習・日本語支援センターが主体となり初年次教育を改善したことによって学習支援件数が増加し、学生の能動的で自立した学習態度への転換に繋がっています。留学生に対しては日本語スキルアップ講座を行うなど、より効果的な日本語教育を実施しました。大学院教育では、一部において連携した企業等から教育課程に関する意見聴取を行う体制を構築するなど、引き続き教育プログラム改善の検討に取り組んだほか、危機管理学研究科修士課程においては、教育訓練給付講座として厚生労働省の認定を受けるなど、社会人が学びやすい環境の整備を行いました。

**Ⅱ. 研究推進** 各学部において科研費等の競争的資金申請を推進したほか、本学が重点研究対象に掲げている「好適環境水等の新技術を応用したブランディング事業」に関わる研究についても計画どおり進められ、課題はあるものの一定の効果が得られています。

**Ⅲ. 学外連携・地域貢献** eラーニングやZoomを活用した社会人（動物看護師等）対象の履修証明プログラムを開講したほか、銚子市保健所や近隣保護団体等と連携し、保護猫活動として医療提供やシェルターボランティアを行いました。また、地元企業や団体と連携して『OSUSOWAKE「おすそわけ」プロジェクト』と称した銚子産物を利用した寄付型循環備蓄システムを構築し、千葉県から「ちばコラボ大賞」を受賞しました。

**Ⅳ. 総合的學生支援** 全学生に面談を行って修学状況等を把握し、ポータルサイトへの登録を進めました。就職支援では、コロナ禍で普及したWEB面接対策強化やキャリア育成のための自己啓発講座を実施しました。国家試験対策においては一部で指導体制の見直しを行ったほか、低学年からの国家試験対策に加え、対策講座、模擬試験、補習等を充実させました。また、コロナ禍において課外活動が制限されている一方で、銚子市国際交流協会と連携して地域コミュニティーとの交流を図るなど、教育面や生活面も含め留学生支援を充実させました。

**Ⅴ. 大学運営と内部質保証** 千葉科学大学自己評価委員会において、各学部におけるアセスメント・ポリシーに基づいた3つのポリシーに係る自己点検・評価の結果について評価を行い、評価結果をもとに教学マネジメント委員会で改善策を抽出し、各学部フィードバックしました。また、eラーニングを含むICTを用いた講義の導入を促進させるためのFD活動や、法人本部で行っている人材育成プログラムを取り入れSD活動を行ったほか、各学部において教員評価を行うなど教職員の人材育成を行いました。

千葉科学大学 学長 木曾 功

## 【I】教育改革

教育の質保証を目指した教学マネジメントを適切に機能させ、学生の多様なニーズ、時代の変化に対応した教育プログラムの充実を図り、それぞれの専門分野において、自分の進路に対する明確な目的を持った、安全・安心な社会の構築に寄与する優れた人材を育成することを目指します。

### 1. 大学の教育改革に関する目標

中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
① 初年次教育の組織的展開	<p><b>【I-1-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学部学科の要望に沿って、関連授業との連携を強化する。新設する「総合学習・日本語支援センター」の教員により、学生の能動的で自立した学習態度への転換を目指して、初年次教育を実施する。</li> <li>・昨年度から強化してきた留学生に対する初年次の「日本語基礎」を改善し、より効果的に実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合学習・日本語支援センター事務部（旧学習支援センター）教員において、これまでの数学（薬・危機）、英語、化学（薬・危機）に加え、薬学部 の要望に沿って基礎生物においても積極的に授業に介入。問題点と改善策を担当教員と議論し、担当教員と改善策を実施した。なお、これまでの利用状況はコロナ禍ではあるが、過去最多の学習支援件数を達成できた（1月末比較、2022年度=1764件、2017年度=879、2018年度=993件、2019年度=1142件）。</li> <li>・新入学留学生の日本語能力判定（プレースメントテスト）から初年次の日本語基礎他の日本語教育体制および総合学習・日本語支援センターが実施する日本語スキルアップ講座他へと春学期当初から計画通り実施できた。</li> </ul>
② 入学前・リメディアル教育の充実	<p><b>【I-1-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学科の要望に沿って、入学前教育の結果を授業開始前までに各学科に情報提供し、各学科のリメディアル教育の展開に活用する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合学習・日本語支援センター事務部（旧学習支援センター）から、令和3年度入学予定者の入学前教育の成績および未提出者等の結果を各学科へ情報提供を実施できた（学内実施分=3月中旬、学外ナガセ実施分=5月6日）。また、リメディアル教育への展開に活用と言う観点から、次年度の4月に看護学部のスタンダード講座（初年次・リメディアル教育）において、今年度の入学前教育課題（文章作成）を用いて小論文&amp;レポート講座を実施することとなった。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍におけるリメディアル教育に関する検討を行って実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学部共通の共通基礎教育WGが設立され、12月23日にWGを開催（医療系・動物系の学科のアカデミック・アドバイザー等）して課題抽出し議論。今年度3月に具体策を策定。令和4年度の入学時からゴールデンウィークの前までに実施予定。</li> </ul>
③ 実効性のある教学マネジメントの推進	<p>【I-1-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍により立ち上げることができなかった教学マネジメント委員会を立ち上げ、教育目的を達成するために学修効果・教育成果の可視化が可能となるようなデータを収集し、学長に報告する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育目的を達成するために学習効果・教育成果の可視化が可能となるようなデータ収集を行い、教学マネジメント委員会を開催し自己評価委員会での指摘事項について改善策を提出するよう学部長・研究科長宛に依頼を行った。</li> </ul>
④ キャリア教育対策	<p>【I-1-4】</p> <p>【薬学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現行カリキュラムのキャリア教育が機能し、卒業後、社会人としての自立に寄与しているかを検証するため、卒業生及び卒業生が就職している事業所に対して、卒業生の基本技能、知識、問題解決能力などに関するアンケートを実施する。</li> </ul> <p>【危機管理学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学部共通必修科目である「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」を通して様々な分野で活躍している人材、実務経験のある教員及び卒業生による職業訓練を実施する。</li> <li>・学部共通選択科目である「就業力育成特論」受講率の向上を目指して受講の啓発を行う。</li> </ul>	<p>【薬学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教学支援部キャリア支援課において本学部卒業生が就職した企業に対し、薬剤師として基本技能、知識、問題解決能力などが役立っているかをアンケート調査したが、回答が5社に留まり、キャリア教育に関する十分な解析ができなかった。本件に関しては方法論も含め次年度以降に再検討する。</li> </ul> <p>【危機管理学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアデザインⅠ受講者279名、キャリアデザインⅡ受講者249名、キャリア支援課と連携を図り行うとともに、外部講師5名から7回講義を担当してもらい、学生の将来のキャリア設計検討の礎を付与することができた。</li> <li>・(株) エス・ピー・ネットワークの支援を得て、受講者55名に対し就業力育成特論を実施した。講義最後の模擬記者会見はマスコミの参加も得て行い、記者会見の場がニュースリリースされ、好評を得た。</li> </ul>

	<p><b>【看護学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1、2年次春秋のガイダンスで養護教諭・保健師の仕事の説明と、取得方法の説明を行う。</li> <li>・ 初年次教育、2年次の「公衆衛生看護概論」の授業の中で卒業生のお話を聞く機会を設ける。</li> <li>・ 3年次にスタートアップ教育講座1回、就職ガイダンスを2回実施する。</li> </ul>	<p><b>【看護学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1年生は令和3年4月5日の新入生研修時、2年生は令和3年4月6日の在校生ガイダンス時に説明を行った。</li> <li>・ 初年次教育では、入学時の生物学力テストの実施、専門基礎教育科目の補講、学年全体に対する試験対策指導、低得点者の個別指導、夏季休暇時の課題提示と確認、課題のフィードバック、秋学期開始時の化学学力テスト、低得点者の補講を実施している。「公衆衛生看護方法論Ⅰ」の授業で卒業生の講演を依頼したが、新型コロナ対応で多忙を理由に断られた。横芝光町の保健師の講演を12月6日に実施した。アンケートでは「保健師活動が具体的にわかった。」「保健師になりたい意欲が高まった」が多かった。</li> <li>・ 7月8日に、3年生向けの就職ガイダンススタート講座を実施。12月22日に、面接対策講座を実施した。同日に、日本看護連盟地区理事による説明会の依頼があり実施した。</li> </ul>
⑤ 愛校心（帰属意識）の高揚教育・育成	<p><b>【I-1-5】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 同窓ネットワークの構築を目指すため、卒業生と在学生とのWEB交流会を新たに実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施を予定していた大学祭が中止となったため、代替として11月20日（土）開催の「学内合同業界研究会」に来学した卒業生5人と薬学部生7人による対面での交流会を実施した。</li> </ul>
<b>2. 大学院の教育改革に関する目標</b>		
中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
① 大学院教育の充実	<p><b>【I-2-1】</b></p> <p><b>【薬学研究科】</b></p> <p>1. 大学院教育の充実</p> <p>①薬学専攻における、臨床的な課題を対象とした研究領域が中心となる医療薬学領域の教育研究について、実務家教員を中心に課題を抽出し、検討す</p>	<p><b>【薬学研究科】</b></p> <p>1. 大学院教育の充実</p> <p>①実務家教員を中心に課題を抽出する計画であったが、年度途中で実務家教員5名中2名が休職又は退職してしまい、医療薬学領域の教育研究</p>

	<p>る。</p> <p>②学位論文サポート充実のため、メンタルヘルス問題の支援について、専門家のカウンセリングを積極的に利用できる仕組みを検討する。</p> <p>2. キャリアサポート</p> <p>①学生が社会に出てから高度な研究能力あるいは臨床薬剤師としての専門知識、技能をキャリアへ活かすことができるよう、企業で活躍している人との交流機会や大学院生向けインターンシップ情報の提供を計画する。</p> <p><b>【危機管理学研究科】</b></p> <p>1. 大学院教育カリキュラムの検討</p> <p>①総合危機管理学コースでは、提携している総合警備保障株式会社と、また、医療マネジメントコースでは、日本臨床衛生検査技師会と定期的にカリキュラム内容について検討する。</p> <p>②社会人大学院生との交流を密にし、個人に合った大学院プログラムを構築する。</p> <p>③昨年度に引き続き大学院で取得できる実現可能な資格に絞って更なる検討を加える。</p>	<p>課題抽出に至らなかった。そのため、次年度へこの課題を持ち越して再検討する。</p> <p>②学位論文で行き詰った学生には健康衛生課を紹介するとともに、健康衛生課と相談しながら作業を勧められるよう、指導教員に周知を行い、サポート体制の充実を図った。</p> <p>2. キャリアサポート</p> <p>①学生が外部の研究機関で実験を継続して行っており、企業で活躍する方々との交流が図れている。また、博士課程の学生については、インターンシップの情報提供を行った。</p> <p><b>【危機管理学研究科】</b></p> <p>1. 大学院教育カリキュラムの検討</p> <p>①総合危機管理学コースは2月15日に総合警備保障株式会社成田支社長川島健太郎氏を交えて、大学院の科目内容及び総合警備保障株式会社からの意見聴取方法について検討した。</p> <p>医療マネジメントコースは令和3年5月20日、令和4年1月24日に、日本臨床衛生検査技師会と会議を行い、大学院の科目内容及び日臨技が行う医療管理者資格との整合性を検討した。</p> <p>②医療マネジメントコース10名に対して指導教員を確定し、メール及びWeb会議を通して個人の興味のある課題研究を決定し、2月25日までに研究論文が提出された。</p> <p>③大学院で取得できる実施可能な資格について検討したが、結論が得られず、来年度に継続して、検討することとなった。</p>
--	--	--

	<p>2. 教員の研究指導能力の向上</p> <p>①昨年度に検討した教員評価を基に教員評価を実施する。</p> <p>3. 地域連携活動の推進と地域発展への貢献</p> <p>①社会に貢献できる研究を推進させるため、大学院教育と地域社会のニーズをマッチングさせる。</p> <p><b>【看護学研究科】</b></p> <p>1. 教育プログラムの適正化</p> <p>①個々の学生の背景や修了後のニーズと適合するような科目選択を個別に指導する。</p> <p>②共通科目が終了した時点で、授業評価を行い、内容や開講時期などを点検する。</p> <p>③共通科目担当の非常勤講師には科目終了時に、学生に対しては、春・秋学期オリエンテーション時にヒアリングを行い学修状況や個々のニーズの把握を行う。</p>	<p>2. 教員の研究指導能力の向上</p> <p>①大学院教員構成員の場合、学部の教員評価の中に大学院の評価も含まれているため、分離することが困難であった。今後、学部と大学院との話し合いをもって分離するかどうかの検討を行う。</p> <p>3. 地域連携活動の推進と地域発展への貢献</p> <p>①災害に対して、銚子市への危機管理方法の一つとして、大学院博士課程の研究「インシデント・コマンド・システム（ICS）の有用性分析」を行い、博士取得まで到達した。大学院構成員と地域との要望をマッチングさせ、委託研究に結びつけた。</p> <p><b>【看護学研究科】</b></p> <p>1. 教育プログラムの適正化</p> <p>①新入生に対し、令和3年4月7日13時からの新入生オリエンテーションにて科目選択について指導した。出席者は新入生3名中3名。在校生に対し、令和3年4月6日の在校生オリエンテーションにて科目選択について個別に指導した。参加者8名中7名うち1名は個別に実施した。</p> <p>②今年度開講科目（1）医療政策論（2）実践看護研究概論（3）実践看護研究方法論Ⅰ（4）実践看護研究方法論Ⅱ（5）実践看護学教育の理論と方法についての授業評価を実施し、次年度も同様の方法で行う。（6）フィジカルアセスメントは次年度に開講となった。</p> <p>③非常勤講師について今年度開講科目（1）医療政策論（2）実践看護研究方法論Ⅰ（3）実践看護研究方法論Ⅱ（4）実践看護学教育の理論と方法（5）フィジカルアセスメントについて、科目終了時にヒアリングを実</p>
--	---	--

	<p>2. 研究科組織の安定運営</p> <p>①研究科教育を担える学部教員の育成を行う。</p> <p>②個々の教員の能力が十分発揮できる組織にする。</p> <p>③研究科主催のFDを実施する。</p>	<p>施。学生の学修状況、内容、時期について確認した。学生については、令和3年9月16日の秋学期オリエンテーションの際に、全体でヒアリングを行い学修状況やニーズを把握した。</p> <p>2. 研究科組織の安定運営</p> <p>①昨年度研究科教育を担える学部内教員の基準を設け、それに従って育成・指導をした。その結果、今年度は新たな基準を満たす教員はいなかったため、次年度も継続する。</p> <p>②昨年度に引き続き、研究計画検討会を研究指導教員全員が複数回担当することで、研究計画書作成段階から全員で関わるシステムにしている。</p> <p>③令和3年11月27日(土)に実施した「看護実践連携研究会」のプログラムの中の以下の講演について看護学研究科のFDとして位置づけ実施した。講演テーマ『質的研究とは』講師：東京慈恵会医科大学医学部看護学科教授 谷津裕子氏。</p>
<p>② 社会人の受け入れ体制の整備</p>	<p>【I-2-2】</p> <p>【薬学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会人を対象とした大学院教育プログラムの構築に向けて、他大学のケースも参考に、長期履修制度、土日開講、オンライン、都心部でのサテライト教室等の可能性について検討する。</li> </ul> <p>【危機管理学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度、文部科学省から就業力育成プログラムの認可を得られたため、今後、厚生労働省の教育訓練給付制度が活用できるか検討する。</li> </ul>	<p>【薬学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卒後教育を実施する場合に講師を務めても良いという教員がいるので、大学周辺の東総地域や鹿行地域の薬剤師を対象とした卒後教育講演会を開催し、その参加者の中から学位を目指す人材を探すのが最も適切と思われるが、講演会の開催には至らなかった。今後の課題として次年度につなげたい。</li> </ul> <p>【危機管理学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生労働省の教育訓練給付制度は、教育訓練給付講座として2月7日に医療マネジメントコースおよび総合危機管理学コースが認可された。</li> </ul>



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療マネジメントコースの授業コンテンツ（eラーニング）の改良に向け、検討する。</li> </ul> <p><b>【看護学研究科】</b></p> <p>1. 社会人に配慮した支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①入学前に研究科の履修や就業との両立を可能とするための事前調整を行う。</li> <li>②社会人に配慮した日別時間割作成を継続する。</li> <li>③長期履修制度の利用の仕方について説明する。</li> <li>④当初計画した期間内に修士論文を提出し、修了できるように複数体制でシステムティックにサポートする。</li> </ul> <p>2. 社会人が入学しやすい制度の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①遠隔授業の効果的な実施について検討する。</li> <li>②社会人にとって魅力的な分野についての検討を継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各科目の最終試験提出方法をメール添付による提出からポータルサイトを利用した提出に変更することとなった。この提出方法についても来年度のオリエンテーションで周知することとなった。</li> </ul> <p><b>【看護学研究科】</b></p> <p>1. 社会人に配慮した支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①2021年度の第二期入試が3月に終了した時点から入学式までの間に個別に以下の調整を行った。（1）すでに実施が決定している、あるいは予測されている非常勤科目については事前調整を依頼した。（2）院生の勤務の都合に合わせてられる学内教員の科目については、双方で調整を行った。</li> <li>②院生の勤務の都合と合わせながら1年間スケジュール調整した。</li> <li>③新入生在校生について、それぞれ4月6日、4月7日の春学期オリエンテーション、および9月16日の秋学期オリエンテーションの時に再度説明し、変更の場合の手続きやルールについて確認した。</li> <li>④昨年度に引き続き、研究計画検討会を定期的に行い、落ちこぼれることがないように初期の研究計画書作成段階から完成までスモールステップで指導していくシステムにしている。</li> </ul> <p>2. 社会人が入学しやすい制度の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①オリエンテーションや講義について、機器類を整備しつつ遠隔でも可能な科目は積極的に取り入れている。</li> <li>②魅力的な分野は、もとより、分野看護学の名称の切り口について引き続き次年度検討する。</li> </ul>
--	---	--

	<p>③高度実践看護師教育課程について、現在の分野（小児看護学）は継続し、新規分野を立ち上げる事について検討する。</p> <p>④科目等履修制度についての検討を継続する。</p> <p>3. 社会人の安定確保</p> <p>①入試日程に合わせて「小論文対策講座」を実施する。</p> <p>②社会人入学試験資格審査の基準を見直す。</p> <p>③近隣の施設や卒業生が勤務する施設に対する効果的な広報活動について検討する。</p>	<p>③高度実践看護師教育課程について、現在の分野（小児看護学）は継続する。新規分野の立ち上げは、今年度「看護マネジメント学」を立ち上げ、3名院生が入学した。</p> <p>④科目等履修制度について次年度より募集することが第10回研究科教授会、第11回研究科委員会で承認された。</p> <p>3. 社会人の安定確保</p> <p>①計画をしたが、実際は（1）受験希望者があった時点で当該分野の教授が個別対応したこと（2）コロナ対策のため従来の対面での形式ができなかったことから、「小論文対策講座」という形での開催はできなかった。次年度からは、時期を決めて、遠隔で開催するなどの工夫を行っていく。</p> <p>②社会人入学試験資格審査の基準を見直した結果、2023年度入学試験から、現在の入学試験資格審査に日本赤十字看護大学大学院の個別入学資格審査を参考に免除要件を追記することとなった。（1）保健師または助産師の資格を有する者、（2）看護教員養成課程修了者、（3）認定看護師もしくは認定看護管理者の資格取得者、2023年度入学試験要項を修正することを委員会で決定した。</p> <p>③広報活動について、以下の活動を実施している。（1）5月の連休前に近隣の施設や卒業生が勤務する約100施設に対して、色刷りのパンフレットと入学試験要項を送付した。（2）実習施設や看護連携実践研究会に関連する施設の代表にメールや、直接資料を持参するなどの広報活動を行った。</p>
--	--	---

## 【Ⅱ】研究推進

外部資金獲得のためのサポート体制などの環境が整備され、多くの教員が研究活動を推進させて外部資金を積極的に獲得するとともに、本学独自のいくつかの研究分野において、国内外から本学が重要な研究拠点になることを目指します。

### 1. 研究活動の推進・充実に関する目標

中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
<p>① 研究活動に係る補助金（科研費等）の積極的な獲得</p>	<p><b>【Ⅱ-1-1】</b></p> <p><b>【薬学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来にわたって持続的に研究成果をあげられるよう、薬学部の研究方針を見直す。</li>   <li>・科研費のみならず、財団研究助成、共同研究、受託研究など外部研究資金獲得機会を増やすなど、学部で可能な研究サポートの方策について検討する。</li> </ul> <p><b>【危機管理学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己点検評価面接及び教授会を活用して外部資金獲得への指導を行う。</li> </ul> <p><b>【看護学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若手教員に対し科研費の獲得を支援するため、研究科と協力して個別サポートを行う。</li> </ul>	<p><b>【薬学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育・研究以外の学内の業務の割り当てが特定の教員に偏る傾向にあり、そうした業務を引き受けた教員の研究に取り組む時間が少なくなっている。</li> <li>次年度からは教育・研究以外の学内の業務の割り振りを整理し、特に学位をこれから取得する教員や実績が十分でない若手教員の研究時間を確保できるように配慮したい。</li> </ul> <p>・助成金などの募集に関する情報の伝達に関しては継続的に実施している。今後は他の研究室との共同研究などを促して、外部研究資金の獲得を目指したい。</p> <p><b>【危機管理学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科研費の新規取得はなく、コロナの影響により令和2年度から5件の延長がある。その他、受託研究5件、共同研究5件であった。</li> <li>次年度、科研費の増加獲得を目指し、学部内に科研費獲得推進委員会を設置する。</li> </ul> <p><b>【看護学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学部内科研費研究助成要項を定め、取り下げた1件を除き8件の研究助成を行った。研究成果は令和4年度の学部FD、看護実践連携研究会での発表を予定している。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部団体による研究費一覧表を作成する。</li> <li>領域責任者は領域教員の研究計画を把握し、可能な業務調整を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一覧表は作成しなかったが、庶務部で作成しているホームページを周知した。</li> <li>面談を行い、教員の研究支援を実施した。</li> </ul>
② 外部資金獲得のための環境整備	<b>【Ⅱ-1-2】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規採用教員に対して研究活動スタート支援への申請を促し、補助金の獲得に繋げる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>科研費獲得に繋げるため研究活動スタート支援を含む科研費応募情報を産学連携課 HP に掲載した。</li> </ul>
<b>2. 本学独自の研究分野における研究拠点の構築に関する目標</b>		
中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
① 「好適環境水」等の新技術を応用したブランディング事業の推進	<b>【Ⅱ-2-1】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>好適環境水による魚類の成長促進効果について、科学的に検証する。</li> <li>モクズガニ種苗の大量生産を試みる。</li> <li>キャベツ以外の陸上植物・廃棄食材等の餌料を用い、水生生物（ウニ等）の飼育試験を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>海水魚のメジナ、ギンユゴイ、淡水魚のコイについて、体内アミノ酸中の窒素安定同位体比を計測した。その結果、現時点では海水魚で成長促進効果が認められ、淡水魚では効果が低い可能性が示唆された。なお、これまでに得られたニホンウナギの結果から、海水魚ほどではないが、若干の成長促進効果が確認されている。</li> <li>今年度もモクズガニの種苗生産に成功した。大量生産を目的として、稚ガニの生長に及ぼす塩分影響について試験を実施した。現在、屋外水槽にて継続飼育中であるが、脱皮に伴う生残率の低下は未解決。大量生産には水槽容量を増大するか、水槽内構造物を投入し、個体同士の遭遇率を下げる必要がある。</li> <li>効率的な水生生物の生産を目的として、ホンモロコを対象に、好適環境水やコオロギパウダーを利用した飼育手法について考案した。今後は、好適環境水等を用いたホンモロコの陸上養殖技術開発としてまとめ、受託研究の一環として継続予定。</li> </ul>

### 【Ⅲ】学外連携・地域貢献

大学が地域社会における様々な産官学連携プロジェクトの中核となり、地場産業の振興や人材の育成に寄与し、地域活性の中核を担う存在になることを目指します。

#### 1. 積極的な学外連携プロジェクトの展開に関する目標

中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
—	<b>【Ⅲ-1-1】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内及び本学近隣地域を主な対象とした外部機関と共催する公開講座等を開催する。</li> <li>・ 社会人の動物看護師を対象とした履修証明プログラムを、eラーニング形式により継続して開講する。</li> <li>・ 社会貢献の一環として動物愛護促進活動を目的とした枠組みを近隣の保護団体や動物病院と連携して構築する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和3年10月31日、日本動物看護学会第30回大会にて本学の動物危機管理教育について講演した。</li> <li>・ 令和3年10月14日（木）～12月23日（木）に社会人向けの履修証明プログラムを開講し、28名の受講者の内、途中リタイア3名を除き25名がすべてを履修し、履修証明書および災害支援動物危機管理士の証書を発行した。</li> <li>・ 令和3年から保護猫活動を近隣の保護団体、銚子市保健所、市内動物病院と連携して医療提供およびシェルターのボランティアを長期休み期間を除いて月1回実施した。加えて日本捜索救助犬協会とも協同して災害支援として熱海土石流災害に参加した。</li> </ul>

#### 2. 地域活性の核となる知の拠点の形成に関する目標

中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
① 地(知)の拠点整備事業(COC)の実施	<b>【Ⅲ-2-1】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 銚子市において新たに洋上風力事業が始まることから、事業者と連携し、共同研究や今後の人材の育成に寄与できる環境を整える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民公開講座の「講座:洋上風力事業」を、高校生が参加しやすい夏休みに実施した。なお事前に、近隣の高校(銚子市・旭・匝瑳市・銚子・横芝光町)にもチラシで案内している。</li> </ul>

#### 3. 「地育・地就」実現のための環境整備に関する目標

中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
① 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)の実施	<b>【Ⅲ-3-1】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 銚子市が各地方自治体と共催する『ジャパンチャレンジャーアワード』等の就職先の創生を目的とする活動に参画し、地方創生の取り組みに協力する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「ジャパンチャレンジャーアワード」はコロナ禍で延期ながら、小規模での実施の見通しがたち、大学においても参加者募集(結果は見学1名のみ)、会場としての大学施設貸出につ</li> </ul>

		<p>いてコロナの状況をみながら打合せを実施した。</p> <p>地元企業等が集まった団体と『OSUSOWAKE「おすそわけ」プロジェクト』を実施中。銚子らしい産物を利用した災害用備蓄の仕組みを実験的に行うものとし千葉県から「ちばコラボ大賞」表彰された。</p>
--	--	---

#### 【IV】総合的學生支援

本学の學生に対して、学習面・生活面・就職面・経済面などのあらゆる面において、強力な総合支援体制を整備・充実させ、質の高い教育支援環境を提供することを目指します。

##### 1. 学習支援体制の充実に関する目標

中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
① 学生ポートフォリオシステムの効果的活用による学習支援策の充実	<b>【IV-1-1】</b> ・全学生への修学状況等に関する面談とその記録のポータルサイトへの入力及び集約を継続して実施する。	・面談記録の記載を全教員に促しある程度記載率は向上したが、全ての教員が記載を終えるまでには至らなかった。

##### 2. 経済支援制度の整備・充実に関する目標

中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
① 効果的な経済的支援策（奨学金制度等）の整備・充実	<b>【IV-2-1】</b> ・高等教育の修学支援制度（高等教育の無償化）の周知徹底を図る。	・対象の学生には周知が終了し手続きも完了した。そのうえで、学生支援機構に申請をして学生への授業料等減免分については振り込み済み。また、学生へは減免分の金額を随時返還した。

##### 3. 就職支援体制の強化に関する目標

中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
① 戦略的就職支援策の整備	<b>【IV-3-1】</b> ・高い全学就職内定率を維持するため、1年次や2年次からのキャリア教育の充実を目指し、就職ナビサイトを活用した自己啓発講座を実施する。	・マイナビによる「マッチプラス」機能を活用したキャリア育成のための自己啓発講座を、1年生対象者291名中156名は10月18日（月）の「キャリアデザインⅠ」で、2年生対象者257名中162名は10月20日（水）の「キャリアデザインⅡ」でそれぞれ実施した。

<p>② 公務員試験対策の強化・合格数増加</p>	<p>【IV-3-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公務員採用試験合格者を確保するため、コロナ禍により普及したWEB面接への対策強化を目指し、オンデマンド等によるWEB面接対策講座を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンデマンド等によるWEB面接対策講座が経費の関係から実施できなかったため、キャリア支援課職員による学生とのWEB模擬面接を延べ37回実施した。</li> </ul>
<p>③ 国家試験対策の充実・合格数増加</p>	<p>【IV-3-3】</p> <p>【薬学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員組織を研究室講座制から学習領域別のユニット制に変更する。</li> <li>・従来のチューター制から少人数担任制へ変更し、個々に応じた学習指導体制を強化する。</li> <li>・低学年の補習授業を強化する。</li> <li>・薬学部棟内に自己学習スペースとして学習室を設置する。</li> </ul> <p>【危機管理学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自発的な勉学促進のため、コース毎に学生国家試験委員を選出する。</li> <li>・外部講師（国家試験対策）を縮小し、教員一丸となった国家試験対策の補習・講義・模擬試験を充実させる。</li> <li>・国家試験（臨床検査技師、臨床工学技士、救急救命士）の合格率を全国平均以上にする。</li> </ul>	<p>【薬学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6つの領域に再編したことが、ようやく学生に浸透してきた状態である。</li> <li>・チューターが学年ごとの問題点を把握できるようになった点は利点であった。一方で、学生ごとに対応するカリキュラムが異なり、履修登録の確認時にはチューターの負担が非常に重くなった。</li> <li>・共通オフィスアワーを利用した補習授業に加え、空きコマを利用した補習授業を一部で追加実施するなど、低学年における学修能力の向上を図った。</li> <li>・1、2年生においても自己学習専用のスペースを上手に利用して、勉学を進めている学生が見られるようになっている。</li> </ul> <p>【危機管理学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各コース1名の委員（リーダー）を選出しコースごとに対応を行った。</li> <li>・臨床検査コースでは、病理検査学の補講をお願いしていた外部講師に代わり、新規採用教員により国試対策が行われている。したがって外部講師1名の削減が行われた。補講はコースの全教員が担当した。</li> <li>・臨床検査、臨床工学、救急救命とも国試対策補講、模擬試験、個別相談など実施中であり、目標を上回るよう工夫して補講を行った。</li> </ul>

	<p>&lt;臨床検査学コース&gt;</p> <p>①模擬試験（医歯薬出版、医歯薬研修、医歯薬校内模試、協議会 A、協議会 B）を充実させ、13 回実施する。</p> <p>②模擬試験結果に基づく指導を行う。</p> <p>③内部教員による補習を充実させる。</p> <p>④一部の外部講師による補習を実施する。</p> <p>&lt;臨床工学コース&gt;</p> <p>①過去模擬試験を毎週実施する。</p> <p>②模擬試験結果に基づく指導を行う。</p> <p>③個別の学習指導を行う。</p> <p>④全国模擬試験の実施及び指導を行う。</p> <p>&lt;救急救命コース&gt;</p> <p>①模擬試験を週 2 回実施する。</p> <p>②分野別及び過去問題（5,000 問）を配布する。</p> <p>③レジメ及び授業の音声ファイルを配布する。</p> <p>④学生サポートを強化する。（対面、電話、LINE で対応）</p> <p><b>【看護学部】</b></p> <p>・1 年次より計画的に国家試験対策を行う。</p>	<p>&lt;臨床検査学コース&gt;</p> <p>①模擬試験は、第一回を 6 月 5 日から始まり今年度春学期では月 1 回、秋学期から月 2 回程度行っている。国試前まで合計 13 回行った。</p> <p>②模擬試験結果を毎回教員間で共有し、学内教員の補講に活かして解説・指導を行った。</p> <p>③内部教員による国試対策補講は 10 月より始まり 60 回行った。</p> <p>④国試対策のための外部講師は 11 月より 4 名招聘し延べ 16 回を行った。</p> <p>&lt;臨床工学コース&gt;</p> <p>①過去模擬試験を 11 月から毎週金曜日に 6 名を対象として、実施した。</p> <p>②模擬試験結果に基づき、教科別の個人分析を行っている。毎回個人面談を行い指導した。</p> <p>③不得意科目の学習指導を行って個別の質問を随時受けた。</p> <p>④全国模擬試験の実施及び指導を 11 月 29 日、1 月 7 日に行った。</p> <p>&lt;救急救命コース&gt;</p> <p>①毎週月曜と木曜に分野別、国試形式に分けて模擬試験を行った。</p> <p>②秋学期に分野別、過去問題を合計 6,000 問程度の配布を行った。</p> <p>③レジメ、教科書、教科書などの音声ファイルは、共有ファイルにアップしている。</p> <p>④随時面接を行い、学生サポートを行っている。教員と学生との LINE により迅速に学生サポートができるよう務めた。</p> <p><b>【看護学部】</b></p> <p>・各学年の国家試験対策計画を立案し、国家試験対策委員会を中心に国家試験対策を実施した。</p>
--	--	---



	<ul style="list-style-type: none"> <li>4年次生は、年間を通じた対策講座の活用と学生の能力に合わせた個別指導を組み合わせる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業者による計30回の国家試験対策講座を実施した。(参加率72.7%) 業者模試を月1回実施し、D判定の学生には教員が個別支援をおこなった。 9月、11月、12月に保護者に対して模試結果を郵送し、現状の共有とサポートを依頼した。11月から自宅学習支援としてESSを使用した過去問ドリルを毎日教員が作成し、20回実施した。 保健師国家試験対策講座を15日、個別指導を15日、模擬試験を3回実施した。</li> </ul>
--	--	---

#### 4. 学生生活の支援対策の整備に関する目標

中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
<p>① 学生の健康維持・管理に関する支援策の整備・充実</p>	<p><b>【IV-4-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障がいのある学生に対する支援内容を引き続き調査・把握し、問題点に対する改善策を策定したうえで、その問題点について改善する。</li> <li>ポスター、ステッカー等により受動喫煙の防止に対する継続的な呼びかけを実施するとともに、新しい知見を収集して継続的な学内教育を行う。</li> <li>厚生労働省、文部科学省、県などからの情報を収集し、学内の新型コロナウイルス感染症対策室から引き続き情報発信する。</li> <li>昨年度の経験を生かし、新型コロナウイルス感染者発生時の対応体制を維持する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門家による健康相談を、定期的に行っている。また、必要に応じて、学生の所属学部長、学科長及びチューターに情報を伝えた。内容によっては、ポータルサイトからも特定の教職員が確認できるようにした。</li> <li>世界的な新型コロナ感染拡大で、今年度は受動喫煙防止のための学内教育を行なわなかった。ポスター、ステッカー等により受動喫煙の防止に対する継続的な呼びかけを実施した。</li> <li>新型コロナウイルス感染症対策委員会において、随時情報を把握して、対応策を全学放送、ポータルサイトおよびメールにて学生や教職員に発信してきた。また、新型コロナワクチンWGにおいて、本学における職域接種を7月初期から実施を開始し、10月までに学生および教職員の70%程度について2回の接種を終了した。</li> <li>すべての来学者に対して大学入口での検温を継続しており、37.1度以上の場合は入構禁止とした。また、自宅で発熱した場合には自宅待機とし、健</li> </ul>

		<p>康衛生課に報告させた。新型コロナ感染の疑いがある場合には、受診を勧奨し、陽性と判明したら保健所に連絡して指示に従うとともに、その結果を健康衛生課に報告させた。なお、PCR 診断陽性者および濃厚接触者については、健康衛生課、学生課、教務課および該当する学生の所属学部長、学科長およびチューターと情報を共有した。さらには、学園本部に逐次メールにてこれらの情報を報告した。学生および全教職員には、個人情報that特定できない内容についてポータルサイトに掲載することで周知した。昼食時には館内放送にて、新型コロナ感染対策に関する注意喚起を毎日行った。</p>
<p>② 課外活動活性化のための積極的な支援</p>	<p>【IV-4-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍におけるクラブ活動の再開について検討する。また、昨年度できなかった新入部員の勧誘について SNS やリモートによる勧誘活動を進めていく。</li> <li>・コロナ禍においても大学祭が開催できる方法を検討する。</li> <li>・学友会会則の変更(会費を全員から徴収)に伴い、活動実績の報告、確認を徹底して行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・万全の感染防止対策を取った上での活動は許可した。新入部員の勧誘についてはオミクロン株蔓延のため実施できなかった。</li> <li>・オンラインを含め全て中止となった。</li> <li>・コロナ以前の段階で、学友会費不足によりクラブ活動を含む学友会活動ができなくなる可能性が出てくるという危機感で、全学生から学友会費を徴収するよう学友会則を改訂したが、コロナの影響でクラブ活動は縮小し大学祭も中止に追い込まれた影響で活動費が潤沢になった。今後はコロナ収束後これを有効に使っていく方法を学生とともに検討していきたい。</li> </ul>
<p>③ 学生寮の完備・充実</p>	<p>【IV-4-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対策のため、管理員との連絡を密にし、クラスターの発生を防止する。</li> <li>・女子寮であるため、引き続き学生課女性職員による定期巡回を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生課職員による定期巡回と、管理員の協力によりクラスターの発生は防止できた。</li> <li>・定期巡回を実施することにより、学生たちの寮生活の様子が把握できた。また、コロナ感染者も出たがクラスターの発生は防止できた。</li> </ul>

<p>④ 留学生支援の強化</p>	<p>【IV-4-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生数増加に伴い、受入体制を整備する（寮、入管申請、学生管理）。</li> <li>・プレースメントテスト時に併せてアンケートを実施する。</li> <li>・日本語能力の向上、均一化を図るべく1年次の日本語授業を充実させる（「N1 指導」を行うほか、「日本語基礎Ⅰ・Ⅱ」、「デジタル日本語」の選択授業を追加する）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生オリエンテーションを、春学期と秋学期に行った。留学生寮は、定期的に巡回して、ゴミステーションなどの片づけなど管理した。留学生と日本人学生が、自由に交流できる「交流スペース」の設置や、ゴミの捨て方を留学生が分かるような「説明ボード」を、学生ボランティアが作成した。出入国在留管理局から、本校が「適正校」と評価された。コロナ関係でビザ管理は例年通り出来なかった。</li> <li>・令和3年4月2日（金）にプレースメントテストおよびアンケートを実施し79%（分母には未入国者含む）の新留學生が参加した。プレースメントテストについては4月4日新入生オリエンテーションまでに採点し日本語能力のレベルを判定。判定結果を各学科の学科長およびチューターに情報提供し、履修指導等に活用。アンケート（車の免許等、学生管理上必要な事項）は学生課とチューターとで共有し、新入留學生の情報を早期に把握することができた。</li> <li>・留學生に対する初年次の日本語教育体制が春学期当初から計画通り実施できた。また、総合学習・日本語支援センターが実施する日本語能力試験N1・N2の対策講座（日本語スキルアップ講座）が、事前アンケート等により効果的に実施できた。従来日本語教育支援体に留學生チューター、日本語教員の協力も加えたことにより、今年度12月の日本語能力試験N1・N2の受験者は過去最多（昨年度の3～4倍）を達成した。</li> </ul>
-------------------	--	--

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生委員会及び留学生委員会ワーキンググループ会議を定期的を開催し、全学的に問題点の改善を検討する。</li>   <li>・銚子市国際交流協会（CIMA）と連携し、地域コミュニティと積極的に交流を図るとともに、留学生が参加するサークルの立ち上げを推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5月19日（水）に留学生チューターとの会議（語学出欠状況他情報交換）を実施。今後、2～3月に今年度の総括（課題共有と改善策等）および次年度の受入等に対する留学生委員会 WG を実施予定である。</li> <li>・CIMA と連携し、以下の活動に留学生が参加した。       <ol style="list-style-type: none"> <li>① CIMA のコロナ禍での活動である月例オンライン茶話会サロンには、延べ10名余りが参加した。</li> <li>② 文化庁令和3年度「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業「地域日本語教育スタートアッププログラム」「日本語支援と多文化理解を考える講座」（11月7日～28日）にボランティアとして留学生5名、コーディネータとして本学日本語教員2名、講座講師として危機管理学部教員3名が参加した。</li> <li>③ 銚子 COM 杯日本語スピーチコンテストにおいて留学生1名が参加。</li> <li>④ 令和3年度災害時外国人サポーター養成講座（銚子市）（令和4年1月15日）に、日本人学生ならびに留学生10名が参加した。</li> <li>⑤ 総務省地域おこし協力隊（銚子市）の活動 World travel in Choshi（令和3年12月19日）に、ボランティアとして日本人学生1名及び留学生3名が地元高校生とともに参加した。</li> <li>⑥ 「日本語学習支援と文化理解を学ぶ講座 in 千葉県」―多文化共生のまちづくりをめざして―（令和4年1月16日～2月19日）にボランティアとして留学生7名が参加した。</li> </ol> </li> </ul>
--	--	--

⑤ キャンパス整備	<p><b>【IV-4-5】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マリーナキャンパス厚生棟の食堂に本棚を設置し、くつろぎのスペースを創る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「コロナの経過観察」という形にかえて実施した。現状は大学が学生にコロナ対策として「長時間飲食」にならないよう呼びかける立場・状況にある。「食堂に本棚」については時勢をはかり見合わせる事が最善と判断した。文科省『コロナに負けない「安全・安心」環境の実現』を参考に、「くつろぎ」の基礎として 衛生用品の整備 や津波避難ルートとコロナ対策の両立にむけた環境整備を行っている。</li> </ul>
-----------	--	---

### 【V】 大学運営と内部質保証

大学のマネジメント体制を充実・強化し、優秀な学生の確保と教職員に対する計画的で効果的な人材確保・育成を実践することを目指します。また、PDCA サイクルが適正に機能する実効性のある自己点検評価体制を整備して内部質保証システムの確立を目指します。

#### 1. 大学のマネジメント（運営管理）体制の充実・強化に関する目標

中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
① 意思決定プロセスの整備・迅速化	<p><b>【V-1-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・統合した部署の課長級と協議を行い、意志決定プロセスの問題点を明確にし、改善策を策定する。所属課を超えた部署全体の協力体制を構築していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部長職の職責内容を限りなく実務レベルで課長クラスに移行しつつあり、判断する事、上司（部長職以上）に報告・相談する事案を認識させている。引き続き意識付けが必要な段階と思われる。</li> </ul>
② 教学マネジメント体制の充実	<p><b>【V-1-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アセスメントポリシーに基づいて3つのポリシーの達成状況を評価し、問題点を抽出する。3つのポリシーを適正に達成するため改善策を策定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉科学大学自己評価委員会の自己点検・評価項目として、各学部におけるアセスメント・ポリシーに基づいた3つのポリシーに係る自己点検・評価を行った。また、自己評価委員会の結果は学長に報告し、学長は教学マネジメント委員会に、自己評価結果を踏まえて、各学部への指摘事項を策定するように指示した。教学マネジメント委員会で次年度に向けて改善方針を策定し、学長に答申した。学長はこの改善方針を各学部に提示し、改善計画の策定を指示した。</li> </ul>

<p>③ 大学事務業務の効率化</p>	<p>【V-1-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・統合した部署の課長級と協議を行い、SDを利用した業務の内容の周知を行い、季節業務等は部署を横断した支援体制を構築する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課の横断的連携を行いやすくしている、事務分掌の職務内容にプラスし大学全体の事業に関しては各人、各部署も自身が担当である意識付けを進めている。特に留学生に関しては全組織での対応を構築しつつあったが、次年度の組織変更でその意識の変化に注視する必要がある。</li> </ul>
<p>④ 危機管理体制の整備・運用</p>	<p>【V-1-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震・津波避難訓練及び総合防災訓練を実施する。</li> <li>・訓練を通して教職員及び学生に非常時における対応を周知する。</li> <li>・新たに災害用備蓄年次計画を作成し、対応する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉市が推奨する「新型コロナウイルス対応消防訓練」を参考にポータルサイト等を活用した防災活動を実施している。備蓄の保管場所や避難ルートやShake Outの基本行動の周知、千葉市や気象庁のHP活用（動画等）を実施。意識づけしやすい「防災の日」「津波防災の日」「1月17日」「3月11日」に繰り返し周知している状況。</li> <li>・台風16号（10月1日）の後、気づきとして「地震の場合は立地上、津波避難最優先なので備蓄の重要度は高くない」「台風の場合、在庫量よりも“老朽していない使えるもの”」「カップや長靴など職員自前のほうが機能的・衛生的に良い」といった意見がでた。これをふまえた台風チェックリストを作成、事務職員に周知し、台風への対応を強化した。 上記をベースに、新たに災害用備蓄計画を作成した。</li> </ul>
<p>⑤ 適正な学部学科構想の検討</p>	<p>【V-1-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度までの入学実績などを参考に、適正な学部・学科の構成、募集定員等の見直しを行う。</li> <li>・大学院においては、インターネット等のICT技術を利用し、より社会人学生が進学しやすい環境を整備する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年9月にこれまでの入学実績などを踏まえ、薬学部薬学科の入学定員を100名、看護学部看護学科の入学定員を90名に変更した。</li> <li>・大学院危機管理学研究科において、11月に申請した厚生労働省の教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）に係る認可があり、令和4年度入学生より同制度が適用される。</li> </ul>

2. 戦略的広報対策に関する目標		
中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
① 学生募集のための効果的な広報対策	<p>【V-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネット広報を強化する。</li> <li>・新パンフレットを4月に完成させ、全国の高校に発送する。</li> <li>・各学科リーフレットを入試広報部で作成し、タイムリーに適所に配布する。</li> <li>・留学生マーケットへの進攻を積極的に進め、受入体制について学生課及び総合学習・日本語支援センターと情報共有する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受験生が多く利用している SNS (Google, LINE, Twitter) へのバナー広告を総合型選抜出願に向けた三者面談時期 (6月21日から4週間) に掲載した。また、模試の結果通知時期に合わせてバナー広告を行った。</li> <li>・5月上旬に納品完了。資料請求者約 10,000 部、高校・予備校約 6,000 部、関連校 240 部を配布済み。</li> <li>・総合的な大学案内とは別に各学科のリーフレットを作成した。オープンキャンパスや説明会では志望に応じて配布した。</li> <li>・留学生オープンキャンパスを出願日程に合わせて2回 (10月17日, 12月12日) に開催。</li> </ul>
② 一般広報対策	<p>【V-2-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般広報活動を強化するため、新たにワーキンググループを設置し、学生目線の意見も取り入れながら大学情報を発信する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受験生世代にも目に留まるよう SNS (Twitter・Instagram・Facebook) を活用し、IR・企画課を中心に広報活動を行った。</li> </ul>
③ 高大連携事業の推進・拡充	<p>【V-2-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高大連携推進協議会による高大連携推進教育研究交流会を開催し、参加者 (高校教諭と本学教職員等) との交流を図り、継続的な連携 (出張講義等) に繋がる取り組みを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究交流会は、例年9月上旬に開催しているが、昨年度は新型コロナウイルスの感染防止の観点から中止した。今年度は、緊急事態宣言が発令中であったが、オンライン形式 (Zoom) で8月24日 (火) 14~16時に開催した。参加の状況としては、26 アカウントからの接続があった。高校側からは2名 (千葉県立銚子商業高等学校、千葉県立銚子高等学校) が、大学側からは3名 (薬学部長、危機管理学部教授、看護学部長) が取組事例を報告した。</li> </ul>

3. 入学者の確保・退学者等の減少に関する目標		
中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
① 優秀な学生の確保・入学者数の増加	<p>【V-3-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学を志願する生徒がより受験しやすいよう、入学者選抜方法を見直す。</li> <li>・優秀な学生を確保することを目的に、入試特待生制度に関する広報活動を適宜実施する。</li> <li>・ホームページ等を介して、ブランド力向上に繋がる情報を適宜発信する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合型選抜入試に関して、志願者のニーズを踏まえて、スタンダード型、部活動重視型、探究活動重視型を選択できるようにした。英語科目に関して、入試での4技能評価の動向を見据えて、英語外部検定試験（英検、GTECなど）の成績に応じて加点する制度を導入した。また、コロナ禍での受験生の経済的負担を鑑みて、併願入試の入学検定料の減免（一般選抜：35,000円→25,000円、共通テスト利用入試：20,000円→10,000円）を行った。</li> <li>・入試特待生制度に関する広報として、大学ホームページで周知するとともに、入試特待生制度のチラシを作成し、資料請求者への送付、高校訪問の際に説明・配付を行った。</li> <li>・大学のブランド力向上のため、本学の教育・研究・地域貢献に関する最新の情報を、大学HPの到着情報、大学SNS（LINE、Facebook、YouTubeなど）、メルマガ（月1回ペース）の配信を行った。</li> </ul>
② 退学者減少のための対応整備	<p>【V-3-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度より実施した対応策（必修科目を2回欠席した学生に教務課から注意を行う）の結果を検証し、効果が認められたなら継続して実施する。</li> <li>・コロナ禍が原因での退学・除籍を回避するため、経理部門と協同して学費の分納・延納・期日の延長などの対応を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・欠席を重ねる学生に連絡を行い、退学者を減少させる効果が若干あったと思われるため新年度も引き続きこの対策は継続していきたい。</li> <li>・学費未納による除籍者を減少させることができたと思われるが、退学者と同様に現時点では正確な数字が明らかではない。</li> </ul>
4. 教職員の人材育成・確保に関する目標		
中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
① 教員対象の組織的FD活動による人材育成	<p>【V-4-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・MoodleなどのICTを用いた講義の導入を促進させるためのFD講演会やFD講習会を開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡県立大学薬学部長の講演をZoomを利用して8月25日に開催。資料はMoodleに掲載し全教員が視聴できる</li> </ul>



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会、講習会中心のFDだけでなく、教員各自の自覚を促すためSGD形式などの能動的なFD活動を実施する。</li> </ul>	<p>ようにした。この講演会の視聴により、本学の教職員が授業の改善を含めて魅力ある大学に変えるための自覚を促すきっかけを与えることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7月1日に開催された第1回FD・SD委員会で、木曾学長よりSGD方式の能動的なFD活動の提案があり、同日開催されたFD委員会で新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら実施する方向で話し合われたが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった。今後新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながらSGD形式の能動的なFD活動を実施していきたい。</li> </ul>
<p>② 専門性、年齢、性別等の構成を考慮した計画的な人材確保</p>	<p><b>【V-4-2】</b> <b>【薬学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門性・年齢・性別等の構成のアンバランスを是正する計画を学部長、学科長で検討・立案する。</li> </ul> <p><b>【危機管理学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学科の改編、学科内のコースの新設等を踏まえ、学部・学科の人事構想、中長期人事計画を策定して適正な人事管理を推進する。その際、高齢教員の交代教員の適時の補充及び女性教員の積極的採用に留意する。</li> </ul>	<p><b>【薬学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実働の少ない教員、講義数の割に教員数が多い分野の教員の削減を継続する。30代の教員が少ないので若年齢層の教員の獲得が課題である。</li> </ul> <p><b>【危機管理学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後5年間の人事計画に基づき人事管理を行ってきた。定年退職2名の嘱託教員としての任用、定年延長者2名及び嘱託教員4名の継続任用が承認されるとともに、危機管理学科に1名新規教員の採用が承認された。</li> <li>・令和4年度6名、令和5年度1名の定年退職者が予定されている。その他、学部としては、定年延長、嘱託職員・特任教授の継続任用等に適切に対応しなければならない。大学の方針を踏まえ、学部、学科として教育の継続、教員の個人的な要望などを考慮しつつ適切な人事官管理を行っていく必要がある。</li> <li>・令和4年度は、定年者等の退職に伴う適任の新規採用要員の確保に努める</li> </ul>

	<p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材確保計画を策定する。</li> </ul>	<p>必要がある。</p> <p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・領域ごとの定数表、職位に基づき、欠員教員の公募、採用を計画的に実施した。教員の能力が発揮できるよう領域の異動を行った。</li> </ul>
③ 教職員の自己点検制度の確立・運用	<p>【V-4-3】</p> <p>【薬学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬学部の方針として薬剤師国家試験合格に向けた教育体制を見直したことに伴い、教育面を主体とする新たな教員評価制度に変更する。</li> </ul> <p>【危機管理学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度学部で実施した教員評価要領を基本とし、大学全体で検討されている教員評価制度を取り込み、新たな教員評価制度を確立して実施する。</li> </ul> <p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年1回、教員全員に自己点検・評価面接を行う。</li> </ul>	<p>【薬学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度内に各教員の勤務評価（講義数、補講数、大学業務貢献度など）を実施すべく、評価用シート案を作成したが、実際に評価するところには至らなかった。</li> </ul> <p>【危機管理学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学部全教員の教員自己点検・勤務評価表の作成については、1月28日までに完了した。2月に学科長及び学部長による評価を行い、3月上旬に学長に報告する。</li> </ul> <p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教授については学部長が7月に全員面談した。教授以外の教員は領域責任教員が面談を行った。</li> </ul>
④ 職員対象のSD活動を通じた計画的な人材育成	<p>【V-4-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人全体で行っている人材育成プログラムも取り入れながら、コロナ禍を意識し現状の業務に直結する専門性のあるSD研修会を計画し、実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5～6月にSD部会で今年度の計画を練り、7月1日のFD・SD委員会で計画が承認され実施した。</li> </ul>
<b>5. 内部質保証システムの構築・運用に関する目標</b>		
中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
① 実効性のある自己点検評価体制の整備・運用	<p>【V-5-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学的及び各学部における3つのポリシーに基づいた自己点検・評価を実施し、点検・評価結果に基づくPDCAサイクルを構築する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度の千葉科学大学自己評価委員会の自己点検・評価項目として、各学部におけるアセスメント・ポリシーに基づいた3つのポリシーに係る自己点検・評価を行った。また、この自己評価委員会の結果は学長に報告した。教学マネジメント委員会では、学長か</li> </ul>

		らの指示を受けて、自己点検・評価結果を踏まえて教育研究上の目的および3つのポリシーを中心に次年度の改善方針を策定した。学長は、この改善方針について、各学部に提示して6月までに改善計画を策定し教学マネジメント委員会に提出するように指示した。次年度には各学部で、改善計画に基づいて改善策を実施して、来年度末には自己点検・評価することが決まっており、自己点検・評価に基づいたPDCAサイクルは構築できている。
--	--	---

## 主な行事予定

4月4日	新入生オリエンテーション
4月5日	新入生研修
4月6日	在学生春学期オリエンテーション
4月7日	入学宣誓式
6月13日	オープンキャンパス
7月25日	オープンキャンパス
7月29日～8月11日	春学期定期試験
8月1日	オープンキャンパス
9月11日～12日	教育進路懇談会（本学）（中止）
9月16日	在学生秋学期オリエンテーション
9月26日	オープンキャンパス
10月3日	オープンキャンパス
10月24日	オープンキャンパス
11月13日～14日	青澄祭（大学祭）（中止）
11月20日～11月21日	学内業界研究会
11月27日	看護実践連携研究会
12月19日	第1回合格者説明会（Web型・来場型）
1月15日～16日	大学入学共通テスト
1月18日～31日	秋学期定期試験
2月20日	第2回合格者説明会（Web型）
3月21日	看護学部オープンキャンパス
3月25日	学位記授与式

## 学生・教職員数

### ■在籍学生数

(令和3年5月1日現在)

研究科・学部・学科名		入学定員	入学者数			収容定員	在学者数			
			留学生	社会人	留学生		社会人			
大学院	薬学研究科（博士一貫）	3	0	0	0	12	1	0	0	
	薬学研究科（博士）	5	0	0	0	15	0	0	0	
	薬学研究科（修士）	10	3	0	0	20	5	0	0	
	危機管理学研究科（博士）	3	0	0	0	9	6	0	6	
	危機管理学研究科（修士）	5	4	1	2	10	19	2	14	
	看護学研究科（修士）	5	3	0	3	10	11	0	11	
大学院 計		31	10	1	5	76	42	2	31	
学部	薬学部	薬学科（6年制）	120	76	29	0	720	447	106	1
		生命薬科学科 (募集停止)	—	—	—	—	35	20	2	0
		計	120	76	29	0	755	467	108	1
	危機管理学部	危機管理学科	120	128	86	0	460	367	156	0
		環境危機管理学科 (募集停止)	—	—	—	—	40	13	0	0
		医療危機管理学科	80	73	2	0	320	254	8	0
		航空技術危機管理学科	40	31	9	0	160	89	15	0
		動物危機管理学科	60	48	8	0	220	143	15	0
	計	300	280	105	0	1,200	866	194	0	
	学部看護	看護学科	80	92	0	0	320	317	0	0
計		80	92	0	0	320	317	0	0	
学部 計		500	448	134	0	2,275	1,650	302	1	
総合計		531	458	135	5	2,351	1,692	304	32	
留学生別科		40	0	0	0	40	6	6	0	

(単位：人)

### ■教職員数

(令和3年5月1日現在)

学長	副学長	教授 <sup>※</sup>	准教授	講師	助教	助手	別科講師	教員 計	事務職員
1	3	61	20	21	10	3	0	119	53

※学長・副学長除く

(単位：人)

### ■卒業生数等一覧

(令和3年度)

区分	修了者・卒業生	就職希望者 A	就職者 B	就職率 B/A	進学者	退学者・除籍者	休学者	留年者 <sup>※</sup>
大学院	20	18	18	100%	0	2	0	11
学部	260	248	199	80%	8	67	22	179

※ 修業年限を超えて在籍している学生数 (令和4年4月1日現在)

(単位：人)

主な就職先	薬学部：日本調剤、アイングループ、アイセイ薬局、クオール薬局、ウエルシア薬局、毎日薬局 危機管理学部：日本航空、川崎市役所、神栖市役所、横浜市消防局、警視庁、千葉県警察 看護学部：旭中央病院、虎の門病院、神栖済生会病院、千葉中央メディカルセンター、東北大学病院、伊豆赤十字病院
-------	--

## 財務関係

### ■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	令和3年度 予算額	令和3年度 決算額
教育活動 収支	収入	学生生徒等納付金	2,581,043	2,515,125
		経常費等補助金	271,846	258,063
		その他収入	105,324	125,461
		計	2,958,213	2,898,649
	支出	人件費	1,972,677	1,927,821
教育研究経費		1,107,314	1,068,830	
管理経費		245,423	222,171	
その他支出		0	0	
教育活動収支差額			△ 367,201	△ 320,173
教活外	収入	受取利息等	5	3
	支出	借入金利息等	1,906	1,906
	教育活動収支差額			△ 1,901
経常収支差額			△ 369,102	△ 322,076
特別	収入	資産売却差額等	720	405
	支出	資産処分差額等	0	59
	特別収支差額			720
基本金組入前収支差額			△ 368,382	△ 321,731
基本金組入額合計			△ 201,284	△ 61,508
当年度収支差額			△ 569,666	△ 383,239

### ■施設設備整備事業（抜粋）

(単位：千円)

事業名	金額
全学共通学生情報システムのハードウェアのリプレース	21,999

# 令和3年度 事業報告

## 岡山理科大学附属高等学校



新型コロナウイルス感染症の大流行による制約がありましたが、教育の質的改善に取り組み、サイエンスとグローバルを軸に「探求力・創造力・思考力」を身につけさせ、地域社会から一層信頼される高等学校づくりを推進しました。



本校の最重要課題は、グローバル化している社会に対応した教育を展開することです。本年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、様々な活動が制約される状況が生じましたが、以下の項目について学校改革を推進しました。

### ○人材育成と教育力の向上

新型コロナウイルス感染症拡大により、臨時休業によるオンライン授業の実施やアクティブラーニング手法の制限など、教育改善の取り組みに対して、厳しい制約が生じました。このため、ICT活用の研修などで教員の教育力を高め、生徒一人ひとりに導入してきたiPadを効果的に活用して、オンラインでも質の高い教育の実施に努めました。

また、アクティブラーニング手法が制限される中では、人材育成の基本となる基礎学力の定着に重点を置いた教育を実施しました。国際バカロレアコースでは、その教育手法の活用により、グローバル社会で求められる学力やスキルの育成が実現されてきました。

### ○国際理解と国際貢献に関わる教育の推進

学園が協定を締結している交流協定校との交流をオンラインで実施し、国際交流と異文化理解を促進する活動を進めました。交流のテーマとしてSDGsを取り上げ、国際貢献への意識の向上をはかりました。また、オンライン英会話や英単語AI学習アプリの導入など、実用的な英語力の強化を進め、グローバル社会で「生き抜く」基礎力の養成に努めました。

### ○高大連携と社会連携の強化

岡山理科大学を中心に、関連大学の理解と協力を得て、生徒の創造力、好奇心や専門性を育み、キャリア形成に繋がる高大連携教育を積極的に実施しました。また、校外ボランティア活動を実践し、地域や社会への貢献と意識の醸成を進めました。

### ○組織力の強化

校務分掌やコースなど校内部署での業務立案を促し、学校運営会議で検討して職員会議で情報を共有するという効率的で能動的な学校運営を進めました。さらに、附属中学校と連携する効率的な組織運営について検討を進め、令和4年度からの実施案をとりまとめました。

### ○経営基盤の安定

生徒の確保に向けて教職員が一丸となり、また、岡山理科大学や関連専門学校の協力を得て、広報活動の戦略化とその強化に取り組みました。コロナ禍により活動が制限されたものの、受験者数や入学者数が増加する成果が得られました。また、学校経営の安定に繋がるように、生徒及び保護者が満足できる学校、地域から認められる学校としての発展に、教職員が一丸となって努めました。

岡山理科大学附属高等学校 校長 田原 誠

## I. 教育について

1. 人材育成と教育力に関する中期目標		
中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
<p>生徒が持つ、資質や能力を十分に伸ばすとともに、サイエンスとグローバル教育を推進する。</p>	<p><b>■サイエンスおよびグローバル教育の推進</b>            生徒の学習意欲の向上と学習習慣の確立を図るとともに、基礎・基本的な知識や技能を高め、学力の定着と個々の成長に努める。            授業や部活動など全ての教育活動を通じ、物事を客観的、論理的に捉え、自己の意見を適切に表現できる力を有するグローバル社会に適応できる人材の養成を図る。</p>	<p><b>■サイエンスおよびグローバル教育の推進</b>            新型コロナウイルス感染症対策のために実施したオンライン授業で、学習習慣が乱れた生徒も多くいたため、どの学年も授業進捗の影響が出ない範囲で、基礎学力の定着に重点を置いた指導を行った。</p>
<p>生徒一人ひとりのニーズを把握し、きめ細かな実践型指導を推進する。</p>	<p><b>■アクティブラーニングの推進</b>            教員一人ひとりが、教科教育の専門性を高め、授業の質的改善を行い、生徒の基礎・基本的な学力を定着させ、生徒に応じた細やかな教育指導を行う。さらに、実践的な協働学習の充実を図り、生徒が意欲的に学習できる環境の構築に努める。</p>	<p><b>■アクティブラーニングの推進</b>            新型コロナウイルス感染症対策のため授業の進め方を大幅に見直した。アクティブラーニングの推進を目指し、グループ討議や協働学習を取り入れる計画だったが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、これらの活動は控えた。生徒の個々の学習活動で、個人的な見解をまとめ発表させる指導に切り替えて実施した。</p>
	<p><b>■ICT活用教育の推進</b>            Classi や Google Classroom の機能を授業や復習など学習活動に活用する。iPad を利用した教授法や学習法の研究を進め、授業中に実践的、体感的な活動が生まれるように努める。積極的に校外の研修に参加し、整備されているインターネット環境を有効活用する。昨年度、新型コロナウイルス感染症による休校時に実施したオンライン授業について検証し、ICT教育の改善に活用する。</p>	<p><b>■ICT活用教育の推進</b>            臨時休業のためにオンラインでの教育提供が求められた。ICT推進担当主催の校内研修会を開催して教員の活用技術の向上を推進した。また、動画作成方法やiPadの効果的な活用など様々な場面での有効活用を検討し、実践した。            生徒は1人1台iPadを持参し、校舎の88%がWi-Fi接続可能な環境を実現しており、小テストやアンケートの実施、授業ノートのクラウド保存および自己を振り返るポートフォリオの作成を行った。            全教員がオンライン授業を行えるように、指導法や教材作成の研究を行うとともに研修会を実施した。</p>
	<p><b>■基礎学力向上への取り組み</b>            学習内容の定着を目的に、単元のまとめ段階での確認テストを行う。また、100分授業の利点を有効に活用して発表や討論の時間を設定し、対話的な協働学習を進める。学習内容を効果的に定着させる指導法の研究を進める。</p>	<p><b>■基礎学力向上への取り組み</b>            新型コロナウイルス感染防止の観点から対話的な活動は控えているが、単元単位での学習内容定着のための単元テストや確認テスト等の活動を実施した。</p>

	<p><b>■生徒一人ひとりのニーズの把握</b> Classi のポートフォリオ機能や LHR でのアンケート調査などで、クラス担任が生徒一人ひとりの学習状況とニーズを把握し、学習指導を行う。</p>	<p><b>■生徒一人ひとりのニーズの把握</b> 令和3年度からの新たな大学入試において、Classi に繋がるポートフォリオの利用が見送られ、大学入試での活用の機会はなくなったが、各担任が担当する生徒の活動状況把握等で活用した。また、高学年においては受験時の出願書類（志望理由書等）作成の基礎資料として活用した。</p>
	<p><b>■進学指導プログラムの充実</b> 外部テストのデータを活用し、進路目標に合わせた学習到達目標を設定して指導を進める。 岡山理科大学との高大連携により、進路目標の設定に関して教授陣から指導を受ける機会を創設する。</p>	<p><b>■進学指導プログラムの充実</b> 校外模試などの外部テストについては、各コースで生徒の現状にあう学習到達目標へ向け、基礎学力の向上、志望校のレベルへの到達など生徒個々のレベルでの学力向上に努めた。進学指導の際の基礎資料として最大限に利用した。</p>
<p>リーダーシップやチーム力を発揮できる人材を育成する。</p>	<p><b>■国際バカロレア (IB) 教育プログラムの実施</b> IB ディプロマ・コースでは、自らの力で考える思考力とコミュニケーションを基軸とする協調性の養成を更に進める。プレゼンテーションなどの実施を通して伝える力を育成し、リーダーシップとチームワークを発揮できる人材を育成する。</p>	<p><b>■国際バカロレア (IB) 教育プログラムの実施</b> 国際バカロレアディプロマプログラムの開始は2年次からで、初めてのディプロマプログラムが始まり、IB独自の教育手法を活かし、協働学習やプレゼンテーション等、生徒がアクティブに学べる環境下で、生徒にはかなりの成長が見られた。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、協働学習は思うように実施できなかったが、規模を縮小して各生徒がそれぞれの役割を分担し、共に探究し、コミュニケーション力、社会性スキルを養っている。プレゼンテーションについては苦手意識を持っていた生徒もいたが、現在は臆することなく、すべての生徒が論理的に発表できるようになった。フィリピンの生徒との協働学習をオンラインで実施した。この活動を通して、英語によるコミュニケーションを実践し、多様性の理解と俯瞰的な考え方を深めることができた。このような教育環境下で生徒はそれぞれの地域、および、世界で活躍できるリーダー性を培っていると考えている。</p>
	<p><b>■リーダーシップやチーム力を育む教育の推進</b> チームワークの大切さを実感できるよう、共同で作業を進める場面に授業に取り入れる。また、その作業のまとめとして、日本語または英語で発表することでプレゼンテーション能力を高める。学習発表会や文化祭、外部団体主催の研究会など校内外の機会を利用して、学習内容のプレゼンテーションを行う。</p>	<p><b>■リーダーシップやチーム力を育む教育の推進</b> 新型コロナウイルス感染症対策のため、協働学習は行うことができなかったが、学習内容を発表するための調べ学習などの作業は個々に行わせた。また、学習のまとめとしてのプレゼンテーションは、口頭発表に加え新型コロナウイルス感染症対策のために展示発表も導入した。</p>



## Ⅱ. 学生支援について

1. 正課外活動支援に関する中期目標		
中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
<p><b>正課外活動に対する支援</b></p>	<p><b>■正課外活動支援の充実</b></p> <p>精神と身体の高揚を一体的に喚起する教育活動を実施するとともに、正課外活動を通じて社会性に優れた人材の育成を進める。</p> <p>校外の施設訪問や清掃ボランティア活動などを行うことで、座学では得られない奉仕の精神や活動による達成感を得られる。</p> <p>部活動を充実させ、身体的能力の向上、文化的資質の向上を目指す。また、生徒一人ひとりに目標を設定させて活動を促す。</p>	<p><b>■正課外活動支援の実施</b></p> <p>グローバルサイエンスコースでは、通学路の一斉清掃を7月、12月に実施した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大のため、計画していた施設訪問は実施できなかった。来年度実施が可能か検討している。</p> <p>部活動は、新型コロナウイルス感染症拡大により岡山県教育委員会からの方針に従い、活動の制限を実施した。</p> <p>制限解除期間は校内での練習は開始したが、遠征等の対外試合には制限を設け、高体連などが主催する全国大会については、試合開催の1ヶ月前からの練習を可としたが、生徒に目標設定させることが難しい状況の中、活動を行った。</p>
2. 多様化する生徒支援に関する中期目標		
中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
<p><b>多様化する生徒支援</b></p>	<p><b>■教育相談体制の充実</b></p> <p>多様な生徒のニーズに応じた細やかな教育指導と生活指導の充実を図る。</p> <p>生徒一人ひとりの養育歴や家庭環境に配慮し、保護者と連絡を取り合い、最適な指導方法を研究する。また、担任は教育相談室や外部機関と連携をとり、多角的に生徒を見守る。複数相談員の体制を整える。必要に応じて教職員研修を実施し、生徒のニーズ、社会のニーズに対応する教育環境の整備を進める。</p>	<p><b>■教育相談体制の充実</b></p> <p>カウンセラー二人体制で、生徒一人ひとりに応じた教育相談が実施できるよう努めた。また、外部機関との連携を図りながら、円滑な指導体制でカウンセリングに臨んだ。</p> <p>相談件数の増加や複雑化する相談内容にカウンセラー二人体制での対応は物理的に難しくなっている。カウンセラーの増員が必要となってきた。</p>

### Ⅲ. 国際化について

1. 国際理解と国際貢献に関する中期目標		
中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
<p>国際化を日常的なものにするとともに、多角的な国際交流事業の更なる充実を図る。</p>	<p><b>■交流協定校との交流</b></p> <p>国際理解に重点を置き、異文化交流に積極的に取り組む。生徒に国際的感覚を身近に感じさせるために、留学生を可能な限り受け入れ、また、海外校との交流協定を締結し、留学制度を確立させる。</p> <p>交流協定により訪問を受ける外国からの研修団との交流、関連大学からの留学生との交流などの機会に、生徒を積極的に活動させることによって、異文化交流を推進する。</p> <p>本校の授業を履修・修得できる日本語力を持った留学生を受け入れ、本校の日本人学生と交流することで、生徒の交流に向けた学習意欲の向上を行う。</p> <p>海外研修、短期留学、長期留学の推奨によって、国際理解教育の推進を図る。ネイティブ教員を増員することによって、教員にも多様性をもたらす。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症に伴う出入国の制限のため、本年度は上記のほとんどの交流計画は実施できる見込みはないが、オンラインによる交流の実現を積極的に図る。</p>	<p><b>■交流協定校との交流</b></p> <p>令和3年度も、昨年度同様コロナ禍で海外の交流協定校との行き来は叶わなかったが、フィリピン・バギオ大学附属高校の生徒とIBコース1・2年生とのオンラインでの協働学習を実施した。現地の学生と本校生徒とのミーティングを通して、異文化交流やグループワークを実施した。</p> <p>また、韓国・木洞高校と総合進学コース2年A組とのオンライン文化交流が実施できた。年末だったので、寅年の絵馬を準備し、お互いに令和4年の抱負について語りながら、日本語で書き込んだ。次年度は、韓国・木洞高校でのホームステイ研修旅行や本校での受け入れ、オーストラリア・ケアンズ研修旅行を計画している。</p>

<p>英語運用能力（聞く・話す・読む・書く）の向上を図るために、英語の「基礎学力」の定着及び「応用力」の伸長に対応できる指導法を工夫する。</p>	<p><b>■英語教育の強化</b></p> <p>英語能力を向上させるために英文教科書のみならず、各種英語検定用のテキストや指導法を導入し、英語でのコミュニケーション能力の育成を図る。また、国際バカロレア・ディプロマ教育の実施により、英語を利用した海外への進学の可能性を築いていく。</p> <p>ケンブリッジ英語検定の受験を視野に入れた検定対策授業をグローバルサイエンスコース、スポーツサイエンスコース、中高一貫コースに設定し、ケンブリッジ英検の受検を積極的に促す。また、ケンブリッジ英検以外の英語検定への受検も全校をあげて積極的に促す。</p>	<p><b>■英語教育の強化</b></p> <p>新学習指導要領により、本校生徒の4技能5領域の習得を目指し、インプット・アウトプットを意識した教材を導入することとした。Weblio オンライン英会話は導入してから4年目になる。一昨年度の途中から経済産業省のEdTech事業の一環として、DMM オンライン英会話を採用し、無料お試し期間を経て、現在では、もっとスピーキングが学びたいという希望に答え、DMM オンライン英会話の受講希望者を募って継続的に受講している。</p> <p>令和3年度の途中から、英語自学アプリの「モノグサ」を特定コース・クラスで試行実施をした。英単語のAIを搭載したアプリで学習することが思いのほか生徒からの反応がよく、熱心に取り組んでいる。オンライン授業期間中でも英単語アプリの活用度合いや英単語の記憶状況が管理画面からひと目で把握でき、50問テストで習得具合が評価できる。また、自発的な学習が大いに見込める。ポキャブラリーが増えてくると、読む・書く・聞く・話すの幅が広がってくるのが期待できる。</p> <p>また、各種英語検定への受験を積極的にすすめ、リスニングやスピーキングへの学習を促した。</p>
	<p><b>■国際バカロレア (IB) 教育プログラムの導入</b></p> <p>インターナショナルコース、国際バカロレアコースが中心となって、イングリッシュキャンプ（研修）を行い、コミュニケーション力、プレゼンテーション力の向上を目指す。</p> <p>英語学習の動機づけ、英語の基礎力の定着を目指し、eラーニングやオンライン英会話を積極的に活用する。</p>	<p><b>■国際バカロレア (IB) 教育プログラムの導入</b></p> <p>国際バカロレアコースおよびインターナショナルコースでは、英語での授業が行われることから、英語学習の動機づけや英語の基礎力の充実を図るプログラムを実施した。</p> <p>さらに国際バカロレア教育では必要な「コミュニケーション力」、「プレゼンテーション力」を育成するために、授業中のみならず課外を利用して「考えるカフェ」などのイベントを行い、論理的思考力を養った。</p> <p>オンライン英会話を正課の授業に導入したグローバルサイエンスコースでは、会話練習のツールとして活用している。また、国際バカロレアコースやインターナショナルコースを中心に、全校生徒に募集をかけ、希望者を一般契約より廉価での学校契約として業者と契約を結び、主に自宅で受講させた。課外での25分のオンライン英会話を受講させることで生徒の自律的な学習を促すきっかけとなった。また、関係教員には、生徒の受講状態が確認できるシステムがあるため、受講回数が少ない生徒への指導を行った。</p>

## 社会連携・貢献について

### 1. 高大連携・社会連携に関する中期目標

中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
<p>学習において、岡山理科大学との高大連携の強化を図るとともに、生徒の学力の伸長を目指す。</p>	<p><b>■関連校との高大連携による質の高い教育の提供</b></p> <p>生徒に関連校の大学の講義等を履修する事で、学習の学問的な発展などに興味を抱かせ、大学進学後の取得単位認定につなげることで、高大連携を強化する。また、生徒が大学の教育研究に触れることで、生徒一人ひとりの能力・適性や自己の発見と成長に繋がりたい。</p> <p>岡山理科大学との連携、各学年に高大接続担当を置き、円滑な活動に配慮する。</p> <p>岡山理科大学との高大連携の中心であるグローバルサイエンスコース1年次、2年次のサイエンスワーク（大学聴講）、2年次、3年次のゼミ活動については、開講科目の増加による充実を図る。</p>	<p><b>■関連校との高大連携による質の高い教育の提供</b></p> <p>高大連携教育として岡山県唯一の教育プログラムである1年次のサイエンスワークでは、研究の面白さや、科学の多様性や研究の多様性を認識させつつ、講義のテーマとした分野に関係した高校での学びとの関連を理解することができた。また、2・3年次では大学の研究室において課題を設定し、その課題を解決するための方法を学ぶことができた。その中でもゼミ活動に参加して、その研究室が対象としている研究分野の研究手法や研究の進め方、さらに卒論発表会などへの参加によって、科学の世界におけるコミュニケーション方法の理解を深めることができた。</p> <p>岡山理科大学の約50名近くの教授陣と本校教員で「同じ立地内にいる高校生を高校・大学で育てる」ことの将来図がしっかり見えてきた。長期的に継続していくためにも、プログラムの精査と変化を常に発展的に考えていくことを念頭におき実施した。</p>
	<p><b>■岡山理科大学への進学支援</b></p> <p>高大連携によって岡山理科大学とのマッチングを進め、能力と意欲を持った生徒が大学に高く評価されて受け入れられる道を築く。</p>	<p><b>■関連校への進学支援</b></p> <p>コロナ禍の休業のため4、5月は実施できなかったが、6月以降、グローバルサイエンスコースを中心として「サイエンスワーク」、「課題研究」等に取り組んでいる。また、8月7日（金）には『大学教職員による「自分レベルアップ面談会」』と題して岡山理科大学の教員が本校生徒を対象に広く進路選択のアドバイスを行う会を実施した。</p>
<p>社会との協働で、生徒の視野が広くなり常識的な習慣を身につけられるように、社会との繋がりを強化する。</p>	<p><b>■提携企業等と連携した教育の提供</b></p> <p>授業を設定せずに様々な活動にあてることができる自主活動期間を中心に、福祉施設や校外清掃活動などボランティア活動の場を提供する。自主活動期間や長期休業中におけるキャリア教育の一環として職場訪問を計画する。このような多様な社会体験により、社会人として必要な知識や技能を身につけ、実社会で生き抜くために役立つ多様な能力を養成する。</p> <p>家庭と協力し、県や市が主催するコミュニティ活動、地元の町内会活動など校外の諸活動への積極的な参加を促し、社会の一員としての意識を醸成する。</p>	<p><b>■提携企業等と連携した教育の提供</b></p> <p>コロナ禍のため、学校再開後は生徒が自ら目標を定める自主活動期間にも通常の授業を行ったために、学外での取り組みができなかった。そのような状況の中でも、7月と12月に各回約20名の生徒と教員が岡山駅西口から運動公園までの「ボランティアロード」の清掃ボランティアを実施した。</p>

	<p>■国際バカロレア (IB) 教育プログラムの導入</p> <p>国際バカロレア教育のコアとなる「創造性・活動・奉仕」活動に倣い、他のコースにもボランティア活動や社会体験を積極的に導入する。</p>	<p>■国際バカロレア (IB) 教育プログラムの導入</p> <p>年度始めに生徒から「校外学修申込み」を提出させ、通年にわたり、CAS コーディネータが個別に活動を見守り、年度末に年間の活動記録を教務課にて提出し、評価及び単位認定をした。</p>
--	---	---

## V. 組織・運営について

1. 組織力の向上に関する中期目標		
中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
<p>学校の方向性に対して教職員が一丸となり、ベクトルが一つになるような組織作りを目指す。</p>	<p>■学校運営会議の強化</p> <p>教育職員と事務職員が一体となり、附属高校の方向性を共有するために、運営会議、コース会議、教科会議などを定期的に行い、協議した内容を全校の職員会議に諮る強力な運営体制を維持継続する。さらに、校務組織を簡素化して全員が校務運営に参画できるように改革し、構成員の意識の向上に努める。</p> <p>学校運営会議は毎週行い、学校を取り巻く現状を報告、確認することによって、学校運営に必要な措置を講じる。</p>	<p>■学校運営会議の強化</p> <p>校務運営組織のそれぞれの課、コース、教科単位で業務を能動的に立案し、学校運営会議で検討し、職員会議に諮る、という流れを遵守し、業務について教職員全員で共通理解を得られるようにした。</p> <p>高校入試をとりまく状況、本校の入試と入学者の状況、大学進学状況、模擬試験結果と進学結果などの数値を逐次とりまとめて、情勢の共有を行った。</p> <p>令和4年度に向けて校務組織の見直しを行った。</p>
	<p>■コース会議、教科会議の強化・連携</p> <p>コース会議、教科会議を定期的に行い、議事録によって検討事項、決定事項を校長、教頭に報告する。</p>	<p>■コース会議、教科会議の強化・連携</p> <p>教科会議における検討事項、決定事項は教科主任が議事録を提出することにより、校長・教頭へ報告した。</p>
	<p>■職員会議の強化</p> <p>職員会議以外にも、メールによって、教職員間の情報共有を図る。</p>	<p>■職員会議の強化</p> <p>教職員への連絡事項は、職員朝礼、学内メール、Classi を利用し、情報共有を図った。</p>
	<p>■校務横断的な取組み</p> <p>複数の部署に関係する案件は課長が中心となり、校務横断的なプロジェクトチームを編成し、業務の遂行を図る。</p>	<p>■校務横断的な取組み</p> <p>校務横断的な取組みを可能とするため校務組織の見直しを行った。</p>

<p>学校運営が円滑になるように、チームリーダーの養成や研修を実施し、それが全体へ波及するような仕組みを考える。</p>	<p><b>■教職員の資質向上への取組み</b>          各種の研修やワークショップ等への参加を通じて、個々のスキルアップを図り、組織の一員として自己の確立へ導く。          外部団体主催の教科指導に関係する研修を重要視し、研修への参加を強く勧める。特に、新教育課程、大学入試対策に関する研修には積極的に参加できるよう環境整備を図る。          研修で得た情報は、職員会議や校内ワークショップにて全教員で共有する。</p>	<p><b>■教職員の資質向上への取組み</b>          新型コロナウイルス感染症対策のため、各種の研修が取りやめになったが、オンライン授業を実施するための ICT を活用した指導法の研究、研修を実施したことで教員個々のスキルアップにつながった。</p>
--	--	--

## VI. 内部質保証について

1. 内部質保証に関する中期目標		
中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
<p>内部質保証システム体制の確立。</p>	<p><b>■学校運営会議の強化</b>            教育職員と事務職員が一体となり、附属高校の方向性を共有するために、運営会議にて具体的な運営方針を定め、全教職員への周知徹底を図る。</p>	<p><b>■学校運営会議の強化</b>            校務運営組織のそれぞれの課、コース、教科単位で業務を能動的に立案し、学校運営会議で検討し、職員会議に諮る、という流れを遵守し、業務について教職員全員で共通理解を得られるようにした。            高校入試をとりまく状況、本校の入試と入学者の状況、大学進学状況、模擬試験結果と進学結果などの数値を逐次とりまとめて、情勢の共有を行った。            令和4年度に向けて校務組織の見直しを行った。</p>
	<p><b>■教科会議の強化</b>            教科指導に関しては、教科主任が中心となり、授業研究を進める。</p>	<p><b>■教科会議の強化・連携</b>            教科会議における検討事項、決定事項は教科主任が議事録を提出することにより、校長・教頭へ報告した。</p>
	<p><b>■授業評価による授業の改善</b>            教頭、教頭補佐等によって授業評価を行い、教育の内容と教員指導力の改善などを進める。また、生徒による授業評価を実施し、授業担当者による効果的な授業の進め方を検討する。(非常勤講師を含め全教員対象として実施予定)</p>	<p><b>■授業評価による授業の改善</b>            新型コロナウイルス感染症拡大防止による授業時間の確保を最優先したため、詳細な授業評価は行わなかったが校長、教頭による授業視察を随時実施した。</p>

## VII. 運営・財政基盤について

1. 経営基盤の安定化に関する中期目標		
中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
生徒を安定的に確保するために志願者の増加を図る。	<p><b>■広報活動の充実</b></p> <p>附属高校としての評価を高めるためにブランディングを定め、教育活動並びに教育内容を多角的に伝え、広報活動の充実を図る。また、部活動は広報的要素が大きいことから、教育と併せた広報活動を展開する。さらに経営状況の分析をもとに、効率的、効果的な広報活動の展開を進める。</p> <p>岡山理科大学との連携を最大の特徴として広報活動の充実を図る。</p> <p>中学校訪問、塾訪問、学校説明会開催により各コースの特徴をわかりやすく周知することで、本校が求める生徒像を外部に具体的に発信する。</p> <p>広報活動の迅速化、効率化を図れるように、ハード面、ソフト面で入試広報課への支援を増やす。特に、昨年度導入したインターネット出願システムを効率よく利用することで、広報活動の効率化と受験者数の確保を進める。</p>	<p><b>■広報活動の充実</b></p> <p>今年度も前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症への対応によりイベントの中止または延期があり、急遽ミニオープンスクールや地区別説明会を追加することでイベントへの参加者数の確保を図った。</p> <p>岡山理科大学を含む関連大学・専門学校との連携をアピールするためオープンスクールでは大学の教授による講演会も実施した。結果として、グローバルサイエンスコースの入学人数の増加に繋がったと感じた。来年度も引き続き関連大学・専門学校との連携をアピールしたい。</p>
	<p><b>■入試制度の検討と見直し</b></p> <p>インターネット出願システムを活用し、受験生や中学校の負担の軽減、入試業務の簡素化、迅速化をさらに進める。</p> <p>競技人口の多い競技を部活動として志望する生徒を積極的に募集することによって、生徒増を図る。</p> <p>社会が本校に求めているニーズを精査し、従来のコースや系の再編成、新しいコースや系の設立など魅力的な学園作りを進める。</p>	<p><b>■入試制度の検討と見直し</b></p> <p>インターネット出願の認知度が中学生・中学校教員へ高まったと感じた。受験生や中学校の負担の軽減につながったが、さらに募集要項の内容の精査及び説明会等での周知等で出願者や中学校教員への一層の負担軽減を図る予定である。</p> <p>今年度は競技人口の多い部活動を志望する生徒への積極的な募集は効果があり、入学生徒増へ繋がった。</p> <p>今後に向けて本校の入試と入学者の状況などの結果をとりまとめる中で、本校の特徴、本校への社会的ニーズ、当面の間の方向性を示唆する結果を得た。</p>

<p>補助金など学外資金の獲得を強く推進する。</p>	<p><b>■外部資金獲得のための教育活動の強化</b></p> <p>生徒を安定的に確保することで、補助金の交付額の改善を導き、学校の安定経営に繋げる。また、文部科学省などが推進する事業を活用し外部資金を獲得することで、教育内容を深め、生徒の学習意欲の高揚に繋げ、募集活動が幅広く展開できるよう努める。</p> <p>募集定員数の生徒を確保できるよう、全教職員が協力して入試広報活動に取り組む。</p> <p>外部資金を獲得できる教育活動の導入に関して検討を始める。</p>	<p><b>■外部資金獲得のための教育活動の強化</b></p> <p>学校の安定的経営は入学者の確保によるところが大きく全教職員での募集活動を行っている。新型コロナウイルス感染症対応のため、オープンスクールの開催回数は例年より減少したが、中学校訪問、地区別説明会、入試解説講座は以前と同様に実施した。</p> <p>外部資金を獲得できる教育活動の導入に関して引き続き検討を行う。</p>
-----------------------------	--	--



## 主な行事予定

4月8日	始業式
4月9日	入学式
4月18日	1期入学式（通信）
7月19日	全校集会
8月29日	2期入学式（通信）
8月30日	全校集会
12月12日	2期卒業式（通信）
12月24日	全校集会
12月26日	3期入学式（通信）
1月9日	県外生入試
1月27日、28日	選抜1期入試
2月21日	選抜2期入試
3月4日	卒業式
3月13日	3期卒業式（通信）
3月18日	終業式

## 生徒・教員数

### ■在籍学生数

(令和3年5月1日現在)

課程・学科・コース名		入学定員	入学者数	収容定員	在学者数
全 日 制 課 程	普通科	グローバルサイエンスコース	80	267	1,200
		総合進学コース	180		
		国際バカロレアコース	20		
		スポーツサイエンスコース	80		
		中高一貫コース	40		
全日制課程 計		400	267	1,200	786
通信制課程 (広域) 普通科				600	50
総 合 計		400	267	1,800	836

(単位：人)

### ■卒業生数等一覧

(令和3年度)

区分	卒業生	就職希望者			就職率	進学希望者		
		A	B	B/A		C	D	D/C
全日制課程	250	32	32	100%	218	211	97%	
通信制課程	13	2	1	50%	3	3	100%	

(単位：人)

主な進学先	岡山大学、広島大学、香川大学、岡山県立大学、青山学院大学、駒澤大学 立命館大学、京都産業大学、関西大学、関西学院大学、近畿大学、甲南大学 川崎医科大学、岡山理科大学、倉敷芸術科学大学、吉備国際大学 他
主な就職先	クラレテクノ(株)、いすゞ自動車(株)、(株)桂スチール、JFEロックファイバー(株)、カーツ(株) トータル物流(株)、備南工業(株)、光軽金属工業(株)、カネツ金属工業(株) シーアール物流(株)、一般社団法人岡山歯科医師会 他

### ■教職員数

(令和3年5月1日現在)

校長	教頭	教諭	教員 計	事務職員
1	2	55	58	14

(単位：人)

## 財務関係

### ■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	令和3年度 予算額	令和3年度 決算額
教育活動 収支	収入	学生生徒等納付金	484,694	471,219
		経常費等補助金	242,511	252,286
		その他収入	61,340	102,233
		計	788,545	825,738
	支出	人件費	764,300	762,936
		教育研究経費	247,567	234,282
		管理経費	111,585	119,260
	その他支出	0	0	
	計	1,123,452	1,116,478	
	教育活動収支差額	△ 334,907	△ 290,740	
教 活 外	収入	受取利息等	0	2
	支出	借入金利息等	4,903	4,894
		教育活動収支差額	△ 4,903	△ 4,893
	経常収支差額	△ 339,810	△ 295,632	
特 別	収入	資産売却差額等	0	4,978
	支出	資産処分差額等	36,266	41,991
		特別収支差額	△ 36,266	△ 37,013
	基本金組入前収支差額	△ 376,076	△ 332,645	
	基本金組入額合計	△ 32,842	△ 45,474	
	当年度収支差額	△ 408,918	△ 378,119	

### ■施設設備整備事業（抜粋）

(単位：千円)

事業名	金額
I Bコース HR (1-2-7 教室) 内装改修工事	4,770
第七校舎耐震改修工事	15,113

### ■財務改善に向けた取組み

安定した学校運営を行うために、定員の確保を最優先課題として受験生のニーズに沿った募集活動を展開するとともに体力のある組織を構築するために、改革と削減に加えて選択と集中により人件費及び教育研究経費、管理経費の全体適正に取り組んだ。

# 令和3年度 事業報告

## 岡山理科大学附属中学校

優れた教育内容を提供し、学んでいる子ども達の学力をさらに伸ばし、難関大学・難関高等学校入試を突破するだけでなく、社会に出て各分野で活躍できる人材を育成します。



社会のグローバル化や産業構造の転換等により、個人に求められる能力は変化しつつあります。社会の持続的な発展を支えながらも自らの人生を切り開く力が必要です。そのために、事業計画に掲げた次の項目に重点を置いた教育を展開しました。

### ○人材形成と学力育成

大きな変化が見込まれる将来に向かって、自己の夢を実現し、目標を達成させるためには、まず、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動する姿勢が欠かせません。このため、これまでの知識・技能の教育に加えて、思考力や判断力さらには表現力、そして主体性・論理性という「真の学力の伸長」のための授業改善に取り組みました。また、日々の学校生活を通して、基本的学習生活習慣を身につける教育活動を引き続いて実施しました。その結果、行動の変容などとしてその効果が表れてきています。

### ○国際理解と国際力向上

異文化を理解し、グローバル化が一層進む社会の中でも逞しく生き抜ける人間力を育むことを目的に、高い英語力を身につけることとし、英語検定試験の合格を目標とした教育に取り組みました。

### ○家庭との信頼関係

家庭と学校を繋ぐ生活記録ノートを活用して、生徒個々の家庭と密接に連絡を取り合いました。新型コロナウイルス感染拡大により、保護者参加の行事を開催できませんでしたが、教育活動について、生徒の家庭から信頼が得られるように努めました。

### ○組織力の向上

安定した学年運営を行うために、運営会議などによる情報交換や教職員の意識改革を進め、組織力の強化をするとともに、学校の活性化につながる活動を実施しました。

### ○経営基盤の安定

経営基盤の安定には生徒数の確保が最も重要であるため、広報活動を戦略的に強化して取り組みました。新型コロナウイルス感染拡大が複数回生じた状況下で、広報行事に多数の参加者を確保し、多くの受験者と入学者の確保に繋げることができました。

私たち教職員一同は、加計学園建学の理念の下、「立志三風」を掲げ、「生活三則」の指導に一丸となって取り組んでいます。

### 立志三風

- 一、慎独・去稚心の志風を守る（自主）
- 一、振気・勉学の良風と尚ぶ（努力）
- 一、忠恕・爽凜の美風と養う（友愛）

### 生活三則

- 一、場を清めましょう
- 一、時を守りましょう
- 一、礼を正しましょう

岡山理科大学附属中学校 校長 田原 誠

## I. 教育について

1. 人格形成と学力育成に関する中期目標		
中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
生徒に対して、立志三風と生活三則を継続的に推進します。 <b>【1-1】</b>	<b>■服装指導の実施</b> モットーは「凜とした爽やかさ」です。規定のものに限らず全てにおいてTPOに合わせ、清々しさを持った着こなしを指導します。  <b>■挨拶の励行</b> 朝のあいさつ運動や職場体験などを通し、気持ちを込めて挨拶ができるように、また、正しい言葉遣いができるように指導します。この指導が面接での自己表現力に繋がるように努力します。	<b>■服装指導の実施</b> クラス担任ならびに生徒指導課で、シャツや上着の着こなし方について日頃から指導しました。あまり乱れた服装は見られません。  <b>■挨拶の励行</b> 毎週水曜に登校指導であいさつを指導しました。昨年度より職員室入室時のあいさつ指導を徹底したこともあり、全体に広がるようになっていきます。
生徒一人ひとりを尊重し、お互い協力できる生徒作りを推進します。 <b>【1-2】</b>	<b>■共通の教育目標</b> 基本的生活習慣を確立して、集団の中で協力しながら生徒が主体的に活動できる力を身につけるよう指導します。  <b>■将来につながるリーダーの育成</b> 体育祭、爽凜祭（学習発表会）、球技大会、オープンスクールなど様々な学校行事は実行委員の生徒が主体的に運営します。生徒はこのような自主活動の中で企画力、実践力、思考力などを学び、それぞれの人間形成力を育みます。	<b>■共通の教育目標</b> HR活動を中心に、クラス内の仕事を協力して取り組むように指導しました。コロナ禍により、委員会活動を集まって取り組む事ができませんでしたが来年度は定期的に生徒会委員会を運営するよう改善します。  <b>■将来につながるリーダーの育成</b> 新型コロナウイルス感染症拡大防止の関係で、昨年度に続いて行事運営が難しい中、体育祭は校内で10月8日に実施し、爽凜祭は、クラス発表を控えて各学年の展示発表を11月6日に実施しました。短時間で集中して、生徒同士が協力しながら準備をしたことで行事は盛り上がり、一体感の醸成につながりました。

<p>学力を定着・向上させるための、学びの習慣化を推進します。【1-3】</p>	<p><b>■クラス編成</b> 令和元年度入学生からは、SRクラスとして多様な進路志望に対応できるようにし、深い学びを通してしっかりとした学力をつけ、自分の進路をしっかりと考えて選択できる力の養成に努めています。 中学3年生の段階で難関公立高校や難関私立高校への進学を目指す生徒には、進学に必要な学力の養成に努めます。また、高校で求められる、自分の考えをわかりやすく説明できる力の養成に努めます。 中学と高校を一貫して学ぶ生徒には、基礎学力を充実させるところから始め、それをふまえて国公立大学や難関私立大学への進学に必要な学力の養成に努めます。また、科学的・論理的な思考能力を高め、探求活動を推進させます。</p> <p><b>■共通の教育目標</b> 少人数教育を生かして、生徒の学力の向上を進めます。さらに、国際的な視野を持ちながら、自己の将来を見据えて生徒が進路選択できる力を身につけるよう指導します。</p> <p><b>■カリキュラム・シラバス関係</b> SRクラスでは、中学3年の前期までに原則中学校の学習内容を終えます。3年生後期からは、難関高校の受験を目指す生徒の授業では高校入試対策を実施し、中高を一貫して学ぶことを希望する生徒の授業では、岡山理科大学附属高等学校のグローバルサイエンスコースで学習していく上で必要な学力の定着を進めます。</p> <p><b>■授業・学習関係</b> (1) 1単位あたり年間 35 時間の授業時間を確保します。また、行事などで授業時間が確保できな</p>	<p><b>■クラス編成</b> 多様な進路志望に対応できるようにするための基礎学力を高める指導を共通で行うため、1・2年生は、両クラス平等編成を行いました。 3年生は、SRクラスになって最初の学年でしたが、後期より難関公立高校進学を目指すグループと岡山理科大学附属高校へ進学するグループに分かれて授業を行いました。令和4年度高校入試においては第一志望校に89%の生徒が進学することができました。</p> <p><b>【主な合格実績】</b> 岡山理科大学附属高等学校 29名 岡山朝日高等学校 1名 岡山操山高等学校 3名 岡山一宮高等学校 1名 岡山城東高等学校 1名 倉敷青陵高等学校 1名 倉敷南高等学校 1名 倉敷天城高等学校 1名 津山工業高等専門学校 1名</p> <p><b>■共通の教育目標</b> 今年度より全学年がSRクラスとなり、自己の将来を見据えて生徒が進路選択できる態勢となりました。進路指導を体系的に行うための課題について来年度改善を図ります。</p> <p><b>■カリキュラム・シラバス関係</b> (1)SRクラスの国語・数学・英語の授業進度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのオンライン授業期間に少し遅れが出ました。実技系の科目では予定を組み替えて実施したものもあります。来年度は予定通りの学習内容を行えるように対面授業とオンライン授業の混在も検討します。 (2)3年生の後期からは、難関高校進学グループと理大附属進学グループに分かれていましたが、いずれも高校での学習につなげるための教育を実施することができました。</p> <p><b>■授業・学習関係</b> (1)今年度は新型コロナウイルス感染症防止のためのオンライン授業期間を合計3回設けました。</p>
--	--	--

	<p>い場合があるため、夏期補習期間などを利用して、補充授業を設けます。</p> <p>(2) 夏期・冬期・春期休業期間中に受験対策として補習を実施します。</p> <p><b>■ 考査関係</b> 成績不振の判定基準点を設け、基準点に達していない生徒への指導を行います。</p> <p><b>■ 校外模試</b> (1) 学習の定着度を測り、全国との学力比較や各生徒の弱点の把握などのために、校外模試を受験します。 (2) 県内の高校入試に対応できる学力を養います。</p> <p><b>■ 自習教室の開設</b> 全学年の生徒を対象とし、自学自習の習慣を身につけることを目的に、岡山理科大学と連携し、教員志望の大学生を講師とする自習教室を、年間を通して、週3日、放課後に開講します。</p> <p><b>■ 学習計画の指導</b> 学習計画を立てて、できたことをチェックする習慣が身につくよう、指導します。また、さまざまな活動についての振り返りをまとめ、ポートフォリオが作成できるよう指導します。</p> <p><b>■ GIGA スクール構想への対応（新規事業）</b> 令和3年度から生徒一人一台の端末を導入し、国が進める「GIGA スクール構想」に基づく ICT 教育の実践に取り組みます。</p>	<p>(2) 冬季休業中に受験対策として補習を実施し、春季休業中には2年生に「勉強講座」を行って、最高学年の学習に備える心構えづくりを行いました。</p> <p><b>■ 考査関係</b> 5教科（国語・社会・数学・理科・英語）では成績不振の判定基準点を設け、基準点に達していない生徒については保護者への通知を行い、保護者の協力のもと指導を行いました。</p> <p><b>■ 校外模試</b> 今年度は、1～3年生全体で、県内の高校入試対策として県模試等の各種模試を受験しました。この結果を各生徒に通知して、面接指導等に生かすことで、生徒自身の県内での学力位置を認識させ、早いうちから進路について意識を持たせられるように指導することができました。</p> <p><b>■ 自習教室の開設</b> 岡山理科大学と連携し、教員志望の大学生を講師として自習教室を通年で週3日、放課後に開講しました。</p> <p><b>■ 学習計画の指導</b> 「生活記録ノート」を利用しながら毎日の To-Do チェックを行い、「自分史プロジェクト」を通じて、学力の振り返りのみならず、定期的に自己の振り返りしながら改善につなげられるような指導を行いました。</p> <p><b>■ GIGA スクール構想への対応（新規事業）</b> 文部科学省の補助を受けながら、中学校全生徒にクロームブックを貸与する形で学習を始めました。クロームブックを活用した学習として、英検対策のアプリ学習などを実施しました。</p>
--	--	---

<p>学力を向上させるための、教授法研究を推進します。【1-4】</p>	<p><b>■授業改善</b></p> <p>これからの授業に必要とされるアクティブラーニングでの授業や、GIGA スクール構想などに基づく ICT を利用した授業方法、評価方法などの向上を図ります。</p> <p>また、他者を尊重しながら自分の考えを表し深める力や論理的に考えることが出来る力の養成に努めます。このために、附属高等学校で導入している国際バカロレアの教育手法を取り入れます。</p> <p>さらに、教員の授業力強化のため、ケンブリッジ大学英語検定機構認定西日本試験センターJP176 と連携を継続します。</p> <p><b>■教科会議・学年団会議の強化・連携</b></p> <p>各教科において、教科主任を中心とした教科会議を開催し、授業改善等の取組みを推進し、情報を共有することで、効率的な生徒の学力向上を図ります。</p> <p>また、学年団会議ならびに中学校担任会議において、生徒の情報を共有することで、的確な指導を行います。</p>	<p><b>■授業改善</b></p> <p>教職員の ICT 研修として、クロームブックの利用法 (Google for Education) の研修やロイロノートスクールの研修を行いました。</p> <p>また、論理的に考えることができる力の養成に努めるために、道徳の時間や総合的学習の時間等を利用して、協働学習を行いました。</p> <p>さらに、教員の授業力強化のため、ケンブリッジ大学英語検定機構認定西日本試験センターJP176 と連携を継続しています。</p> <p><b>■教科会議・学年団会議の強化・連携</b></p> <p>各教科において、教科主任を中心とした教科会議を開催し、授業改善等の取組みを推進し、情報を共有することで、効率的な生徒の学力向上を図りました。定期的に受験する模擬試験の結果についても、教科担当で情報を共有するとともに学年の成績を踏まえて、指導の改善につなげるようにしました。</p> <p>また、中学校担任会議において、生徒の情報を共有することで、チームによる指導を行いました。中学生は特に、低学年で友人関係やコミュニケーションの問題を抱えやすいので、担任と教育相談室が連携しながら生徒への適切な対応をとるようにしました。</p>
--------------------------------------	--	--



## II. 生徒支援について

1. 生徒支援体制の強化に関する中期目標		
中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
<p>入学から卒業までの支援体制の強化を構築します。【2-1】</p>	<p><b>■家庭、地域社会との協力・連携強化</b>            生徒の日ごろの家庭生活を確認できるような方法を取りながら、家庭との連絡を密にしていきます。また、地域社会の中で生活していることを意識できるように地域との連携を図ります。</p> <p><b>■教育相談室・保健室との連携</b>            思春期である中学生期を心身とも健康に過ごせるように、担任や生徒指導課と教育相談室及び保健室が綿密に連絡を取り、連携を強化します。</p>	<p><b>■家庭、地域社会との協力・連携強化</b>            昨年度から改訂した「生活記録ノート」を活用して、家庭ですべきことを計画して振り返りをするよう、生徒への指導を行いました。コロナ対策のため、保護者が学校に来る機会がめっきり少なくなりましたので、電話連絡を中心に家庭とのつながりを持ちました。しかし、保護者からの要望意見などを取り入れる機会が少ないことが課題となっています。なお地域連携として、中学2年の職業講座に地元企業4社からオンライン講座講師としてのご協力をいただきました。</p> <p><b>■教育相談室・保健室との連携</b>            コロナ禍により、生徒同士の関係作りが難しくなっているため、低学年男子生徒を中心に保健室・教育相談室の利用者が増えました。また、保護者の不安も強まっており、教育相談が多くなっています。担任と教育相談室・保健室の連携により、小さな芽の状態から問題をとらえることができました。</p>
<p>社会との協働で、生徒の視野が広くなり常識的な習慣を身につけられるように、社会との繋がりを強化します。【2-2】</p>	<p><b>■社会性規範育成への取組</b>            社会の一員として生活する上での規範意識の啓蒙に努めます。学校独自としての規則だけではなく、その場の状況に適した言動が取れるよう、常日頃から生徒への指導や話し合いを行います。</p> <p><b>■情報教育</b>            生徒のインターネットリテラシーの現状を踏まえ、情報モラルの向上に努めます。また、SNS等個人情報の適切な扱いを指導します。</p>	<p><b>■社会性規範育成への取組</b>            ホームルームや道徳授業を通じて、学校という狭い世界だけでなく、社会に所属する意識を持って生活するよう意識付けを行いました。            総合的学習の時間などでプレゼンテーションの指導を通じ、その場の状況に適した言動が取れるような指導を工夫しました。</p> <p><b>■情報教育</b>            本校教員によるネットいじめに関するプレゼンを、1年生対象に5月に実施しました。また、生徒に対する情報モラルの向上のための指導を生徒指導課により実施しました。</p>

### Ⅲ. 国際化について

1. 国際理解と国際力向上に関する中期目標		
中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
国際化を日常的なものにとらえ、多様な教材等を使用し語学の伸長に対応できる工夫をします。【3-1】	<p><b>■論理力向上のための取り組み</b> 論理的な文構成の把握や文章作成の能力を養います。また、論理的思考力・表現力の定着度を図ります。</p> <p><b>■英会話</b> 自ら積極的にコミュニケーションをとれる姿勢を養います。また、1年生から大学入学共通テストを見越し、4技能（聞く、話す、読む、書く）に対応した教育活動を行います。</p> <p><b>■実用英語技能検定・漢字能力検定を全生徒に実施</b> (1) 1年在籍生徒の9割以上が5級以上の取得を目標とします。 (2) 2年在籍生徒の8割以上が4級以上の取得を目標とします。 (3) 3年在籍生徒の6割以上が3級以上の取得を目標とします。 (4) 教員が生徒に対し、積極的に受験指導を行います。</p> <p><b>■TOEFL Primary Test を1・2年生に実施・希望者にケンブリッジ Key Test 実施</b> (1) 1年修了時にはCEFRのA2レベルをクリアすることを目標とします。 (2) 2年修了時にはCEFRのB1レベルをクリアすることを目標とします。 (3) CEFRのB1レベルをクリアした生徒にはTOEFL Junior Standardの受験を勧めます。</p>	<p><b>■論理力向上のための取り組み</b> 国語授業の中で「論理」の時間を週1回設定して、「論理エンジン」を副教材として、論理的な文構成の把握や文章作成の能力を養いました。また11月に「作文検定」を受検して、昨年度も目標数値である3級以上合格者80%以上を達成しました。</p> <p><b>■英会話</b> 英会話授業を全クラスで実施し、自ら積極的にコミュニケーションをとれる姿勢を養いました。4技能（聞く、話す、読む、書く）に対応した指導を、ケンブリッジ大学英語検定機構認定西日本試験センター JP176 スタッフの協力を得て実施しました。希望者にはケンブリッジ英語検定(12月18日)を受検させました。</p> <p><b>■実用英語技能検定・漢字能力検定を全生徒に実施</b> 漢字検定は11月に、英語検定は1月に全員受験しました。漢字検定については、1年70%、2年50%、3年30%の目標達成率でした。一方、英語検定は1年80%、2年50%、3年30%の目標達成率でした。 来年度はさらなる達成率向上を目指します。</p> <p><b>■TOEFL Primary Test を1・2年生に実施</b> TOEFL Primary Test は、オンライン授業期間が長く実施ができませんでしたので、来年度は実施できるように計画します。</p>

<p>国際化を日常的なものにとらえ、多様な教材等を使用し語学の伸長に対応できる工夫をします。【3-1】</p>	<p><b>■授業・学習関係</b>          課題に対して論理的・批判的に考えて研究する取り組みを設け、グローバル社会に適応できる人材の養成に努め、語学力の向上を図ります。</p>	<p><b>■授業・学習関係</b>          岡山理科大学附属高等学校 IB 担当の協力により、中学生向けの「考えるカフェ」を希望者対象で実施し、20名以上の参加を得ることができました。</p>
---	---	--

## IV. 組織・運営について

1. 組織力の向上に関する中期目標		
中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
<p>学校の方向性に対して教職員が一丸となり、ベクトルが一つになるような組織作りを目指します。【4-1】</p>	<p><b>■学校運営会議の強化</b>          校長、教頭、事務部長、並びに校務分掌の課長で組織する運営会議において、学校全体の運営方針に基づき、学校運営が円滑にかつ革新的に進むよう、学校業務の企画立案および連絡調整を強化します。</p>	<p><b>■学校運営会議の強化</b>          毎週木曜日に中学校の運営会議を実施して、学校業務の企画立案および連絡調整を行いました。また、教務アプリのClassiで中学校運営会議メンバー間の情報交換がいつでもできるようにしており、会議ができないときも情報の共有を進めています。今後は、附属高等学校との間の連携強化が課題です。</p>

## V. 内部質保証について

1. 内部質保証システム体制の確立に関する中期目標		
中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
内部質保証システム体制の確立と第三者評価を導入します。【5-1】	<p><b>■生徒による授業評価・教員自身による授業評価</b>            確かな学力を育むために、教員の授業改革が生徒にどのように受け止められているのかを知り、生徒の側から捉えた授業改善を進めるとともに、教員自らが自己評価を行いながら改善点を明らかにして、授業改善に活かします。</p> <p><b>■生徒・保護者・第三者による学校評価</b>            学校教育活動が教育目標の実現のために適切に行われているかどうかについて、生徒・保護者ならびに第三者による外部評価を頂き、それをもとに学校教育活動のさらなる改善を図ります。</p> <p><b>■授業計画書の作成</b>            全科目の授業計画書を作成し、授業内容及び授業進度を生徒・保護者が理解できるようにし、円滑な学習活動を助けます。</p> <p><b>■考査関係</b>            定期考査の成績処理終了後、各教科各学年の学習定着状況を把握し、授業計画書を見直します。</p> <p><b>■成績評価基準の見直し</b>            観点別評価のルーブリックを各教科で整備して、「知識・理解」に偏った評価にならないよう、授業中の活動や課題提出なども正当に評価し、生徒が主体的に学ぶことができるような教育改革を進めます。</p>	<p><b>■生徒による授業評価・教員自身による授業評価</b>            今年度は12月に実施しました。この成果をもとに、教員自らが授業改善を行いました。</p> <p><b>■生徒・保護者・第三者による学校評価</b>            本年度の学校評価を1月に行い、結果を集計、分析して、来年度の学校教育活動の改善につなげます。</p> <p><b>■授業計画書の作成</b>            全科目の授業計画書を年度初めに作成しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのオンライン授業を行ったため、計画書を見直して授業を実施しました。これをもとにして授業内容及び授業進度を生徒・保護者が理解できるようにしました。</p> <p><b>■考査関係</b>            定期考査の成績処理終了後、各教科各学年で成績を共有しています。また、この成績を観点別評価の材料の一つとして、生徒の学習への取り組みが多面的に評価されるようにしました。</p> <p><b>■成績評価基準の見直し</b>            学習指導要領改訂に伴い、指導要録やルーブリック、成績通知票等を見直しをしました。観点別評価のルーブリックを各教科で整備して、「知識・理解」に偏った評価にならないよう、授業中の活動や課題提出なども正当に評価し、生徒が主体的に学ぶことができるような教育改革を進めています。</p>

## VI. 運営・財政基盤について

1. 志願者増加への方策に関する中期目標		
中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
<p>情報提供を一層強化します。【6-1】</p>	<p><b>■情報提供</b></p> <p>(1) オープンスクールや理科実験教室（小学生参加体験型授業）を計画し、印刷物やWeb等により案内を行います。</p> <p>(2) オープンスクールや入試だけでなく、学校の情報をホームページ、FacebookやInstagramでも、迅速に幅広く提供します。</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染症に対応する広報企画を実施します。入試対策講座や入試面接対策講座を含めて、申込者数の確保に努めます。</p>	<p><b>■情報提供</b></p> <p>(1) 最初のイベントをYouTube上で実施することで、参加者数が増大、その結果、2000近くの個人情報入手できました。その後、入手したe-mailアドレスを通じて、イベント告知をダイレクトにすることができ、イベント参加者数は過去最大になりました。</p> <p>(2) FacebookとInstagramも開設し、幅広い世代へのアプローチをしようとしていますが、SNSに関しては人手不足・時間不足から更新は滞っている現状で、改善の必要があります。</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染症に対する広報企画として次のYouTube講座を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立中学校適性検査対策 YouTube 講座</li> <li>・論理教室 YouTube 講座</li> </ul>
<p>塾との信頼関係をより一層強化します。【6-2】</p>	<p><b>■塾との関係の強化</b></p> <p>中学校入試における私塾の影響力は大きく、多様化する生徒・保護者の進路実現に向けて、各塾に対しタイムリーな情報発信をします。</p> <p>従来の塾訪問に加えて「通勤経路型塾訪問」を実施し、それぞれの塾に本校教職員の担当固定化を行い、相当数の塾訪問を計画し、円滑に実施します。</p>	<p><b>■塾との関係の強化</b></p> <p>塾や小学校との関係構築において、専属担当者2名を固定し、定期的な訪問を通じたコミュニケーションにより、関係性をより強固にすることができました。また、大小問わず、塾での個別の説明会をしたり、講演をしたりすることで、情報提供の場を多く設けることができました。</p>

<p>イベントの内容を充実します。【6-3】</p>	<p><b>■広報企画</b></p> <p>「県立中学校適性検査型対策講座」等には多くの児童保護者の参加があります。今年度も継続実施し、引き続き本校教員の各入学試験分析力と入学試験作題力の向上を目指します。この企画では、昨年度行った YouTube 方式の実施と入試 WEB 出願システムへの参加申込みを行います。昨年度の各種広報行事の参加者数 3000 人を今年度も目指します。</p> <p>また、学校見学（個別オープンスクール）にて、児童保護者に対し平素の学校を見学する機会を設け、3年生で開講している学校設定科目「理科実験」の見学を積極的に呼びかけます。</p>	<p><b>■広報企画</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大により、イベントの内容・時期などを一部変更しつつ実施しました。</p> <p><b>【実施済みイベント】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立中学校適性検査対策 YouTube 講座</li> <li>・論理教室 YouTube 講座</li> <li>・第1回・第2回オープンスクール（理科実験講座）</li> <li>・第3回オープンスクール（論理力育成講座）</li> <li>・第1回入試説明会（兼 面接模試）</li> <li>・第2回入試説明会（兼 適性検査模試）</li> <li>・第3回入試説明会（兼 選択教科模試）</li> </ul> <p>集客数は令和元年度が 1281 名、令和2年度 2889 名、令和3年度が 4275 名と大幅な増加傾向となっています。ただ、コロナ禍で参加者数制限を設けていることもあり、午前午後の二部開催や同内容を別日開催など、対応に苦慮しました。</p> <p>また、実施後アンケートの満足率は 99% となり、本校受験へのきっかけとして機能しているように見受けられます。</p>
<p>入試制度を検証します。【6-4】</p>	<p><b>■入試制度の検証</b></p> <p>多様な力を秘めている児童ひとりひとりの力が測れるように、入試制度を検証し、さらなる受験生増につながる入試制度の策定に取り組みます。また、オープンスクール参加から入試出願まで受験者の便宜を図るため、昨年度導入した「WEB 出願」のシステムを継続して利用します。</p> <p>これらの活動を通じて、昨年度の入学志願者数 400 人を今年度も目指し、来年度入学者数 70 名を目指します。</p>	<p><b>■入試制度の検証</b></p> <p>3 年前から導入した推薦入試を中心に、昨年度と同様、多様な力を試す入試制度で実施しました。</p> <p>また、定員確保と同時に入学者の質の向上を狙い、推薦入試（自己推薦）の一部において「担任所見」の提出を必須としており、小学校での学習・生活態度など、細かな情報をもとに合否を決定できています。</p> <p>出願、合格発表をインターネットで行うことで、受験者の便宜を図るとともに、様々な資料の郵送代などが不要となり、経費節減につなげています。</p> <p>受験者は令和元年度が 296 名、令和2年度 414 名、令和3年度が 484 名と増加傾向となっています。</p> <p>入学者は令和元年度が 64 名、令和2年度 62 名、令和3年度が 73 名と増加傾向となっています。（*入学者については、正確には表記の翌年度入学。）</p>

## 主な行事予定

(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン授業ならびに行事の中止・延期がありました)

4月8日	始業式
4月9日	入学式
4月17日・5月8日	授業参観【中止】
4月27日	健康診断
5月29日	PTA総会【書面審議】
10月28日～29日	修学旅行代替行事(県内で実施)
11月13日	体育祭(延期・本校グラウンドに変更)
11月6日	爽凜祭(学習発表会)(延期)
12月16日	百人一首大会
3月14日、16日	校外活動(延期)
3月12日	卒業式
3月18日	終業式
3月15日～23日	海外研修(中止)

## 生徒・教員数

### ■在籍生徒数

(令和3年5月1日現在)

学校名	入学定員	入学者数	収容定員	在学者数
岡山理科大学附属中学校	80	62	240	171

(単位：人)

### ■教職員数

(令和3年5月1日現在)

校長	教頭	教諭	教員計
1※	1	11	12

※校長は附属高等学校と兼任

事務職員
1

(単位：人)

## 財務関係

### ■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	令和3年度 予算額	令和3年度 決算額
教育活動 収入	学生生徒等納付金		93,439	93,716
	経常費等補助金		57,608	60,582
	その他収入		4,707	6,346
	計		155,754	160,644
	教育活動 支出	人件費		122,127
教育研究経費			40,242	39,478
管理経費			12,294	11,228
その他支出			0	0
計			174,663	175,417
教育活動収支差額			△ 18,909	△ 14,772
教 活 外	収入	受取利息等	0	0
	支出	借入金利息等	0	0
	教育活動収支差額		0	0
経常収支差額			△ 18,909	△ 14,772
特 別	収入	資産売却差額等	0	4,117
	支出	資産処分差額等	0	0
	特別収支差額		0	4,117
基本金組入前収支差額			△ 18,909	△ 10,655
基本金組入額合計			△ 200	△ 34
当年度収支差額			△ 19,109	△ 10,689

### ■財務改善に向けた取組

安定した学校運営を行うために、定員の確保を最優先課題として受験生のニーズにそった募集活動を展開するとともに体力のある組織を構築するために、改革と削減に加えて選択と集中により人件費及び教育研究経費、管理経費の全体適正に取り組みました。



# 令和3年度 事業報告

## 岡山理科大学専門学校



建築と動物そして水生生物のスペシャリストを養成。学生、保護者、学校、地域、関連業界の皆様へ支持され、愛される学校を目指します。



本校は、地域社会に貢献できる職業人を養成する専門学校として、企業・業界・社会のニーズに対応した質の高い教育を目指します。そして、文部科学省が推進する高度職業実践の高等教育機関創設という将来展望に対し、柔軟に対処できるよう、将来性を意識した学校運営に取り組んで参ります。

### <重点施策と実施状況>

1. 業界団体の意見や要望に応え得る人材育成のために、職業人育成に主眼を置き、教育内容の改善を行います。

岡山県建築士会、岡山県獣医師会、その他の業界団体から意見や要望を聞き教育に生かすために、学校関係者評価委員会を年1回、学科別の教育課程編成委員会を年2回開催しました。そこで得られた意見や要望を各学科で検討し、授業や学生指導に活かしています。

2. 「職業実践専門課程」を有する学校として、業界団体等が行う技術研修への教員派遣を積極的に進め、教員の資質向上に努めます。

今年度はコロナ禍のため、全教員共にリモート授業、リモートでの学生指導などのため、教員の技術研修等に積極的に参加できませんでした。来年度に向けての課題とします。

3. より実効性のある教育体制を構築するために、教育組織の改善に取り組みます。

来年度に向けて就職指導をこれまで以上に丁寧に行うべく、これまでの就職委員中心の体制から各学科の学科長およびチューターが責任をもって指導する体制へと改善しました。また、教育組織の改善ではありませんが、令和4年度から愛玩動物看護師国家資格がスタートするのに伴って、動物看護の実務経験豊富な教員を採用して教育力を向上させました。

4. 急速に変遷し、グローバル化する社会のニーズを真摯に受け入れ、本校の特徴を生かして柔軟に対応して行きます。

これまで学生が海外へも目を向けるきっかけとなるように希望者の海外研修を実施してきました。しかし、令和2年度、3年度はコロナ禍のため実施できていません。来年度以降も実施が難しい場合、学生が世界へ目を向けるための代替策を考えていきます。

5. 本校のブランディング効果を上げるため、全教職員が協力して学校教育に当たります。

専門学校のブランド力は「職業教育」と「就職」を基礎としています。そのため、実務経験豊富な教員の採用（愛玩動物看護学科）と就職指導体制の改善を行いました。

岡山理科大学専門学校 校長 梶浦 文夫

## I. 教育について

1. 教育に関する中期目標			
中期計画		令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
<b>1年次中に「キャリア教育」を体系化する。</b>			
①入学直後から職業人意識を養成する「キャリアデザイン」の履修を図る。	D-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>① コミュニケーション能力、順応力を高め、社会に即適応できる人材を育成する。</li> <li>② 実務能力を高め、仕事力のある人材を育成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 自分のより良い職業人生の構築の為、技術力以外の社会に即適応する能力を身に付けさせるよう努めた。</li> <li>② 実務能力、仕事力のある人材育成の為、成長意欲を持たせるよう努めた。</li> </ul>
②全学生に「キャリアマナー」の向上を図るため、「キャリアデザイン」の履修を体系化する。	D-2	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 職業人として気持ちの良い職場環境作りの素養を養う。</li> <li>② 社会人に求められる常識、言葉遣いと話し方を習得し、思いやりのある人格の形成に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 職業人として気持ちの良い職場環境作りの素養を養うよう企業と連携し、育成に努めた。</li> <li>② 社会人としての話し方、思いやりのある人格形成に努めさせた。</li> </ul>
<b>(2) 学科毎に職業に直結した専門知識・技術・技能を持った人材育成のために、教育課程編成の再構築を行う。</b>			
①職能団体の要請に伴い、カリキュラムを弾力的に編成し、逐次教育内容の見直しを行う。	D-3	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 年2回の教育課程編成委員会を通して企業から得た情報をもとに、実践的でかつ入学生が学びたいと思えるカリキュラム作りを目指す。</li> <li>② 各学科の取得資格の拡充をする。</li> <li>③ 取得資格の合格率向上を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 教育課程編成委員会で話し合われた結果を活かして今必要な技術を身に付けることが出来るカリキュラムに編成し直した。</li> <li>② 各学科の資格取得に基づいたカリキュラムに編成し直した。特に愛玩動物看護学科では、国家資格の受験可能校になるべく、全面的にカリキュラムを刷新した。</li> <li>③ 取得資格についてどのようにすれば合格できるのかを話し合い、最善なカリキュラムになるよう編成し直した。</li> </ul>
②事業現場の中核を担える人材を養成するために、学生参加型の授業展開を推進する。	D-4	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 実務経験豊富な教員による実際の現場の授業を実践する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 実務経験豊富な教員による実践的な授業を再構築し、カリキュラムに取り入れ専門的知識・技術・技能を持つ人材育成のためのカリキュラムを編成した。</li> </ul>

		<p>② インターンシップを早期に体験させることで、職業意識を目覚めさせ、学習意欲を喚起する。</p> <p>③ 実務を授業に取り入れ、実際に即した授業を実施する。</p>	<p>② コロナ禍ではあったが、インターンシップ実習をできるだけ早期に体験させ、職業意識の目覚め、学習意欲を喚起させることができた。</p> <p>③ 動物看護学科では、動物病院にて、手術の準備や手術の補助等を実践的に修得した。</p>
③多様な校外実習と現場体験により、社会のニーズを理解するとともに研修施設の開拓に努める。	D-5	<p>① 資格取得に必要な実習をさせることで合格率を上げる。</p> <p>② 外部団体イベント等へ積極的に参加協力する。</p> <p>③ 外部団体との連携を構築し、豊富な現場体験をすることで学生の知識向上を高める。</p>	<p>① コロナ禍のため、校外実習は、ほぼ実施できなかったが、学内の実習で少しでも補うように努めた。</p> <p>② 動物看護学科では、岡山市主催の動物愛護フェスティバルに参加した。</p> <p>③ 動物愛護フェスティバルに参加することで県内の保護犬・保護猫の頭数や引き取り頭数、また譲渡頭数などの現状を知り、命の大切さ等、人と動物の共生社会について考えることができた。</p>
<b>(3) 建築学科専攻科と動物系総合学科研究科の意義を再考し、人材目標に合ったカリキュラム編成に重点を置く。</b>			
①専攻科と研究科はワンランクレベルの高い学科として位置付ける。	D-6	<p>① 「建築学科専攻科」、「動物系総合学科研究科」の学科のカリキュラムを再度見直し、学生が入って良かったと思える学科を目指す。</p> <p>② 地域が要請する独自授業を展開する。</p>	<p>① 「建築学科専攻科」では、在学中に受験が可能になる学生のため、建築士試験の合格につながるカリキュラムを考慮し、編成し直した。</p> <p>② それぞれの専攻科、研究科では、更に1年かけて知識や技術を修得させた。</p>
<b>(4) 入学者確保のための新たな学費軽減策を検討する。</b>			
①学科毎の受験者数に応じて、奨学生枠を付与する。	D-7	<p>① 入試制度での免除枠の充実。</p> <p>② 学習意欲はあるが、生活困窮学生の入学枠を検討する。</p>	<p>① 特待生入試制度を充実させ、経済的に苦しい学生にも機会を与えることで入学者増加につなげた。</p> <p>② 高等教育修学支援制度や日本学生支援機構の貸与奨学金をしっかりと外部に周知することができた。</p>

②受験者の多い学校との連携を強化する。	D-8	① 高等学校の研究発表会等に積極的に参加し、指導・助言をする。 ② 学内の卒業研究発表会やシンポジウムに参加させる。 ③ 共同でイベント活動を行う。	① 様々な高等学校と連携を行い、構築していくことで繋がりを持てるように努めた。 ② コロナ禍のため今年度は発表会も小規模での開催となった。 ③ 岡山理科大学附属高校のオープンスクールに参加した。
<b>(5) 授業アンケートの完全実施と集計・分析による授業評価を実施。教育の質の高位平準化のための教員研修の促進。</b>			
①学習者目線での授業展開を目指し、アンケート結果によって、授業評価を行い、改善策を指導する。	D-9	① 授業アンケートをWebにて円滑に行えるようにする。学生達にも全科目へ回答協力するよう指導する。 ② Web 回答によって、瞬時に集計が出来、学生の意見をより敏速に対応することにより、学生との信頼関係を築くことができるよう、教員の質を高める。 ③ アンケート結果を可能な限り公表する	① 定期的に授業アンケートを実施した。 ② 紙のアンケートから Web のアンケートへの変更により回答率の低下が起こっている。改善策を検討する必要がある。アンケート結果については、低評価になってしまった教員と面談を行い、教員の質を高めるよう指導した。 ③ 教職員皆に回覧を行い、共有化した。
<b>(6) 学科毎の目標資格取得率を全校で共有する。</b>			
①各種資格取得率を格段に上げる。資格取得困難学生を重点的にサポートする。	D-10	① クラス全員と教員との意識統一を図り、合格率向上を目指す。 ② 各学生の苦手科目を教員が共有し、克服できるようサポートする。 ③ 各種取得資格の内容を全学生が理解する。	① 資格試験の重要性を認識させ、合格率向上に努めた。 ② 資格取得困難学生のサポートを行った。 ③ 各種取得資格の内容を全学生に理解させるよう努めた。
<b>(7) 関連企業・団体との連携による教育課程編成。</b>			
①職業実践専門課程の認定要件である「教育課程編成委員会」の年2回の開催を以て、関係業界が求める人材養成に努める。	D-11	① 適切な教育課程編成委員会による委員会を年2回開催する。 ② 初回は年度当初に開催し、年度カリキュラムの実施計画に対する助言・意見聴取、2回目は年度の後半に開催し、カリキュラム実施状況に対する助言と、新年度カリキュラム編成に対する意見の聴取をする。	① 教育課程編成委員会を年2回定期的に開催した。 ② 年2回の会議での助言・意見聴取を新年度カリキュラム編成に取り込むことで関連企業・団体との連携強化に繋げた。

		③ 委員の意見を有効に活用し、素早く授業に活かす。	③ 実際、社会で活躍している委員の意見を即授業に反映させるように努めた。
--	--	---------------------------	--------------------------------------

## II. 研究・創作について

### 1. 研究・創作に関する中期目標

中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
<b>研究の重点化やブランド力の向上を図る。</b>		
①各学科の教育目標と知的・物的資源を各業界の問題解決に提案していく。	D-12 ① 自分達でテーマを決め、リサーチを行い作り上げていく達成感を感じさせることで、学習意欲向上を図る。 ② チームで学ぶことによって、相手を尊重する力、意見の違いを理解する力を身に付ける。 ③ 文章の表現能力を身に付けさせ、社会に通じるコミュニケーション能力を高める。 ④ 関係地域社会の提案を研究し、研究能力を高めるとともに、関係地域社会との連携を深めることに尽力する。	① 自分達で作りあげる達成感を感じさせることができた。 ② 社会に出て必要な協調性を身に付けることができた。 ③ 文章の表現能力、社会に通じるコミュニケーション能力を身に付けることができた。 ④ 関係地域社会の提案を研究し、研究能力を高めるように努めた。
<b>(2) 附帯事業における利潤を追求する。</b>		
①各資格取得の専門講座を充実させる。	D-13 ① 各資格取得の為の専門講座を一層充実させる。 ② 建築士対策講座においては、外部からの受講生を多く獲得できるよう更に魅力的な講座になるよう追及していく。	① 各資格取得の為の専門講座を充実させた。 ② 外部から参加した受講生が合格することで、更に知名度を挙げることに繋がった。

## III. 学生支援について

### 1. 学生支援に関する中期目標

中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
<b>(1) 楽しい学校を先ず学生に印象づけ、欠席や中退を無くす魅力的な学生生活を全校で創る。</b>		
①入学生と在校生の交流の場を増やす取り組みを行う。	D-14 ① 学校内で球技大会や学園祭等、学年、学科の枠を超えて協働する。 ② 学友会の充実を図る。 ③ 県内または近県で交流できるイベントを検討する。	① 交流のために1年に1回、球技大会や学園祭(コロナ禍で中止)を開催している。今年度は、ボーリング大会を開催した。 ② 学友会の充実を図った。 ③ 動物飼育トレーニング学科では砥部動物園に研修に行った。

(2) キャリア形成支援を行う。			
①正課のキャリア教育と正課外のガイダンスや講演の接続を図る。	D-15	<ul style="list-style-type: none"> <li>① キャリア教員の数を増員し、実践的で楽しい授業を展開する。</li> <li>② 学外から正課外キャリア教員を招聘して、学生の更なるアイデアを引き出すヒントとなれるような特色のある講演や授業を開催する。</li> <li>③ 正課外の多様な専門職の講演により感性の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 実績のあるキャリア教員による授業の充実を図った。</li> <li>② 学外から正課外キャリア教員を招聘して本校の独自授業（RS 特別講義）としてカリキュラムに編成された。令和3年度はコロナ禍のため、中止した。</li> <li>③ 正課外の多様な専門職の講演により感性の充実を図った。</li> </ul>
②社会で活躍する卒業生の講演を企画する。	D-16	研究発表会等で本校卒業生による特別講演を実施し、更なる学生の学習意欲向上につなげる。	コロナ禍のため特別講演は実施できなかった。
③全校一斉の挨拶週間、ゴミ拾い、ボランティアデーを設けることで、学生一人一人にキャリア形成の重要性を認識させる。	D-17	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域住民とのゴミ拾い、ボランティア活動等を通して、挨拶等のマナーを身に着けさせる。</li> <li>② 早期から職業人としての意識の醸成を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 動物飼育トレーニング学科では、徳島県のアジリティ競技にボランティアスタッフとして運營業務に参加した。</li> <li>② 就職課教員により毎月1回様々な就職に関するガイダンスを行っている。その中で「キャリア教育」、「職業教育」といった内容のガイダンスを行い、学生に職業人としての意識を認識させた。</li> </ul>
(3) 心身に問題を抱えた学生の学生生活をサポートする。			
①教育相談室と各チューターの懇談の場を設け、学生の悩み解決に相互協力体制を敷く。	D-18	<ul style="list-style-type: none"> <li>① チューターは、各学生に合った支援の仕方を行うよう努める。</li> <li>② 一人一人の学生が話しやすい環境を作る。</li> <li>③ 全ての学生が退学することなく卒業ができるようサポートする。</li> <li>④ 学生の悩み解決に向け、専門のカウンセラーの相談日を設ける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① チューターは、各学生に合った支援を行うよう努めた。</li> <li>② 個別相談の機会を設け、相談しやすい環境を作った。</li> <li>③ 退学者を出来るだけ減らすよう学生のサポートに努めた。</li> <li>④ 専門のカウンセラーに相談することで学生の悩み解決に繋げることができた。</li> </ul>
②発達障がい者に対する接し方を学ぶ外部講師招聘による教員研修を増やす。	D-19	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 適切な外部講師招聘による教員研修をする。</li> <li>② 教職者自ら発達障がい者の理解に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 学園全体で、適切な外部講師招聘による教員研修を行った。</li> <li>② 専門家のアドバイスの元、教員は発達障がい者の理解に努めた。</li> </ul>

③身体障がい者の校内設備利用の利便性を上げるための教職員研修を増やす。	D-20	① 身体に障がいのある学生への授業時の配慮、休み時間における配慮等を教職員が共有し、安心した学校生活を送れるようサポートする。 ② 校内設備を改善し、利便性の向上を図る。	① 身体障がい者の修学を容易にする為、個々の障がい状況に応じた支援を教職員で共有できるようにした。 ② 校内設備を改善し、利便性の向上を図った。長期的には、エレベータ、スロープ、多目的トイレを実現したい。
<b>(4) 正課外活動についての支援。</b>			
①独自のクラブ活動や団体参加のクラブ活動の参加に努める。	D-21	① 学生の意見を聞き、入りやすいクラブを作る。 ② 学生のクラブ活動や課外活動を支援する。 ③ 関連校のクラブ活動に参加を図る。	① 学業以外で学生が楽しめるクラブを作ることができた。 ② 学生のクラブ活動や課外活動の支援をした。 ③ 関連校のクラブ活動に参加できた。
<b>(5) 学生の修学を促進する取組を行う。</b>			
①修学困難な学生の修学支援を積極的に進める為、広報活動に努める。	D-22	① チューター活動を活用し、修学困難学生の修学支援を全学的に行う。 ② 学生の出身高校と連携を密にする。	① チューターは修学支援制度について、学生にしっかり伝え、修学困難な学生のサポートをしっかり行った。 ② 学生の出身高校に本校で飼育している犬たちを連れていき、本校ならではの校内ガイダンスを行った。

## IV. 国際化について

1. 国際化に関する中期目標			
中期計画		令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
<b>(1) 留学生の受け入れを行う。</b>			
①クラスのコミュニケーションを推進する。	D-23	クラス全体で生活習慣、言語などの相違を感じさせないようコミュニケーションを図る。	生活習慣、言語等の相違を克服するため、クラスコミュニケーションを行い、留学生の学校生活をサポートした。
②一人一人の学生に真摯に向き合う。	D-24	① 留学生の出身国を理解し、意志疎通を図れるよう教員研修をする。 ② 留学生に日本の生活習慣を理解・習得させ、意志疎通の向上を図る。 ③ 卒業を迎えるまでしっかりサポートする。	① 留学生の出身国を理解し、意志疎通を図れるよう教員研修をしていく。 ② 新型コロナウイルス感染の影響等から参加しなかった。 ③ 留学生に日本の生活習慣を理解・習得させ、意志疎通の向上を図った。

## V. 地域社会連携・貢献について

1. 地域社会連携・貢献に関する中期目標			
中期計画		令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
<b>(1) 地域社会交友を促進する。</b>			
①地域のボランティアに積極的に参加する。	D-25	① ボランティア活動を通して積極的に地域の人とコミュニケーションをとる。 ② 各自治体が開催するフェスティバル等に積極的に参加する。 ③ 一緒に参加する仲間と地域の人達との間で「協調性」を身に付ける。	① 今年度は新型コロナウイルス感染症防止対策のため未実施。 ② 各自治体が開催するフェスティバル等に積極的に参加した。 ③ 地域の人達との交流で「協調性」を身に付けることができた。
<b>(2) 関連機関・団体との連携・協力を行う。</b>			
①常に時代のニーズに合った職業人を養成する為、情報収集に努める。	D-26	① 職業安定所、自治体等が開催する企業説明会に積極的に参加し、情報収集に努める。 ② 職業実践専門課程外部委員及び学校評価委員からの情報収集に努める。	① 県主催の「高梁川流域学校・企業就職情報交換会」に対面で参加、「山陽新聞就活 DASH!2023 就活情報交換会（オンライン開催）」にて参加を行い、企業の人事担当者と情報交換をすることができた。 ② 年1回の学校関係者評価委員会で情報収集を行った。

## VI. 組織・運営について

1. 地域社会連携・貢献に関する中期目標			
中期計画		令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
<b>(1) 学校運営・教育方針の周知徹底を図り、全教職員の共有化できる体制づくりを策定する。</b>			
①「建学の理念」「専門学校」の使命を捉えた「学校運営」「教育方針」を協議し、流動的な社会情勢に呼応できる学校運営をする。	D-27	① 教員資質の向上のため、外部団体、研究会等への積極的参加を推進する。 ② 組織の改革と削除を具体的に実践する。	① 教員資質の向上のため、外部団体、研究会等への積極的参加を推進した。 ② 組織の改革と削除を具体的に実践した。
②校長を中心とした意思決定会議を明確にし、各組織の長の権限と責任を明確にする。	D-28	① 新年度最初に組織表を作成し、各組織の長の権限と責任を明確にする。 ② 全教職員が協力し合える体制を強化する。 ③ 学校運営会議を定期開催し、学校諸課題に迅速・的確に対応する。	① 新年度に学校運営組織を作成し、それに基づき、各組織の長の権限と責任を明確にした。 ② 関係部署で話し合いを行い、助け合い、体制を強化した。 ③ 学校運営会議を定期開催することで、迅速・的確に対応することができた。



<b>(2) 教員の能力開発・評価を行う。</b>			
①教員自己点検シートにより、主体的な能力向上を図り、自己目標とその達成度を評価する。	D-29	① 教員自己点検シートにより、自己目標と達成度を評価する。 ② 校長は点検シートのフィードバックを行い、教員能力向上に資する。	① 教員自己点検シートの実施により、教員の主体的能力の向上に役立つことができた。 ② 校長は点検シートのフィードバックを行い、教員能力向上に資することができた。
②関係機関と協力のための教員派遣を推進する。	D-30	教職員派遣を通して、自治体等関係機関の事業推進に積極的に協力することによって、自己の視野を広げ、柔軟な思考力を身に付ける。	コロナ禍のため十分な実施ができなかった。
<b>(3) 教員の人材育成システムを構築する。</b>			
①職能団体より情報収集を行い研修先の開拓を図る。	D-31	外部団体のイベント、研究会等に積極的に参加し、学生の研修先の開拓に努める。	牧場等新規に研修先を開拓し、一般でもなかなか難しい現場を見学することができた。
②教員研修規約に則り、年間教員研修経費の予算を立てて教員派遣を推進する。	D-32	新任教員、中堅教職員を中心に各種研修会に積極的に参加する。	岡山県専修学校各種学校振興会で行われている「教職員研修会」「キャリアサポーター養成講座」に積極的に参加するよう促している。各学科にて教職員は、技術向上になる学会参加など、年に約2回参加している。

## VII. 内部質保証について

<b>1. 内部質保証に関する中期目標</b>			
中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告	
<b>(1) 内部質保証システムを確立する。</b>			
①機関評価並びに分野別評価の実施のため、幹部職員を研修に派遣し、学校評価に対応する。	D-33	① 全学科を文部科学省職業実践専門課程学科として、適切な外部編成委員及び学校関係者評価委員による各種会議を組織する。 ② 関係外部委員による倫理委員会を開催する。	① 全学科において職業実践専門課程が取れるように準備中である。 ② 関係外部委員による倫理委員会を開催した。
②学校自己評価に加え、学校関係者評価を行い、結果の情報公開を履行する。	D-34	学校自己評価及び学校関係者評価を情報公開する。	学校自己評価及び学校関係者評価を情報公開した。
③運営側と各下部組織の意思の疎通を図る。	D-35	① 学校運営会議を定期開催し遅滞なく結果を学内組織に周知し、組織の意志疎通を図る。 ② 互いに信頼し合える体制を作り、学内組織を強化する。	① 毎月、学校運営会議を定期開催し、遅滞することなく結果を学内組織に周知し、組織の意志疎通を図った。 ② 互いに信頼し合える体制を作り、体内組織を強化した。

(2) 情報の収集と分析を行う。			
①学会、研究会に積極的に参加する。	D-36	各種学会、研究会に積極的に参加し、いち早くカリキュラムに反映させる。	コロナ禍の下で各種学会、研究会に可能な限り参加した。
②自治体、団体の会議に参加する。	D-37	法に基づく自治体の会議、団体の会議に参加する。	法に基づく自治体の会議、団体の会議に参加した。
③職業実践専門課程での会議を積極的に活用する。	D-38	① 文部科学省職業実践専門課程各種会議を積極的に活用する。 ② 学生の就職先の確保、シラバス作り、即戦力となる人材についての助言をいただく。	① 文部科学省職業実践専門課程各種会議を積極的に活用した。 ② 学生の就職先の確保、シラバス作り、即戦力となる人材についての助言をいただいた。

## VIII. 教育研究環境について

### 1. 教育研究環境に関する中期目標

中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告	
(1) 教育環境のチェックにより、安全で快適な教育環境を目指す。			
①既存建物の耐震診断を実施し、年次計画を立てて、改修・補修工事等の実施を実現する。	D-39	既存建物の耐震検査を実施し、年次計画を立てて、改修補修工事をする。	令和4年度より、第1・2校舎建物に伴う引当特定預金5,000万円の計上を開始した。
②施設・設備、備品の老朽化にともない、最新の設備の導入を整備計画を策定して逐次実施する。	D-40	設備・備品の点検を逐次行い、施設・設備整備計画を策定し逐次更新をする。	設備・備品の点検を逐次行い、施設・設備整備計画を策定し、逐次更新を行った。
③校内禁煙策を協議し、快適でクリーンな校内環境を目指す。	D-41	校内の全面的禁煙を目指し、快適でクリーンな校内環境を図る。	喫煙場所2カ所を建物外に設けている。全面的禁煙を目指した。
(2) 安全衛生管理体制を構築する。			
①教職員・学生の安全意識の啓蒙に努め、防災委員会の中に環境アセスメントを導入し、安全衛生管理体制の強化を目指す。	D-42	① 教職員、学生の防災意識の向上を図る。 ② 防災訓練の数を増やし、次回への改善点を話し合い、安全に学生を避難させる管理体制を目指す。 ③ 防災委員会を年に1回以上開催する。	① 教職員、学生の防災意識を高めるよう指導した。 ② コロナ禍のため実施はできなかった。 ③ コロナ禍のため開催はできなかったが、職員会議にて防災委員より避難計画対策マニュアルの策定を行った。

②ユニバーサルデザインの追求により、全学生及び外来者が利用しやすい施設整備を推進する。	D-43	① 学生や外部利用者が負担に感じることなく使用できるような施設整備を推進する。 ② 関係外部団体の利用の推進を図る。	① 学校設備の効率的運用を図った。 ② 関係外部団体の利用の推進を図った。
---	------	---	--

## IX. 運営・財政基盤について

1. 財政基盤に関する中期目標			
中期計画		令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
<b>(1) 教育の基盤は安定した財務状況に起因することを校内統一見解として、各自が財務安定化に向けて目標を持つ。</b>			
① 人件費率の安定化(60%)を図る。	D-44	60%に抑えた人件費率を維持しつつ、適切な教職員配置に努める。	最小限の人員を適材適所に配置し、業務の効率化を図り、安定した働き方を確立させた。
②適切な教育研究費になるように努め、在校生数に比例した経費の予算組を立てる。	D-45	安定した入学者を確保し、学校運営・財政基盤を確立させ、適切な教育研究費にする。	教育・研究費の適正運用のため、入学生の増加と適切な予算配分に努めた。
③収支の改善を実施する。	D-46	必要なもの、不要なものを見分け、適切な予算執行に努める	収支の均衡を図り、適切な予算執行に努めた。
<b>(2) 広報・ブランディング戦略</b>			
①地域の自治体、団体の動向を的確に把握する。	D-47	地域の自治体や団体のイベントに参加し、連携交流を行うことで信頼関係を結び、広報活動につなげる。	コロナ禍のため全てのイベントが中止された。

## X. その他について

1. 運営・財政基盤に関する中期目標			
中期計画		令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
<b>(1) 文部科学省が制度化する専門職大学は、専門学校を取り巻く客観情勢を分析して研究を進める。</b>			
①文部科学省が制度化する専門職大学は継続して研究する。	D-48	―事業計画から取り下げ― (本校を専門職大学とすることについて検討したが、情勢を分析した結果、取り組みを中止することにした。すなわち、地域のニーズに対応した柔軟なカリキュラムが構築できる専門学校の特色を生かすことが出来るため)	事業計画から取り下げた。

<p>②専門学校の特徴である地域のニーズに対応した柔軟なカリキュラムを活かし、職業実践専門教育の充実に努める。</p>	D-49	<p>本校は、企業や地域社会との連携を強化し、地域のニーズを踏まえた最新の知識・技術・技能を身に付け、また、様々なボランティア活動やイベントを体験させることでコミュニケーション力を高め、社会に順応できる人材育成を目指す。</p>	<p>大学・専門学校等の高等教育機関全入時代を迎え、本校は専門学校の特徴を強化し、引き続き地域社会・地域職業に密着した専門学校を目指している。</p>
---	------	--	---

## 主な行事予定

4月8日	入学式・オリエンテーション
4月9日	オリエンテーション
4月12日	前期授業開始
6月9日	球技大会
7月19日～8月23日	夏季休暇
9月3日～9日	前期末試験
10月1日	後期授業開始
10月30日・10月31日	RiSEN祭
12月22日～1月6日	冬季休暇
1月31日～2月4日	後期末試験（夜間部は1月29日から）
3月20日	卒業式

## 学生・教職員数

### ■在籍学生数

(令和3年5月1日現在)

課程・学科名		入学定員	入学者数	収容定員	在学者数
工業 専門課程	建築学科(昼間部)	40	51	80	88
	建築学科(夜間部)	20	17	40	29
	福祉住環境デザイン学科	(募集停止)	—	—	—
	<b>計</b>	<b>60</b>	<b>68</b>	<b>120</b>	<b>117</b>
商業実務 専門課程	映像情報学科	(募集停止)	—	—	—
	<b>計</b>	<b>(募集停止)</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
文化・教養 専門課程	動物看護学科 3年制	30	21	90	52
	〃 2年制	20	20	40	37
	トリミング学科	40	25	80	54
	動物飼育トレーニング学科	40	33	80	57
	アクアリウム学科	40	38	80	74
	<b>計</b>	<b>170</b>	<b>137</b>	<b>370</b>	<b>274</b>
<b>合計</b>		<b>230</b>	<b>205</b>	<b>490</b>	<b>391</b>
専攻科 研究科	建築学科専攻科	10	13	10	13
	動物系総合学科研究科	10	11	10	11

(単位：人)

### ■卒業生数等一覧

(令和3年度)

区分	卒業生	就職希望者 A	就職者 B	就職率 B/A	進学者	退学者・ 除籍者	休学者	留年者 ※
岡山理科大学専門学校	179	135	124	92%	26	7	1	1

※ 修業年限を超えて在籍している学生数 (令和4年4月1日現在)

(単位：人)

主な就職先	(株)重藤組、(株)総合設備コンサルタント、トヨタホーム岡山(株)、倉敷動物医療センター、どうぶつ眼科専門クリニック、グルーミングサロン スタイル 児島店、ペットのチャーリィー 岡山倉敷店、おかやま酪農業協同組合、ジャンプドッグスクール、(株)チャンピオンズファーム、(株)アミーゴ、(株)チャーム、他
-------	---

### ■教職員数

(令和3年5月1日現在)

校長	教員	教員 計	事務職員
1	9	10	8

(単位：人)

## 財務関係

### ■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	令和3年度 予算額	令和3年度 決算額
教育活動 収支	収入	学生生徒等納付金	343,155	342,769
		経常費等補助金	24,265	24,336
		その他収入	29,017	27,935
		計	396,437	395,040
	支出	人件費	194,220	175,029
		教育研究経費	90,835	85,291
管理経費		26,499	19,457	
その他支出		0	0	
	計	311,554	279,777	
教育活動収支差額			84,883	115,263
教 活 外	収入	受取利息等	10	1
	支出	借入金利息等	204	203
	教育活動収支差額		△ 194	△ 202
経常収支差額			84,689	115,062
特 別	収入	資産売却差額等	0	0
	支出	資産処分差額等	0	0
特別収支差額			0	0
基本金組入前収支差額			84,689	115,062
基本金組入額合計			△ 100	△ 21,428
当年度収支差額			84,589	93,634

### ■施設設備整備事業（抜粋）

(単位：千円)

事業名	金額
女子寮2階201～207室エアコン改修工事一式	2,200
学校システム構築	2,700

※ 入寮生の増加に伴い、使用していなかった部屋のエアコンの改修工事を行う。

※ 新システム導入の為。

### ■財務改善に向けた取組み

今年も当年度収支差額はプラスだが、昨年に引き続き、全教職員に経費抑制の取組みを共有し、協力してもらおう。

#### 1. 収入増加対策

退学者の増加が、収入減少の最大な要因の為、入学してきたひとりひとりの学生には就職するまでしっかりサポートを行うよう努める。

#### 2. 支出軽減対策

教職員が経費（教育研究費・管理経費）の無駄をなくす意識で業務に取り組む。

# 令和3年度 事業報告



## 玉野総合医療専門学校

21世紀の医療・保健・福祉のスペシャリストを養成します。



本校は、「21世紀の医療・保健・福祉のスペシャリストを養成する」ことを目標として、6つのビジョンを掲げています。このビジョンは、【Ⅰ】教育、【Ⅱ】学生支援、【Ⅲ】研究・創作、【Ⅳ】地域社会連携・貢献、【Ⅴ】国際化、【Ⅵ】教育研究環境、【Ⅶ】組織運営と内部質保証、【Ⅷ】運営・財政基盤の項目より構成されており、ビジョンの実現に向けて策定した中期計画に基づき令和3年度事業計画を推し進めてまいりました。

た。

Ⅰ. 教育について：保健看護学科は養成施設カリキュラム改正に対応した科目の配置と時間数の見直しを行いました。また、全学科でシラバスの充実を図り、体系的なカリキュラムで教育を行い、学生にはシラバスの活用方法を再認識させ講義に取り組む目的を明確にしました。教育の質保証については、自己点検評価と授業アンケートを継続しました。

Ⅱ. 学生支援について：保護者と教員が連携して支援を行うため、保護者懇談会を実施し、学習状況など情報の共有を行い、個別指導や面談を通して退学率の低下に努めました。国家試験については、今年度も全国平均を上回る合格率を達成しました。

Ⅲ. 研究・創作について：研究成果として、紀要第16巻の発刊を行い、またオンラインによる閲覧が可能となる取り組みを開始しました。

Ⅳ. 地域社会連携・貢献について：新型コロナウイルス感染症の観点から地域のイベントが中止となり、公開講座も実施を見送りました。

Ⅴ. 国際化について：新型コロナウイルス感染症の観点から国際交流事業、海外研修の実施を見送りました。

Ⅵ. 教育研究環境について：カリキュラム改正に伴い、必要となる実習機器等を購入しました。図書館システムについては、蔵書検索や無人貸出のシステムを強化し、学生の利便性を図りました。またオンライン講義やネットワークを利用した講義に対応するため、各教室の通信環境の追加整備を実施しました。

Ⅶ. 組織運営と内部質保証について：新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から各種会議委員会が縮小されましたが、メール審議などで代替しました。第三者評価については、次年度の導入に向けた調査を継続することとしました。理学療法・作業療法学科においては、5年ごとに実施されるリハビリテーション教育評価機構の評価認定審査を受審しました。

Ⅷ. 運営・財政基盤について：新型コロナウイルス感染予防により対面での広報活動を縮小することになりましたが、学生数を確保でき収支改善に努めることができました。また高校生をターゲットにした広報展開として、InstagramやLINEを活用し情報発信を行い、閲覧数も登録者数も増加しました。

玉野総合医療専門学校 校長 北山 順崇

## I. 教育について

### 1. 充実したカリキュラム整備に関する中期目標

国家資格取得を目指し、医療の現場で活躍できる人材を養成するため、法令に基づいたカリキュラムを充実させる。

中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
①各養成施設基準に対応するため、カリキュラムの精査・改定を行う。	保健看護学科において令和4年度生から適用される養成施設カリキュラム改正に伴い、改正内容に必要な設備の整備並びにカリキュラムの内容の見直しを行う。	保健看護学科において、養成施設カリキュラム改正に対応した科目の配置ならびに時間数の見直しを行い、関連する学則の変更を行った。
②国家資格取得に関連する専門科目の内容精査及び充実を行う。また実務家教員の配置を行う。	各学科において国家試験全員合格を目指すため、法令に基づいたカリキュラムの配置に加え、専門科目の理解を深めるため多くの実務家教員の配置を行う。	養成施設の規則に基づき各学科に配したカリキュラムについて、科目の内容に沿った実務家教員（非常勤講師含む）によって授業を実施した。
③医療の現場に限らず社会で必要となる基礎知識を習得させるため、基礎科目の内容精査及び充実を行う。	専門基礎並びに専門科目へと体系的なカリキュラムに繋げるために必要な基礎科目の内容精査及び充実を行う。	各学科で目指す国家資格に係る分野の基礎から専門基礎、専門へと繋がる体系的なカリキュラムで教育を行った。
④実習を通して知識を深めることが出来るよう、充実した実習計画の作成を行う。	シラバスの充実を図り、目的・目標を明確にすることで実習科目の重要性を理解させる。	オリエンテーションなどにより、シラバスの活用方法を再認識させ、講義目的・ねらいを理解させ、科目に取り組む目的を明確にした。

### 2. 入学者選抜方法の検討に関する中期目標

各学科並びに各職種において求める人物像や目的意識をしっかりと持った学生を受け入れるため、入学者選抜方法の検討を行う。

中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
①大学入学者選抜実施要領に準じた選抜方法の実施を検討する。	入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定するための入試を実施する。	入試区分ごとに選考方法、また学科ごとに面接時の評価基準を設け、学科が求める人物像に沿った入学試験を実施した。
②入試方法の妥当性の検証を行うため、入試区分による在学生の成績追跡調査を行う。	入試区分による在学生の成績追跡調査を行い、定期試験の結果から得られる情報を基に、学生指導に活用、また次年度の入試方法に反映させる。	定期試験の結果と入試区分による成績を基にした追跡調査を実施し、次年度に活用することとした。

### 3. 教育の質保証に関する中期目標

教育活動の質や学修成果の水準等を保証するため、多面的に自己点検評価を行う。

中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
①教育活動、学修成果などに関する自己点検評価を定期的に行う。	自己点検評価報告書を作成し、改善に努める。	自己目標・課題を評価指標に基づき点検した。教育活動及び学校管理運営改善のため、報告書の作成を行った。



②授業アンケートを定期的に行い、集計結果の内容をフィードバックさせ、改善に努める。	学生による授業アンケート（前期・後期）を実施する。	学生自身の授業への取り組み状況や理解度、また教員の授業方法などに対する意見を把握するため、授業アンケートを前期・後期に実施し、集計結果をフィードバックした。
③教員間による授業観察を定期的に行い、教授方法に関する考察を行う。	校長・副校長による授業観察を実施し、その結果を教育・指導力向上に活かす。	新型コロナウイルス感染症への対応のため、教員間による授業観察が十分に実施できなかった。
④教員と個人面談の機会を設けるため、チューター制度の導入を行う。	制度は導入済みであるため、引き続き各学年に1名以上のチューターもしくはコーディネーターを配置する。	各学年に1名以上のチューターもしくはコーディネーターを配置し、細やかな学生指導を行った。

## II. 学生支援について

### 1. 学生支援に関する中期目標

学生及び保護者との面談の機会を設け、個々の学生が抱える問題に対処するための取組を行う。

中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
①学校生活や家庭での状況などを情報共有し、学生の変化に即応できるよう最適な時期に保護者懇談会を実施する。	保護者と教員が連携した学生サポートを行うため、保護者懇談会を実施し、相互に情報の共有が行える関係性を築く。また、コロナ禍で対面による懇談が困難な場合はオンラインなど他のツールを活用して実施する。	保護者と教員が連携した学生サポートを行うため、9・10月に保護者懇談会を実施し、学習状況など情報の共有を行った。新型コロナウイルスの関係から一部電話での対応やホームページに情報を掲載する取り組みも行った。
②講義内容への理解が不十分な学生の理解度を高めるため、授業の前後、放課後等を利用し、個別相談や個別指導を行う。	学習意欲の低下から退学につながらないようにするため、学生個々の理解度を把握し、個別指導や相談を実施する。	学習意欲・成績の低下による退学防止に繋げるため、学生個々の理解度を把握し、個別指導や面談を年間を通じで実施した。
③国家資格の合格率を高めるため、通常の授業に加え、過去の出題傾向などを考慮した対策講座などの実施を行う。	学生個々の理解度に応じた国家試験対策を実施する。	学生個々の理解度に応じた国家試験対策や模擬試験を年間を通して実施し、全員合格を達成する学科もあり、全国平均を上回る合格率を達成する結果を修めた。

### 2. 生活支援に関する中期目標

充実した学生生活を送るため、課外活動、通学支援や各種奨学金のサポートなどの支援を行う。

中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
①各部活の活動が十分に出来るよう設備支援、人的支援、経済的支援を行う。	練習環境の整備や大会への出場を目指す部活の活動を支援するため、顧問を中心とした人的サポートや金銭面での援助を行う。また、コロナ禍に注意し活動が行えるよう各種支援を行う。	新型コロナウイルス感染症の観点から、大会は中止となったが、学内での活動において顧問を中心に感染対策を行いながら活動を行った。
②地域との交流を目的としたボランティア活動の支援を行う。	コロナ禍により中止となっているイベントの他に、教育の一環として参加可能なボランティア活動を模索する。	新型コロナウイルス感染症の観点から、地域のイベントが中止となり、今年度は実施を見送った。

③多様な学生を積極的に受け入れるため、スクールカウンセラー等による相談しやすい体制を整える。	過去のカウンセリング内容を基に、さらに希望する学生にとって相談しやすい体制の整備を行う。	カウンセラーの配置と相談室の設置を行い、予約体制（週1回）にてカウンセリングの実施を行い、退学防止等に役立てた。
④在校生の生活環境を調査し、公共の交通機関以外による通学方法の選択肢を提供する。	遠方から通う学生の通学に係る負担を軽減するため、JR岡山駅、JR倉敷駅、JR茶屋町駅から本校までの無料スクールバスを運行する。また、構内駐車場の提供により自家用車による通学希望者を支援する。	遠方から通う学生の通学に係る負担を軽減するため、JR岡山駅、JR倉敷駅、JR茶屋町駅から本校までの無料スクールバスを運行した。また、新型コロナウイルス感染防止のため、バスを増便し、分散乗車を行った。
⑤経済的理由により修学の機会が損なわれないよう、各種奨学金支援制度の内容紹介を行う。	各種奨学金の説明会を実施し、経済的理由による退学者の減少を図る。	各種奨学金（授業料等減免）の説明会の他、新型コロナウイルスに関連した「学生支援緊急給付金」の手続き業務を行った。

### Ⅲ. 研究・創作について

#### 1. 研究の推進に関する中期目標

教員の研究活動を推進し教育効果を上げることに繋げるため、個人研究費の配分を行う。

中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
①各年度において適切な研究計画が実行されるよう、研究計画及び予算計画に基づき配分を行う。	各教員の専門性を考慮し、適切な予算配分を行う。	教員の研究活動を推進するため、研究計画に基づき個人研究費の配分を行った。また新型コロナウイルスの影響により、一部の教員においては出張が減少したことから、予算執行計画の変更を柔軟に行った。
②各年度において研究成果の発信を行うため、紀要の発行を行う。	研究成果の発信を各機関に行うため紀要の発行を行う。	各学科における研究成果として「玉野総合医療専門学校紀要第16巻」の発行を行い、関連団体等に配布を行った。また、オンラインによる閲覧が可能となる取り組みを開始した。

### Ⅳ. 地域社会連携・貢献について

#### 1. 地域貢献・社会連携活動に関する中期目標

地域との関わりを深めるため、各種イベントへ教職員が参加し交流の機会を設ける。また本校の教育内容を活かし、医療に関する最新情報を提供するため公開講座を実施する。

中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
①地域のイベントへ教職員及び学生が参加し、地域の方々に本校の教育内容を理解してもらいながら交流を深める。	地域のイベントにおいて本校の教育内容を生かしたブースやボランティアとして参加し、地域の方と交流を深める。なお、コロナ禍により地域のイベントが中止となった場合は計画を見直す。	新型コロナウイルス感染症の観点から、地域のイベントが中止となり、今年度は実施を見送った。

②本校の教育内容を公開講座を通じて紹介するため、医療に関するテーマの公開講座を年間約3回実施する。	本校教員による医療に関する内容をテーマとした公開講座を10月以降3回実施する。なお、コロナ禍により地域住民との対面による講座実施が難しい場合は計画を見直す。	新型コロナウイルス感染症の観点から、今年度は実施を見送った。
---	--	--------------------------------

## V. 国際化について

<b>1. 国際交流事業の推進に関する中期目標</b> 国際理解を深めるため、本学園と教育交流協定を締結している海外の同世代学生と交流する。		
中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
ライト大学やフィンドリー大学など、訪日文化研修団を受け入れ、学生主体による交流会を実施する。	7月に訪日文化研修団を受け入れ、同世代の外国の学生と接し国際理解を深める。なお、コロナ禍により海外からの学生との対面による交流が難しい場合は計画を延期する。	新型コロナウイルス感染症の観点から、今年度は実施を見送った。
<b>2. 海外研修の推進に関する中期目標</b> 海外の医療系大学等における教育内容を体験するため、参加希望者を募り夏季休暇中に海外研修を実施する。		
中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
本学園と教育交流協定を締結している大学を中心に海外研修行事を実施する。	研修先教育機関を検討し、9月の夏季休暇中に海外研修を実施する。なお、コロナ禍により海外研修が難しい場合は計画を延期する。	新型コロナウイルス感染症の観点から、今年度は実施を見送った。

## VI. 教育研究環境について

<b>1. 教育研究環境に関する中期目標</b> 養成施設指定基準に基づいた教育環境維持のため、計画的に実習設備等の見直しを行う。また、自主的に学習に臨む学生のための環境整備を行う。		
中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
①養成施設基準やカリキュラム改定に基づき、教育に必要な実習設備等の維持及び整備を定期的に行う。	令和2年度に行った理学療法学科及び作業療法学科のカリキュラム改定に伴い、年次進行で必要となる実習機器の購入を行う。また、令和4年度に行われる保健看護学科のカリキュラム改正に伴い必要となる実習機器の購入を行う。	「フィジカルアセスメントモデル」「超短波治療器」「据置型天井走行リフト」などを購入し、授業に導入した。
②自主的に学習に臨む学生をサポートするため、専門分野に関連した図書の購入を行う。また蔵書検索や無人貸出を行っている図書館システムの見直しを行う。	養成施設運営に必要な図書の他、各学科からの要望に応じた図書の購入を行う。また、前年度更新を行った図書館システムの利用促進を行う。	養成施設の基準に基づき、必要な種類の図書を購入し図書室に設置した。また、蔵書検索や無人貸出のシステムを強化しさらに学生の利便性を図った。

③講義やレポート作成の環境を整えるため、パソコン教室のシステムやソフトウェアの整備を定期的に行う。	コロナ禍により、オンライン授業などに対応するため、教室や控室へのLAN・Wi-Fi環境の整備を行う。	オンライン講義やネットワークを利用した講義に対応するため、学内の各教室の通信環境の追加整備を実施した。
---	--	---

## VII. 組織運営と内部質保証について

1. 学校運営組織、自己点検評価、第三者評価に関する中期目標 学校運営に関する全学的事項を定めるため、各種会議により検討を行い方針の決定を行う。また、教育の質向上を目的とし、自己点検評価の実施並びに第三者評価体制の導入を行う。		
中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
①学校運営に必要な方針を決定するため、定期的に各種会議を開催し、学校運営の向上を行う。	学校運営方針の決定に必要な事項について、各種会議において専門的な事項を審議する。	新型コロナウイルスのため、開催日程の調整や対面による十分な各種会議の実施回数が確保できなかったが、メール審議などにより必要な取り組みの議論を行うことが出来た。
②自己点検評価制度の確立を行い、教職員の意識向上を継続的に維持するため、点検評価を毎年実施する。	自己の活動を評価するため、各教員において自己点検評価を実施する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種委員会が縮小され、教育活動に関する点検評価項目を中心に各学科で行った。
③内部質保証を適切に実施するため、自己点検評価の内容など第三者から評価を受ける体制を導入する。	第三者評価の体制を構築するために必要な検討を行う。	第三者評価の体制導入について、他校においても導入実績が少ないことから引き続き次年度以降に導入に向けた調査を継続することとした。また、理学療法学科、作業療法学科においては、5年に一度実施するリハビリテーション教育評価機構の評価認定審査を受審した。

## VIII. 運営・財政基盤について

1. 財政状況の安定化に関する中期目標 安定した学校運営を行うため、収入増加及び支出減少に必要な取り組みを行う。		
中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
①安定した収入を維持するため、学生募集活動を強化し、入学定員を確保することで学納金収入を増加させる。	資料請求者やオープンキャンパス参加者の分析を行い、適切な広報活動を行うことで入学者の定員確保に努める。	新型コロナウイルス感染予防による対面での広報活動を縮小することとなったが、十分に学生数が確保でき、収支改善に努めることが出来た。
②退学による収入減少を抑えるため、担任を中心とした学生指導に取り組む。	退学につながる状況を未然に防ぐため、過去の退学者の傾向を分析し、在校生への指導に役立てる取り組みを行う。	担任を中心とした個別指導により、成績不振などによる退学者減少の取り組みを行ったが、目標とする退学率の減少には至らなかった。

③経費削減のため、見直しが可能な契約内容や取組内容がないか、毎年内容の精査を行う。	見積額の妥当性を検証するため方法や契約内容の精査を行う。	燃料費高騰による光熱水費削減のため、電力会社の見直しを行い、経費削減の取り組みを行った。
<b>2. 情報発信力の強化に関する中期目標</b> 教育活動の内容や受験生が求める情報の発信強化を行う。		
中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
①地域住民や近隣高校以外の受験生に本校の特色を発信するため、効果的な情報発信方法を検証する。	広告掲載やホームページ・SNS など、メディアごとの反応状況を分析し、効果的な情報発信方法に予算等を投じる。	高校生をターゲットにした広報展開として、Instagram やLINE を活用し、情報の発信を行ったことで閲覧数も登録者数も増加した。

## 主な行事予定

4月4日	新入生登校日
5月8日	宣誓式（保健看護学科）
5月22日	全学科オープンキャンパス
7月7日	入試説明会
7月下旬	前期定期試験
9月25日	保護者懇談会
9月27日	後期授業開始
10月16日	特別入試、指定校推薦入試他
10月23日	優勇祭（学校祭）※中止
11月19日	推薦入試Ⅰ期、AO入試他
12月18日	推薦入試Ⅱ期、社会人入試他
2月4日	一般入試Ⅰ期
2月10日	入学前オリエンテーション
2月11日	国家試験受検
2月16日	壮行式（理学・作業）
2月19日	一般入試Ⅱ期
3月10日	卒業証明書授与式
3月18日	非常勤講師連絡会議、実習指導者連絡会議
3月23日	一般入試Ⅲ期

## 学生・教職員数

### ■在籍学生数

(令和3年5月1日現在)

課程・学科名		入学定員	入学者数	収容定員	在学者数
医療専門課程	保健看護学科	40	42	160	135
	理学療法学科	40	43	160	115
	作業療法学科	40	23	160	85
	計	120	108	480	335
教育・社会福祉 専門課程	介護福祉学科	0	0	40	6
	計	0	0	40	6
合 計		120	108	520	341

(単位：人)

### ■教職員数

(令和3年5月1日現在)

校長	副校長	教員	教員 計	事務職員
1	1	28	30	6

(※副校長1名は教員兼任)

(単位：人)

### ■卒業生数等一覧

(令和3年度)

区分	卒業者	就職希望者 A	就職者 B	就職率 B/A	進学者	退学者・ 除籍者	休学者	留年者 ※
玉野総合医療専門学校	54	53	44	83%	1	24	10	12

※ 修業年限を超えて在籍している学生数 (令和4年4月1日現在)

(単位：人)

主な就職先	岡山赤十字病院、重井医学研究所附属病院、障がい者支援施設王慈療護園、岡山リハビリテーション病院、玉野医療センター、岡山県精神科医療センター 他
-------	--

## 財務関係

### ■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	令和3年度 予算額	令和3年度 決算額
教育活動 収支	収入	学生生徒等納付金	380,730	372,665
		経常費等補助金	44,550	46,344
		その他収入	27,725	21,600
		計	453,005	440,609
	支出	人件費	323,864	319,329
		教育研究経費	110,698	102,548
		管理経費	38,945	35,136
その他支出		0	0	
計	473,507	457,013		
教育活動収支差額			△ 20,502	△ 16,404
教 活 外	収入	受取利息等	0	1
	支出	借入金利息等	0	0
	教育活動収支差額		0	1
経常収支差額			△ 20,502	△ 16,403
特 別	収入	資産売却差額等	0	71
	支出	資産処分差額等	0	2
	特別収支差額		0	69
基本金組入前収支差額			△ 20,502	△ 16,333
基本金組入額合計			△ 1,800	△ 13,623
当年度収支差額			△ 22,302	△ 29,956

### ■財務改善に向けた取組み

収支のバランスを適切に維持するために必要となる課題は、入学者の定員確保と退学者の抑制である。支出の削減は単年度の努力によりある程度の効果はあるが、4年制の学校となるため学納金収入においては最長4年間改善が困難となる。このため、広報活動と学生支援の強化を行い、収容定員の充足率を常に高く維持する取組みを行っていく。

### ■施設設備整備事業（抜粋）

(単位：千円)

事業名	金額
図書館・コンピュータ室入退室管理2期	3,000
フィジカルアセスメントモデル Physiko	2,510
電動ベッド（医療施設向け）	1,350
超短波治療器	1,300



# 令和3年度 事業報告



「Be a Global Japanese! 一流の日本人になれ!」をコンセプトに、1歳児～5歳児の乳幼児を対象とした教育保育を行っています。

併設：御影小規模保育ルーム(神戸市小規模保育事業)



御影インターナショナルこども園は、開園から8年目を迎えました。日本人としてのアイデンティティを身に付け、世界中の人たちと友だちになれる人材を育てるという教育保育方針のもと、特色ある「MIK教育プログラム」

「英語イメージプログラム」「生活プログラム」の3つの柱によって、それぞれの個性を伸ばしながら発達段階に応じて生きる力を育みました。

一方で、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症への対応に追われた1年でした。多数の感染者が発生し園内に感染が広がったため、休園、登園停止、保育時間の短縮、家庭保育への協力要請等の措置を講じ、感染拡大防止に努めました。

中核行事である運動会、みんなの発表会とも開催日、実施形態、観覧方法等を変更して、園児、保護者の期待に応えました。

さて、今年度の重点的な取り組みと結果はつぎのとおりです。

## ①幼小接続

県内の私立小学校との関係構築に注力し、保護者の期待に応え園児の進路について新たな途を開く努力をしました。

## ②環境整備と保護者満足度の向上

手狭だった4歳児クラスの保育室を2倍に拡張しました。

## ③地域コミュニティとの連携

コロナ禍でイベントの中止が相次ぎ、当初予定していた交流ができませんでした。

## ④広報の強化と財務改善

不測の事態が相次ぎ、組織的な取り組みができませんでした。

御影インターナショナルこども園  
園長 西野 雅二

## 御影インターナショナル こども園

設置場所：神戸市東灘区御影2丁目15-27  
定員：120名

## ■教育活動計画

### 1. 1歳児クラス

情緒の安定を第一に考え、保護者との連携を密にし、家庭生活とのバランスを取りながら保育を行いました。また、石井式漢字教育を取り入れ、国語教育の礎を養いました。

### 2. 2歳児クラス

前述の保育内容に加え、プレイマージョンとして歌、体操、絵本読み聞かせなどにおいて積極的に英語を使った保育を行いました。また、外部講師による体育あそび教室も継続して行うなど、心身の健全

な発達を促しました。

### 3. 3～5歳児クラス

英語イメージングプログラムを行いました。専任のイメージングディレクターが作成したプログラムに沿って、日々、外国人教員と日本人保育士が連携してクラス運営を行いました。

4～5歳児についてはCambridge Exam, Starters (ケンブリッジ国際児童英検スターターズテスト)を受験し、習得度の確認を行いました。

また、様々な分野の外部講師を招聘し、絵画造形、体育あそび、リトミック、ピアノカ、論語などの教室を定期的にかけて園児たちの興味と関心を広げ、豊かな感性を育むことができました。

#### ■幼小接続

小学校教育との円滑な接続を図る観点から、保育所保育指針、幼稚園教育要領等に「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が明確に示されたことにより、本園においても、卒園後の学びにつなげるために幼小接続に取り組みました。

小学校との連携を行うにあたっては、本園が県内有数の文教地区に立地していることから、私立小学校だけでなく、近隣の公立小学校ともコロナ禍の中、可能な限り情報共有を図りました。

## 御影小規模保育ルーム

定 員：19名（0歳児～2歳児）

#### ■保育方針と保育目標

保育指針に基づき、支給認定を受けた保護者の児童に対し、特定地域型保育を提供しました。

#### ■保育活動計画

##### 1. 0～1歳児クラス

健やかな生活を確立できるよう環境を整えるとともに、健康や安全など日常生活に必要な基本的な習慣や態度が身につけられるよう働きかけました。1歳児からは、石井式漢字教育を取り入れ、国語教育

の礎を養いました。

##### 2. 2歳児クラス

前述の保育内容に加え、様々な体験ができる環境を整え、子どもの思いに共感しながら、豊かな感性を育むよう働きかけました。

## 社会連携・社会貢献

#### ■地域への貢献

本園では、地域の自治会と連携し、老人会と交流を図る機会を作ってきました。しかし、本年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、参加を予定していた行事がすべて中止になり、当初予定していた交流ができませんでした。

#### ■ボランティア活動、就業体験受入

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、予定していた事業、行事がすべて中止になりました。

## 環境整備

#### ■保育室の拡張

今年度は、教育保育施設整備の一環として、手狭だった御影インターナショナルこども園の4歳児保育室を拡張しました。同保育室のスペースは2倍になりました。これに伴い、教職員の休養室、更衣室を移設、整備しました。

#### ■ICT化の推進

保護者との連絡・情報共有、スタッフ業務の効率化のため、保育園管理システムを導入しています。お知らせ一斉配信、アンケート、ICカードによる登降園管理などの機能を活用し、保護者とのコミュニケーションの向上を図りました。また、園児情報ほか様々な情報の共有や、保育料請求などの業務効率化に役立てました。

## ■図書の実

保育士の読み聞かせや子どもたちが読書に親しむための絵本など、児童・幼児用図書の充実を図りました。「ふくろう文庫」による図書の貸し出しは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、前年度に続いて休止しました。

## ■安全管理、健康管理

乳幼児や小学生の安心安全を担保するため、職員全員が、施設・遊具等の安全管理、感染症の予防などの健康管理を徹底しました。担任は子どもの健康管理について、保護者との情報共有に努めました。

また、急病、非常災害などの発生時に備え、定期的に緊急時対応訓練を実施しました。

新型コロナウイルス感染症に関しては、感染予防の一環として全館で光触媒抗菌コーティング(酸化チタン)施工を、他園に先駆けて行いました。また、神戸市こども家庭局の指示に従って感染防止対策を徹底しました。

## ■職員研修

園内研修については、必要に応じて外部講師を招聘し、計画的に実施しました。園外研修についても、希望に沿って職員を積極的に派遣し、保育士の能力向上に努めました。

## 園児の受入

### ■園児・児童の受入方針

御影インターナショナルこども園では、保護者が教育保育方針・目標などを十分に理解したうえで入園していただくよう、入園説明会や親子面接の機会を利用し、本園の方針を懇切に説明しました。

御影小規模保育ルームについては、認可施設のため、神戸市からの割り当てにより入園者を受け入れました。

### ■入園説明会・施設見学

御影インターナショナルこども園では、体験型の

入園説明会や施設見学会などを開催しました。本園の方針を説明し、保護者のお子さまの教育保育に対する思いとミスマッチが生じないように努めました。

御影小規模保育ルームについては、神戸市へ支給認定手続きや利用申込みを行う際、多くの入園希望者に選択していただけるよう、施設見学会を実施しました。

こども園、小規模保育ルームとも、保護者等の個別見学を常時受け付けました。

### ■保護者満足度の向上

保護者満足度の向上を図り、保護者からの評価が高まることで園児募集の大きなポイントになることを職員一人ひとりがしっかりと自覚しました。満足度調査を定期的の実施し、更なる改善に努めました。

### ■SNSを活用した広報

本園では、日々ホームページの情報更新を心がけています。今年度からSNSを活用した広報活動をスタートさせる予定でしたが、コロナ禍の影響もあって不測の事態が相次ぎ、組織的な取り組みができませんでした。

## 主な行事予定

4月	1日 入園の会、進級式 26日～28日 クラス懇談会
6月	9日 春の遠足(こども園) 14日～22日 保育参観 15日～18日 個別懇談
8月	7日・28日 入園説明会
10月	14日 Halloween Day Camp 19日・20日 Let's go to the Jungle! 29日 ハロウィンパーティー
11月	5日 秋の遠足(小規模) 18日・19日 保育参観 18日～26日 個人懇談
12月	18日 みんなの発表会(こども園1～2歳) 24日 クリスマス会
2月	25日 発表会遊び(小規模)

3月	1日・10日・24日 みんなの発表会(こども園3～5歳) 22日 卒園の会
----	---

その他行事

誕生日会 など

## 児童・教職員数

(令和3年5月1日現在)

### ■在籍児童数

◎御影インターナショナルこども園

クラス名	収容定員	在籍児童数
1歳児	12	7
2歳児	18	11
3歳児	30	28
4歳児	30	23
5歳児	30	21
合計	120	90

◎御影小規模保育ルーム

クラス名	収容定員	在籍児童数
0歳児	19	2
1歳児		8
2歳児		5
合計	19	15

### ■職員数

園長	副園長	英語 教員	保育士	事務 職員	計
1	0	3	11	3	18

## 財務関係

### ■財務改善に向けた取組

御影インターナショナルこども園は、「安心安全」を最優先に、ニーズに合った特色ある教育保育に取り組みながら、健全な財務体質に向けた改善に努め

ました。平成30年度から人件費をはじめとする諸経費を見直し、全職員が経費削減の意識を持って、無駄を省きながら教育保育の質の向上を図ってきました。

今年度は、園児募集にかかる新たな施策に着手するとともに、引き続き、財源をより有益に活用できるよう、教育保育の質の向上に寄与する目的意識を持ち、無駄を省きながら収支の改善に努めましたが、コロナ禍の中、不測の事態が相次ぎ、計画的・組織的な取り組みができませんでした。